

平成 30 年度
自己点検・評価報告書

大阪教育大学

令和 2 年 1 月

目 次

自己点検・評価報告書刊行に当たって	1	
I 大学の現況及び特徴	2	
II 大学の目的等	3	
III 教育研究上の目的	4	- 5
IV 自己点検・評価		
第1 内部質保証	6	- 19
第2 施設及び設備（学習環境）並びに学生支援	20	- 30
第3 学生の受入	31	- 38
第4 「教育課程と学修成果」と教育活動	39	- 84
第5 研究活動	85	- 101
第6 その他	102	- 105
◆ 資料一覧	106	- 113

自己点検・評価報告書刊行に当たって

大学を取り巻く環境が日々目まぐるしく変化する中、大学はこれまで以上に変革を求められています。こうした中、大学は自ら率先して教育の質の保証に取り組み、様々な取り組みの内容や成果などの情報を積極的に社会へ公表し、責務を果たしていく必要があります。

大学の教育の質の保証は第一義的には、その大学自身が行うものであり、大学自らが率先して取り組まなければなりません。法人化以降、学校教育法及び国立大学法人法に基づき、自己点検・評価、認証評価及び国立大学法人評価が義務付けられ、本学においても、評価を通じた教育、研究、社会貢献等各活動の改善・向上に努めてまいりました。

平成 30 年度には「国立大学法人大阪教育大学内部質保証に関する基本方針」を定め、本学の目的、理念等の実現に向けて、教育、研究、社会貢献等の活動状況について継続的に点検及び評価を行い、その評価結果を改革及び改善につなげることをより一層明確にしました。

最近では、「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」の改正により、認証評価における大学評価基準に「内部質保証」と「3つのポリシー」が新たに加えられ、さらに「内部質保証」を重点評価項目とすることが認証評価機関に義務付けられました。本学は、令和 2 年度に国立大学法人評価の暫定評価及び認証評価を同時に受審する予定となっています。それらの拠り所となるのが、まさしくこれまで行ってきた自己点検評価結果の内容となります。

本学は、大学内における各活動の質の向上及び内部質保証の機能を高めるため、不断の自己点検・評価をこれからも行っていく所存でございます。

最後に、本報告書をまとめるにあたり、自己点検・評価委員会の先生方、また、各部局等の皆様にご尽力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。そして、今後とも、全学構成員のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

自己点検・評価委員会

委員長 栗林 澄夫

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 大阪教育大学
- (2) 所在地
大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1
大阪府大阪市天王寺区南河堀 4-88
- (3) 学部等の構成
学 部：教育学部
研究科：教育学研究科
連合教職実践研究科
専攻科：特別支援教育特別専攻科
関連施設：
附属図書館
学校危機メンタルサポートセンター
教職教育研究センター
保健センター
グローバルセンター
情報処理センター
科学教育センター
キャリア支援センター
附属学校園
- (4) 学生数及び教員数

◆学生数

(平成 30 年 5 月 1 日)

総学生数 4605 名
教育学部 4119 名
大学院教育学研究科 381 名
大学院連合教職実践研究 73 名
特別支援教育特別専攻科 32 名

◆教職員の状況

大学教員 513 人
(うち常勤 259 人, 非常勤 254 人)
附属学校教員 368 人
(うち常勤 261 人, 非常勤 107 人)
職員 292 人
(うち常勤 163 人, 非常勤 129 人)

2 特徴

本学は、明治 7 (1874) 年 5 月に設置された教員伝習所を起源とし、140 年を超える歴史と伝統を有する我が国有数の規模を誇る教育大学である。平成 5 年の移転統合以降、郊外型の自然豊かな大阪府柏原市の金剛生駒紀泉国定公園内に約 67 万 m²の広さを誇るメインキャンパスを擁し、国際都市として交通アクセスはもとより情報・産業の中核機能を有する大阪市内に天王寺キャンパスを擁している。さらに、大阪市天王寺区、平野区及び大阪府池田市の 3 地区に初等・中等教育並びに特別支援教育に対応した 11 の附属学校園を設置している。

平成 29 (2017) 年 4 月には、今日的教育課題に対応できる実践型教員及び教育・学修支援人材の養成の実現に向けた学部改組を行い、教員養成課程を再編して、初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程を設置するとともに、教養学科を廃止して教育・学修支援人材を育成する教育協働学科を新設し、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材を育成している。

平成 31 (2019) 年 4 月には、大学院段階での教員養成機能を教育学研究科から連合教職実践研究科へ移行し、拡充するための改組を行い、大学院教育学研究科は 4 専攻、連合教職実践研究科は 1 専攻 4 コースで構成する大学院へと発展し、高度な専門性をもった教員を養成している。

Ⅱ 大学の目的等

1 大学の目的

大阪教育大学（以下「本学」という。）は、学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材、特に有為な教育者を育成することを目的とする。

2 大学の基本的な目標（第3期中期目標期間における中期目標（前文））

基本理念

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。

- 1 義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用をめざし、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、実践型教員養成機能への質的転換を行う。
- 2 理数系に重点を置いた中等教育教員の養成等、高度な専門的知識・指導力を有するスクールリーダー等の高度専門職業人たる教員の養成機能をさらに強化する。
- 3 大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、グローバル化に対応した教養教育の質的充実を図る。
- 4 現代教育課題を理解し、汎用基礎力及び協働力をそなえた教育・学習支援分野への人材養成を進める。
- 5 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、我が国の教員の資質能力向上に寄与する等、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

Ⅲ 教育研究上の目的

1 教育学部

実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、豊かな教職能力をもって教育現場を担える学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働して、多様な教育的課題の解決を図る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

・ 初等教育教員養成課程

グローバルな視野と豊かな教養を身に付け、幼稚園等と小学校との連携を踏まえた専門的知識・技能及び優れた実践力・応用力を有する教員を養成する。そのために、教養科目及び基礎的科目を修得しながら、教職に関わる科目を幅広く学ぶとともに、一人ひとりの子どもの人権や安全を守る教育についての知識や能力を養い、幼児教育と小学校教育の双方の専門分野について学修を深める。

本課程に置く「幼児教育専攻」では、幼児を理解する力や豊かな表現力を身に付け、小学校教育との接続を踏まえた幼児教育について総合的な視点をもつ実践力のある幼稚園教員等の養成を目的とする。

「小学校教育専攻」の昼間コースでは、児童を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、幼児教育との接続を踏まえた小学校教育について総合的な視点を持つ実践力のある小学校教員の養成を目的とする。

「小学校教育専攻」の夜間コースでは、昼間の勤労経験や教育現場でのインターンシップ活動など豊富な経験をもとに、豊かな人間性と社会性を備え、かつ、幼小連携に関心を持ち、優れた実践的能力を備えた小学校教員の養成を目的とする。夜間コースの3年次編入生に対しては、学生一人ひとりの学歴や専門性を活かし、また、現職教員についても、個性や経歴を尊重した教育を行う。

・ 学校教育教員養成課程

広い視野と豊かな教養を身に付け、専門的知識・技能及び優れた教育指導力を持った学校教員を養成する。そのために、教養科目及び基礎的科目を修得した上で、教職に関わる科目を学ぶとともに、学校安全や危機対応についての知識や能力を養い、さらに、自らが所属する「専攻」において、専門分野の学修を深める。「特別支援教育専攻」では、特別支援教育に関する知識や優れた技能を持ち、特別支援学校及び通常の学校で特別支援教育に携わる教員の養成を目的としている。

「小中教育専攻」では、小・中学校の教育に関する知識や技能を持ち、専門の教科などに優れ、小・中学校の連携を踏まえた指導ができる小学校教員の養成を主目的とする。

「中等教育専攻」では、専門の教科を中心にした優れた教育指導力を持ち、中学校と高等学校の接続や一貫教育を踏まえた指導ができる中学校教員・高等学校教員の養成を目的とする。

- **養護教諭養成課程**

教育学の基盤の上に、医学・看護学・養護学など、幅広い専門分野の基礎的知識と実践的技能を備え、健康を保持増進する能力を子どもたちが獲得できるように、様々な機会を捉え支援する資質を備えた養護教諭を養成する。そのために、幅広い教養教育の基礎の上に立って、各専門分野の学習を深めるとともに、臨床（病院）実習、養護実習などをとおしての実践能力の向上、さらには、学校安全や危機対応についての知識や能力を養うことをめざす。

- **教育協働学科**

チーム学校を含む学校教育や地域教育活動を支える諸分野（教育心理科学、健康安全科学、理数情報、グローバル教育、芸術表現、スポーツ科学）の専門性を有しつつ、教育的視点から学校、家庭、地域、社会と連携・協働することで、グローバル時代において学校現場や社会で絶え間なく発生する多様な教育課題の解決を図ることができる人材を養成する。そのために、豊かな教養と広い視野を持つとともに、社会に求められる専門的知識・技能を備え、教育への理解を有し、他者と協働して実行できる実践力を養うことをめざす。

2 大学院教育学研究科

様々な専門分野で現代社会の多様な課題に対応した高度な知識や専門的素養を養い、教員を含む様々な職業分野で指導的役割を担える専門的職業人を育成することを教育研究上の目的とする。

3 大学院連合教職実践研究科

教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び優れた資質を有する専門職としての教員を養成することを教育研究上の目的とする。

IV 自己点検・評価

第1 内部質保証

(基本的考え方)

第1条 本学の目的、理念等の実現に向けて、教育、研究、社会貢献等の活動状況について継続的に点検及び評価を行い、その評価結果を改革及び改善につなげることを通じ、恒常的かつ継続的に質の保証及び向上を実現する。

(出典：国立大学法人大阪教育大学内部質保証に関する基本方針（学長裁定 平成31年1月21日））

(1) 内部質保証に係る体制が明確に規定されているか。

【点検・評価結果】

[分析項目]

分析項目1-(1)-1

大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

分析項目1-(1)-2

それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

分析項目1-(1)-3

施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

分析結果とその根拠資料・データ

「内部質保証に関する基本方針」を定め、全学的な内部質保証に係る体制を明確に規定している。また、内部質保証を有効に機能させるためには、大学としての取組み、各部局や関係組織における取組み、更には個々の教職員の取組みを有機的に結び付ける必要がある。そのためには、教育の内部質保証における責任体制をより明確にすることが必要であり、学内で進められている明文化のための取組みの達成が望まれる。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目1-(1)-1～3」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」1-(1)
- ・別紙「1-(1)-3_質保証について責任を持つ体制への構成員等の一覧」

状況の説明

1 内部質保証に関する基本方針（平成31年1月21日学長裁定）

- ・国立大学法人大阪教育大学（以下「本学」という。）の内部質保証について、基本的考え方、責任と体制、評価結果の活用、学内外からの意見を基にした内部質保証、自己点検・評価に係る情報の公開、内部質保証の方針の見直しを必要な事項として、基本方針に定め、ホームページにおいて学外へ公表した。（資料1-1）
- ・教育の内部質保証については、これまでもさまざまな内部質保証活動が実施されてきた。体制と手順を明確に定められていない点については、「国立大学法人大阪教育大学教育課程に関する内部質保証の実施要項」の検討を進め、令和元年度の策定を目指すなど、学内で明文化の手続きが進められているところである。（資料1-2）

2 本学の全学的な内部質保証体制における統括責任者と中核的組織

- ・統括責任者は学長であるとして、大阪教育大学の教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るために設置された自己点検・評価委員会を置き、内部質保証の中核組織としている。自己点検評価委員会の委員長は、内部質保証の統括責任者である学長であり、副委員長は副学長である。副委員長である副学長は教育担当であり、教育の内部質保証に責任を持てる体制となっている。(資料 1-3)

3 全学の自己点検・評価の責任主体と改革・向上のための取組みの責任主体

- ・全学の自己点検・評価である組織評価のうち、学長を統括責任者として、達成状況評価は学長の下に置かれた運営機構室の一つである評価室が実施し、基礎評価は自己点検・評価委員会が実施する。(資料 1-4, 1-5)
- ・自己点検・評価委員会が実施する基礎評価は、組織評価規程に基づくほか、「基礎評価における自己点検・評価実施方針」により実施する。「基礎評価における自己点検・評価実施方針」では、組織評価規程第 3 条第 2 項に定める組織（以下「各部局等」という。）ごとに自己点検・評価を実施すること」を定めており、各部局等にあたる部局及び附属図書館並びに教育研究施設は、この基礎評価における自己点検・評価実施方針に基づき、各組織の長を責任者として、自己点検・評価を実施している。
- ・組織評価の妥当性の確保のため、評価室の下に評価方法等検討委員会を設置し、評価の項目等の見直しを行うことを組織評価規程に明示している。
- ・「自己点検・評価結果の公表」「学外者による評価」「評価結果に基づく資源の適正配分」及び「関係組織への改善事項の通知」を学長の責務としていることを組織評価規程に明示している。(資料 1-4, 1-6)

4 改革・向上のための取組みの責任者

- ・本学は、学長の指示を受けた部局等の各組織が自己点検・評価結果や学内外の意見提言に基づいた改革・改善の取組みの計画を策定し実施している。また、運営機構室を実施主体として中期目標・中期計画に基づく年度計画を実施している。(資料 1-4)
- ・「評価結果を改善に役立てるための取組みを行い、機能させること」が平成 25 年度に受審した大学機関別認証評価結果に基づく改善事項の一つであった。このことについて、改善のための対応計画に取り組む各組織が、対応計画の進捗達成状況を自己点検・評価委員会へ報告し、自己点検・評価委員会は内部質保証の中核的組織として、内部質保証の機能の有効性を把握する体制を整え、実行してきた。さらに平成 30 年度に「内部質保証に関する基本方針」を定め、内部質保証が有効に機能するよう、教育の内部質保証において、教育課程、学生受入、学生支援、施設・設備の各領域における内部質保証の活動について、自己点検・評価委員会が把握し、改善のための取組みについては進捗達成状況を点検・評価することとした。(資料 1-4, 1-6)

5 教育研究上の基本組織が教育課程に責任を持つ質保証の体制の整備

- ・本学の組織及び運営に関する基本的事項について定めた「国立大学法人大阪教育大学基本規則」において、(学部) 第 12 条、(大学院) 第 13 条、(教授会) 第 20 条を定めている。「大阪教育大学学則」第 14 条、第 26 条、第 45 条、第 54 条及び各教授会や研究科委員会の設置規程、教授会や研究科委員会の下に置かれる運営委員会について定めた内規等により、教育研究上の基本組織が教育課程の編成及び実施に責任を持つ体制が整備されていることが確認できる。(資料 1-7, 1-8, 1-9, 1-10)
- ・部局の評価体制については、それぞれに自己点検・評価、外部評価並びに認証評価に関わる対応と評価結果に基づく改善に関し、必要な業務を行うことを定めている。教員養成課程、教育協働学科、大学院教育学研究において、各評価委員会について定めた規程では、明確に定めているといえない点が見受けられたが、それぞれの自己点

検・評価結果により、必要な規程改正を進めており、令和元年度には改正予定であることが報告されている。また、大学院連合教職実践研究科は令和元年度の教職大学院の拡充改組等にあわせ、運営体制を見直し、それに応じて内部質保証体制を再整備し、大阪教育大学連合教職実践研究科における自己点検・評価等の実施方針を見直した。(資料 1-4, 1-16)

- ・自己点検・評価委員会で作成された全学の自己点検・評価報告書の原案は学長が教育研究評議会及び経営協議会の審議を経て、役員会の議決をもって決定される。教育研究評議会には、3人の学部主事及び2人の研究科主任を構成員に含んでおり、教育課程について責任を持つ質保証の体制を整備している。(資料 1-4, 1-12, 1-13)

6 教育の内部質保証における主体組織と責任者

理事・副学長がそれぞれ担当する所掌事項に関する内部質保証の責任者となっている。例えば、教育担当理事・副学長は、理事として教育に係る中期計画・年度計画や教育課程の編成、教育改革に関する基本事項の基本方針等を企画立案する教育推進室及び評価に係る中期計画・年度計画、自己点検・評価、認証評価及び法人評価に関する事項等にかかる基本方針等を企画立案する評価室の室長となっている。

また、副学長として、教育課程の編成及び実施（教務委員会委員長）、教職指導に係る全学的な連絡調整および教育実践の実施（教職課程・教育実践実施委員会委員長）、学位プログラムや学修成果評価システムの構築や運用（学位プログラム開発事業実施推進委員会委員長）、資格取得科目（資格取得科目運営委員会委員長）の各委員会の長となっている。

さらに、自己点検・評価については、達成状況評価を実施する評価室の室長、基礎評価を実施する自己点検・評価委員会の副委員長となっている。改革・改善については、FDの全学的な事業の推進を任務とするファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会の委員長である。基本計画の企画立案、運営・実施、自己点検・評価、改善・改革の取組みの全学委員会の長となることを関係規程により明示し、責任者たることを明確している。(資料 1-19, 1-20)

【課題・問題点】

- ・施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して、質保証について責任をもつ体制の責任主体となる委員会に関する明文化の必要がある。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

「内部質保証の体制整備の取組みにおける特色」

- ・組織評価（達成状況評価、基礎評価）をより明確に全学の自己点検・評価に位置付け、その評価結果を改革・改善につなげるにより、恒常的かつ継続的に質の保証及び向上を実現する。
 - ・「学内外からの意見をもとにした内部質保証」を盛り込むことにより、学長のリーダーシップのもと、社会ニーズや学内外の意見、提言等を反映させた大学運営を行うことを内部質保証体制と仕組みにおいて明確に位置付けた。
-

(2) 内部質保証のための手順が明確に規定されているか。

【点検・評価結果】

〔分析項目〕

分析項目 1-(2)-1

それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること

- (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること
- (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
- (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

分析項目 1-(2)-2

教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断が行うことが定められていること

分析項目 1-(2)-3

施設及び設備、学生並びに支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

分析項目 1-(2)-4

機関別内部質保証体制において、関係者学生、卒業生、卒業生の主な雇用者等から意見を聴取する仕組みを設けていること

分析項目 1-(2)-5

機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

分析項目 1-(2)-6

機関別内部質保証体制において立案、提案、承認された計画を実施する手順が定められていること

分析項目 1-(2)-7

機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する 手順が定められていること

分析結果とその根拠資料・データ

内部質保証のための手順は概ね明確に規定されている。ただし、分析項目 1-(2)-3 の「教育の内部質保証における施設及び設備、学生並びに支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること」については、明確に定められているとは言えず、各組織において進められている明文化のための取組みの達成が望まれる。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目 1-(2) 1～7」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」 1-(2)

状況の説明

1 「内部質保証に関する基本方針」における内部質保証の実現の手順

- ・「内部質保証に関する基本方針」は本学の内部質保証において、組織評価（達成状況評価、基礎評価）をより明確に全学の自己点検・評価に位置付け、その評価結果を改革・改善につなげることにより、恒常的かつ継続的に質の保証及び向上を実現することを明文化している。（資料 1-1）
- ・教育の内部質保証については、これまでもさまざまな内部質保証活動が実施されてき

た。手順を明確に定められていない点については、体制とともに、現在、「国立大学法人大阪教育大学教育課程に関する内部質保証の実施要項」の検討など、学内で明文化の検討及び手続きが進められているところである。(資料 1-2)

2 自己点検・評価の手順及び実施

- ・本学の自己点検・評価については、「国立大学法人大阪教育大学基本規則」(以下「基本規則」という。)第 21 条に教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定めている。(資料 1-7)
- ・全学の自己点検・評価は「国立大学法人大阪教育大学組織評価規程」(以下、「組織評価規程」という。)を定め、定められた手順に基づき、毎年度、評価室が達成状況評価を実施し、自己点検・評価委員会が基礎評価を実施し、その結果を学内外へ公表している。(資料 1-4, 1-16, 1-17)
- ・平成 30 年度に組織評価規程第 5 条第 2 項及び第 3 項に基づき、評価室の下に評価方法等検討委員会を置き、評価項目等の見直しを行い、さらに「基礎評価における自己点検・評価実施方針」について評価室の審議を経て、決定している。また、令和元年度実施の自己点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行う予定である。(資料 1-4, 1-6)
- ・教育の内部質保証においては、従前より、学生生活実態調査の検証、入学者選抜の方法の改善等、これまでも組織的な検証や分析が行われてきた。施設及び設備、学生並びに支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法については、次のとおり、手順の明文化のための検討が進められた。(資料 1-17, 1-18, 1-19)

◆施設及び設備

「国立大学法人大阪教育大学における施設マネジメントの実施要領」が策定された。

◆学生支援

「学生支援に関する自己点検・評価基準」の検討がすすめられた。また、留学生支援についても、自己点検・評価に関する明文化が検討された。いずれも、令和元年度に策定予定である。

◆学生の受入

大阪教育大学入学試験等企画委員会の下におかれた入学者選抜方法等研究専門部会が分析を行い、隔年で入試報告書を作成している。ただ、手順は明文化されていない。

3 関係者学生、卒業生、卒業生の主な雇用者等から意見を聴取する仕組み

- ・教育の内部質保証において、教育課程、学生の受入、学生支援及び施設・設備のそれぞれの内部質保証の中でこれまでも関係者学生、卒業生、卒業生の主な雇用者等から意見聴取を行っている。仕組みの明文化については、学位プログラムの評価について「大阪教育大学アセスメント・ポリシー」を定め、その中で「3. 学位プログラムの評価は、学位プログラムで定める到達目標への達成状況を測定し、成績・就職状況及びアンケートを総合して行うものとする。」と定めるとともに、その調査・分析については、(1) 入学生アンケート、(2) 在校生アンケート、(3) 卒業生アンケート、(4) 学生による授業評価アンケート、(5) 授業改善教員アンケートを実施することを定めている。さらに、「教育課程の内部質保証」に係る調査として、大阪教育大学学位プログラム開発事業実施推進委員会が主体となって、「教育課程の内部質保証に関する実施要項」及び「教育課程の内部質保証において収集するデータ・情報とその収集期間」を検討し、明文化する検討を行った。また、卒業時アンケートの実施について、仕組みを明確にし、組織的な実施が望まれる。

4 改革・向上のための取組みと内部質保証シートの運用

- ・本学は、学長の指示を受けた各組織が自己点検・評価結果や学内外の意見提言に基づいた改革・改善の取組みの計画を策定し実施している。また、運営機構室を実施主体として中期目標・中期計画に基づく年度計画を実施している。(資料 1-18)
- ・「評価結果を改善に役立てるための取組みを行い、機能させること」が平成 25 年度に受審した大学機関別認証評価結果に基づく改善事項の一つであった。このことについて、改善のための取組み状況を自己点検・評価委員会へ報告してきた。さらに、平成 30 年度には、内部質保証の一層の充実を図るため、内部質保証シート運用の検討を行い、平成 31 年度より運用を開始している。(資料 1-6, 1-20)

5 外部者（本学の職員以外のもの）による検証

- ・「国立大学法人大阪教育大学基本規則」第 21 条第 2 項に自己点検・評価結果について、本学の職員以外の者による検証を行うことを定めている。達成状況評価については、業務の実績に関する報告書について、国立大学法人評価委員会による年度評価を受け、報告書及び評価結果を学内外へ公表している。基礎評価については、「国立大学法人大阪教育大学組織評価規程」第 7 条第 3 項に学長の責務として評価結果について学外者による検証を行うよう努めなければならないことを定めている。なお、その手順は「国立大学法人大阪教育大学外部評価規程」の定めのとおりである。(資料 1-4, 1-7, 1-16)

6 学校教育法 109 条第 2 項に基づく認証評価

- ・「国立大学法人大阪教育大学基本規則」第 21 条第 3 項に、本学における教育研究活動等の状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けたものによる評価の受審を定めている。実際に、平成 19 年度、平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審し、認証を受けている。(資料 1-7)

【課題・問題点】

分析項目 1－(2)－3

- ・自己点検・評価の手順の明文化について、少なくとも大学機関別認証評価の評価基準 4, 5 を網羅し、明確に定める必要がある。

分析項目 1－(2)－4

- ・卒業時アンケートの仕組みが明確になっていない。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・「国立大学法人内部質保証に関する基本方針」における手順に係る特色
 - ・自己点検・評価委員会が、部局における自己点検・評価に加えて、教育の内部質保証が有効に機能し、改革・改善を促進するため、教育課程等の全学委員会における点検・評価結果の把握をするとともに、内部質保証シートにより部局等の計画実施の進捗状況を点検・評価し、より継続的に改革・改善を促進する体制を強化した。
-

(3) 内部質保証が有効に機能しているか。

【点検・評価結果】

[分析項目]

分析項目 1-(3)-1

自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等，監事，会計監査人からの意見，外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して，計画された取組が成果をあげていること，又は計画された取組の進捗が確認されていること，あるいは，取組の計画に着手していることが確認されていること

分析項目 1-(3)-2

機関別内部質保証体制のなかで，点検に必要な情報を体系的，継続的に収集，分析する取組を組織的に行っており，その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）

分析項目 1-(3)-3

機関別内部質保証体制のなかで，学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的，継続的に収集，分析する取組を組織的に行っており，その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）

分析項目 1-(3)-4

質保証を行うに相応しい第三者による検証，助言を受け，内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）

分析結果とその根拠資料・データ

各部局等からの自己点検・評価に基づく改善事項の進捗達成状況の報告内容から，内部質保証は有効に機能していると判断する。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目 1-(3)-1～4」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」 1-(3)
- ・内部質保証シート

状況の説明

1 内部質保証の機能の有効性

- ・各部局等において，全学の自己点検・評価結果報告書に基づく改善に取り組んでいる。（資料 1-22）
- ・教育の内部質保証が有効に機能し，改革・改善を促進させるため，自己点検・評価委員会が，部局における自己点検・評価に加えて，教育課程等の全学委員会における点検・評価結果の把握をするとともに，部局等の計画実施の進捗状況を点検・評価するため，内部質保証シートの運用を検討し，原案を作成した。（資料 1-22）
- ・業務が，法令等に従って適切に実施されているとともに，中期計画及び年度計画の実施状況について，中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されている。このことは，監事監査において認められている。（資料 1-23）
- ・前回（平成 25 年度）受審した大学機関別認証評価において，シラバスの未作成が改善事項であった。平成 30 年度のシラバスでも一部のシラバスに未作成がみられる。またシラバスは，適切な授業形態，学習指導法が採用され，授業の方法及び内容が学生に対して明示されていることが必要とされる。実際には各項目の記載内容のうち一部項目が空白のシラバスが確認された。（資料 1-24，1-25）

- ・平成 24 年度より、執筆者が査読を希望する場合のみ査読を行う体制としていた。これにつき、第 2 期中期目標期間の業務実績評価で「紀要のレフェリー制の導入が不十分」とされた結果を受け、平成 29 年度より査読体制の見直しを行ってきた。平成 30 年度において、査読体制の見直しと関連規程類の整備を完了し、大学紀要の全面査読制導入を学内周知した。平成 31 年度（2020.2 発行）の紀要から新制度での刊行となる。（資料 1-26）

2 点検に必要な情報の体系的、継続的な収集、分析する取組と機能

- ・平成 30 年度全学 F D 授業「教員就職率，教育・学習支援分野への就職率向上に関する取組について」において、新入生・在学生アンケートと授業の履修状況や成績などの教学データを関連させた分析を用いて、「教学 I R データから見た教員採用率向上改革案の効果予測」と題して取組事例の報告がなされた。（資料 1-27）
- ・平成 30 年度の報告資料「平成 29 年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について」のうち「5. 教学 I R データに基づく提言」では、I R データの分析結果を用いて今後の検討課題を導き出している事例がみられる。教学 I R データに基づく経営 I R 戦略部会の分析報告及び提言を参考とし、「早期からのキャリア教育とキャリア支援」や「転籍制度の柔軟化」等を今後の検討課題としており、課題を導き出すために I R データを活用している。（資料 1-28）

3 学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析し、反映した取組

- ・「学生による授業アンケート」の過年度調査データの分析等、体系的、継続的に収集・分析する取組を継続して行っており、学位プログラムの成果と課題の検証にその意見を反映させた。（資料 1-28）
- ・学生生活実態調査は直近では平成 28 年度に実施し、調査結果の分析を行い、教育内容や運営の改善へ活かすため、学内で情報共有した。（資料 1-29）
- ・「学生プロデュース」は学生の主体的な取り組みであり、平成 30 年度の取組のうち「サポートマップ」の原点である「バリアマップ」は施設整備に意見を反映させた。（資料 1-30，資料 1-31）
- ・外部の意見の聴取の場として、大阪府、大阪市、堺市、豊能地区の各教育委員会からなる提言委員会を定期的に開催し、教育現場の課題やニーズを把握し、恒常的に学生への指導や支援の改善・向上に反映させている。（資料 1-32）
- ・府立高校教職コンソーシアムとの連携交流事業において、キャンパスガイドの参加者アンケート、「教師にまっすぐ」における受講生アンケート、「教師塾」受講生アンケート、府立高校教職コンソーシアムとの連携交流事業に対する校長アンケートを実施し、継続的に収集、分析を行い、その結果を府立高校教職コンソーシアムとの意見交換会に活用し、今後の連携事業の取組みに活かしている。（資料 1-33）

4 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言

- ・平成 30 年度に「質保証を行うのにふさわしい第三者による検証、助言」に該当する報告書等は確認できなかった。直近では、平成 28 年度に教員養成教育認定評価を受けている。（資料 1-34）
- ・令和元年に教職大学院の認証評価を受審するため、自己評価書の作成に取り組んだ。

【課題・問題点】

分析項目 1 - (3) - 1

- ・平成 30 年度のシラバスでも一部のシラバスに未作成がみられる。前回の大学機関別認証評価において、シラバスの未作成が改善事項であり、至急の対応が必要である。また、

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていることが必要とされることにも留意する必要がある。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- 平成 30 年度の「平成 29 年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について」に「5. 教学 IR データに基づく提言」として、入学生アンケート及び在学生アンケート等による教学 IR データに基づく経営 IR 戦略部会の分析報告及び提言、並びに、教員採用試験受験率を向上させる取組みを把握するとともに、この提言を参考として、「早期からのキャリア教育とキャリア支援」や「転籍制度の柔軟化」等を今後の検討課題として導き出している。このことから、取組みが効果的に機能していることがわかる。さらに、入試報告書（平成 28 年・29 年度）においても、「本学 IR 部門からの協力を得て、今後の入試改革に活用したものである。」と報告書中にあり、分析する取組が効果的に機能していることがわかる。以上のとおり、継続的に IR に関する取組みが効果的に機能し、成果が出ている。
 - 学生に自主的かつ創造的に活動できる場を提供し、支援することを目的とした公募型企画「学生プロデュース」の平成 30 年度の取組のうち「サポートマップ」の原点となった「バリアマップ」を施設・整備の検討に活かしている。
 - 府立高校教職コンソーシアム※との取組のひとつである高大連携育成プログラム「教師にまっすぐ」では、同コンソーシアム加盟校の 1・2 回生を対象に「教師になりたい」という志を持つ高校生に対して、志をより確かなものにできるようなプログラムを開講し、教師になる意欲を高める取組を行っている。また、毎年秋に開催するキャンパスガイド（ミニオープンキャンパス）「大教大をまるごと体験しよう！」では、同コンソーシアム加盟校のうち教師を志望する高校生とその引率教員ら 300 名近くが参加し、本学の学生が教師の魅力や大学の魅力を伝えたり、高校生らの質問に答えるなどして交流を図っている。これらの取り組みにおける受講生アンケート調査で「先生になりたい気持ち」の変化とその理由におけるプログラムの影響を把握し、さらに 2016 年度より、入試に関する調査を行うことにより、本学教育学部のアドミッションポリシーの「子ども未来への使命感と教職への意欲や強い関心を持つ人」の獲得において、同コンソーシアム加盟校と本学の連携事業が効果的であるかどうかの把握に努めつつ、今後の連携事業の取組に活かしている。
- ※「府立高校教職コンソーシアム」…すぐれた資質を備えた次代を担う魅力ある「教員」を育てるために、大阪府内の 32 府立高等学校間で平成 26 年末に結成。本学をはじめとする教育系大学と連携している。
-

- (4) 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っているか。

【点検・評価結果】

〔分析項目〕

分析項目 1-(4)-1

教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

分析項目 1-(4)-2

教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

分析項目 1-(4)-3

評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

分析項目 1-(4)-4

授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること

分析項目 1-(4)-5

教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

分析項目 1-(4)-6

教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

分析結果とその根拠資料・データ

職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績の水準及び判断の方法を定め、実際にその方法によって採用、昇格させている。教員の教育の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価は、「大学教員個人評価実施要項」を定め、毎年度実施している。また、学長が最終評価を行い、各教員へ「大学教員個人評価結果通知書」によりフィードバックしている。

授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)は、ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会が「大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針」に基づき、「平成30年度FD事業実施方針」を策定し全学FD事業を開催している。

また、教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること、教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること、についても平成30年度の状況から確認できる。以上のことから、組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目 1-(4)-1～4」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」1-(4)
- ・平成29年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について
- ・平成30年度FD参加状況一覧
- ・平成30年度FD報告書
- ・平成30年度後期授業改善教員アンケート集計結果について

状況の説明

1 教員の採用及び昇格等と教員個人評価

- ・教員の採用及び昇格等については、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績の水準及び判断の方法を定め、実際にその方法によって採用、昇格させている。また、教員個人評価は、大学組織内及び個人を取り巻く環境の改善を行うことも念頭に置きつつ、大学の教育・研究などの諸活動の一層の向上を図るとともに、教員自らが自己の向上を図る」ことを目的とし、「大学教員個人評価実施要項」を定め、毎年度、実施している。評価結果は「大学教員個人評価実施要項」第8に従い、学長が最終評価を行い、各教員へ「大学教員個人評価結果通知書」によりフィードバックするとともに、「平成30年度（平成29年度実績）結果概要報告」を公表した。（資料1-35, 1-36, 1-37, 1-38, 1-39, 1-40, 1-41）

2 教員の能力開発

◆FD事業の開催

- ・ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会が「大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針」に基づき、「平成30年度FD事業実施方針」を策定した。実施実績については、ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会主催3件・共催（センターや講座等主催）15件の計18件の実施があった。また、FD事業への参加状況は、平成29年度72.8%、平成30年度92.0%と平成29年度より参加率が上昇している。部局ごとの参加状況は、初等教育課程100.0%、教員養成課程90.4%、教育協働学科88.1%、大学院連合教職実践研究科100.0%、各センター100.0%となっている。当日、出席できなかった教員を対象に「大阪教育大学Moodle3 for Portal」に当日の動画をアップロードし、当日資料も同様に配信しており、動画を全て視聴するなど、教員の参加しやすい環境を整えている。教員養成課程より課題・問題点として報告されている「2018年度-2021年度におけるSD・FD事業基本方針」の「全教職員が、SD・FD事業に毎年度1回以上参加することを原則とする。」という点については達成できていないため、今後も達成に向けて取り組んでいくことが望まれる。（1-27, 1-42, 1-43, 1-44）
- ・授業の質の向上に結び付いた事例としては、平成30年度第1回全学FD事業で紹介された学修環境の支援システム「Moodle（e-Learning システム）」の活用が挙げられる。Moodleの利用は平成27年度より次のとおり、担当教員数、開設コース数ともに増加している。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
担当教員数	27	73	99	145
開設コース数	86	141	307	469

平成30年度だけでみると、FD事業の実施によるMoodle利用する教員（少なくとも授業担当となった教員）数の変化は、50名程度（99 → 145）増、1.5倍の増となっており、開設コース数も（307→469）増、1.5倍程度増となっている。（資料1-27）

また、平成30年5月30日には、情報処理センター及びICT教育支援ルームが主催としてMoodle講習会を開催し、Moodleを授業やゼミ活動での活用促進のため、「ノートパソコン必携」に関連する事項についての説明を踏まえた上で、「Moodleとはなにか？」という初歩中の初歩や活用事例から応用した活用方法等、すぐに実践できる学習管理システムの利用方法に関する講習会を開催した。（資料1-44, 1-45）

- ・全学FDとは別に、部局ごとにFDに関する委員会を置き、委員会でFD事業の実施内容を決定し、1回以上のFD事業を企画、実施している。たとえば、連合教職実践研究科では教員育成協議会で決定された教員の育成指標を教育課程に活かすため、連合教職大学院FD「育成指標について学ぶ」を開催した。（資料1-46）

◆授業評価アンケートと授業改善教員アンケートの実施

- ・学位プログラム開発事業実施推進委員会が「平成 29 年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について」において「4. 授業改善教員アンケート」の回収率を向上させる仕組みづくりが必要であることを確認した。平成 30 年度の全体の回収率について前期分 38.9%であったことに対し、後期分は 57.4%と前期分より回収率が上昇した。これは部局ごとに向上に努めた成果であると考えられる。
- ・平成 30 年度後期分の授業改善教員アンケートの回収率の内訳は、初等教育課程 54.3%、教員養成課程 55.9%、教育協働学科 50.1%、大学院教育学研究科 79.8%、連合教職実践研究科 83.3%となっている。特に初等教員養成課程、教員養成課程、教育協働学科の回収率の向上に取り組む必要がある。(資料 1-47, 1-48)

◆教員相互による授業参観

- ・各教員が、ほかの教員の授業を参観することにより、自身の授業内容、方法の改善に役立てることを目的として「教員相互による授業参観」をこれまでより実施している。平成 30 年度は、期間中に延べ 48 人の教員が参加し、授業改善において参考になったとの意見が多く、次年度以降にも取り組みを継続してほしいとの声があった。(資料 1-27)

3 教育支援者、教育補助者の配置とマニュアル作成や研修等の取組

- ・「国立大学法人大阪教育大学事務組織規程」及び「国立大学法人大阪教育大学事務分掌」に基づき、事務局に教務課、学生支援課を置き、教務や厚生補導等を担う事務職員、教育活動の支援や補助等を行う技術職員、図書館の業務に従事する専門職員等を配置している。また、学内での全学FD・SD研修の他、研修会や講習会の開催、学外の研修会等への参加により、教育支援者の質の維持、向上を図っている。学内の図書館業務に関する図書館等職員著作権実務講習会の実施、国立教育系大学図書館協議会研究部会へ参加等、ICT環境に関する取組みとしてはMoodle講習会、情報処理技術セミナー、情報モラル研修などが挙げられる。(資料 1-45)
- ・TA・SA制度については、学部教育における教育補助者として、大学院又は学部の優秀な学生を活用し、学生が将来教員等になるためのトレーニングの機会の提供や、学部教育におけるきめ細かい指導の実現等を図っている。教育補助者の質の維持、向上を図る取組みとしては、平成 30 年度に「ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントマニュアル」が作成された。(資料 1-49, 1-50, 1-51, 1-52, 1-53)
- ・障がい学生修学支援ルームを設置している。障がい学生修学支援ルームは、支援学生の養成及び研修の企画・実施を業務の一つとしている。実際に、「支援協力学生」として登録した学生はガイダンスや研修を受け、パソコンテイク等の修学支援を行っている。また、自主的な実践や研究を行う「学生スタッフ」として活動する学生たちは、本学の学生表彰における学長特別表彰において「障がい学生支援に係る(1)自主研修の企画実施、(2)広報活動、(3)学内及び他大学学生等交流会企画実施参加、(4)支援機器活用の検討、(5)学生会議の実施等の取り組みを主体的に推進し、自らの資質向上に励み、障がい学生支援の充実に貢献している」と評価されている。また、学外では、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク主催「第 14 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」内「実践事例コンテスト」において『グッドプラクティス賞』を受賞している。(6 年連続の入賞)。(資料 1-54, 1-55, 1-56, 1-57)
- ・外国語学習支援ルームを設置し、グローバル人材育成の観点から、大阪教育大学で学ぶすべての学生、留学生、教職員が世界とつながり、外国語でのコミュニケーションを楽しみながら交流し、一緒に学び合う“学びの共同体=Learning Community”を形成することをめざし、学生の自律的な外国語学習の支援や留学に関するサポートを行っている

る。平成 30 年度は、新たに発足したグローバルセンターの語学教育部門が運営母体となり、学生の外国語学習や留学に関するサポート等様々な取組を行っている。また、「教職員対象 Lunch Time English Chat」を開催するなど、教職員の英語能力の向上に資する活動なども行っている。(資料 1-58, 1-59, 1-60)

- ・ I C T 教育支援ルームを平成 25 年度に設置し、全学に対して I C T 環境を活用した授業支援を行っている。平成 29 年度からは、学部生に対して情報端末必携事業が開始され、I C T ヘルプデスクとして学生スタッフを中心とした窓口対応を実施している。学生スタッフ自身のコミュニティの育成及び構成員個々の I C T 活用能力の向上が期待できる取り組みである。平成 30 年度には「I C T 教育支援ルーム運用方針」を定め、「I C T 教育新ルーム基本事項マニュアル」及び「I C T 教育新ルーム学生スタッフマニュアル」を作成した。また、I C T 教育支援ルームの運用を行うに当たり、学生スタッフによる I C T スキル講習を実施した。(資料 1-61, 1-62, 1-63, 1-64)
- ・ 教育実践支援ルームを設置し、教育実習、学校インターンシップ、教育コラボレーション演習・学校サポート活動に関する資料を提供し、アドバイザーが質問や相談に応じている。教育行政・学校教育に精通したアドバイザーが常駐しており、子ども理解・授業づくり・教育現場との関わり方などについて相談に応じている。また、教育実習や教育実践活動に役立つ資料を収集する場としても活用できる。

【課題・問題点】

- ・「授業改善アンケート」の回収率の向上が必要であり、部局ごとの継続した向上のための取組が必要である。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・ 平成 30 年度は平成 29 年度と比較して、F D 事業の実施による学修環境の支援システム Moodle を利用する教員（少なくとも授業担当となった教員）数の変化は、50 名程度（99 → 145）増、1.5 倍の増となっており、開設コース数も（307→469）増、1.5 倍程度増となっており、全学 F D 事業が授業の質が向上に結び付いている。
- ・ T A ・ S A 制度以外に、障がい学生修学支援ルーム、外国語学習支援ルーム、I C T 教育支援ルームにおいて、学生が自律的に学び、将来教員等になるために有益な能力開発の機会となっている。障がい学生修学支援ルームにおいては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク主催「第 14 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」内「実践事例コンテスト」において『グッドプラクティス賞』を受賞しており、6 年連続の入賞となった。その功績が認められ、学内においても学生表彰の学長特別表彰を受賞している。

(5) 上記1-(1)～(4)以外の事項

【点検・評価結果】

〔分析項目〕

分析項目1-(5)-1

- ・教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

分析結果とその根拠資料・データ

経営に関する重要事項は経営協議会の審議に付し、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会の審議を経るよう、大学、学部その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項については役員会の審議議決が必要と定めており、定め通りに審議を経ている。また、監事が、業務監査として役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に出席している。さらに、自己点検・評価については、組織評価規程に学長が自己点検・評価結果を教育研究評議会、経営協議会の審議に付し、役員会の議決を経て決定しなければならない、と定めている。以上のことから、教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していると判断する。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目1-(5)-1」
- ・「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（令和元年6月国立大学法人大阪教育大学）

状況の説明

- ・経営に関する重要事項は経営協議会の審議に付し、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会の審議を経るよう、大学、学部その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項については役員会の審議議決が必要と定めている。（資料1-5、1-6、1-65）
- ・中期目標・中期計画に関する事項は「大阪教育大学大学戦略会議規程」2条に基づき、大学戦略会議で審議した上で、教育研究評議会、経営協議会の審議に付し、役員会の議決を経て決定している。（資料1-5、1-6、1-65、1-66）
- ・平成30年度実績報告書は、大学戦略会議、教育研究評議会、経営協議会の審議に付し、役員会の議決を経て決定している。（資料1-67、1-68、1-69、1-70）
- ・平成29年度の学士課程組織改革に係る検証のための調査方法の見直しを、中期目標・中期計画に基づく年度計画（計画番号52）で計画し、達成した。（資料1-71）
- ・監事監査において、監事が、業務監査として役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に出席している。（資料1-23）

【課題・問題点】

- ・該当なし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・該当なし

第2 施設及び設備（学習環境）並びに学生支援

（1） 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備（学習環境）が整備され、有効に活用されているか。

【点検・評価結果】

分析項目2-（1）-1

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

分析項目2-（1）-2

法令が定める実習施設等が設置されていること

分析項目2-（1）-3

施設・設備における安全性について、配慮していること

分析項目2-（1）-4

教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること

分析項目2-（1）-5

大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

分析項目2-（1）-6

自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

分析結果とその根拠資料・データ

各分析項目の状況を確認した結果、教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備（学習環境）が整備され、有効に活用されていると判断できる。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目2-（1）-1～6」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅱ
- ・附属図書館及び教育研究施設における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅰ
- ・平成30年度教育活動調査

状況の説明

1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の整備と既存施設の有効活用

- ・柏原キャンパス及び天王寺キャンパスはともに十分な校地及び校舎面積を有しており、大学の教育研究に供する施設・設備は、学校危機メンタルサポートセンター以外は、柏原キャンパスと天王寺キャンパスに配置している。柏原キャンパスでは、共通講義棟などの校舎研究棟や体育館等の体育施設、附属図書館や情報処理センター、語学学習室を置いている。天王寺キャンパスは、中央館、西館、東館及び附属図書館分館、運動場及び体育館やプール等の体育施設を置いている。（資料2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5）
- ・既存施設の活用状況を把握し、全学的な視点から教育研究の変化に対応した施設使用の再編及び全学共用スペースの確保のため「国立大学法人大阪教育大学施設の有効活用に関する規程」を定めている。平成30年度には、既存スペースの有効活用に向け、利用状況調査を行った。平成31年度の初等教育講座の天王寺キャンパスにおける展開や大学院改革に向けて、天王寺キャンパス西館の改修工事を行った。また、柏原キャンパスにおいても、平成31年度の大学院改革に向け必要となるスペースについて、資産有効活用プロジェクトチームにおいて検討を行い、院生控室と研究室を確保した。（資料2-6）

- ・天王寺キャンパスにおける従前の教職大学院施設・設備の仕様等を参考に教職大学院協働学習室や所在する各コースのリフレクションミーティング（以下「RM」という。）ルームの新設を行った。（資料 2-7, 2-8）

2 11 の附属学校園の設置

- ・法令が定める実習施設等として、国立大学法人大阪教育大学基本規則第 17 条に定める通り、11 の附属学校園を設置している。（資料 1-7）

3 7つの教育研究施設の設置と活動

- ・本学の特徴として、7つの教育研究施設であるセンターを有しており、学部と同様に、国立大学法人大阪教育大学基本規則及び大阪教育大学学則により組織を規定している。また各センターの設置目的は各組織設置規程に明示している。各センターは設置目的に照らして本学の教育、研究及び社会貢献に資する活動を行っている。（資料 1-7, 1-56, 1-8, 2-9, 2-10, 2-11）

4 施設・設備における安全性への配慮及び既存施設の有効活用

- ・施設の計画的な維持管理、バリアフリー化は、多様なニーズを持つ教職員、学生の実情に応じて計画的に整備しており、これらの施設・設備等はキャンパスマスタープランを作成し、その計画に基づき効率的に整備を行い、また有効に活用している。資産管理室を主担当室として、中期計画の計画番号 62 に、キャンパスプランに基づき既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行うことを計画し、毎年度、中期計画に基づく年度計画を策定している。中期計画に基づく平成 30 年度の年度計画では、資産管理室の下に置かれた施設マネジメント委員会において、計画営繕事業の選定方針を定め、その定めにより営繕事業を進めた。また、キャンパスプランに基づく平成 30 年度事業として、老朽化した空気調和機の改修、天王寺キャンパス中高校舎安全対策工事や柏原キャンパス A 棟バリアフリー化、点字ブロック補修工事などの事業を実施した。（資料 2-12）
- ・防犯や安全面については、「国立大学法人大阪教育大学防犯カメラの管理・運用規程」の定めに基づき、柏原キャンパス、天王寺キャンパスに防犯カメラを設置している。また、天王寺キャンパスの講義室について、集中管理による電子施錠装置電子錠を設置し、講義時間帯等の利用状況に応じて開錠・施錠状態が自動で切り替わるよう設定している。施錠状態時には教職員は専用のカードキー、院生は学生証により入退室が可能とすることにより、夜間や土・日曜日を含めた防犯、安全面の配慮を行っている。（資料 1-11, 2-13）

5 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境

- ・情報処理センターが学内の無線 LAN システムを管理し、2001 年度から主に多くの学生が利用する場所を中心に無線 LAN のアクセスポイントを整備してきた。また、中期計画（計画番号 63）に基づく年度計画は、情報基盤統括室が主担当室となり、計画を立案し、計画的な学内情報基盤整備を進めている。平成 30 年度は平成 29 年度に策定した第 1 次マスタープランに基づき、天王寺地区の無線 LAN 増強を計画し、情報処理センターが初等教育課程の天王寺開講による授業増加に伴い、天王寺キャンパス西館などの無線 LAN を最新機種へ更新した。（資料 2-9, 2-14, 2-15, 16）
- ・無線 LAN 環境は講義室へは 100%整備されているが、講座の管理する部屋や研究室については、年 2 回希望を募り整備している。講座の管理する部屋については、講座は工事費分の負担のみで情報処理センターが無線アクセスポイントを設置している。研究室については情報処理センターからの無線アクセスポイントの貸し出しで対応し

ている。(資料「WiFi 未整備エリアへの整備.pdf」)

- ・各部局等における自己点検・評価では、教員養成課程が I C T 環境の充実に関して、Windows10 の P C 15 台を学生に自由に使用させ、実習やレポート・卒論の作成等のために活用させていることを確認した。(資料 1-11)
- ・学年が端末を持参する BYOD 化が進んでいることから、I C T 環境の充実は、端末から、無線 LAN 環境に向けられている。(資料「パソコンの必携化について(<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/byod/>)」)
- ・平成 30 年度教育活動調査結果においても授業に LMS(Moodle)等を活用するなど I C T 環境の活用事例がとりあげられている。(資料 2-17)

6 図書館における教育研究上必要な資料の整備及び有効活用

- ・教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備している。また、「大阪教育大学附属図書館平成 30 年度年次報告」からも有効に活用されていることがわかる。さらに、附属図書館以外の部局における自己点検・評価結果、直近の学生生活実態調査(平成 28 年度実施)においても附属図書館の活用に関する事例がみられた。(資料 1-11, 2-8, 2-17, 2-18,

7 自主的学習環境

- ・中期計画の計画番号 62 において組織マネジメントの一環として、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れやすい環境等、学生の主体的な学びを促進するための環境整備を進めることを計画している。中期計画に基づく平成 30 年度の年度計画では、平成 31 年度大学院改革に向けた天王寺キャンパスの院生控室の整備が行われた。
- ・自主的学習環境の整備状況(部屋数、机、パソコン等の台数等)については、別紙「自主的学習環境の整備状況(部屋数、机、パソコン等の台数等)」(資料 2-19)のとおり、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっている。(資料 2-19)
- ・直近の学生生活実態調査(平成 28 年度実施)に基づく分析の結果、施設・環境について急な休校や時間割の空き時間を、図書館や生協食堂、メロンルーム等の共用スペースで過ごす等回答が多数を占めており、有効に活用されていることが確認できた。実際に空き時間で過ごしている場所と学生からの要望がおおむね一致しており、図書館・生協の充実については面積の創出は困難であるとして、メロンルームのような共用スペースやベンチなどについては、新たなスペースの創出を求めるものであると考えられることから、スペースの確保の可能性や使用目的、設置による効果を勘案した上での計画的な整備が望まれる。(資料 1-11, 2-9, 2-20)
- ・例えば、B4 棟 3 階と B5 棟 3 階の接続廊下の壁面に設置した、学生が自由に利用可能なホワイトボード「ガリレオボード」(9m×2.4m)は、教育協働学科の学生や大学院教育学研究科(総合基礎科学専攻)の院生が有効活用している事例が確認されているなど、各部局における自己点検・評価結果でも、様々な事例が確認された。(資料 1-11)
- ・平成 30 年度に実施した教員の教育研究活動に関する調査において、「自主学習の配慮」について、「配慮している」と答えた教員(回答 220 人のうち 183 人)が答えた配慮内容では、自習室 75 件、研究室の開放 104 件、研究室図書貸し出し 143 件、自主ゼミ 90 件、その他 47 件の回答があった。「その他」の中では LMS(Moodle)の活用、教室の開放、講義室の借用、図書館や自習スペースの活用などがみられる。(資料 2-17, 2-19)
- ・平成 30 年度教育活動調査において、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境の活用の事例がみられた。(資料 2-17)

【課題・問題点】

- ・教員養成課程から報告された「研究室によっては、WiFi が入りにくい研究室があり、イ

ンターネット環境の整備が必要である。」という点について、「教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境の整備」という観点から、状況の把握が行われていない場合は全学的な課題・問題点と考えられる。情報処理センターが年 2 回募集している無線 LAN(WiFi)整備の機会の利用が望まれる。

【特色ある取組】「☆」は優れた点

・柏原キャンパスと天王寺キャンパスでの授業の実施の配慮として、天王寺キャンパスの授業時間の名称及び時間の見直しを図った。(変更は平成 31 年 4 月 1 日より変更)

☆教育協働学科において、学生必携 PC の積極的有効活用を推進する授業を行い、プログラミング教育の推進に取り組んでいる。旧情報科学講座の学生に対しては、従来からプログラミング教育のため、実習用 PC と管理サーバを整備して運用してきた。組織改革以降の数理情報コースの学生に対しては、学生必携 PC を活用した授業として「ICT 基礎 b」「情報処理演習」「情報科学教育と社会」「プログラム言語」「プログラミングとグループワーク I I」「数理情報 B」「計算機科学」を開講している。また、平成 31 年度開講予定の「ロボット教材とプログラミング A, B」の準備のため、レゴマインドストームを 15 台揃えた。なお、この経費は、(部局)数理情報コース「プロジェクト演習」から 21 万 5 千円を支出、さらに、担当教員の個人研究予算から 70 万円を負担した。

- (2) 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われているか。

【点検・評価結果】

分析項目 2-(2)-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること
分析項目 2-(2)-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること
分析項目 2-(2)-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること
分析項目 2-(2)-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること
分析項目 2-(2)-5 学生に対する経済面での援助を行っていること

分析結果とその根拠資料・データ

各分析項目の状況を確認した結果、学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われている、と判断する。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目 2-(2)-1～5」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」Ⅱ
- ・附属図書館及び教育研究施設における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」Ⅰ

状況の説明

- 1 学生の生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制の整備
 - ・学生相談は、次のとおり相談窓口を設置し、学生生活案内やリーフレット、大学HPで周知している。
 - ・学生なんでも相談窓口 (あらゆる相談)
 - ・保健センター (健康相談)
 - ・カウンセリングルーム (心理相談)
 - ・障がい学生修学支援ルーム (障がい学生の修学支援)
 - ・キャリア支援センター (就職相談)
 - ・グローバルセンター (留学・留学生相談)
 - ・外国語学習支援ルーム (外国語の学習支援)
 - ・人権相談員 (人権侵害に関する相談)
 - ・指導教員 (履修、学生生活に関する相談)
 - ・オフィスアワー (授業等に関する相談)
 - ・クラブ顧問教員 (課外活動に関する相談)
 - (資料 2-21, 2-22, 2-23)
 - ・学生の修学、学生生活や進路などの相談に各センター等の専門相談員が連携し、適切に対応することを目的として、学生総合支援ネットワークを設置し組織的な連携を図っている。支援の充実を図るため「学生支援ネットワークFD」(平成 30 年 12 月 6 日開催)を実施し、参加者 73 名(教員 44 人、事務職員 29 人)を得た。また、当該FD事業に関するアンケート結果において、研修の内容が学生支援の改善につながると思

れますか。」の質問に対し、「思う」と「ややそう思う」を合わせると 52 件中 48 件（約 92%）の回答となった。この他、学生に対する予防教育の方法の検討、学生のニーズに応じた指導と支援のための検討がなされている。（資料 2-24, 2-25）

- ・各種ハラスメントの対策方法としては「大阪教育大学人権侵害防止等に関する規程」及び「大阪教育大学人権侵害防止等に関するガイドライン～啓発・防止・救済」を定めている。（資料 2-26, 2-27）
- ・保健センターにおいて、個別の学生から心身の健康に関して多方面にわたる相談を受け、医学的知見から、学生のニーズに即した支援を行っている。また、アルコール・禁煙指導・熱中症・感染症指導など予防啓発活動に取り組んでいる。（資料 2-9）
- ・キャリア支援センターは大阪教育大学学生の職業観・勤労観を育て、職業に関する知識や能力・技能を獲得させ、自己の特性を理解して職業を選択していく能力と態度を育てるために、キャリア教育を含めて大学生活のあらゆる場での学生のキャリア・アップと職業選択を支援することを目的としている。平成 30 年度の「入学時進路希望登録」を必須として学生の入学時の希望の把握に努めている。また、平成 29 年度に引き続き「キャリアサポートハンドブック」を配布した。ガイダンスや説明会、対策講座は平成 30 年度就職支援行事を計 113 回開催し、外部の有識者の中からキャリア・アドバイザーとして 6 名（常勤 2 名、非常勤 4 名）を任命し、面接講座等、学生への教員就職及び企業・公務員の就職指導・相談を実施している。（資料 2-10, 2-24, 2-28）
- ・教員による相談・助言体制として、指導教員制やオフィスアワーを設定しているほか、メール等での相談の対応も行っている。指導教員が、履修に関する指導・助言以外に、生活、健康、就職等進路等について、「・指導教員制による指導教員を中心に支援を要する学生の把握に努め、学内部局との連携のもとで支援体制を構築している」（教育協働学科）など、各部局が指導教員を中心とした相談、助言、支援を行っていることを認めている。（資料 1-11）
- ・平成 30 年度教育活動調査では、オフィスアワーによる相談者が「いる」と答えた教員は 155 人中 71 人（約 45.8%）、メール等による相談は 164 人中 132 人（約 80.5%）であった。（資料 2-17, 2-29）

2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動への支援

- ・学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、物品の貸し出しなどの必要な支援を行っている。（資料 2-30）

3 留学生への生活支援等の体制整備及び実施状況

- ・留学制度、語学研修や国際交流、海外留学向け奨学金などの相談については、グローバルセンターが相談に応じている。平成 30 年 4 月と 10 月に留学生を対象としたオリエンテーションの実施し、オフィスアワーや奨学金に関する情報提供を行い、当該センターの学生に対する生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援を行った。（資料 2-9, 2-31）
- ・全国の日本語学校教職員からの推薦により留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学アワーズ 2018」で、西日本地区国公立大学部門」に入賞した。2015 年から 4 年連続での入賞である。（資料 2-32）
- ・平成 30 年度より「留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」への加入を本学に在学する全留学生に義務づけた。日本滞在中のさまざまな事故・病気にかかる費用が補償され、国民健康保険では補償されない医療費の 30%分もこの保険で補償されるだけでなく、日本で入院しなければならなくなったとき、母国から保護者を呼び寄せる渡航費等も補償されることになった。この保険の導入によって、急な入院を余儀なくされた留学生の家族呼び寄せや帰国を円滑に行うことができた。さらに、この事例をもとに今後の対

応について関係者で話し合った。(資料 1-56,)

4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

- ・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制として、柏原キャンパス、天王寺キャンパスともに障がい学生修学支援ルームを設置し、支援を行っている。また、障がい学生支援の充実を図ることを目的として、障がい学生支援委員会を設置している。
- ・教職員の対応要領として、「国立大学法人大阪教育大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定めている。
- ・「教職員のための障がい学生サポートハンドブック」を作成し、指導教員説明会（平成 31 年 3 月 29 日開催）で配布した。(資料 2-24, 2-33)
- ・保健センターにおいて、発達障害を有する学生に対しては、個別コンサルテーション、質問紙と面談によるアセスメントを行うとともに、必要に応じて医療機関を紹介し、その後フォローアップ面接を行っている。また、必要に応じて保護的な休息の場を提供するとともに、家族との連携を取り精神医学的アプローチを行っている。(資料 2-9)

5 学生への経済面支援

- ・「日本学生支援機構奨学金」、「地方公共団体及び民間育英団体の奨学金」に加え、「修学支援奨学金」などの大学独自の奨学金制度の他、入学試験成績優秀者への授業料等の減免制度を設けている。
- ・奨学金制度窓口の周知方法は、学生生活案内や大学HPで周知している。また、派遣留学者対象の奨学金は派遣留学決定者に対して行う初回のオリエンテーションで、私費留学生対象の奨学金については、私費留学生に対して行う新入留学生オリエンテーションでそれぞれ周知している。(資料 2-34)
- ・経済的支援としての入学料免除は、教育学部、大学院教育学研究科、連合教職実践研究科、特別教育特別専攻科の総免除額は、4,147,400 円、全額免除または一部（半額）免除となった者は 32 人中 26 人であった。また、授業料免除は、教育学部、大学院教育学研究科、連合教職実践研究科全体で、免除総額前期 122,567,250 円、後期 127,966,900 円であった。また、全額免除または一部（半額）免除となった者は、前期は申請 587 名中 532 名、後期 620 名中 562 名であった。
- ・海外へ留学する学生に対する経済的な負担軽減のため、短期派遣留学生への授業料免除等制度を実施し、平成 30 年度実績は、免除総額 2,679,000 円、免除者数 10 名となった。(資料 2-35)
- ・修学支援基金による給付奨学金制度である「大阪教育大学修学支援奨学金」の実施により、経済的に困窮している学生への支援の強化を行った。人物・学業ともに優れた者の中から日本人学生に対して一人当たり 10 万円を学部生及び大学院生から計 25 名、私費外国人留学生に対して一人当たり 10 万円を学部生及び大学院生から計 25 名を選考して給付する計画とした。その結果、採用状況は、日本人学生の学部生 15 名と大学院生 3 名、外国人留学生の学部生 15 名と大学院生 10 名の計 43 名であった。また、奨学生として採用された学生に対してアンケートを行った。アンケート結果を活用することにより、今後の改善に繋げていく。(資料 2-36)
- ・「学内ワークスタディ」を通じ、職業意識・職業観を育むとともに、経済困難な学生に対する一層の支援を行っている。附属図書館やキャリア支援センターでは、当該経費により学生を雇用し、雇用された学生に対する経済的支援となった。(資料 2-9)
- ・教員就職及び企業公務員就職のため、助成金の申請制度を設けた。(一人当たり 5,000 円) 教員就職では、学生の教員採用試験の機会を増やすため、交通費・宿泊費等の支援

として、近畿圏外（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県以外）の2次試験を受験した者を対象とした。企業公務員では、インターンシップ参加奨励のため、同一企業で4月～9月内に4日間以上のインターンシップに参加した学生を対象とした。（資料2-37、2-38）

【課題・問題点】

・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ☆全国の日本語学校教職員からの推薦により留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学アワーズ2018」で、西日本地区国公立大学部門」で入賞し、2015年から4年連続入賞となった。
- ☆グローバルセンターが、日本人の留学希望の学生に対して、トビタテ！留学JAPANをはじめとする各種奨学金の案内、申請書の指導を行い、JASSO海外留学支援制度にも申請した。その結果、16人の学生が奨学金を得ることができた。また、留学生に対しては、4月と10月にオリエンテーションを実施し、その際、オフィスアワーや奨学金に関する情報提供を行った。JASSO海外留学支援制度に採択されたことにより、非正規生36名が奨学金を受給した。
- ・キャリア支援センターは、交通費・宿泊費等の支援として、教員就職及び企業公務員就職のため助成金（一人当たり5,000円）申請制度を設けた。対象は、教員就職では、学生の教員採用試験の機会を増やす目的に照らして、近畿圏外（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県以外）の2次試験を受験した者を対象とした。企業公務員では、インターンシップ参加奨励という目的に照らして、同一企業で4～9月内に4日間以上のインターンシップに参加した学生を対象とした。

- (3) 学生の教職やチーム学校等の教育・支援分野への意欲や適性の把握に努め、個々の学生のニーズの把握に基づいた履修指導やキャリア支援等を行っているか。

【点検・評価結果】

分析項目 2-(3)-1

在学中の折々に学生の教職に対する意欲を把握していること

分析項目 2-(3)-2

在学中の折々に学生の教職に対する適性を把握していること

分析項目 2-(3)-3

個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っていること

参考：平成 28 年度に評価を受けた「教員養成教育認定評価」の自己分析及び評価結果

分析結果とその根拠資料・データ

学生の教職やチーム学校等の教育・支援分野への意欲や適性の把握に努め、個々の学生のニーズの把握に基づいた履修指導やキャリア支援等が行われていると言える。

部局ごとの状況では、指導教員制による指導教員を中心とした個々の学生へのニーズの把握に基づいた履修指導やキャリア支援が行われている。また、キャリア支援センターによる就職支援、グローバルセンターによる留学生への支援、保健センターによる障がい学生への支援、など個別ニーズに応える支援が行われていた。ただし、電子ポートフォリオの利用率が非常に低いことは課題であり、改善のために取り組む必要がある。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」Ⅱ
- ・附属図書館及び教育研究施設における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」Ⅰ
- ・平成 29 年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について (学位プログラム開発事業実施推進委員会)
- ・平成 30 年度教育活動調査

状況の説明

◆学修ポートフォリオ

学生及び教員の利用率が非常に低いことが確認され、学生及び教員への利用促進を促すとともに、原因を究明し、必要に応じてシステムの改善を行う必要としている。平成 30 年度の学位プログラム開発事業実施推進委員会の検証において、利用促進のための一層効果的な取組を検討するとともに、利用率の低さの原因の究明を行い、必要に応じてシステムの改善を行うことが必要であることを課題としてとらえており、次のとおり改善のために取り組んでいる。

- ・部局長連絡会議 (2019 年 3 月 3 日) での利用状況の報告、全専任教員を対象とした教学事項説明会 (2019 年 3 月 29 日) での電子ポートフォリオの活用目的と利用状況を報告したうえで、利用率向上について依頼を行った。
- ・学生及び教員に配布している操作マニュアルを改善した。
- ・2019 年度には学生が年度目標を入力する時期 (2019 年 5 月) に、各学生向けに活用促進のメールを配信することとした。(資料 1-22)

◆指導教員制を中心とした教員による学生支援

指導教員を中心として、個々のニーズの把握に基づいた履修指導やキャリア支援を行っている。平成 30 年度教員活動において「進路の把握」の項目では、「進路を把握する機会がありますか。」という質問について、教育学部では「している」は 194 件、「していない」は 9 件、大学院教育学研究科では「している」は 145 件、「していない」は 15

件、連合教職実践研究科では「している」は 22 件、「していない」は 15 件であった。
(資料 2-17)

◆部局ごとに様々な特色ある取組み

例えば、教員養成程では、各講座において、キャリア支援センターとは別に教員採用試験の対策に取り組んでおり、小論文、模擬授業、場面指導、実技指導など積極的に行われていた。

教育協働学科では、教育協働概論等、複数の授業において、現場で働く実践家をゲスト講師に迎えた講義を実施し、学校支援職や社会教育職のイメージの醸成に努め、2 回生以上のキャリア・パスポートに社会教育主事の案内を記載し、同資格の志望者への助言を行った。

大学院教育学研究科では、家政教育専攻は進路や大学生活に不安のある学生について、体調不良や精神的不安定さを大学と家庭の両面から支え、免許取得や就職活動などにつなげた。

大学院連合教職実践研究科では、研究者教員と実務家教員の協働による指導を原則としており、実習科目や課題研究科目において、両者が主指導教員・副指導教員でペアとなって指導に当たる体制をとっている。(資料 1-11)

◆キャリア支援センターと外国語学習支援ルームの連携した取組み

中学校及び高等学校の英語の教員採用試験の実技試験ではスピーチや英語による口頭試問があり、また、神戸市小学校教諭英語コースでは英語による質疑応答などが実施される。これらの英語による試験対策のため、元高校英語教員のアドバイザーと英語教育講座の教員が指導者となり、外国語学習支援ルーム及びキャリア支援センターが連携し、対策講座を 6 日間実施した。対策講座に参加した学生は合計 12 名となり、うち 10 名は公立学校教員採用試験に合格し、不合格 2 名のうち 1 名は私立学校教員採用試験に合格した。受講者の教員採用試験合格率は 91.7% となり、未受講者と比べると合格率は 50% 以上高い結果となった。今後はグローバル教育講座を含めた協力体制で実施したいと考えている。

◆グローバルセンターによる留学支援

非正規生のためのオリエンテーションを 4 月と 10 月の 2 回行っており、履修指導も在校生、新入生に分けて実施している。また、オフィスアワー等により、個別の相談も行っている。その結果、教研究生、日研究生、交換留学生在が全てプログラムを修了することができた。

◆保健センター等の連携による障がいのある学生への支援

障がい学生についての支援は、医学的アセスメントを行うことができる保健センターの役割の元、教員並びにキャリア支援センター、カウンセリングルーム、障がい学生支援ルームなどと連携・協力しながら学生の修学支援を行っている。ADHD や ASD を有する学生に対し、一回 50 分の面接を提供し、精神医学的アセスメントや相談を継続的に行った。また、より短時間の医学的コンサルテーションも数多く行っている。(資料 2-9)

【課題・問題点】

- ・電子ポートフォリオの利用率が非常に低いことについて、引き続き、学生及び教員への利用促進への効果的な取組みを検討し実施するとともに、利用率の低さの原因を究明し、必要に応じてシステムの改善及びその効果の検証を行う必要がある。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ☆教員養成課程では、卒業生を含む多くの現職教員との交流や研究発表の聴講等を通して、教育・支援分野への意欲が増すケースが見られた。さらに、各講座のミニ講座やゼミの時間等において、学生のニーズを踏まえた進路相談・支援が行われた。その結果、教職大学

院への複数の学生の進学、適性の吟味による教員としての就職、学生がめざす教員の職種（小、中、高）の適性の把握等が可能となった。特に、各講座は、教員採用試験の対策に取り組んでおり、小論文、模擬授業、場面指導、実技指導など積極的に行われていた。

☆教育協働学科では、教育・支援分野のひとつである家庭裁判所の調査官を招き、子どもの心や少年事件についての学びが深まるようスポット講義を実施し、希望者を家庭裁判所に引率し視察・学習を行った。結果として、同職種に関心をもちインターンシップに参加する、公務員の試験準備に前倒しして取り組むなど、積極的なキャリア探索へとつながっている。

☆キャリア支援センターと外国語学習支援ルームが連携し、中学校及び高等学校の英語の教員採用試験の実技試験の英語による試験対策のため、元高校英語教員のアドバイザーと英語教育講座の教員が指導者となり、対策講座を6日間実施した。参加した学生は合計12名のうち10名は公立学校教員採用試験に合格し、不合格2名のうち1名は私立学校教員採用試験に合格した。受講者の教員採用試験合格率は91.7%となり、未受講者と比べると合格率は50%以上高い結果となった。

☆保健センターでは、障がい学生についての支援について、医学的アセスメントを行うことができる保健センターの役割の元、教員並びにキャリア支援センター、カウンセリングルーム、障がい学生支援ルームなどと連携・協力しながら学生の修学支援を行っている。ADHDやASDを有する学生に対し、1回50分の面接を提供し、精神医学的アセスメントや相談を継続的に行った。また、より短時間の医学的コンサルテーションも数多く行っている。

第3 学生の受入

(1) 学生受入方針が明確に定められているか。

【点検・評価結果】

分析項目3-(1)-1

学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

分析結果とその根拠資料・データ

アドミッション・ポリシーにおいて、「求める学生像」について入学前に学習しておくことについての具体的な内容、期待される内容がみられず、「入学者選抜の基本方針」については、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等の記述が見当たらず、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示しているとは判断できない。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目3-(1)-1」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」Ⅲ
- ・教員養成教育認定評価 大阪教育大学評価報告書(平成29年1月 東京学芸大学教員養成評価開発研究プロジェクト)

状況の説明

(1) アドミッション・ポリシーと「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」

『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)の内容を参考として、現在、本学が公表しているアドミッション・ポリシーにおける「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」について点検したところ、次のとおりであり、学部・研究科レベル、課程・学科レベル及び学位プログラムレベルで再点検し、必要な見直しを行う必要があることがわかった。

◆求める学生像

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素((1)知識・技能,(2)思考力・判断力・表現力等の能力,(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)」を念頭に置き、入学前に学習しておくことが期待される内容、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、に関する記述があるか確認したところ、具体的な記述が確認できなかった。再点検の上、必要な見直しを行う必要がある。なお、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容についての記述がないことについて、課題・問題点として取り上げたのは教育協働学科のみであったが、その他の部局においても再点検の上、必要な見直しを行う必要がある。また、見直しに当たっては、平成28年度に評価を受けた教員養成教育認定評価の「教職を担うべき適切な人材の確保」における「教職を担うにふさわしい学力についての研究が深められると、より一層の発展が期待できる」という評価結果についても留意することが望まれる。

◆入学者選抜の基本方針

アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか、特に学士課程について

は、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」）についてどのような成果を求めるか）、に関する記述があるか確認したところ、教育学部、連合教職実践研究科の「入学者選抜の基本方針」においては、入学者選抜の方法が記載されているが、具体的に明示されているとはいえない。これまでも学生募集要項や入学者選抜要項等で公表してきたとしても、まず、起点はアドミッション・ポリシーであることから、アドミッション・ポリシーに基本方針が記述されており、基本方針に沿った入学者選抜の方法が定められていることが確認できるよう見直す必要がある。教育協働学科においては、アドミッション・ポリシーに「入学者選抜の基本方針」が含まれていないことが課題・問題点として報告されている。（資料 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8）

【課題・問題点】

- ・教育学部及び課程・学科ごと、教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても、アドミッション・ポリシーについて、内容の見直しを組織的に図る必要がある。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・特になし
-
-

(2) 学生の受入が適切に実施されているか。

【点検・評価結果】

分析項目 3－(2)－1

学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

分析項目 3－(2)－2

学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

分析結果とその根拠資料・データ

入学者選抜は、学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、公表されているアドミッション・ポリシーに記載のある入学者選抜の方法に沿った選抜方法（学力検査、面接等）により実施されている。ただし、アドミッション・ポリシーの「入学者選抜の基本方針」に、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等の記述が見当たらないという点では、学生受入方針に沿った受入方法を採用しているかどうか判断できない。

入学試験実施体制に必要な委員会を設置し、その実施体制により、公正に学生の受入を実施している。

入学試験等企画委員会は、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜制度の構築の第一段階として高大接続ポータルサイト Japan e-Portfolio に蓄積された学びのデータを活用した入試を平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）から実施するなど、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目 3－(2)－1・2」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅲ

状況の説明

1 アドミッション・ポリシーに沿った受入方法の採用

- ・入学者選抜は、学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、公表されているアドミッション・ポリシーに記載のある入学者選抜の方法に沿った選抜方法（学力検査、面接等）により実施されている。
- ・入学者選抜の方法

学部・研究科	入試の種類	選抜方法
教育学部	推薦入試	小論文，面接，実技
教育学部	一般入試	学力検査，小論文，面接，実技
教育学部	私費外国人留学生入試	学力検査，小論文，面接，実技
教育学部	第 3 年次編入学入試（推薦入試）	面接
教育学部	第 3 年次編入学入試（一般入試）	小論文，面接
教育学研究科	一般入試	学力検査，小論文，口述検査，研究計画書
連合教職実践研究科	一般入試	小論文，口述試験，学修計画書
特別支援教育特別専攻科	一般入試	小論文，面接，研究計画書

2 実施体制と公正な入学者選抜の実施

実施体制に必要な委員会として、入学試験等企画委員会、入学試験問題専門委員会、入学試験等実施委員会、入学試験健康診断専門委員会、入学試験調査書専門委員、入学試験合否判定資料審査専門委員会、入学資格審査専門委員会、大阪教育大学入学試験情報処理専門委員会を置き、実施体制の下で公正な入学者選抜が実施されている。(資料 3-9, 3-10, 3-11, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-16)

3 アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行われているかの検証と入学者選抜の改善

- ・アドミッション・ポリシーに適合する意欲・適性を備えた学生を確保するため、多面性を評価する目的で平成 31 年度入試から推薦入試の募集人員 9 名（平成 30 年度 127 名→令和元年度 136 名）の増を行った。また、平成 29 年度に行われた入学試験企画委員会の下に置かれた入学者選抜方法等研究専門部会が行った入試結果等の分析を踏まえ、平成 30 年度に地域枠学校推薦型選抜の検討という新たな課題への対応を開始した。(資料 3-17)
- ・大学入学者選抜において、多面的・総合的な評価が促進できるように、その第 1 段階として高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio に蓄積された学びのデータを活用した入試を平成 31 年度推薦入試並びに一般入試で実施した。両入試ともインターネット出願を導入し、JAPAN e-Portfolio での学びのデータを、推薦入試ではスポーツ科学専攻並びに中等教育専攻保健体育コースの志願者に対して、一般入試ではグローバル教育専攻の英語コミュニケーションコースの志願者に対して入学者選抜に係るデータとして利用した。(資料 3-17)
- ・大学教職員の高大接続改革への理解を深め、選抜方法の見直しの契機とするため、平成 30 年 7 月 25 日に F D 事業「高大接続改革に基づく大学入学者選抜～主体性評価と JAPAN e-Portfolio～」を開催し、89 名の教職員が参加した。(資料 3-17)

【課題・問題点】

- ・現時点では、アドミッション・ポリシーの「入学者選抜の基本方針」に、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等の記述が見当たらず、学生受入方針に沿った受入方法を採用しているかどうか判断できない。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・大学教職員の高大接続改革への理解を深め、選抜方法の見直しの契機とするための F D 事業が開催された。(教職員の参加者は 89 名)。
-

(3) 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっているか。

【点検・評価結果】

分析項目 3-(3)-1

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

分析結果とその根拠資料・データ

大学機関別認証評価で示す基準(※)に照らした場合、平成30年度の単年度では、教育学部の実入学者数は入学定員に対して適正な数であったが、大学院教育学研究科には実入学者数が入学定員を大幅に超える専攻、大幅に下回る状況になっている専攻があり、連合教職実践研究科の高度教職開発専攻についても実入学者数が入学定員を大幅に上回る結果となった。ただし、部局のいずれも、5年間(新設又は改組があった部局については、改組後から平成30年度までの期間)の平均値は、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

今後も引き続き、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっているか、点検・評価し、評価結果に応じて、適切な検証及び対応の検討が必要である。

※大学機関別認証評価で示す基準

適切な教育環境を確保する観点を重視し、「1.3倍以上」、または「0.7倍未満」の場合は「大幅に超える」、または「大幅に下回る」とする。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・分析資料「分析項目3-(3)-1」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」Ⅲ
- ・資料3-18_認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2(令和元年5月1日現在)
- ・資料3-19_入試状況(教育学部)

状況の説明

1 志願者数・合格者数・入学者数・入学定員・入学定員充足率

- ・平成30年度の入試状況は次のとおりである。

〔教育学部〕合計

志願者数(人)	3,137
合格者数(人)	990
入学者数(人)	931
入学定員(人)	900
入学定員充足率	103%

〔教育学部〕課程・学科別

	初等教育教員養成課程		学校教育教員 養成課程	養護教諭 養成課程	教育協働学科
	(昼間)	(夜間)			
志願者数(人)	215	219	1,316	104	1,283
合格者数(人)	64	46	453	32	395
入学者数(人)	62	41	440	30	358
入学定員(人)	60	40	420	30	350
入学定員充足率	103%	103%	105%	100%	102%

[大学院 教育学研究科] 合計

志願者数 (人)	275
合格者数 (人)	195
入学者数 (人)	172
入学定員 (人)	191
入学定員充足率	90%

[大学院 教育学研究科] 専攻別

	学校教育 専攻	特別支援 教育専攻	国語教育 専攻	英語教育 専攻	社会科教 育専攻	数学教育 専攻
志願者数 (人)	30	10	6	18	14	9
合格者数 (人)	21	9	6	16	13	5
入学者数 (人)	19	8	5	13	11	4
入学定員 (人)	15	10	6	6	15	7
入学定員充足率	127%	80%	83%	217%	73%	57%

	理科教育 専攻	家政教育 専攻	技術教育 専攻	音楽教育 専攻	美術教育 専攻	保健体育 専攻
志願者数 (人)	14	5	7	13	8	19
合格者数 (人)	10	4	6	11	7	13
入学者数 (人)	8	4	6	9	6	10
入学定員 (人)	14	5	3	11	10	10
入学定員充足率	57%	80%	200%	82%	60%	100%

	養護教育 専攻	実践学校 教育専攻	国際文化 専攻	総合基礎 科学専攻	芸術文化 専攻	健康科学 専攻
志願者数 (人)	6	16	16	19	32	33
合格者数 (人)	5	7	10	11	15	26
入学者数 (人)	4	7	8	11	14	25
入学定員 (人)	3	15	12	16	12	21
入学定員充足率	133%	47%	67%	69%	117%	119%

[大学院 連合教職実践研究科]

志願者数 (人)	53
合格者数 (人)	40
入学者数 (人)	39
入学定員 (人)	30
入学定員充足率	130%

[特別支援教育特別専攻科]

志願者数（人）	35
合格者数（人）	34
入学者数（人）	31
入学定員（人）	30
入学定員充足率	103%

2 過去4年間の入学定員に対する実入学者数の適性（資料3-18，資料3-19）

実入学者数が入学定員に対して適正な数になっているか否かについて，各入試における過去4年間の入学定員に対する実入学者の割合が認証評価基準（1.3倍以上または0.7倍未満になっていないこと）を満たしているか否かの観点で分析した結果は次の通りである。

[学部入試]

- ・平成28年度については，どの課程・専攻・コースにおいても基準を満たしており，実入学者数が入学定員に対して適正な数になっているといえる。
- ・平成29年度については，芸術表現専攻美術表現コースのみが入学定員を超過し基準を満たしていないが，芸術表現専攻全体では基準を満たしており問題ないと判断する。
- ・平成30年度については，中等教育専攻美術・書道教育コースのみが入学定員を超過し基準を満たしていないが，中等教育専攻全体では基準を満たしており問題ないと判断する。
- ・平成31年度については，どの課程・専攻・コースにおいても基準を満たしており，実入学者数が入学定員に対して適正な数になっているといえる。
- ・学部入試においては，定員充足率を適切な数値にするため，各試験の合否判定日当日に具体的な採用率を示し，それに近づけるように判定作業を行っているため，各コース等においても実入学者数が入学定員に対して適正な数になっている。

[大学院教育学研究科入試]

- ・平成31年4月に改組があったため，教員養成系の専攻については，平成28年度から平成30年度まで，教養学科系の専攻については，平成28年度から平成31年度までを分析するものとする。
- ・教員養成系の専攻で基準を満たさなかった専攻は国語教育専攻，英語教育専攻，理科教育専攻，美術教育専攻，養護教育専攻である。国語教育専攻，理科教育専攻，美術教育専攻，養護教育専攻については，総体的に志願者が少ないため定員を下回り，英語教育専攻は，志願者が多い上に，合格水準に達したレベルの高い受験生が多くいたため，定員を大幅に上回ることになったと判断する。また，技術教育専攻においては，総体的には志願者が少ないが，平成30年度に志願者が倍増したため，過去3年間の平均では基準を満たした。
- ・教養学科系の専攻で基準を満たさなかった専攻は国際文化専攻のみであり，総体的に志願者が少ないことで充足率が低くなっている。しかしながら，大学院教育学研究科全体では，過去4年間の平均値は，基準を満たしており，全体としては，実入学者数が入学定員に対して適正な数になっているといえる。

[連合教職実践研究科入試]

- ・平成28年度については，教育実践コーディネートコースで入学定員を超過し基準を満たしていないが，専攻全体では基準を満たしているため問題ないと判断する。
- ・平成29年度については，学校マネジメントコースで入学定員を下回り基準を満たしていないが，専攻全体では基準を満たしているため問題ないと判断する。
- ・平成30年度においてはどのコースにおいても基準を満たしている。

- ・募集人員を大幅に拡充した平成 31 年度においては、専攻全体では基準を満たしているものの、特別支援教育コースが極端に低い数値となっており、そのことについては、改善が必要である。

[特別支援教育特別専攻科入試]

- ・どの年度においても基準を満たしており、適正な数であると判断する。

【課題・問題点】

- ・入学定員充足率は前回の大学機関別認証評価においても、教育学研究科の各専攻について取り上げられており、適切な検証及び対応の検討を行うことが求められていた。教育学部についても引き続き、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないことの点検・評価が必要である。また、平成 31 年度に連合教職実践研究科の拡充改組があり、大学院は 5 年間の平均値がとれないが、これまでの状況等を踏まえ、平成 31 年度の連合教職実践研究科の拡充改組後の大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のそれぞれの入学定員充足率については、特に点検・評価が必要である。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・特になし
-
-

第4 「教育課程と学修成果」と教育活動

(1) 学位授与方針が大学の目的を踏まえ、具体的かつ明確であるか。

【点検・評価結果】

分析項目4-(1)-1

学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

参考※「具体的かつ明確」であることの判断指針

- ・ 学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること
- ・ その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること
- ・ 学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施方針の策定を制約する内容となっていること

(「基準ごとの分析を行う際の手順等について」令和元年6月大学改革支援・学位授与機構)

分析結果とその根拠資料・データ

教育学部、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科のいずれにおいても、学位授与方針が大学の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・ (教育学部) 分析資料「分析項目4-(1)-1」
- ・ (教育学研究科) 分析資料「分析項目4-(1)-1」
- ・ (大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目4-(1)-1」
- ・ 部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」IV

状況の説明

- ・ 内部質保証における教育課程と学修成果については、それぞれに教育課程について、
 - ・ 学位授与方針が大学等の目的に即して定められていること。
 - ・ 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること。
 - ・ 学習成果の達成が授与する学位にふさわしい水準になっていること。

の確認を求めた。現在、大学HP、履修便覧や履修提要、学生募集要項で公表している『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)と『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)について、確認した結果、次のとおりであった。

なお、確認において、『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)の内容を参考としている。

(1)『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)について

教育学部(学士課程)、大学院教育学研究科(修士課程)、大学院連合教職実践研究科(専攻学位課程)のそれぞれについて、次のとおりである。

【教育学部】

- ・ 教育学部共通のディプロマ・ポリシーを定め、それは大学の目的や基本理念、教育研究上の目的を踏まえている。さらに、初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、教育協働学科では、学位プログラムごとにそれぞれポリシーを定めている。結果として、課程・学科ごとの3ポリシーは、教育学部の3ポリシーを踏まえており、学位プログラムごとの3ポリシーは、課程・学科ごとの

3 ポリシーを踏まえていることから、教育学部共通のものから学位プログラムごとのものまで、すべてのポリシーに一貫性がある。(資料 4-1)

- ・課程・学科ごとのディプロマ・ポリシーでは、教員や教育協働人材に求められる資質・能力について、在学中にどのような力を身につけ、何ができるようになるのか、そして、学生がどのような学習成果を上げれば大学は卒業を認定し、学位を授与するかを、それぞれ具体的かつ明確に定めている。すなわち、初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程においては、(1) 豊かな教養と広い視野、(2) 学校教育の基礎的理解、(3) 指導内容の理解と実践力、(4) 子どもへの対応の理解、(5) 教職力量を自らひらく力の 5 項目、養護教諭養成課程では(1) 豊かな教養と広い視野、(2) 学校教育の基礎的理解、(3) 養護実践力、(4) 子どもへの対応の理解、(5) 教職力量を自らひらく力の 5 項目、そして、教育協働学科では(1) 豊かな教養と広い視野、(2) 教育理解、(3) 協働力、(4) 専門的知識・技能、(5) 教育協働実践力の 5 項目について定めている。(資料 4-2)
- ・学位プログラムのプログラムごとに、課程・学科ごとのディプロマ・ポリシーで示された 5 項目についての到達目標(ディプロマ・ポリシー)を具体的かつ明確に定めている。(資料 4-1)
- ・大阪府、大阪市、堺市の各教育委員会の「育成指標」と学位プログラムごとのディプロマ・ポリシーにおける「身につける力」との対応を確認した。(資料 4-3)

[大学院 教育学研究科]

- ・大学院教育学研究科のディプロマ・ポリシーは大学の目的や基本理念、教育学研究科及び各専攻の教育研究上の目的を踏まえ、取得できる学位ごとにどのような力を身につけ、何ができるようになるか、どのような学習成果を上げれば修了を認定し、学位を授与するかをそれぞれ具体的かつ明確に定めている。(資料 4-4)

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・大学の目的や基本理念、連合教職実践研究科の教育研究上の目的を踏まえ、何ができるようになるか、どのような学習成果を上げれば修了認定を行い、学位を授与するかを具体的に示している。(資料 4-4)
- ・平成 31 年度拡充改組後のディプロマ・ポリシーを在学生、入学生に示すため、平成 30 年度に大阪府、大阪市、堺市の各教育委員会の育成指標を踏まえ、学位プログラムごとに、人材養成のねらいを整備し、学位プログラムごとのディプロマ・ポリシーを定めた。(資料 4-5)

【課題・問題点】

- ・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

[大学院 連合教職実践研究科]

☆大阪教育大学連合教職実践研究科連携会議(平成 30 年度第 1 回)において、本学が作成した連合教職実践研究科のディプロマ・ポリシーと大阪府、大阪市、堺市の各教育委員会の育成指標との対応表について、大阪府、大阪市、堺市の各教育委員会の確認を依頼するとともに、会議での意見交換を行い、検討した。

(2) 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(2)-1

教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

分析項目 4-(2)-2

教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

分析結果とその根拠資料・データ

学部及び大学院連合教職実践研究科については、教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示している。

大学院教育学研究科については、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針について課題がある。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・(教育学部) 分析資料「分析項目 4-(2)-1, 2」
- ・(大学院教育学研究科) 分析資料「分析項目 4-(2)-1, 2」
- ・(大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目 4-(2)-1, 2」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」IV

状況の説明

[教育学部]

- ・初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、教育協働学科のカリキュラム・ポリシーはいずれも、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明示している。(資料 4-2)
- ・初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、教育協働学科のカリキュラム・ポリシーのそれぞれが、体系性を持った科目群である「教養基礎科目」「共通基礎科目」「教職基礎科目」「教職専門科目」「コース専門科目」「教科専門科目」「教職入門・教職インターンシップ・教育実習等の教職関連科目」等において、ディプロマ・ポリシーに記載されている 5 つの項目の達成目標である「身につく力」との対応関係がわかるように定められていることから、ディプロマ・ポリシーと整合性を有しているといえる。(資料 4-1)

[大学院 教育学研究科]

- ・①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針のうち、①は確認できるが、②及び③は明示しているとはいえない。
- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた記載になっていない。(資料 4-4)

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明示している。
- ・平成 29 年度の自己点検・評価で、カリキュラム・ポリシーそのものに、学習成果をどのように評価するかが定められていないという問題が確認され、平成 30 年度に学修成果の評価方法を明確にして、改善を図っている。(資料 1-22)
- ・学位プログラムごとに人材の養成目的と、研究科共通科目、コース科目、学校実習科目及び課題研究科目の位置づけが明らかになるように教育課程の編成・実施の方針を示し、さらに、教育・学習方法に関する方針や学習成果の評価の方針を具体的に明示して

いる。(資料 4-5)

- ・カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーにおける学生の到達目標に沿って記述されており、一貫性を有している。(資料 4-5)

【課題・問題点】

[大学院 教育学研究科]

- ・①教育課程の編成の方針，②教育課程における教育・学習方法に関する方針，③学習成果の評価の方針のうち，②及び③の明示が必要である。
- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえ，整合性を有していることが求められる。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・特になし
-
-

(3) 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であるか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(3)-1

教育課程の編成が、体系性を有していること

分析項目 4-(3)-2

授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

分析項目 4-(3)-3

他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

分析項目 4-(3)-4 *大学院教育学研究科のみ

大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

分析結果とその根拠資料・データ

授業科目の水準については、部局における自己点検・評価の結果、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに即したものであり、ふさわしい水準となっていることを確認している。また、教育学部ではナンバリングを実施し、ディプロマ・ポリシーの「身につける力」と授業科目の対応関係が明確になっている。しかしながら、大学院教育学研究科及び大学院連合教職実践研究科は、ナンバリングを実施しておらず、今後の実施が望まれる。

また、シラバスを検証したところ、事前事後学習の目安となる時間や内容等、自学自習の記載がみられないシラバスが複数あった。多くのシラバスで授業内での事前事後学習の指示やMoodleを活用した自学自習を促す取組みも観られるが、単位に即した学習時間を担保するために、すべてのシラバスで事前事後学習の時間と内容を記すことが望まれる。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・(教育学部) 分析資料「分析項目4-(3)-1～5」
- ・(大学院教育学研究科) 分析資料「分析項目4-(3)-1～5」
- ・(大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目4-(3)-1～5」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」IV

状況の説明

[教育学部]

1 体系的な教育課程の編成

・カリキュラムマップ

初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、教育協働学科のそれぞれについて、ディプロマ・ポリシーの「身につける力」と授業科目の対応関係および学修段階の体系を明示したカリキュラムマップを作成し、大学HPに掲載している。(資料4-6)

・科目番号制(ナンバリング)

科目番号制では、ディプロマ・ポリシーの「身につける力」と授業科目の対応関係と学修体系に加え、学問領域や授業の対象となる学校種を勘案して授業科目を履修することができるよう作成されている。(平成29年度より導入)(資料4-7)

2 授業科目の内容と水準

- ・「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」は大学設置基準第 21 条に従い、講義・演習・実習等の形態別に 1 単位当たりの基準時間数を設定しており、単位の実質化を図っている。この「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」は履修便覧や大学HPで次のとおりの内容を周知している。

3 履修に当たっての基本的事項

(1) 単位

大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）により、45 時間の学習活動がその目的を達成したときに 1 単位を授与することになっている。この 45 時間には大学における授業と自学・自習が含まれている。

本学では、基本的に 1 時限を 90 分（1 コマ）として時間割を編成しており、次のいずれかの授業形態をとっている。

- ①講義は、1 時限 15 週以上の授業をもって 2 単位
- ②演習は、1 時限 15 週以上の授業をもって 1 単位又は 2 単位
- ③実験、実習及び実技は、1 時限ないし 1.5 時限 15 週以上の授業をもって 1 単位（ただし、個人指導による実技は 1 時限 15 週以上の授業をもって 2 単位）
- ④講義、演習、実験、実習又は実技（個人指導による実技を除く）のうち二以上の方法の併用により行う場合は、講義と演習の併用のみ 1 時限 15 週以上の授業をもって 2 単位、それ以外の併用は 1 時限又は 1.5 時限 15 週以上の授業をもって 1 単位

これらは、単位を与える最低限を示す基準なので基準以上の時間数の授業を行うこともある。なお、一度単位を修得した授業科目を再度履修しても卒業要件単位としては加算されない。また、すでに修得した科目の単位を取り消すことはできない。

- ・1 単位 45 時間には大学における授業と自学自習が含まれている。シラバスを検証し、45 時間の学習時間が必要であることが確認できれば、授業科目の内容が授与する単位にふさわしい水準となっていると判断できる。しかしながら、シラバスを検証したところ、複数のシラバスで事前事後に必要な学習時間の目安や内容が記載されておらず、当該科目に 45 時間の学修時間が必要であることが確認できなかった。ゆえに、シラバスの記載内容の早急な改善が望まれる。（資料 4-8, 4-9, 4-10, 1-25）
- ・教育学部の各シラバスは、課程・学科ごとのディプロマ・ポリシーに明記された到達目標との関係を明示している。また、ナンバリングが付されており、教育課程上の位置づけが明確である。さらに、各課程・学科における自己点検・評価ではいずれの組織も、シラバスの記載内容を確認し、授業科目がディプロマ・ポリシーに即してふさわしい水準であると判断している。なお、教員養成課程では、学習指導要領の改正に応じ、教科教育法の授業内容の変更や学校に新設された科目への対応が可能になるよう授業内容を改善し、授業科目の内容がふさわしい水準であるよう必要な改善を行った事例もあった。（資料 1-11, 1-25, 4-11）
- ・学習成果の獲得について、初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、教育協働学科のいずれにおいても、学生自身のディプロマ・ポリシーへの達成度に関する自己評価が上昇している。（資料 4-12）
- ・学位プログラム開発事業実施推進委員会は、平成 30 年度に平成 29 年度前期分の授業評価アンケートについて検証を行った。「出席率」（「約 90%以上出席した」と回答した割合：初等 84.1%，教員 84.3%，協働：84.5%）が非常に高く、「学習意欲」（意欲的に取り組んだか「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合：初等 84.4%，教員 89.8%，協働 87.2%）も非常に高い数値であったことが確認された。また、「シラバスが学習を進める上で役立ったか」については、「あまりそう思わない」又は「そ

う思わない」と回答した割合：初等 40.7%，教員 29.6%，協働 31.2%や「予習・復習を進める上で役立ったか」「あまりそう思わない」又は「そう思わない」と回答した割合：初等 43.8%，教員 30.0%，協働 30.7%という結果であった。一方、教員対象の平成 30 年度授業評価改善アンケートでは、「前回の授業アンケート結果を受けて、この授業で改善したか」について、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合は、初等（前期 50.0%，後期 79.0%），教員（前期 68%，後期 65.3%），教育協働学科（前期 71.7%，後期 72.8%）となっている。また、「学生が予習・復習を進めるために、シラバス等で工夫したか」について、初等（前期 66.7%，後期 84.2%），教員（前期 74.6%，後期 79.1%），教育協働学科（前期 86.7%，後期 77.5%）となっている。また、授業評価アンケートでは、一部に否定的な回答もみられるものの、およそ 60～70%の学生が、シラバスが学習を進める上で役立った、特に予習・復習を進める上で役立ったと感じており、一方、平成 30 年度において、教員は授業評価アンケートの結果を受けて、改善に取り組んでいることが確認できる。（資料 4-12，4-13，4-15）

- ・教員対象の「平成 30 年度教育活動調査」において、「授業時間外の、学生の主体的な学習時間を十分に確保する工夫をしていますか」という問いに関して、回答数 199 件中、「工夫している」は 188 件（94.5%）、「工夫していない」は 11 件（5.5%）という結果であった。また、工夫している具体的な内容としては、シラバス上での指示の他、12 件で「学習支援システム（Moodle や e-learning）」の積極的な活用が回答に含まれていた。さらに、「授業を行う上で、シラバスをどのように活用していますか」という問いにおいて、「進行計画の確認 177 件（80.1%）」「予習・復習の促進 106 件（48.0%）」「授業の意図・目標の理解 184 件（83.3%）」そして「評価指標・方法の確認 170 件（76.9%）」となっており、予習・復習の促進がほかの 3 つの回答より低く、課題がある。（資料 2-17）
- ・これからの時代に求められる学校教員や教育協働人材養成の基盤となる教養教育の質的充実を図るためにカリキュラム改正を行い、平成 29 年度入学生から実施している。例としては、教養科目に「教育とキャリア」の領域を新設し、様々な現代的教育課題への関心とキャリア形成に向けた意欲を引き出すことを目指している。続く平成 30 年度には、教養教育ポリシーを踏まえて、教養教育の成果と課題を検証するため、初等教育課程長、教員養成課程長、教育協働学科長等で構成する「カリキュラム編成会議」で、前期に開講した教養基礎科目の授業アンケート結果及び授業改善アンケート実施状況の点検を行った。その結果、翌年平成 31 年度にポリシーに合わない教養科目 4 科目の廃止および新たに必要な 1 科目を新規に開講し、改善を図った。（資料 4-17）

3 単位互換制度・入学前の既修得単位等の単位認定

- ・「大阪教育大学学則」第 10 条第 1 項に（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）を定め、第 10 条第 2 項に（メディアを利用した授業等の単位認定）を定めており、また、第 11 条に（大学以外の教育施設等における学修並びに入学前の既修得単位等の認定）に関する事項を定めている。（資料 1-8）
- ・大阪教育大学学則第 11 条第 4 項の規定により、既修得単位等の認定の取扱いを「大阪教育大学既修得単位等の認定に関する規程」に定めている。（資料 1-8，4-18）

[大学院 教育学研究科]

1 教育課程の編成の体系性

- ・授業の開設状況を「教育学研究科履修提要」の「5 教育学研究科の概要（授業内容）」に記載している。（資料 4-19）
- ・履修モデルの作成や科目番号制（ナンバリング）の導入はしていない。

2 授業科目の内容と水準

- ・教育学部と同様に、「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」は大学設置基準第 21 条に従い、講義・演習・実習等の形態別に 1 単位当たりの基準時間数を設定しており、単位の実質化を図っている。この「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」は大学HPでその内容を周知している。(資料 4-8, 4-19)
- ・1 単位 45 時間には大学における授業と自学自習が含まれており、シラバスを検証し、45 時間の学習時間が必要であることが確認できれば、授業科目の内容が授与する学位にふさわしい水準となっていると判断できることは教育学部と同様である。しかしながら、シラバスを検証したところ、複数のシラバスで事前事後に必要な学習時間の目安や内容が記載されておらず、当該科目に 45 時間の学修時間が必要であることが確認できなかった。ゆえに、シラバスの記載内容の早急な改善が望まれる。(資料 4-8, 4-10, 1-25)
- ・平成 30 年度教育活動調査において、「授業の計画（準備学習を含む）」において、授業時間外の、学生の主体的な学修時間を十分に確保する工夫をしていますか。」という問いに関して、回答数 148 件中、工夫している 130 件 (87.8%)、工夫していない 18 件 (12.2%) という結果であった。(資料 2-17)

3 単位互換制度・入学前の既修得単位等の単位認定

- ・「大阪教育大学学則」第 41 条に（他の大学院における履修）に関する事項を定め、第 42 条に（入学前の既修得単位の認定）に関する事項を定めている。(資料 1-8)
- ・「大阪教育大学学則」第 42 条第 3 項の規定により、既修得単位等の認定の取扱いを「大阪教育大学大学院既修得単位当の認定に関する規程」に定めている。また、大阪教育大学大学院に入学した者の本学大学院における既修得単位（本学大学院科目等履修生として修得した単位を含む。）の取扱いについては、「大阪教育大学大学院に入学した者の既修得単位の取扱いに関する要項」を定め、「大阪教育大学大学院既修得単位の認定に関する規程」にかかわらず、この要項の定めるところにより既修得単位の認定を行っている。(資料 1-8, 4-19, 4-20)

4 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む）指導体制と手順

- ・「大阪教育大学大学院教育学研究科学学位論文審査に関する細則」及び「大阪教育大学大学院教育学研究科学学位論文審査基準」の定めに基づき指導教員による指導を実施している。
- ・平成 30 年度教育活動調査において、次のとおりの結果を得た。(資料 2-17)
 - ・研究テーマ決定に対する指導は、140 件の回答を得た。その中で、例えば、「院生の職場の課題を研究テーマにするので、研究の組み立て方、倫理審査等研究に必要な倫理等を指導する」という回答があり、「研究倫理に関する教育・指導が実際に行われている事例も報告されている。
 - ・複数教員による指導体制について、回答があった 141 件中、「実施している」は 66 件（内事例報告 64 件）であった。
 - ・TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等について、回答があった 139 件中、「実施している」は 75 件（内事例報告 73 件）であった。
 - ・「その他研究指導」として、47 件の回答があった。回答内容に、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携に関する取組事例がみられた。(資料 4-21, 4-22)

[大学院 連合教職実践研究科]

1 教育課程の編成の体系性

- ・平成 31 年度の教職大学院の拡充改組後の新しい教育課程について、連合教職実践研

- 究科高度教職開発専攻学位プログラムに定めるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに沿って、コースごとの履修モデル、授業科目一覧、授業科目の概要のとおり、整合的かつ体系的に編成している。(資料 4-23, 4-24, 4-25)
- ・科目番号制（ナンバリング）の導入はしていない。

2 授業科目の内容と水準

- ・教育学部、大学院教育学研究科と同様に、「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」は大学設置基準第 21 条に従い、講義・演習・実習等の形態別に 1 単位当たりの基準時間数を設定しており、単位の実質化を図っている。この「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」は大学HPでその内容を周知している。(資料 4-8, 4-26)
- ・1 単位 45 時間には大学における授業と自学自習が含まれており、シラバスを検証し、45 時間の学習時間が必要であることが確認できれば、授業科目の内容が授与する学位にふさわしい水準となっていると判断できることは教育学部や大学院教育学研究科と同様である。しかしながら、シラバスを検証したところ、複数のシラバスで事前事後に必要な学習時間の目安や内容が記載されておらず、当該科目に 45 時間の学修時間が必要であることが確認できなかった。ゆえに、シラバスの記載内容の早急な改善が望まれる。(資料 1-25, 4-8, 4-10, 4-26)
- ・平成 30 年度教育活動調査において、「授業の計画（準備学習を含む）」において、授業時間外の、学生の主体的な学修時間を十分に確保する工夫をしていますか。」という問いに関して、回答数 23 件中、工夫している 18 件 (78.3%)、工夫していない 5 件 (21.7%) という結果であった。(資料 2-17)

3 単位互換制度・入学前の既修得単位等の単位認定

- ・「大阪教育大学学則」第 41 条に（他の大学院における履修）に関する事項を定め、第 42 条に（入学前の既修得単位の認定）に関する事項を定めている。(資料 1-8)
- ・「大阪教育大学学則」第 42 条第 3 項の規定により、既修得単位等の認定の取扱いを「大阪教育大学院既修得単位当の認定に関する規程」に定めている。また、大阪教育大学大学院に入学した者の本学大学院における既修得単位（本学大学院科目等履修生として修得した単位を含む。）の取扱いについては、「大阪教育大学大学院に入学した者の既修得単位の取扱いに関する要項」を定め、「大阪教育大学大学院既修得単位の認定に関する規程」にかかわらず、この要項の定めるところにより既修得単位の認定を行っている。さらに、大阪教育大学学則第 39 条及び第 55 条の定めに基づき、大阪教育大学大学院連合教職実践研究科における教育課程の編成及び履修の方法等について必要な事項を定めた「大阪教育大学大学院連合教職実践研究科履修規程」の第 7 条第 2 項の規定に基づき、「大阪教育大学大学院連合教職実践研究科学校実習科目履修免除に関する申し合わせ」を定め、教育上有益であると認めた場合は、学校実習科目履修免除を一定程度認めている。(資料 1-8, 4-19, 4-20, 4-27)

【課題・問題点】

◆大学全体としての課題・問題点

- ・事前事後学習の目安となる時間や具体的内容が記載されていないシラバスが、残念ながらいまだ数多く見受けられる。早急に再度、教員にシラバスの記載マニュアルを徹底周知し、全シラバスにおいて「45 時間の学習時間が必要であること」が明示されている状態にする必要がある。

◆部局ごとの課題・問題点

[教育学部]

教育協働学科

- ・内容が類似、重複している授業科目が違う科目名で複数開講されており、ポリシーに照らした教育効果の面から授業科目の再検討が求められる。
- ・協働共通科目の企画運営が一部の専攻の教員に偏っており、当該の教員がいないと運営が困難と思われる状況にあることから、今後は専門を異にする数多くの教員がこれに関り、質、量ともに充実を図ることが求められる。

[大学院 教育学研究科]

- ・学内外に対し自学の学位プログラムにおける個々の授業科目の教育課程上の水準と学位全体の体系性を明らかにする観点から「ナンバリング」の実施が望まれる。

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・授業科目一覧、授業科目の概要のとおり、整合的かつ体系的に編成されているが、ナンバリングの導入はなされていない。学内外に対し自学の学位プログラムにおける個々の授業科目の教育課程上の水準と学位全体の体系性を明らかにする観点から「ナンバリング」の実施が望まれる。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆教養教育

- ・教養教育ポリシーを踏まえて、教養教育の成果と課題を検証するため、初等教育課程長、教員養成課程長、教育協働学科長等で構成する「カリキュラム編成会議」で、平成 30 年度前期に開講した教養基礎科目の授業アンケート結果及び授業改善アンケート実施状況の点検を行った。その結果、翌年平成 31 年度にポリシーに合わない教養科目 4 科目の廃止および新たに必要な 1 科目を新規に開講し、改善を図った。(資料 4-28)

◆高度理系教員養成プログラム

- ・高度理系教員養成プログラムは、「教育大学」「教育委員会」「研究重点大学」の三者が連携し、学校教育の充実のため、特に次代を担う理系人材の育成を目的として発案、実施している原則 2 年間のプログラムである。その内容は、教職に熱意のある理系の博士学位取得者（又は博士後期課程に在籍する学位取得予定者）を正規の学校（主に高等学校）教員として、理数教育に指導的役割を果たし得る人材として育成するものである。平成 30 年度は京都大学大学院から 1 名、大阪大学大学院から 2 名の計 3 名が受講した。(資料 4-29)
-

(4) 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(4)-1

1 年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること

分析項目 4-(4)-2

各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

分析項目 4-(4)-3

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

分析項目 4-(4)-4

教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること
※専任の教授・准教授が実際に授業を担当しない場合についても、教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目に準ずるものとして分析する。

分析項目 4-(4)-5 *専門職大学院を対象とする分析項目

専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること。

分析項目 4-(4)-6 *大学院課程・専門職学位課程を対象とする分析項目

大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること

分析項目 4-(4)-7 *教職大学院を対象とする分析項目

教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること

分析項目 4-(4)-8 *初等教育教員養成課程(夜間)、教職実践研究科(夜間)

夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること

分析結果とその根拠資料・データ

教育学部、大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても、学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。ただし、「教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること」について、専任の教授・准教授が授業を担当していない場合に、実際に専任教員が授業の内容、実施、成績に関してどこまで責任を持っているのか、シラバス上からは判断できなかった。ゆえに、主要科目に関しては、非常勤講師が授業を担当する場合においても、専任教員が責任をもつ体制を徹底し、それをシラバスに明記することが望まれる。

また、シラバスについては、ごく少数ではあるものの未作成のシラバスがあること、および作成はしているものの一部項目の未入力放置されていること、そして、学生の事前事後学習を的確に指示し、促進するものとなっているかどうかという点で課題が残っており、改善が急務である。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・(教育学部) 分析資料「分析項目IV-(4)-1～9」
- ・(教育学研究科) 分析資料「分析項目IV-(4)-1～9」
- ・(大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目IV-(4)-1～9」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」IV
- ・年度計画達成進捗確認シート(計画番号1)

- ・年度計画達成進捗確認シート（計画番号4）
- ・「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（令和元年6月国立大学法人大阪教育大学）

状況の説明

〔教育学部〕

1 授業期間及び単位計算の基準

- ・学年暦により、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっており、さらに、各科目の授業期間も15週にわたるものとなっている。（資料4-30）
- ・単位計算は「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」に定められたとおりに行われている。（資料4-8）
- ・平成29年度より「短期留学や海外体験を容易にする環境づくり」「学校や企業等でのインターンシップやボランティア活動等の学外活動の促進」および「短期集中型の授業形態で、重点とする分野の学びを深め、教育効果の向上を図る」等を目的として、2学期4ターム制を導入した。すでに教養教育科目（教養基礎科目、共通基礎科目）の一部の科目をターム科目として開講している。たとえば、グローバル化への対応力を身に付けるための教養基礎科目「国際と地域」領域の中の「English World」やICT活用能力の育成を目的とする科目群の中の「ICT基礎b」が挙げられる。（資料4-17、4-31）
- ・留学が学校インターンシップの単位履修の妨げにならないよう、学校インターンシップ実施要項を改正し、留学終了後に学校インターンシップの事後指導に参加することで単位取得を可能にした。（資料4-32、4-33）

2 授業形態

- ・初等教育教員養成課程、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、教育協働学科のいずれにおいても、授業に「アクティブ・ラーニング」「ICTの活用」および「地域との連携」が意識して取り入れられており、シラバスで学生に対し明示されている。さらに、各部局の「自己点検・評価結果」および教員対象の「授業評価改善アンケート」さらに「平成30年度教育活動調査」がこれら3つの授業方法の実施を裏付けている。（資料1-25）

◆各部局の「自己点検・評価結果」（資料1-11）

〔教育学部〕

・初等教育課程

授業科目は、アクティブ・ラーニングを多数取り入れ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに即して、適切な授業形態や学習指導法を採用している。

・教員養成課程

学生に主体的な学びを与えるように努めており、授業形態が「講義」であっても、実験・実習を伴うアクティブ・ラーニングやグループ学習を多くの専攻が取り入れている。固定式の机でグループ学習を行いつらい場合には、移動可能な机のある講義室に変更する等の対応を行ってきた。また必携化されたPCを使用した実習や電子書籍の活用を行っている。

・教育協働学科

複数の多様な専門をもつ教員が担当し、学生の幅広い視点からの学びを促進することを目指す「オムニバス授業」において、特に、「アクティブ・ラーニング（グループワーク）」、「ICT活用（Moodleの使用）」および「地域連携（防災安全教育）」を意識した授業方法が積極的に導入されている。例としては、特に「教育協働デザイン演習」が挙げられる。

◆平成 30 年度（前期・後期）授業改善教員アンケート（資料 1-47, 1-48）

設問 この授業の形態は、主に次のどれですか。

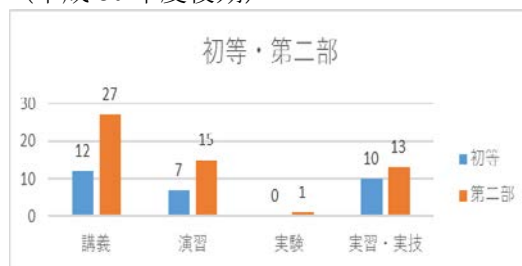
（組み合わせによる場合の複数回答可）

[初等教育課程・第二部]

（平成 30 年度前期）

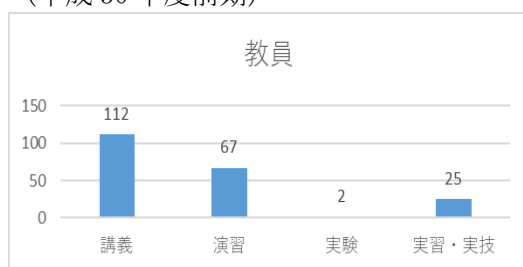


（平成 30 年度後期）

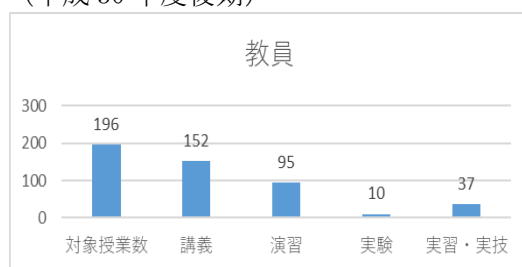


[教員養成課程]

（平成 30 年度前期）

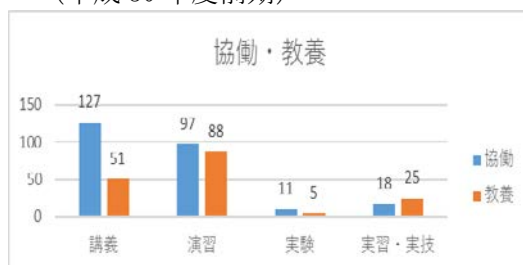


（平成 30 年度後期）



[教育協働学科・教養学科]

（平成 30 年度前期）

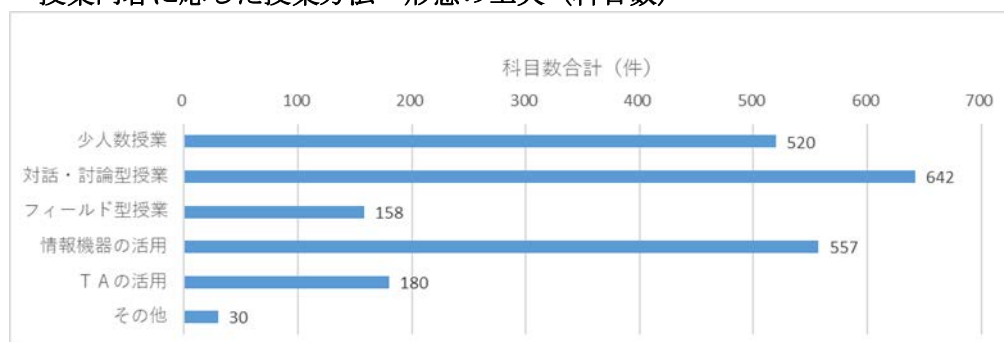


（平成 30 年度後期）

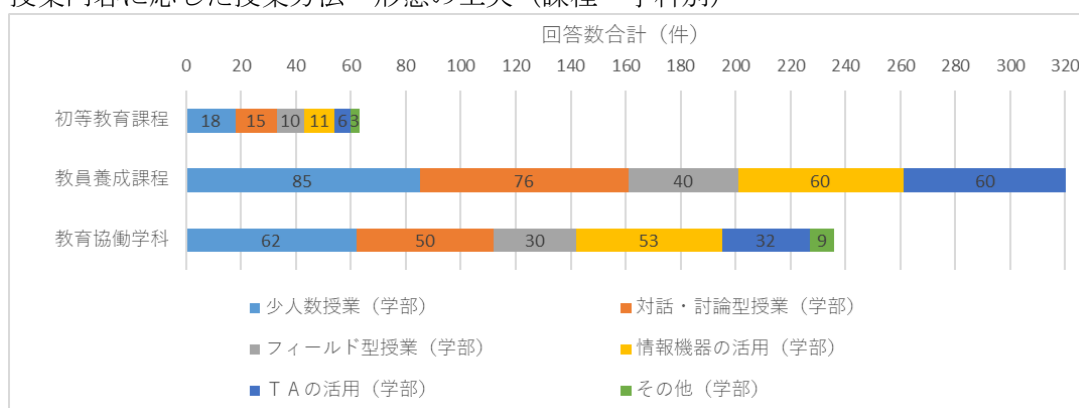


◆平成 30 年度教育活動調査（資料 2-17）

・授業内容に応じた授業方法・形態の工夫（科目数）



・授業内容に応じた授業方法・形態の工夫（課程・学科別）



- ・教育上主要と認める授業科目は「教育上主要と認める授業についての考え方」に定めるとおりである。ただし、「教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること」について、専任の教授・准教授が授業を担当していない場合に、実際に専任教員が授業の内容、実施、成績に関してどこまで責任を持っているのか、シラバス上からは判断できなかった。ゆえに、主要科目に関しては、非常勤講師が授業を担当する場合においても、専任教員が責任をもつ体制を徹底し、それをシラバスに明記することが望まれる。（資料 1-25, 4-34）
- ・Moodle（e-learning システム）については、アクティブ・ラーニングや ICT 教育の推進を目指す中、平成 30 年度に Moodle の利用をテーマとする全学 F D 事業が行われ、平成 27 年度と比較して利用率が担当教員数、開設コース数ともに飛躍的に増加している。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
担当教員数	27	73	99	145
開設コース数	86	141	307	469

詳しく見ると、平成 30 年度には前年度と比較して、F D 事業実施による効果から、Moodle 利用する教員（少なくとも授業担当となった教員）数は 50 名程度（99 → 145）増、すなわち 1.5 倍の増となっており、開設コース数も（307→469）増、1.5 倍程度の増となっている。

3 履修申請単位数の制限と GPA の活用

- ・1 学期あたりの履修申請単位数の上限を設定している。1 単位（45 時間）に必要な事前事後学習の時間を確保するため、集中講義科目など授業期間外の科目の単位数を除き、各学期に履修申請できる単位数は 26 単位以下と定めている。
- ・ただし、前学期の GPA が 3.5 以上ときわめて成績が優秀な場合には、指導教員と相談の上、履修申請可能な単位数の上限を 30 単位とすることができる。（資料 4-9, 4-35）

4 夜間に授業を行う場合の配慮

- ・初等教育課程においては、授業を天王寺キャンパスで夜間に実施するため、次のとおり配慮している。（資料 4-10）
 - 平日 夜間 2 時限（18：00～19：30, 19：40～21：10）
 - 土曜日 午後 2 時限（14：00～15：30, 15：40～17：10）
- ・教育学部と同様に、夜間の授業に対応するため、天王寺キャンパス所属の学部学生・大学院生に係る教務に関すること等に対応する学生窓口の取扱時間は、平日 10：15～21：30 としている。また、保健センター（天王寺分室）の取扱時間は平日 13：00～21：30 としている。さらに、附属図書館の授業期間中の開館は平日 10：00～21：30、土曜日 13：00～21：30 としている。（資料 2-21）

5 双方向遠隔授業科目

- ・京都教育大学・奈良教育大学との協定により、テレビ会議システムを通じて、在籍大学において他大学の特色のある授業を履修することができるよう双方向遠隔授業を実施している。

[大学院 教育学研究科]

1 授業期間及び単位計算の基準

- ・学年暦により、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっており、各科目の授業期間が15週にわたるものとなっている。(資料4-30)
- ・集中講義等については「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」を定めに基づき、授業を設定、実施している。(資料4-8)

2 授業形態

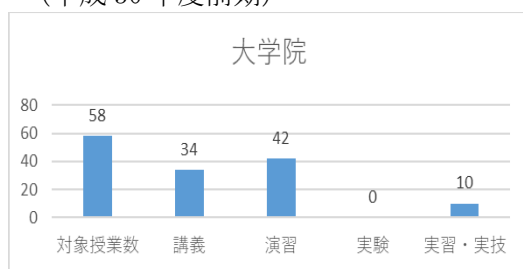
- ・大学院教育学研究科における自己点検・評価結果において、各専攻ごとの特色ある取組みにおいて、討議、少人数制、講義と演習の組み合わせた授業やグループ学習、現場で学ぶ機会の提供等、様々な授業形態の工夫がみられる。
- さらに、このことについて、教員対象の「授業評価改善アンケート」及び「平成30年度教育活動調査」がその実施を裏付けている。

◆平成30年度（前期・後期）授業改善教員アンケート（資料1-47, 1-48）

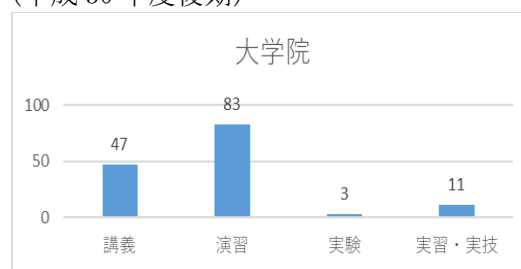
設問 この授業の形態は、主に次のどれですか。

（組み合わせによる場合の複数回答可）

（平成30年度前期）

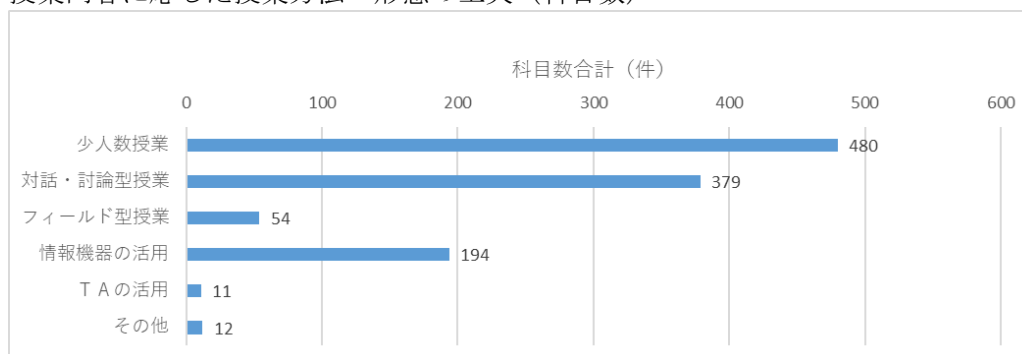


（平成30年度後期）



◆平成30年度教育活動調査（資料2-17）

授業内容に応じた授業方法・形態の工夫（科目数）



3 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置

- ・「大阪教育大学学則」第40条に「(教育方法の特例) 第40条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。」と定めている。
- ・大学院教育学研究科履修提要に「〔2〕履修方法の特例」に具体的内容が記載されている。(資料4-18)

- ・学生募集要項の「14 その他」に「(2) 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置について、本学大学院教育学研究科は、社会人の能力開発や再教育に対する要請に応えるため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を実施しています。詳細は、教務課に問い合わせてください。」と記載している。(資料 3-7)

4 夜間に授業を行う場合の配慮

- ・健康科学専攻は主として現職社会人を対象としており、授業を平日は夜間に、土曜日は午後及び夜間に実施している。(資料 4-10)
 平日 夜間 2 時限 (18:00～19:30, 19:40～21:10)
 土曜日 午後 2 時限 (14:00～15:30, 15:40～17:10)
- ・教育学部、教育学研究科と同様に、夜間の授業に対応するため、天王寺キャンパス所属の学部学生・大学院生に係る教務に関すること等に対応する学生窓口の取扱時間は、平日 10:15～21:30 としている。また、保健センター(天王寺分室)の取扱時間は平日 13:00～21:30 としている。さらに、附属図書館の授業期間中の開館は平日 10:00～21:30, 土曜日 13:00～21:30 としている。(資料 2-21)

5 長期履修学生制度

- ・職業を有している等の事情のため標準修業年限(2年)で終了することが困難である場合に、修業年限を延長することにより計画的に教職課程を履修することができ、かつ、その授業料の年額の負担を軽減することができるよう長期履修学生制度を実施している。(資料 3-7, 4-36)

[大学院 連合教職実践研究科]

1 授業期間及び単位計算の基準

- ・学年暦により、1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなり、各科目の授業期間が 15 週にわたるものとなっている。(資料 4-30)
- ・集中講義等については「大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項」を定めに基づき、授業を設定、実施している。(資料 4-8)

2 授業形態

- ・適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されている。例えば、アクティブ・ラーニング、事例研究・分析、ロールプレイ、集団討論、ワークショップ等の方法により授業を展開していることについて、シラバスで学生に対して明示している。

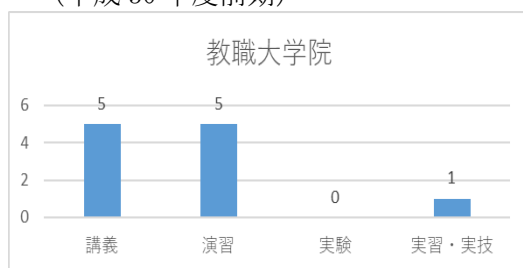
さらに、このことについて、教員対象の「授業評価改善アンケート」及び「平成 30 年度教育活動調査」がその実施を裏付けている。

◆平成 30 年度(前期・後期)授業改善教員アンケート(資料 1-47, 1-48)

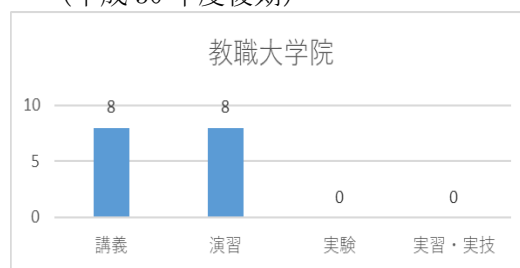
設問 この授業の形態は、主に次のどれですか。

(組み合わせによる場合の複数回答可)

(平成 30 年度前期)

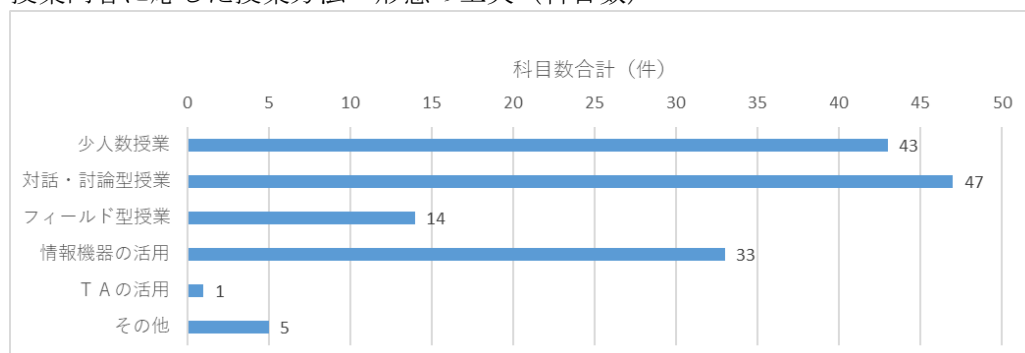


(平成 30 年度後期)



◆平成 30 年度教育活動調査（資料 2-17）

- ・授業内容に応じた授業方法・形態の工夫（科目数）



3 履修登録の上限設定の制度（C A P制度）

- ・履修登録の上限設定の制度（C A P制度）について、「大阪教育大学大学院連合教職実践研究科履修規程第 10 条」の定めにより、院生が 1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を 36 単位に設定している。学生の履修科目の過剰登録を防ぐことを通じて、教室における授業と学生の教室外学習を合わせた充実した授業展開を可能とし、少数の授業科目を実質的に学習できるようにすることにより、単位制度の実質化を図ることが目的であり、1 年間の上限単位数が多すぎることにより実質的に機能していない場合には改善を必要とする。この点については、専門職大学院設置基準第 12 条に「36 単位以下」と定められており、本学は 36 単位を上限としていることから適切に設定していると判断できる。（資料 4-37）

4 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置

- ・「大阪教育大学学則」第 40 条に「(教育方法の特例) 第 40 条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。」と定めている。このことについて、大学院連合教職実践研究科は、天王寺キャンパスにおいては、これまでどおり昼間は連携協力校において学校実習科目を行い、主に夜間にその他の授業科目を学ぶこととしている。（資料 1-8, 1-11）
- ・学生募集要項の「14 その他」に「(2) 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置について、本学大学院連合教職実践研究科は、社会人の能力開発や再教育に対する要請に応えるため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を実施しています。詳細等については、出願を希望するコースに応じて、天王寺地区総務課または教務課までお問い合わせください。」と記載し、周知している。（資料 3-8）

5 教職大学院における連携協力校の確保

- ・教員育成協議会を設置する大阪府、大阪市、堺市の各教育委員会の協力を得て確実に連携協力校を確保している。（資料 3-8, 4-38）
- ・連携協力校には実施責任者、指導責任者を配置し、大学の指導教員が一定の頻度で実習校を訪れ、実施責任者等とミーティングを行い、教育効果を高めることとしている。（資料 1-11）

6 夜間に授業を行う場合の配慮

- ・現職教員等の有職者への配慮として、授業を平日は夜間に、土曜日は午後及び夜間に実施している。（資料 4-10）
 平 日 夜間 2 時限（18：00～19：30, 19：40～21：10）
 土曜日 午後 2 時限（14：00～15：30, 15：40～17：10）

- ・夜間の授業に対応するため、天王寺キャンパス所属の学部学生・大学院生に係る教務に関すること等に対応する学生窓口の取扱時間は、平日 10:15～21:30 としている。また、保健センター（天王寺分室）の取扱時間は平日 13:00～21:30 としている。さらに、附属図書館の授業期間中の開館は平日 10:00～21:30、土曜日 13:00～21:30 としている。（資料 2-21）

7 長期履修学生制度

- ・職業を有している等の事情のため標準修業年限（2年）で終了することが困難である場合に、修業年限を延長することにより計画的に教職課程を履修することができ、かつ、その授業料の年額の負担を軽減することができるよう長期履修学生制度を実施している。（資料 3-8、4-36）

【課題・問題点】

◆大学全体としての課題・問題点

- ・教育学部・大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても、次の点に課題があり、早急に対応が必要である。
- ・「教育上主要と認める授業科目」については、専任の教授・准教授が実際に授業を担当しない場合についても、教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っていることを確認する必要がある。
- ・一部のシラバスに未入力が見られ、全シラバスにおいて「授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されている」状態にない。早急に再度、教員にシラバスの記載マニュアルを徹底周知し、全シラバスにおいて「授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されている」状態にする必要がある。

◆部局ごとの課題・問題点

[教育学部]

・初等教育課程

平成 30 年度の初等教育教員養成課程専任教員のシラバスについては、初等教育教員養成課程専任教員が担当している授業 234 件のうち、約 3 %が未入力、約 12%で成績評価の割合が未記入であった。同時開講科目等の入力漏れ等が原因であるが、早急に全てのシラバスの入力を行う必要がある。

・教育協働学科

現在運用している英語教育のための「CALLシステム」が、令和 2 年度以降廃止となる。よって、これまでのCALLシステムの教育効果の検証とともに、CALLに代わり、平成 29 年度から全学で導入した制度「学生のパソコン必携化」を活用して、今後、ICTを活用した英語教育の方法を早急に導入する必要がある。

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・令和 2 年度の学部卒院生の学校実習科目については、中学校での実習を希望する院生の連携協力校が不足する恐れがある。このため、令和元年度に、中学校の連携協力校を確保するための取組を行う必要がある。
- ・天王寺キャンパスにおいては、勤務をしながら学ぶ現職教員が、今以上に学びやすい教育環境へと整える必要がある。そのような現職教員への配慮を検討し、例えば、遠隔授業の実施等、実現できるものから取り組む必要がある。
- ・教育上主要と認める授業科目である研究科共通科目は、原則、専任の教授又は准教授（特

- 任教員含む)が、研究者教員と実務家教員でTTを行う必要があり、オムニバスや単独実施となっている授業、研究者教員のみや実務家教員のための授業は、その解消を目指す。
- ・改組後の教職大学院においても、カリキュラム・マネジメントの浸透を図り、院生指導体制を充実するため、教職大学院の特徴の一つでもある、研究者教員と実務家教員の協働による指導を基本とする。加えて、柏原キャンパスの教育組織を踏まえて、教科教育担当教員と教科専門担当教員、教職教育担当教員の協働指導体制も導入するが、それらについても、院生が複眼的な視点から物事を捉える力量の形成に寄与する指導体制をとるという方針に基づくものである。ただし、学部専任と大学院専任のダブル専任を早急に解消する必要がある。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆大学全体の特色ある取組み

- ・平成31年度から「アクティブ・ラーニング」を取り入れた教職課程を実施するための再課程認定申請を行い、文部科学省との協議の結果、申請通りの内容で教職課程の認定を得た。
- ・学生が主体的に学び、自ら課題を発見し、その解決を行う学習法である「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業を全学で推進している。特に、平成31年度中に全科目においてその導入率70%の達成を目指し、教員の啓発活動のために全学FD事業を実施するとともに、シラバスの様式を変更し、どのようなアクティブ・ラーニングの授業方法が当該授業で実施されるのかを授業担当教員に必ず記入させるようにした。
- ・シラバスを調査したところ、目標達成にはあと少し及ばなかったものの、アクティブ・ラーニングの導入率は約62.5%（全3602科目のうち2252科目）に達した。しかし、導入率70%の目標達成のためには、シラバス作成の際に再度教員への徹底周知が必要である。
- ・「学生による授業評価アンケート」の経年変化グラフでは、「予習復習を十分に行いましたか」「意欲的に取り組みましたか」「シラバスは学習を進める上で役立ちましたか」「質問や意見を述べる機会がありましたか」などの項目で数値が向上している。

◆部局における特色ある取組み

[教育学部]

・教育協働学科

次のとおり、二つの講座で特色ある取組みが行われた。

(教育心理科学講座)

- ・専攻専門科目「心理学基礎実験」において「心理学研究と教育協働」のテーマで、人材派遣・教育会社で働く本学の社会人大学院生と学生と教員のインタラクティブセッションを行った。学生が学んでいるデータ分析のスキル、心理学的な問いの立て方、心理学の専門知識を教育協働分野にどのように活用できるかについて考える契機を与えることをねらいとしたものである。
- ・専攻専門科目「生涯教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」では生涯学習の実践現場と連携した授業を提供している。平成30年度は、奈良市公民館、大阪府高齢者大学校、京都ユースサービス協会、夜間大学院修了生の方々などをお呼びして実践報告を受けた。またフィールドワークでは学生全員で、八尾市生涯学習センター、大阪市男女共同参画センター、東大阪市立長栄中学校夜間学などへの見学会を実施した。成果としてはそのテーマをふまえた卒論に取り組む学生が出たことや進路決定に参考になっていることなどがあげられる。
- ・「図書館情報技術論」において、YouTubeを活用しての反転授業を実施している。

(芸術表現講座)

- ・卒業制作中間発表会と題して、コース所属4回生に対して、卒業制作作品の経過確認及び、内容の向上、深化を目的として、コース所属全教員に加え、学外著名美術作家を招待して、複数教員による総合的な指導を行った。そのことにより、学生個々の研究活動における着眼点が明確となり、卒業作品の制作に向かうことができた。
 - ・美術表現コースにおいては学校教育の現場との連携を進めるため、大阪夕陽丘学園高校と相互協力を行っている。平成30年度は相互協力授業を「課外活動指導法(美術)」において行った。本学に高校生を迎え、美術鑑賞についての資料作成を補助した。そして完成した資料をもとに協力校で発表会を行った。
-
-

(5) 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(5)-1

学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

分析項目 4-(5)-2

学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

- ・ オフィスアワーの設定
- ・ ネットワークを活用した学習相談等

分析項目 4-(5)-3

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

分析項目 4-(5)-4

障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

分析結果とその根拠資料・データ

教育学部、大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・ (教育学部) 分析資料「分析項目Ⅳ-1-(5)-1～4」
- ・ (大学院教育学研究科) 分析資料「分析項目Ⅳ-1-(5)-1～4」
- ・ (大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目Ⅳ-1-(5)-1～4」
- ・ 部局における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」Ⅳ

状況の説明

〔教育学部〕

1 履修指導の実施状況

履修指導の実施状況は次のとおりであった。

(資料 1-11, 4-39, 4-40, 4-41, 4-43, 2-29, 4-45, 4-46, 4-47)

取組	実施組織	実施状況
新入生が イダ`ンス 在校生が イダ`ンス	学務部 教育学部	平成 30 年度は、4 月に教育学部の課程・学科ごとに新入生及び在学生ガイダンスを実施した。新入生ガイダンスでは、共通科目の履修指導や各専攻等別の教育課程の説明、教員の紹介などが行われた。また、在学生ガイダンスでは、履修上の留意事項及び履修手続き、行事日程、卒業研究、教育実習、教職実践演習についての説明が行われた。
指導教員制	教育学部	学生の支援を行うため、教育学部では指導教員制を実施している。指導教員は学生の個別指導を担当し、履修に関する指導・助言や学生の身分上の問題に関する対応、学生生活に関する指導・助言を行っている。さらに、教育実習や学校インターンシップ、教育コラボレーション演習においても指導教員制を設けて、学生の支援と指導、実習前の事前面談、実習校への訪問指導、必要に応じてトラブル解決を行っている。

電子ポートフォリオ	教務課	リーフレット「学位プログラムと学修成果評価システム」にあるとおり、学生自身が自己の学びをふり返り、次の学びのデザインを行うための新たなツールとして整備し、主体的な学びを促進している。学業成績や学外実習、課外活動とボランティア活動などから構成される学修成果の蓄積と到達目標への到達度を明らかにしている。
学期 GPA が 1.0 未満の学生に対する指導教員の履修指導	教育学部	学期 GPA が 1.0 未満の学生に対して、指導教員による個別の履修指導を行っている。指導結果については教育担当の副学長宛てに報告することとしている。
リメディアルクラス	教育学部， 教育協働学科	言語科目において、英語が特に苦手な学生を対象に正規の英語授業とは別に、年間 30 時間程度の補習「リメディアルクラス」を実施している。
学部技術教育専攻生・工業高等学校出身の推薦入学者対象	教員養成課程	正規の授業とは別に、年間 30 時間の数学と物理の補習授業を実施している。
単位互換事業	教育学部	以下の大学と本学との間で単位互換事業を行っている。 ・大学コンソーシアム大阪 ・放送大学 ・京都教育大学、奈良教育大学、本学
交換留学制度	グローバルセンター	本学と学生交流協定を締結している海外の大学に学生を派遣する制度。毎年学期始めに交換留学説明会を実施するとともに年 2 回募集を行っている。

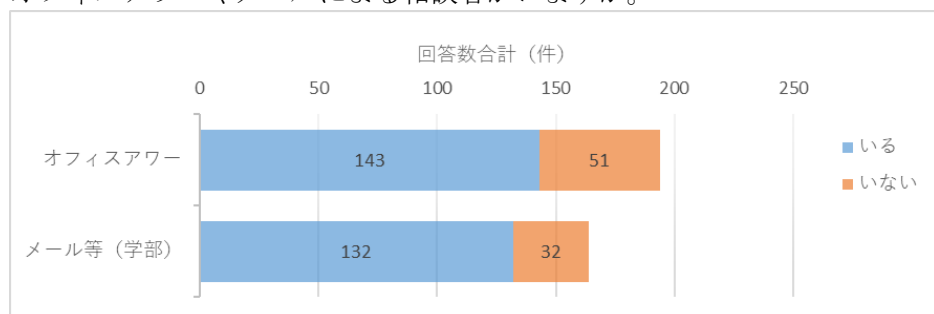
2 学習相談の実施状況

(1) オフィスアワーと指導教員制

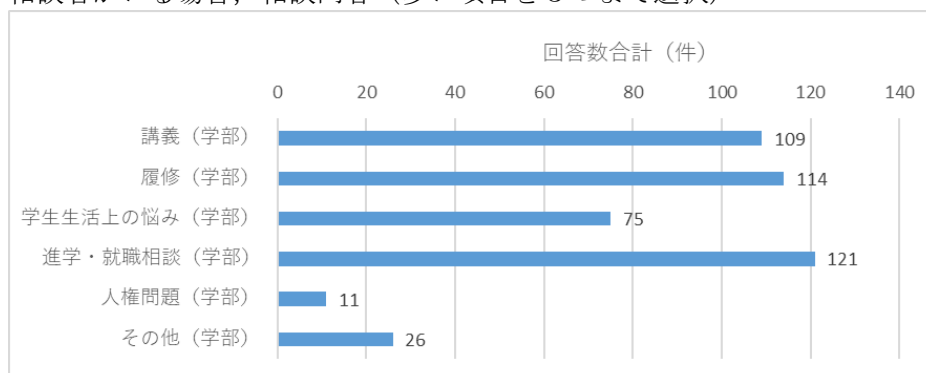
平成 30 年度教育活動調査において、「オフィスアワーやメールによる相談者がいるか」、及び、「オフィスアワーやメール、それ以外の随時対応しているものを含め相談者がいる場合、相談内容（多い項目を 3 つまで選択）」という設問についての回答状況は、次のとおり状況であった。

・平成 30 年度教育活動調査回答状況（資料 2-17）

設問：オフィスアワーやメールによる相談者がいますか。



設問：オフィスアワーやメール、それ以外の随時対応しているものを含め
相談者がいる場合、相談内容（多い項目を3つまで選択）



（2）学生総合支援ネットワークによる学生相談

学生の修学・学生生活や進路などの相談に適切に対応するため、学生総合支援ネットワークを設置しており、キャリア支援センター、学生なんでも相談室、カウンセリングルーム、障がい学生修学支援ルームが中心となり、これ以外の組織と連携し学生を支援している。（資料4-48）

（3）教育実践支援ルームにおける教育実習の準備の支援や相談

教育実習に向けて学習指導案や各種参考資料などの閲覧用資料の提供、学習指導などのビデオや動画の提供、学生からの相談に対する支援などを行っている。（資料4-51、49）

3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組み

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を養う取組みは次のとおりであった。

（資料2-10、4-51、4-52、4-53、4-54、4-49、4-50、4-55）

取組	実施組織	実施状況
キャリア関連科目の開設	キャリア支援センター	キャリアデザイン、教職キャリア形成論の開講 ※参考：平成30年度キャリア支援センター年報「3.2 キャリアデザイン・キャリア教育（授業 教養基礎科目）【報告】授業「キャリアデザイン」「キャリア教育」の改善について」
学校インターンシップ	初等教育課程， 教員養成課程， 教育実践支援ルーム	初等教育教員養成課程，学校教育教員養成課程，養護教諭養成課程において，学校インターンシップ科目を設定している。学校現場で60時間の実践的な活動を行うことを目的としている。 ※履修状況は「平成30年度 学校インターンシップ活動に関する報告」のとおり。
教育実習	教員養成課程， 初等教育教員養成課程， 教育協働学科，教務課， 教育実践支援ルーム	・大阪教育大学教育実習実施要項 ・教育実践支援ルーム設置要項
教育実習	カウンセリング	・教育実習の事前指導の一環として，すべての

	グループ	実習生にメンタルヘルスとアンガーマネジメントについての講義を行い、学校現場で協働的・自立的に仕事ができるための理解を図っている。 ・平成 31 年度教育実習オリエンテーション実施要項
教育実習	ICT 支援ルーム	・教育実習の事前指導の一環として、すべての実習生に SNS 利用などインターネットリテラシーについての講義を行い、学校現場での適切な ICT 活用ができるよう理解を図っている。 ・平成 31 年度教育実習オリエンテーション実施要項
教育コラボレーション演習	教育協働学科 教育実践支援ルーム	2019 年度実施予定。 教育協働学科 3 回生必修科目。 ・教育実践支援ルーム設置要項
ボランティア活動	教務課 学生支援課	近隣の教育委員会・学校等と連携し、学校サポートボランティア活動を実施し、年間延べ約 200 人が参加している。
介護等体験	教務課	小学校・中学校の教員免許状取得に必要な特別支援学校及び社会福祉施設等における介護等の体験活動（7 日間）を実施している。

4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援状況

履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援状況は次のとおりであった。

(資料 4-56, 4-57, 4-58, 4-59, 4-60, 4-61, 4-62, 4-63, 4-64, 4-65, 1-11)

対象	実施組織	実施状況
障がいのある学生	障がい学生修学支援ルーム	・手書き・パソコンノートテイカーの配置 ・音声データの文字起こし ・支援機器貸出、相談支援
留学生	グローバルセンター	・留学生チューター制度 ・留学生オリエンテーションの実施 ・留学生の指導教員制 ・グローバルセンターオフィスアワー
その他履修上特別な支援を要する学生	教育学部	学部生については、算出された学期 GPA が、1.0 未満の場合には、指導教員が個別に履修指導を行う。
その他履修上特	教育協働学科	英語が特に苦手な学部学生を対象として、教育

別な支援を要する学生		協働学科では正規の英語授業とは別に、年間 30 時間程度の補習「リメディアルクラス」を実施している。
	教員養成課程	学部技術教育専攻生・工業高等学校出身の推薦入学者対象として、正規の授業とは別に、年間 30 時間の数学と物理の補習授業を実施している。
教育実習において支援を要する学生	教育実習専門委員会	教育実習において、支援を必要とする学生への支援を実施している。高い教職専門性を要する内容について助言するとともに、学習面に関する支援は、教育実習専門委員会と教育実践支援ルームが連携して行う体制を構築している。
学校インターンシップ活動において支援を要する学生	教育実習専門委員会，教育実践支援ルーム	学校インターンシップ活動に参加する学生を対象に、学校とのコミュニケーションの取り方、活動日程の調整や面談の受け方などの事前練習や相談会を実施しているとともに、活動を終了した学生の成果の省察の支援を行っている。

[大学院 教育学研究科]

1 履修指導の実施状況

履修指導の実施状況は次のとおりであった。（資料 1-11, 4-75）

取組	実施組織	実施状況
新入生がイダンス 在校生がイダンス	教育学研究科	全専攻の学生に対して教務・学生指導に関してオリエンテーションを行っている。また、専攻によっては、専攻別オリエンテーションを行っている。

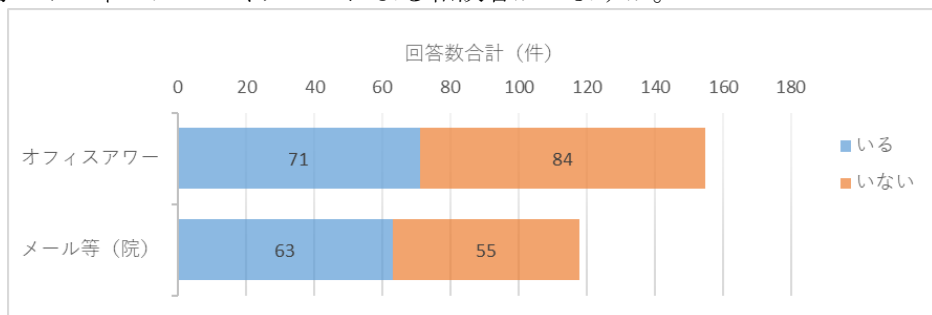
2 学習相談の実施状況

(1) オフィスアワーと指導教員制

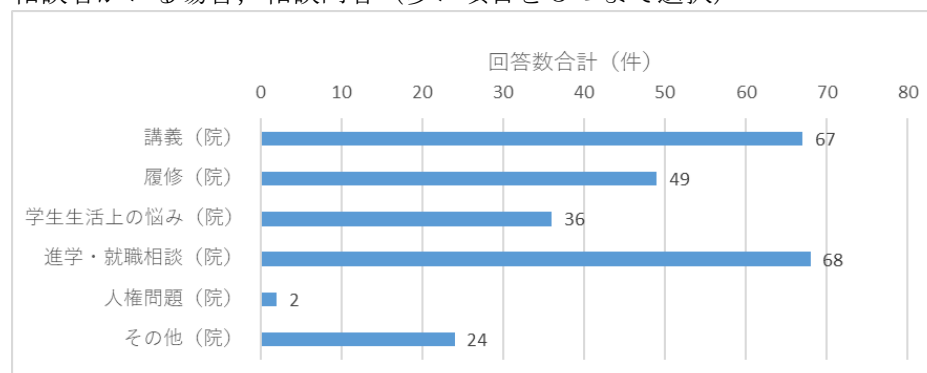
平成 30 年度教育活動調査において、「オフィスアワーやメールによる相談者がいるか」、及び、「オフィスアワーやメール、それ以外の随時対応しているものを含め相談者がいる場合、相談内容（多い項目を 3 つまで選択）」という設問についての回答状況は、次のとおり状況であった。

・平成 30 年度教育活動調査回答状況（資料 2-17）

設問：オフィスアワーやメールによる相談者がいますか。



設問：オフィスアワーやメール、それ以外の随時対応しているものを含め
相談者がいる場合、相談内容（多い項目を3つまで選択）



(2) 学生総合支援ネットワークによる学生相談

学生の修学・学生生活や進路などの相談に適切に対応するため、学生総合支援ネットワークを設置しており、キャリア支援センター、学生なんでも相談室、カウンセリングルーム、障がい学生修学支援ルームが中心となり、これ以外の組織と連携し学生を支援している。

3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組み

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を養う取組みが次の通り実施された。
(資料 1-7, 1-25, 2-17, 2-29, 4-48)

取組	実施組織	実施状況
海外・他地域学校実習	教育学研究科各専攻	台湾の小学校での観察実習・研究授業を含む教育実習体験を行った。これを通じて、受講生の異文化への理解を深め、教職の意義について省察し、教職のグローバル化に対応する教職能力の向上を図った。

4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況は次のとおりであった。
(資料 1-11, 4-58, 4-59, 4-60, 4-61, 4-62, 4-63, 4-64, 4-65)

対象	実施組織	実施状況
障がいのある学生	障がい学生修学支援ルーム	・手書き・パソコンノートテイカーの配置 ・音声データの文字起こし ・支援機器貸出 ・相談支援
留学生	グローバルセンター	・留学生チューター制度 ・留学生オリエンテーションの実施 ・留学生の指導教員制 ・グローバルセンターオフィスアワー

[大学院 連合教職実践研究科]

1 履修指導の実施状況

履修指導の実施状況は次のとおりであった。(資料 1-11, 4-26, 4-37, 4-75, 4-76)

取組	実施組織	実施状況
新入生ガイダンス 在学生ガイダンス	連合教職実践研究科	入学式直後に実施される新入生ガイダンスにおいて、履修提要や実習の手引き等を含む資料を配付し、そこに掲げるディプロマ・ポリシー等を参照しながら、全体・コース別で履修や実習に関する詳細な説明を行い、科目選択・履修計画の作成を支援する。 ・1回生4月 入学生ガイダンス(キャンパス別) ・2回生4月 在学生ガイダンス(キャンパス別)
指導教員制	連合教職実践研究科	院生1人につき、主指導教員1名、副指導教員1名。研究者教員と実務家教員による協働に基づき、両者が主指導教員・副指導教員でペアとなって院生指導に当たる。
履修相談会	連合教職実践研究科	新学期開始直後に、専任教員が交代で担当する履修相談会も実施することとしており、院生は学修計画等を踏まえて科目選択や実習に関する相談ができるよう計画している。 ・1回生4月 天王寺キャンパス

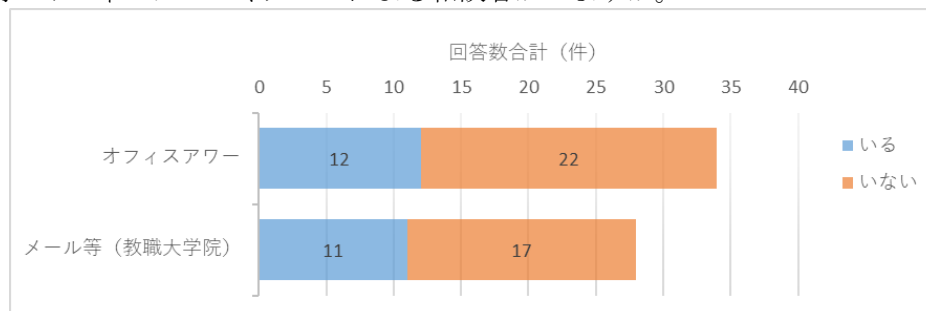
2 学習相談の実施状況

(1) オフィスアワーと指導教員制

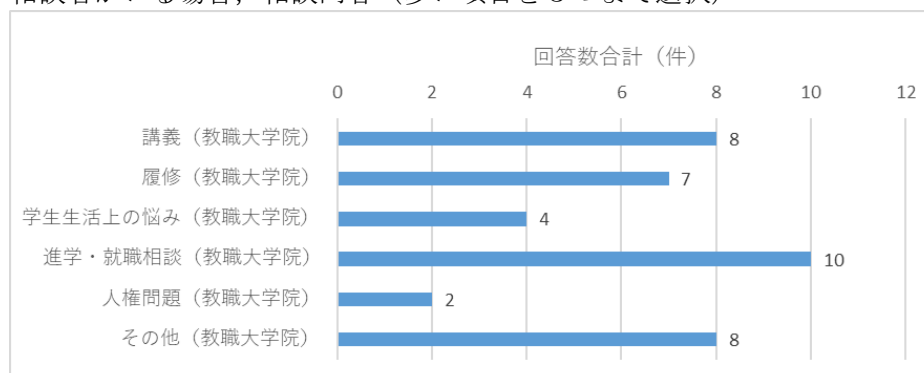
平成30年度教育活動調査において、「オフィスアワーやメールによる相談者がいるか」、及び、「オフィスアワーやメール、それ以外の随時対応しているものを含め相談者がいる場合、相談内容(多い項目を3つまで選択)」という設問についての回答状況は、次のとおり状況であった。

・平成30年度教育活動調査回答状況(資料2-17)

設問：オフィスアワーやメールによる相談者がいますか。



設問：オフィスアワーやメール，それ以外の随時対応しているものを含め）
相談者がいる場合，相談内容（多い項目を3つまで選択）



(2) 学生総合支援ネットワークによる学生相談

該当事例はないが，支援を要する場合は教育学部及び大学院研究科と同様に，学生の修学・学生生活や進路などの相談に適切に対応するため，学生総合支援ネットワークを設置しており，キャリア支援センター，学生なんでも相談室，カウンセリングルーム，障がい学生修学支援ルームが中心となり，これ以外の組織と連携し学生を支援している。

3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組み（資料 1-11）

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を養う取組みは次のとおりであった。

取組	実施組織	実施状況
学校実習科目	連合教職実践研究科	必修科目である当該科目群（4科目 10単位）を履修することで，2年間でトータル300時間以上，同一の実習校において学校実習を行うことになる。院生自身が学修計画に基づき，実習校のニーズや状況を踏まえつつ，実践研究のテーマや目的，内容・方法を明確に計画して実施。大学院と実習校の往還，理論と実践の往還により，実践的な課題解決能力を育成するとともに，社会的・職業的自立に必要な能力を培う。
組織協働活動	連合教職実践研究科	上記学校実習の時間以外に，ボランティアとして実習校の学校活動の支援・手伝いを行う当該活動を推奨している。
キャリアガイダンス	キャリア支援センター	教採スタートアップガイダンス（10月），教採対策指導，勉強会など

4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況は次のとおりであった。
(資料 1-11, 4-58, 4-59, 4-60, 4-61, 4-62, 4-63, 4-64, 4-65)

対象	実施組織	実施状況
障がいのある学生	障がい学生修学支援ルーム	手書き・パソコンノートテイカーの配置, 音声データの文字起こし, 支援機器貸出, 相談支援 ※該当事例はないが, 支援を要する場合は教育学部及び大学院研究科と同様の支援を行う。
留学生	グローバルセンター	・留学生チューター制度 ・留学生オリエンテーションの実施 ・留学生の指導教員制 ・グローバルセンターオフィスアワー ※該当事例はないが, 支援を要する場合は教育学部及び大学院研究科と同様の支援を行う。

【課題・問題点】

・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆教育学部全体の取組み

専攻単位で新入生セミナーを実施している。専攻によって宿泊を伴う行事, 上回生と下回生の交流, 上回生の進路情報, 教員の研究紹介などを行い, 学生の学修意欲の向上に寄与している。

◆部局における特色ある取組み

[教育学部]

・教育協働学科

次のとおり, 特色ある取組みが行われた。

- ・理数情報講座数理情報コースでは, 学業の円滑な達成を意図して, 数理情報コースとして卒業研究着手条件を明示している。さらに, それを有効なものとするため, 定期的に, 数理情報コースの全保護者に個々の学生の履修状況を通知するとともに, 学業不振者との2者面談を実施している。また, 保護者の求めに応じて随時面談等を実施している。(資料 4-66, 4-67)

- ・理数情報講座自然科学コースでは, 4月に新入生セミナーを実施し, 学生の進路, 専攻内教員の研究内容等をポスターセッションをまじえて新1回生に紹介している。アンケートによれば, 研究内容が知れてよかったなどの感想が得られており, 好評である。(資料 4-68, 4-69)

また, 高校における履修科目の関係で, 大学課程の物理の授業に困難を感じている学生が少なからず存在する。そのような学生のために, 自然科学コースでは, 以下の取組みを行っている。

- ・外部講師による高校物理の補習 (資料 4-70, 4-71)
- ・H30年度に導入されたメンター制度を活用した, 大学院生によるQ&Aコーナーの設置 (資料 4-72)

これらの支援活動は, 年度初めのガイダンスや該当する授業でのアナウンスにより, 前年度(平成29年度)までと比べて, 定常的に出席する学生が増加した。

また補習受講後のアンケートでも好評である。(資料 4-73, 4-74)

(6) 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(6)-1

成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

分析項目 4-(6)-2

成績評価基準を学生に周知していること

分析項目 4-(6)-3

成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

分析項目 4-(6)-4

成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

分析結果とその根拠資料・データ

教育学部、大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。ただし、成績評価の根拠となる資料の保存に関して、組織的な保管期間を定めておらず、教員個人の裁量に任されており、組織的な保管期間を定めていないことは課題である。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・(教育学部) 分析資料「分析項目IV-1-(6)-1～4」
- ・(大学院教育学研究科) 分析資料「分析項目IV-1-(6)-1～4」
- ・(大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目IV-1-(6)-1～4」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30 (2018) 年度自己点検・評価について (様式)」IV

状況の説明

〔教育学部〕

- ・組織として成績評価基準を「大阪教育大学試験及び成績に関する規程第 5 条」に規定しており、学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性を有している。(資料 4-77)
- ・成績評価基準を「履修便覧」及び「履修上の注意事項」に記載するとともに、具体的な成績評価方法は「シラバス」に記載し、学生へ周知している。(資料 4-9, 4-78)
- ・「学位プログラム開発事業推進委員会」が成績分布状況を確認し、改善が必要な状況があれば「ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会」が実施主体として改善に取り組む。例を挙げると、平成 30 年度に同一名称複数開講科目において、一部の授業において成績分布状況が著しく異なる授業がある問題が見つかり、到達目標や成績評価基準に関して、教員間で事前に確認・調整を行う必要があるとして、改善に着手している。(資料 1-22)
- ・GPA 制度の目的と実施状況については、「大阪教育大学 GPA に関する規程」及び「大阪教育大学 GPA 活用に関する要項」を定め、状況は「2018 年度 GPA 値分析表」のとおりである。(資料 4-79, 4-80)
- ・個人指導等が中心となる科目の成績評価の客観性を担保するための措置については、目下のところ、組織として明確に定めているとはいえない。よって、共通の基準づくり、シラバスへの評価基準の明記、および複数の指導体制の整備等の改善を進めている。
- ・成績に対する異議申立てに関しては、組織として「大阪教育大学成績評価に対する学生からの質問及び疑問への対応に関する取扱要項」を定めており、申し立て件数、申し立ての内容及びその対応等に関する資料は教務課で保管している。(資料 4-81)

[大学院 教育学研究科]

- ・組織として成績評価基準を「大阪教育大学試験及び成績に関する規程第5条」に規定しており、学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性を有している。これは教育学部と同様である。(資料4-77)
- ・成績評価基準を「大学院教育学研究科履修提要」に記載するとともに、具体的な成績評価方法は「シラバス」に記載し、学生へ周知している。(資料4-18)
- ・成績評価は専攻ごとに、適切な成績評価の実施に取り組んでいる。例えば、音楽教育専攻では、毎回呼名によって出欠確認を取り、厳密に記録を取っている。さらに、成績についてはシラバスで明示している方法にのっとり点数化して厳密に処理している。その結果、教務課を通しての成績に関するクレームはほぼ来ない。また、保健体育専攻では、授業の成績評価については、各授業担当者のみではなく、専攻ならびに関連教員の会議で適宜必要な情報交換が行われている。
- ・個人指導等が中心となる科目の成績評価の客観性を担保するための措置については、組織として明確に定めているとはいいい難い状況であるが、「大阪教育大学試験及び成績に関する規程」の一部改正案の検討が進められている。(資料4-84)
- ・「大阪教育大学成績評価に対する学生からの質問及び疑問への対応に関する取扱要項」を定め、申し立ての内容及びその対応、申し立て件数等に関する資料は教務課で保管されている。成績に対する異議申立て制度を組織的に設けている。(資料4-81)

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・大阪教育大学試験及び成績に関する規程第5条の規定のとおり、成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもたせて、組織として策定している。
- ・履修提要に成績評価基準を記載し、具体的な成績評価の方法はシラバスに記載して、学生へ周知している
- ・個人指導等が中心となる科目の成績評価の客観性を担保するための措置については、組織として明確に定めているとはいいい難い状況であるが、学内で明文化の検討が進められている。(資料4-84)
- ・「大阪教育大学成績評価に対する学生からの質問及び疑問への対応に関する取扱要項」を定め、申し立ての内容及びその対応、申し立て件数等に関する資料は教務課で保管されている。成績に対する異議申立て制度を組織的に設けている。(資料4-81)

【課題・問題点】

◆ 大学全体としての課題・問題点

- ・成績評価の根拠となる資料の保存に関して、組織的な保管期間を定めていない。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆ 部局における特色ある取組み

[教育学部]

・教育協働学科

教育心理学講座において次のとおり、特色ある取組みがあった

「教育基礎セミナー」などの科目で、提出課題の評価に「ルーブリック」を活用し、評価の客観性を担保している。(資料4-82)

[大学院 連合教職実践研究]

- ・学びの集大成とも言える課題研究科目については、主指導教員と副指導教員が「実践課題研究報告書ルーブリック」に基づいた協議を行い、「学びのプロセスとプロダクト」の確認を行うこととしている。これにより、評価の客観性の向上、学修経過の評価対象化を実現し、当該科目における成績評価の厳格さや客観性を確保している。(資料83)

(7) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(7)-1

大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること

分析項目 4-(7)-2 *大学院課程・専門職学位課程を対象とする分析項目

大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること

分析項目 4-(7)-3

策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること

分析項目 4-(7)-4

卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること

分析結果とその根拠資料・データ

教育学部、大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・(教育学部) 分析資料「分析項目Ⅳ-1-(7)-1～5」
- ・(大学院教育学研究科) 分析資料「分析項目Ⅳ-1-(7)-1～5」
- ・(大学院連合教職実践研究科) 分析資料「分析項目Ⅳ-1-(7)-1～5」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30(2018)年度自己点検・評価について(様式)」Ⅳ

状況の説明

[教育学部]

- ・卒業要件は、大学設置基準第 32 条に則する形で「大阪教育大学学則第 25 条」及び「大阪教育大学教育学部履修規程第 5 条別表 6」に定めている。また、卒業認定手続きは、大阪教育大学学則第 26 条及び大阪教育大学学位規程第 4 条に基づき、学長が学位を授与することとしている。(資料 1-8, 4-85)
- ・策定した卒業要件を「履修便覧」及び大学HP掲載の「カリキュラム」に記載し、履修の手引き、履修上の注意事項等として学生に配布し、学位規定については大学HPへ掲載することで、学生へ周知している。(資料 4-9)
- ・「大阪教育大学教育学部履修規程第 5 条別表 6」に定められた「卒業に必要な単位数」を修得した者が記載された資料を基に、「大阪教育大学学則第 26 条」及び「大阪教育大学学位規程第 4 条」に基づき、初等教育課程、教員養成課程、教育協働学科のそれぞれの教授会で卒業予定者の判定を行っている。(資料 1-8, 1-11, 4-85, 4-86, -87, 4-88, 4-89, 4-90, 4-91, 4-92)

[大学院 教育学研究科]

- ・修了要件は、「大阪教育大学学則第 53 条」及び「大阪教育大学大学院教育学研究科履修規程」に定めている。(資料 1-8, 4-18)
- ・策定した修了要件(学位論文評価基準を含む)を履修提要及び大学HP掲載のカリキュラムによって学生に周知している。(資料 4-18)
- ・学位論文審査は、大阪教育大学学位規程、大阪教育大学教育学研究科学位論文審査基準、大阪教育大学教員養成課程学位論文審査専攻会議内規、大阪教育大学教育協働学科大学院専攻委員会内規に基づき、定められた手順に従って公正に行われている。(資料 4-86, 4-95, 4-96, 4-97)

- ・修了判定は、大阪教育大学大学院教育学研究科委員会規程、大阪教育大学大学院教育学研究科運営委員会設置に関する細則に基づき、定められた手順に従って公正に行われている。(資料 1-11, 4-93, 4-94, 4-95)

〔大学院 連合教職実践研究科〕

- ・修了要件は、「大阪教育大学学則」第 53 条及び大阪教育大学大学院連合教職実践研究科履修規程に定めている。(資料 1-8, 4-37)
- ・策定した修了要件を履修提要及び大学HP掲載のカリキュラムによって学生に周知している。(資料 4-26)
- ・特定の課題についての研究の審査に係る手続き及び評価の基準として、「評価基準とルーブリック（各学校実習用・発展課題実習用・実践課題研究共通）」を定め、審査は、大阪教育大学連合教職実践研究科運営委員会設置に関する細則に基づき、定められた手順に従って公正に行われている。(資料 4-98, 4-99)
- ・修了認定手続きは、大阪教育大学学則第 54 条及び大阪教育大学学位規程第 16 条に基づき、連合教職実践研究科委員会が、教職大学院の課程の修了及び学位授与の可否を審議し、その審査結果に基づき、学長が学位を授与することとし、実際にその手順に従い、連合教職実践研究科委員会において審議を行っている。(資料 1-8, 4-86, 4-99, 4-100, 4-101)

【課題・問題点】

◆ 部局ごとの課題・問題点

〔教育学部〕

・教育協働学科

- ・学位論文の審査体制、その手順の明文化、そして論文・課題等の保存に関しては、全学的に統一されたものが必要と考えられる。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆ 部局における特色ある取組み

〔教育学部〕

・教育協働学科

- ・芸術表現専攻において、次のとおり、特色ある取組みがあった。
 - ・卒業制作作品展合評会と題して、コース所属 4 回生に対して、卒業制作作品の内容確認と講評並びに、卒業制作作品としての判定を目的として、コース所属全教員に加え、学外著名美術作家を招待して、複数教員による総合的な講評を行なった。
 - ・卒業記録集冊子として、本学教員と学生が、卒業制作作品を撮影し、冊子状にデザイン、レイアウトして印刷業者に発注して印刷した。広報への活用と記録保存を目的として行なっている。

(8) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(8)-1

標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

分析項目 4-(8)-2

就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

分析項目 4-(8)-3

卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

分析項目 4-(8)-4

卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

分析項目 4-(8)-5

就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

分析結果とその根拠資料・データ

大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・（教育学部）分析資料「分析項目Ⅳ-1-(8)-1～4」
- ・（大学院教育学研究科）分析資料「分析項目Ⅳ-1-(8)-1～4」
- ・（大学院連合教職実践研究科）分析資料「分析項目Ⅳ-1-(8)-1～4」
- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅳ
- ・平成 30 年度卒業（修了）者の就職状況（3 月卒）

状況の説明

- ・部局における自己点検・評価の結果、「大学の目的及び学位授与方針に即して適切な学習成果が得られているか」に関して、教育学部（課程・学科）、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科のいずれにおいても、適切な学習成果が得られていることが確認された。（資料 1-7）
- ・標準修業年限内の卒業（修了）率は、「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」については、平成 30 年度に確認した、平成 29 年度卒業生の状況（別紙「標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率」から、教育学部及び大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のいずれにおいても大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあると判断する。（資料 4-102）
- ・平成 29 年度の学部改組後の教育学部の課程・学科別の状況については、完成年度に達しておらず、判断することがない。
- ・教員就職率
 - ・平成 30 年度 3 月卒業における教員就職率は次のとおりである。小学校教員養成課程と教員養成課程の教員就職率は合わせて 67.4%となっており、本学が目標とする 65%を超えている。

[教育学部]

(令和元年 10 月 1 日現在)

	小学校教員養成課程・教員養成課程									教養 学科
	小学校教員養成課程			教員養成課程					(1) ＋ (2)	
	一年次入 学	三年次編 入学	小計 (1)	幼稚園	学校教育	特別支援 教育	養護教諭	小計 (2)		
小学校	22	29	51	1	138	16	15	170	221	8
中学校	0	1	1	0	42	0	3	45	46	31
高等学校	0	1	1	0	23	0	1	24	25	12
幼稚園・特別支援学校	0	0	0	3	2	14	0	19	19	1
公立学校以外の教員	0	1	1	3	25	1	4	33	34	21
小計（A）	22	32	54	7	230	31	23	291	345	73
保育所（B）	0	0	0	4	1	1	0	6	6	0
企業等	7	8	15	2	87	5	1	95	110	196
公務員（教員除く）	0	1	1	0	24	1	1	26	27	30
進学（C）	2	1	3	2	38	5	0	45	48	54
その他（※）	8	6	14	1	12	3	0	16	30	39
合計（D）	39	48	87	16	392	46	25	479	566	392
教員就職率	59.5%	68.1%	64.3%	70.0%	65.2%	77.5%	92.0%	68.0%	67.4%	21.6%

※教員就職率＝(教員就職者数 (A)) ÷ (合計 (D)－保育所 (B)－進学 (C))

※その他・・・(進学以外の学校・その他・不明等)

[大学院教育学研究科，連合教職実践研究科，特別支援教育特別専攻科]

(令和元年 10 月 1 日現在)

	教育学研究科							連合教職 実践研究 科	特別支援 教育特別 専攻科
	教員系	実践学校 教育専攻	小計 (教員系+実 践学校教育)	教養系	健康科学 専攻	小計 (教養系+ 健康科学)	合計	高度教職 開発専攻	特別支援 教育専攻
小学校	16	3	19	0	0	0	19	11	8
中学校	10	2	12	2	1	3	15	11	3
高等学校	11	2	13	3	0	3	16	7	0
幼稚園・特別支援学校	6	1	7	0	0	0	7	1	12
公立学校以外の教員	13	5	18	5	6	11	29	2	0
小計 (A) 教員就職者数	56	13	69	10	7	17	86	32	23
保育所 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業等	17	4	21	18	10	28	49	1	5
公務員 (教員除く)	2	1	3	0	2	2	5	0	0
進学 (C)	2	0	2	0	0	0	2	0	0
その他	6	1	7	8	1	9	16		
合計 (D)	83	19	102	36	20	56	158	33	30
(内)現職教員 (E)	9	13	22	1	5	6	28	14	7
教員就職率	65.3%	0.0%	60.3%	25.7%	13.3%	22.0%	45.3%	94.7%	69.6%

※教員就職率＝(教員就職者数 (A)－現職教員 (E)) ÷ (合計 (D)－保育所 (B)－進学 (C)－現職教員 (E))

※その他・・・(進学以外の学校・その他・不明等)

【課題・問題点】

◆ 部局ごとの課題・問題点

〔教育学部〕

・教育協働学科

教育協働学科の特色として平成 30 年度試行，平成 31 年度より実施予定の「インターンシップ」を中心とする授業「教育コラボレーション演習」の実施状況や成果，問題点等を検証し，改善につなげる必要がある。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆ 部局における特色ある取組み

〔教育学部〕

・教育協働学科

教育支援人材の養成を目的とする「教育協働学科」の特色ある授業「教育コラボレーション演習」の試行を行い，平成 31 年度からの本格導入に向けて準備した。この授業は，すべての学生が，学校，専門学校，あるいは博物館等でインターンシップを行い，教育サポート活動を体験するものである。

- (9) 学校現場や教職についての理解の醸成及びその理解に基づく適切な実習プログラムの充実や、様々な体験の省察・構造化の充実に関する工夫が行われているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4-(9)-1

学校現場や教職についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用すること。

分析項目 4-(9)-2

教員養成教育の中に様々な体験活動を適切に位置付けるとともに、合わせてその体験を省察し、構造化させる機会を提供すること

分析結果とその根拠資料・データ

学校現場や教職についての理解の醸成及びその理解に基づく適切な実習プログラムの充実や、様々な体験の省察・構造化の充実に関する工夫が行われている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅳ

状況の説明

- ・教育学部で実施されている教員免許取得のための教育実習における実習プログラムを充実させるために、平成 31 年度実施の教育実習に向けて、パフォーマンス課題を導入し、そのパフォーマンスを根拠にして評価するために教育実習ノートの様式も合わせて改定した。さらに、パフォーマンスを評価するためにルーブリック評価を導入し、評価方法の改善を行い、これらを平成 30 年度に完了させた。また、これらの実習プログラムの充実をより効果的にするために、実習の事前指導プログラムおよび教育実習ガイドを見直し、パフォーマンス課題とその評価方法についての理解を図った。
また、教育実習の事前指導と事後指導のプログラムを見直し、当該年度教育実習に参加した学生と翌年度参加予定の学生を交流させる機会を新たに設け、学校現場や教職理解の深化や実習の省察を充実させた。（資料 4-103, 4-104, 4-105）
教育実習を養成・採用・研修の一体化に明確に位置づけるために、関係教育委員会が設定した人材育成指標と対応させた評価方法を平成 30 年度に確定させ、平成 31 年度の教育実習から実施した。実習期間中に実習生が実施する授業時間数の目安を設定し、関係教育委員会や実習校に周知することで、実習プログラムの充実を図った。（資料 4-106, 4-107）
- ・中・高免許取得のための教育実習では、学生の教職専門性の充実のため、関係教育委員会の協力を得て従来よりも実習校を拡大するとともに、実習校種を学生が主体的に選択できる制度に変更した。（資料 4-108）さらに、教員養成課程においては、学校インターンシップと教育実習を接続させ、これらの活動を同一の学校で実施することができ制度を整備した。実習活動を継続的かつ積み上げ型にすることによって、実習プログラムをより構造化することが可能になった。これらの実習プログラムについて学生に説明会や相談会、事前指導など複数の機会を設けて説明することにより、実習における学生の学修を充実させることが可能になった。
さらに、教員養成課程の 1 回生が参加する教職入門実習、2 回生から 4 回生が参加する学校インターンシップ、3 回生が参加する基本実習の実践的な教育活動への目標や意義をより構造化するために、それぞれの活動の目標を積み上げ型にして学生に提示し、学生が自らの目標を明確にして実習などに参加するよう実習ガイドや学校インターンシップガイドブックの改善をおこなった。（資料 4-43）
- ・学校インターンシップは、外国にルーツのある子どもが在籍する学校、定時制の課程を

持つ高校、中・高一貫校など特色のある学校を含めた小・中・高校において多様な活動に参加することを可能にしているとともに、活動に参加する前後において事前・事後指導の受講を単位取得の要件に位置づけている。(資料 4-43, 4-44, 4-50, 4-55, 4-109) 事前指導では、積み上げ型で活動目標を立てさせるとともに、事後指導では多様な学校での活動を交流させながら省察させる機会を設けている。また、学校インターンシップの活動において児童・生徒の観察や教師の仕事観察を記録させ、自身の活動の省察の資料に活用させている。(資料 4-32, 4-33)

- ・教職専門性の基礎・基本の一つとして観察の技法の習得を重視し、1 年次の教職入門実習、2 年次から 4 年次の学校インターンシップ、3 年次の教育実習およびその事前事後指導において、観察に関する理論や観察手法、観察記録の修得を図っている。(資料 4-110)
- ・チーム学校の人材育成に資するために、教育養成課程で開講している学校インターンシップと教育協働学科で開講している教育コラボレーション演習のそれぞれの履修学生が同一の学校で実践的な教育活動に取り組めるよう、制度を整備した。
- ・部局における自己点検・評価において、学校現場や教職についての理解の醸成及びその理解に基づく適切な実習プログラムの充実や、様々な体験の省察・構造化の充実に関する工夫や、教育学部(課程・学科)では講座ごとの、大学院教育学研究科は専攻ごとの、大学院連合教職実践研究科は 1 講座であることから教職実践研究科としての点検・評価を行い、教育プログラムの充実や体験の省察・構造化の充実に取り組んでいることを確認した。
- ・各部局の状況は次のとおりである

〔教育学部〕

・初等教育課程

- ・1 回生時に初等教育教員養成課程幼児教育専攻、小学校教育専攻昼間コースでは教職入門実習として公立学校で 1 日間、小学校教育専攻夜間コースでは附属天王寺小学校で 1 日間、教師の視点で子どもに関わる経験をし、学校現場の教師の姿から子どもへの関わり方を学んでいる。2 回生時には、学校インターンシップ体験として、子どもとの関わりを深め、学級でのルールや子どもの様子を理解し、先生方の仕事の補助を 60 時間経験する。3 回生以上の小学校教育専攻では希望者はインターンシップとして、120 時間の学校体験をする機会がある。また、幼児教育専攻、小学校教育専攻昼間コースでは 3 回生、小学校教育専攻夜間コースは 4, 5 回生で基本実習に行き、実践的な指導力を身に付けるとともに、教職の専門性を高める。このように年間を通して積み上げ型の実習を行っている。
- ・1 回生から学生自身及び指導教員がポートフォリオによる学びの確認を行い、最終学年時には教職実践演習として、実習を含み、今まで身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合・形成されたかについて、最終的に確認し、教職生活の円滑なスタートを支援するよう工夫されている。

・教員養成課程

- ・1 回生時に教職入門実習として公立学校で 1 日間、教えられる立場から教える立場への転換を目的として、児童・生徒と関わりながら観察するとともに、教師の仕事の補助や支援をしながら教職観察を行っている。2 回生は、学校インターンシップとして公立学校などで教職の補助や支援などの活動を 60 時間経験している。学校インターンシップの学校で 3 回生の教育実習を行うこともでき、同じ学校で活動することで学校との関わりを深め教職専門性を高める活動を行うことができる。3, 4 回生でも学校インターンシップを行うことができ、1 回生から 4 年間をかけて学校インターンシップと教育実習を組み合わせる積み上げ型の実践的教育活動に携わる制度を整えている。また、中学校教員をめざす学生は中学校で、高校教員をめざす学生は高校で教育実習を行うことができるとともに、

学生自らが希望する実習校を選択することができ、早い時期から教育実習の計画を能動的に立てることができるようにしている。

- ・1回生から学生自身及び指導教員がポートフォリオによる学びの確認を行い、最終学年時には教職実践演習として、実習を含み、今まで身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合・形成されたかについて、最終的に確認し、教職生活の円滑なスタートを支援するよう工夫されている。
- ・教員養成課程は各講座において、それぞれの専門分野の特性に応じて、学校現場や教職についての理解の醸成及びその理解に基づく適切な実習プログラムの実施、さまざまな体験の省察・構造化の充実に関する工夫が行われている。

・教育協働学科

- ・教育協働職についての理解を促進するために、学科所属の全学生向けの必修授業「教育コラボレーション演習」では積極的に学校現場や教育・文化施設等を活用した実習が行われており、実習後に引き続き施設に関わっている学生も出てきている。今後も引き続き、この取り組みを検証し、充実、改善を図ることが望まれる。
- ・具体的な取組としては、例えば次のような取組が挙げられる。
 - ・教育心理学専攻の専門科目「心理臨床実践演習Ⅰ」（選択）では、附属平野小学校での実習を継続的に行い、学校における教育的支援について体験的に学んだ（受講者3名が実習に参加）
 - ・フィールドワークでは学生全員で、八尾市生涯学習センター、大阪市男女共同参画センター、東大阪市立長栄中学校夜間学などへの見学会を実施した。成果としてはそのテーマを踏まえた卒論に取り組む学生が出たことや進路決定に参考になっていることなどが挙げられる。（資料4-111）

[大学院 教育学研究科]

- ・各専攻で様々な取組が行われており、学校現場や教職についての理解の醸成及びその理解に基づく適切な実習プログラムの充実や、様々な体験の省察・構造化の充実に関する工夫が行われていることを確認した。例えば、「海外・他地域学校実習」の授業において、台湾の小学校での観察実習・研究授業を含む教育実習体験を行った。これを通じて、受講生の異文化への理解を深め、教職の意義について省察し、教職のグローバル化に対応する教職能力の向上を図ったことは特色ある取組みとして挙げられる。（資料1-11, 4-112）

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・教職大学院では、ディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーのとおり、学部卒院生は実践力を備えた教員になることを目指す者が入学し、現職院生は学び続け、教員集団をリードしようとする教員が入学する。教職大学院の理論と実践を往還・融合するカリキュラムや、それを一層充実させる多様な課外プログラムは、それに應えるものである。したがって、これらは全て、学校現場や教職についての理解の醸成に資するものである。そして、学校現場や教職の理解を深めつつ体験する実習プログラムや振り返りが充実している。これらのことは、カリキュラム・ポリシー、コースごとの履修モデル、授業科目の概要、シラバス及び実習の手引き等々で確認できる。（資料4-5, 4-23, 4-25, 4-113, 4-114）

【課題・問題点】

- ・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ◆ 部局における特色ある取組み

[教育学部]

・教員養成課程

- ・各講座において次のとおり特色ある取組みがあった。

(理科教育)

- ・東大阪市立荒川小学校で行っているモダン科学館－科学教室では小学校現場の理解や醸成がなされ、さらに、体験の省察・構造化の充実がなされるよう、地域コーディネーターとの反省会・学生同士の反省会など、反省会を複数行っている。

(学校教育心理)

- ・教育実習の指導をするため、研究授業を参観し、終了後にアドバイスをしている。その結果、学生が自分の課題を認識し、大学での学びの問題意識を高めることができている。

・教育協働学科

教育協働職についての理解を促進するために、学科所属の全学生向けの必修授業「教育コラボレーション演習」では積極的に学校現場や教育・文化施設等を活用した実習が行われており、実習後に引き続き施設に関わっている学生も出てきている。今後も引き続き、この取り組みを検証し、充実、改善を図っていく。

- ・各講座において次のとおり特色ある取組みがあった。

(教育心理)

- ・専攻専門科目「心理臨床実践実習Ⅰ」（選択）で、附属平野小学校での実習を継続的に行い、学校における教育的支援について体験的に学んだ。
- ・フィールドワークでは学生全員で、八尾市生涯学習センター、大阪市男女共同参画センター、東大阪市立長栄中学校夜間学などへの見学会を実施した。そのテーマをふまえた卒論に取り組む学生が出たことや進路決定に参考になっている

[大学院 教育学研究科]

- ・「海外・他地域学校実習」の授業において、台湾の小学校での観察実習・研究授業を含む教育実習体験を行った。これを通じて、受講生の異文化への理解を深め、教職の意義について省察し、教職のグローバル化に対応する教職能力の向上を図った。

- (10) 各部局における教育活動において、教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4 - (10) - 1

個々の大学教員の研究成果、学識、専門的諸活動を教職課程における教育内容に有機的に関連させていること

分析結果とその根拠資料・データ

部局における自己点検・評価では「教育活動において、教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させているか」という点に関して、教育学部（課程・学科）では講座ごとに、大学院教育学研究科は専攻ごとに、大学院連合教職実践研究科は 1 講座であることから教職実践研究科として点検・評価を行い、実際に有機的に関連させていることを確認した。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」IV

状況の説明

- ・部局における自己点検・評価において、教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させているか、教育学部（課程・学科）では講座ごとの、大学院教育学研究科は専攻ごとの、大学院連合教職実践研究科は 1 講座であることから教職実践研究科としての点検・評価を行った。

【教育学部】

- ・教員養成課程や教育協働学科では、各講座において専門性を踏まえた具体的な特色ある取組みが複数、報告されており、教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させている。（資料 1-11）

【大学院 教育学研究科】

- ・教育学研究科の各専攻で様々な取組が行われており、教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させているといえる。（資料 1-11）

【大学院 連合教職実践研究科】

- ・現在の学校現場の教育課題に対応する研究が多く、研究者教員と実務家教員が協働で現代的教育課題にあたる実践研究を行うケースもみられる。大学院連合教職実践研究科における教育は、そうした研究の取組みの中で得た知見や業績を活かし、アクティブ・ラーニングや TT による授業、振り返りなどの院生指導を通じ、理論と実践を往還・融合する教育を展開している。
- ・教員から授業の中身についてヒアリングを行った結果、研究成果と教育内容との有機的関連が認められる。（資料 4-115）

- ・平成 30 年度実施の「教育活動調査」において、「研究活動の成果を教育内容に反映している事例があれば科目名とその内容（キーワード）を挙げる」という項目において、教育学部では 181 件、大学院教育学研究科では 145 件、大学院連合教職実践研究科では 21 件の回答があった。（資料 2-17）

【課題・問題点】

- ・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ◆ 部局における特色ある取組み

[教育学部]

・教員養成課程

☆教科教育の担当教員で構成される「教科教育学研究会」が平成14年以来18年間、教科教育の研究を継続しており、各教科の教科教育法の授業のシラバス、模擬授業のさせ方、授業研究、教育実習と教科教育法の有機的なつながりなど、毎年テーマを定めて研究を行い、その成果を教科教育法の授業に反映させるとともに、「教科教育学論集」を発行し論文を公表している。(資料4-116)

- ・各講座において、専門性を踏まえた具体的な取り組みにおいて、教員の研究成果と教育内容とを有機的に関連させている事例として、次の取り組みがあった。

(社会科教育)

- ・小学校専門科目「社会」では、身近な地域学習に関する研究成果を基に授業での作業内容を設定した。

(美術教育)

- ・2018年10月31日～11月9日、美術教育講座教員3名と学生15人のメンバーで短期留学を経験した。天津大学王学仲芸術研究所との日中書画交展覧会及び交流会を行った。崔寒柏先生の書法および書法教育の講義を受けた。劉琚先生の指導により水墨画を学んだ。天津博物館で古典書家・画家の作品、天津市青年美術書法作品展見学を行った。また天津薊県黄崖長城、故宮博物院を見学した。さらには唐山師範学院を訪問して、陳啓壯先生の書法授業を受けた。教育に非常に力を注いでいる胥各莊小学校を訪れ、交流会を行った。帰国後、『美術科研究』第37号「美術・書道の異文化を備えたグローバル中国文化研修」において短期留学の内容と所見を発表した。大学院開講授業「現代的教育課題とアート」において、美術科研究36号でまとめた研究内容を基に、これまでのプロジェクトでのワークショップのあり方や美術的観点をふまえ、国籍や言語を超えた海外大学生との学術交流を図る授業を行った。本報告は、美術科研究37号「美術教育講座・教育研究創造力アップ・グローバル・プロジェクト報告(5)」で報告した。

(理科教育)

- ・授業(化学I)では、学会で現在問題になっている事項を話し、現代における高校化学や大学の講義で普段耳にすることのないような問題についても話題提供としている。日本物理学会において、5回続けて、「教員養成課程理科での必修授業の改革」について講演した。有意義な議論がなされ、その後の授業に反映させ、4年間授業改善をしてきている。雲の形と動きの出現特性に関する研究の成果を、小学校専門科目理科の授業に生かした。

(国語教育)

- ・国語教育講座は、全国大学国語教育学会と共催で「母国語教育に期待されるコミュニケーション能力の普遍性—文化的伝統と今日的課題—」のテーマで国際シンポジウムを開催した。そこに1年生から4回生の全員が参加した。

(養護教育)

- ・熱中症の実験を行っており、その研究成果を授業で共有することにより、疾患に対する学術的興味が高まっている。

(家政教育)

- ・自己の研究テーマに関わる出版に際して、修士論文、卒業論文のデータや一部を使用した。院生はその執筆者として取り組むことができた。また様々なデータや研究の取り組みを授業において活用し、研究で培われたネットワークを活用しゲストスピーカーとして授業内でお話を伺う機会を得ることができた。

(学校教育心理)

- ・学生が卒論で一定の水準に達することができるように、「心理学特殊実験演習」の授業では3年生に追試実験をさせているが、そのなかに研究の成果である面

接調査法の最前線のやりかたを反映させている。その結果、解説書にはない実際の面接調査法がわかり、学生が力を付けている。

(保健体育)

- ・学部、大学院での授業成果を外部に発信している。この取り組みが、特に小学校現場からの需要を喚起し、学校現場の課題をくみ取る機会となっている。現場からの要請を授業の中で実践的課題の解決に向けた取り組みとして展開し、外部に再発信する等の取り組みをしている。

・教育協働学科

講座において次のとおり特色ある取組みがあった。

(教育心理科学)

- ・大学生の職業意識およびキャリア形成、ならびに、ジェンダーや男女平等参画をテーマとした研究を行い、授業「キャリアの心理学」および「教育心理学」において授業内容に反映させている。具体的には、力動的なキャリア選択の理解、キャリアへの自己効力と興味の理解、我が国におけるジェンダーにまつわる諸問題、ジェンダーとダイバーシティ等について、最新のデータや理論を用いながら学生の理解が深化するよう教育に取り組んでいる。
- ・授業の一部で「生涯学習支援論」に焦点を当てているが、成人がいかに学習に動機づけられていくかについて、18 年度に学会誌に発表した論文を授業文献として活用し、授業を展開した。

(芸術表現・音楽表現コース)

- ・「親子で楽しく Classic」

芸術表現講座（音楽）の教員が初めて企画した、幼児情操教育研究を目的とするコンサートを開催した。（平成 30 年 5 月 3 日）

日本の音楽教育界では今後、幼児期からの「早期教育」が大きなテーマになることを見越し、「スパークアビリティ」をテーマにした本プロジェクトにおいて、バレエでは視覚、オペラでは聴覚を通して視聴覚にどのような影響を与えるか、大変興味深いデータが得られた。

指揮者には著名な青島広志氏を招聘し、バレエではチャイコフスキー作曲「白鳥の湖」、オペラではモーツァルト作曲「魔笛」という、いずれも名曲をプログラムに取り上げ、ステージと客席が一体となれる親子で楽しめる内容で構成された為、メディアにも紹介されて大きな反響があった。出演者には教育現場を支える本学卒業生が多数参加し、「チーム学校」の方針にも貢献することができた。

（本学とザ・シンフォニーホールとの産学連携プロジェクト。）

[大学院 教育学研究科]

- ・各専攻で研究成果を教育内容と関連させているが、家政教育専攻においては、父親支援に関わる研究調査を行い、それらのデータや知見を院生の修士論文などに活用し、またそれらで得たネットワークを活用し、インタビューなどを行っている。

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・特になし

- (11) 附属図書館及び教育研究施設（各センター）がそれぞれの目的に照らして、組織として行っている教育活動の具体的な取組がある場合、どのような取組であるか、また、その取組からどのような成果や効果が生み出されるか。

【点検・評価結果】

分析結果とその根拠資料・データ

附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果のとおり、附属図書館及び教育研究施設（各センター）がそれぞれの目的に照らして、組織として行っている教育活動の具体的な取組及びその成果や効果が生み出された。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅱ

状況の説明

附属図書館及び教育研究施設（各センター）がそれぞれの目的に照らして、組織として行っている教育活動の具体的な取組事例を、附属図書館および教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果より確認した。（資料 2-9）

【附属図書館】

- ・図書館利用法や情報検索法などについての図書館ガイダンスを本館分館あわせて 65 回実施した。
- ・ICT 教育支援ルームとの共催も含めた講習会（レポートの書き方等）を 7 回実施した。
- ・学生の ICT 活用指導力向上に資するイベントとして、情報処理センター尾崎拓郎講師による講習会「電子黒板を使いこなす」を開催した。（資料 4-117、4-118）

【保健センター】

- ・新入生の希望者を対象に、アルコール啓発活動、肥満者向け生活習慣病リスク教育と減量支援、喫煙者向け禁煙指導を行った。

【情報処理センター】

- ・全学共通の必修科目「ICT 基礎 a」を教育協働学科理数情報専攻と共に運用並びに講義担当を行った。（資料 1-25）

【科学教育センター】

- ・高度理系教員養成プログラムでは、受講生 3 名に対してセミナー 3 回、海外と国内視察各 1 回を行い、学校インターシップとして立命館高校へ 1 名派遣した。修了者は 0 名であったが、受講生のうち 1 名が受講 1 年目で東京の私学の教員に採用された。（資料 2-11）

【グローバルセンター】

- ・学生の海外派遣、留学生の受入、語学教育の推進を行った。（資料 1-59）

【課題・問題点】

【保健センター】

- ・敷地内全面禁煙にも関わらず禁煙指導に関しては効果が十分とは言えない。

【科学教育センター】

- ・専任の教員 2 名は、それぞれ専門性に応じて学部授業を担当しているが、センターとして本学の学部・大学院教育に関与していないことが課題である。（資料 2-11）

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

【学校危機メンタルサポートセンター】

- ・教職大学院授業科目「学校安全と危機管理」を分担し、現職教員を含む受講生におけ

る学校安全の現状を改善・発展させていくために必要とされる実践的能力と、危機管理に携わる基礎的な対応能力の育成に従事した。(資料 4-119)

[保健センター]

- ・近年急増している SNS の過剰使用から生じる特有の心理的問題に関する啓発に取り組んでいる。

[情報処理センター]

- ・柏原キャンパス A-312 室で ICT 教育支援ルームを開設し、BYOD による学生のパソコン利用学習の支援を実施している。(資料 4-120)

[グローバルセンター]

☆正規留学生受入の取り組みが評価され、「日本留学アワーズ」を受賞した。(資料 1-59)

- ・日本人学生のための新たな短期語学研修，文化研修プログラムの実施などにより，中期目標・年度計画に挙げられている短期派遣 100 人，短期受入 120 人の達成に貢献した。
-

(12) 教育研究施設（各センター）における教育活動において、教員の研究成果と教育内容を有機的に関連させているか。

【点検・評価結果】

分析項目 4－(12)－1

個々の大学教員の研究成果、学識、専門的諸活動を教職課程における教育内容に有機的に関連させていること

分析結果とその根拠資料・データ

教育研究施設（各センター）における教育活動において、教員の研究成果と教育内容を有機的に関連させている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅱ

状況の説明

教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果のとおり、教員の研究成果と教育内容を有機的に関連させている事例を確認した。

【情報処理センター】

- ・ICT 基礎 a の開講や ICT 教育支援ルームの運営などの教育的課題の研究を行っている。（資料 4-121）

【科学教育センター】

- ・教育協働学科での担当科目、サイエンスデジタル教材開発、ICT 基礎 b、サイエンスコミュニケーション概論、サイエンス活動指導論では、ICT 活用研究（アプリ開発）、サイエンスコミュニケーション研究、SSH での指導研究などが反映されている。教員養成課程での担当科目、理科 B、化学 I、化学 II では、科研費に採択された研究の成果が反映されている。（資料 1-25、4-122）

【グローバルセンター】

- ・センター教員を中心とした外国人児童生徒教育や留学生受入に関わる研究は、授業や教育内容と有機的に関連されている。（資料 1-59、資料 4-123）

【課題・問題点】

- ・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

【情報処理センター】

☆本学での ICT 教育を研究課題として発表した論文が大学 ICT 推進協議会年次大会において、最優秀論文賞として表彰された。

【グローバルセンター】

☆センター教員を中心として申請し、採択された科学研究補助金（基盤 B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）は、「外国人児童生徒教育」に関わる授業と深く関連し、31 年度より開始した「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」のカリキュラムと結びついている。

第5 研究活動

1 研究水準及び研究成果

研究水準及び研究成果の状況について、部局及び附属図書館並びに教育研究施設等（各センター）における自己点検・評価結果及び中期計画に基づく平成30年度の年度計画や学内保有の情報をもとに分析し、次のとおり点検・評価結果を得た。

（国立大学法人大阪教育大学中期目標）

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

1 第2期中期目標期間においては、本学附属学校園及び大阪府内の教育委員会と連携し、初任期教員の育成、学校リスクマネジメントに関する研究を推進し成果を上げてきた。

第3期中期目標期間においては、本学の強みを生かした先進的・独創的な教育研究が可能となる日本トップレベルの教育研究拠点を形成し、その教育研究成果を社会に還元するとともに教育課程に反映する。

（1）特色ある研究

分析結果とその根拠資料・データ

本学の特色を生かし、教育学ならびに教育学周辺領域の研究を行った。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」V

状況の説明

本学の特色を生かし、教育学ならびに教育学周辺領域の研究を行い、成果を社会に還元した。各部局等の特色ある研究への取り組みの主なものは、以下の通りである。

[初等教育課程]

- ・関西-アリゾナスマホサミット関連でアメリカ大使館から助成を受けた。

[教員養成課程]

- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」研究助成が採択され、第二回女性研究者研究発表交流会において発表を行った。
- ・大阪府南視覚支援学校と連携して、視覚障がいがある人にとって便利なアイテムの開発に取り組んだ。
- ・海外日本語補習校に通う国際児の継承語としての日本語の習得過程について研究を行い成果を発表している。
- ・ナカバヤシ株式会社からの委託研究として、写真とアルバム子育ての関係性に関する調査を行った。それらの調査結果を論文として発表するとともに、「アルバム研究所」としてインターネット上にサイトを運営している。
- ・「植物研究助成（市村清新技术財団）」に採択された。
- ・ドイツのインクルーシブ教育の研究、ドイツの学校におけるインクルーシブ教育の状況の視察と課題の共同研究を行った。
- ・日本発達心理学会第30回大会において、シンポジウムを開催した。

[教育協働学科]

- ・大学生のキャリアデザインをサポートすることを目的として、支援ツールを開発し、それを用いて授業内外における教育や学生支援を行っている。

- ・文部科学省補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ「共働き家庭の時間的貧困に関する調査研究」を行った。
- ・大阪府と韓国の高齢者大学受講者の比較調査を行い、国際ジャーナルに「高齢期における学習履歴をふまえた学習支援方法の構築」、「障害をもつ高齢者の『学習』支援プログラムの費用対効果に関する検討」として成果をまとめた。
- ・大学生のキャリアに対する自信、ならびに、将来展望、時間配分等について、フィリピンの中央ビコル州立大学と共同研究を行っている。
- ・児童対象の心理教育プログラムを、公開講座として実施した。
- ・韓国慶熙大学・ソウル大学の研究者と高齢者教育の日韓比較研究を進めている。
- ・大阪府高齢者大学校とともに高齢者教育のカリキュラム開発を行い、「生涯学習領域における高齢者75歳説の検証：高齢者大学受講者への調査から」として発表した。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会の定例研究会を企画運営するなどし、社会教育主事養成課程の改正の在り様について共同で研究を行った。
- ・部局プロジェクト「アリゾナ・コネクション」により「英語による専門の授業」のモデル授業として学部学生へ言語学の特別講義を行った。
- ・大阪くらしの今昔館（大阪市立住まいのミュージアム）を舞台にして、住まいの歴史とくらしを伝えるビデオ（4種類）をYouTubeに掲載した。
- ・インドネシアのハサヌディン大学と教育研究の協働を行っている。

[大学院 教育学研究科]

- ・障がい者向け支援アイテムの研究開発を行った。
- ・幼児向け漢字教育の効率化の研究に向け準備を行った。
- ・「美の力、芸術力によって、人を元気にする」実践研究を行った。
- ・「教育学研究論集」第15巻を出版した。
- ・本学柏原キャンパスにおいて全国大学国語教育学会大阪大会を開催し、国際比較国語教育シンポジウムを共催した。
- ・日本の父親支援についての共同研究を行ない、「男性による子育ての取り組み」座談会のコーディネーター、「全国のイクメン調査」等を実施している。
- ・「人と円滑にすれ違うロボットに関する研究」を実施した。
- ・日本の書簡・写経の古典作品のデータを調査・収集・編集し中国に出版の互助を行った。
- ・交流協定締結校のアリゾナ大学と「ミニマリスト・プログラムにおける文生成コンピュータプログラム構築と統語理論の開発」の共同研究を行った。

[大学院 連合教職実践研究科]

- ・教職員支援機構の資質向上のための研修プログラム開発支援事業に取り組んでいる。
- ・文部科学省の教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業に向け、準備を進めている。

[学校危機メンタルサポートセンター]

- ・共同研究員と共同して学校安全や心のケアに関する多面的なアプローチを継続した。
- ・学校コーディネーター養成研修、セーフティプロモーションスクール（SPS）推進員養成セミナー、e安全学習研修会をなどの行事を開催し、各学校における学校安全の推進の中核となる人材の育成に取り組んだ。

[保健センター]

- ・自閉スペクトラム症の本質についての知見の集積のために、積極的に精神療法的アプローチを行っている。

[グローバルセンター]

- ・日本語指導が必要な児童生徒への教育に対応できる教員や支援員の育成が急務となっている背景のもと、文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」に取り組んでいる。

(2) 外部資金（科学研究費、受託事業、受託研究等）において申請・応募及び獲得においてどのような状況及び実績があるか。

分析結果とその根拠資料・データ

昨年度の科学研究費補助金、共同研究・受託研究、受託事業の平成 30 年度の交付内定または受入れ等の状況・実績は、昨年に比べて、概ね昨年と同水準を維持したと言える。

科学研究費補助金については、附属学校教員による奨励研究の内定率が昨年の 23.7%から 27.8%に増加した。また、新規・継続採択者の女性比率が 35.1%と高かった。

しかしながら、全体の採択件数を見ると、昨年度と同水準ではあるものの、頭打ちの傾向が出ている。先進的・独創的な教育研究が可能となる日本トップレベルの教育研究拠点をめし、その研究基盤を形成する基礎となる科学研究費の申請数ならびに採択率をさらに増加させるための実効性のある組織的な取り組みをさらに進める必要がある。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅴ
- ・附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅲ
- ・年度計画達成進捗確認シート 計画番号 25～27
- ・平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

状況の説明

昨年度の研究資金（科学研究費補助金、共同研究・受託研究、受託事業）における平成 30 年度の交付内定または受入れ等の状況・実績及び取組みの内容等は以下のとおりである。

1 科学研究費補助金

平成 30 年度の新規申請（応募）及び交付内定状況は以下のとおりであった。

- ・新規申請（応募）件数、交付内定件数、内定率 ※受入実績とは異なる

研究種目	申請件数	内定件数	内定率
科学研究費 基盤研究（S）	0	0	－
科学研究費 基盤研究（A）	0	0	－
科学研究費 基盤研究（B）	7	1	14.3%
科学研究費 基盤研究（C）	85	21	24.7%
科学研究費 特別推進研究	0	0	－
科学研究費 挑戦的研究（開拓）	0	0	－
科学研究費 挑戦的萌芽研究	0	0	－
科学研究費 挑戦的研究（萌芽）	17	2	11.8%
科学研究費 若手研究（A）	0	0	－
科学研究費 若手研究（B）	0	0	－
科学研究費 若手研究	4	2	50.0%
科学研究費 若手研究独立基盤形成	1	1	100.0%
科学研究費 研究活動スタート支援	4	2	50.0%
特別研究促進費	0	0	－
科学研究費 新学術領域研究	0	0	－
特別研究員奨励費	0	0	－
国際共同研究加速基金	1	0	0.0%
研究成果公開促進費	0	0	－
合計	119	29	24.4%

- ・交付内定金額 ※受入実績とは異なる。

研究種目	直接金額（円）	間接金額（円）	内定金額（円）
科学研究費 基盤研究（B）	13,000,000	3,900,000	16,900,000
科学研究費 基盤研究（C）	54,200,000	16,260,000	70,460,000
科学研究費 挑戦的研究（萌芽）	9,600,000	2,880,000	12,480,000
科学研究費 若手研究	5,300,000	1,590,000	6,890,000
科学研究費 若手研究独立形成基盤	1,200,000	360,000	1,560,000
科学研究費 研究活動スタート支援	3,300,000	990,000	4,290,000
合計	86,600,000	25,980,000	112,580,000

2 附属学校園における奨励研究

- ・新規申請（応募）件数，交付内定件数，内定率 ※受入実績とは異なる。

研究種目	申請件数	内定件数	内定率
科学研究費 奨励研究	54	15	27.8%

- ・交付内定金額 ※受入実績とは異なる。

研究種目	補助金額（円）	間接経費（円）	内定金額（円）
科学研究費 奨励研究	7,600,000	0	7,600,000

3 部局ごとの新規採択延べ数（申請時の所属による）

部局	申請件数	内採択件数
初等教育課程	8	3
教員養成課程	48	17
教育協働学科	42	5
名誉教授（元教育協働学科）	1	1
大学院連合教職実践研究科	9	1
学校危機メンタルサポートセンター	2	1
教職教育研究センター	3	0
保健センター	1	0
情報処理センター	1	0
科学教育センター	1	0
グローバルセンター	2	1
その他	1	0
附属学校園	15	15
総計		44

4 過去の実績からみた現在の状況

- ・科学研究費は計 44 件，合計金額 12018 万円が研究代表者として新規に採択された（附属学校園における奨励研究の採択 15 件，760 万円を含む）。申請者数に対する採択数の割合である新規採択率は，24.4%であった。
- ・科学研究費の奨励研究（附属学校園）を含む研究代表者としての新規採択数（44 件）は，平成 27 年度 35 件，平成 28 年度 37 件，平成 29 年度 50 件と比較した場合，昨年度より 6 件の減であるが，平成 27 年度から平成 29 年度の平均約 40.7 件は超えている。
- ・奨励研究の採択件数は，平成 30 年度は 15 件であり，平成 27 年（9 件）から 3 年連続での増加となっていた。
- ・採択金額は平成 27 年度 10763 万円，平成 28 年度 14963 万円，平成 29 年度 15468 万円であった。平成 30 年度 は減少した（奨励研究を含む）。

参考 平成 28 年度及び平成 29 年度の科学研究費の状況

- ・研究代表者としての新規採択数（奨励研究（附属学校園）を含む）
平成 27 年度 35 件（うち奨励研究 9 件）
平成 28 年度 37 件（うち奨励研究 10 件）
平成 29 年度 50 件（うち奨励研究 14 件）
- ・採択金額
平成 27 年度 10763 万円 平成 28 年度 14963 万円、平成 29 年度が 15468 万円

5 全国的に見た本学の状況

- ・日本学術振興会が公表している「研究者が所属する研究機関別採択件数・配分一覧」によれば、新規採択率は国立大学でも、全体でも、平成 27～30 年にかけて減少した。本学では一昨年度まで連続して増加していた新規採択数が昨年度は減少し、新規採択率も減少した。新規採択率は、前年度の採択率が高い場合に低下することがあるため、新規と継続を合計した採択件数の推移を検証すると、本学の新規と継続を合計した採択件数は増加していることから、本学で実施されている研究の中で、研究テーマが科研費に採択されたものの割合は増加していると考えられる。
- ・国立大学法人の教員養成系大学で比較すると、11 教員養成系大学の中で採択件数は第 3 位、配分額は第 2 位であった。女性比率は、第 1 位であり、第 2 位の大学と 4.5 ポイントの差があった。

・（大阪教育大学）採択件数・配分（平成 27～30 年度）

	新規＋継続					
	採択件数 (件)	女性比率 (%)	40 歳未満 比率 (%)	配 分 額 (千円)	間接経費 (千円)	合計 (千円)
平成 27 年度	87	37.9%	13.8%	118,900	35,670	154,570
平成 28 年度	82	34.1%	18.3%	97,200	29,160	126,360
平成 29 年度	95	35.8%	16.8%	99,800	29,940	129,740
平成 30 年度	94	35.1%	16.0%	101,500	30,450	131,950

	基盤研究の件数 (件)			備考	
	基盤研究 A	基盤研究 B	基盤研究 C	新規採択 件数 (件)	新規採択 率 (%)
平成 27 年度	1	7	55	24	32.9%
平成 28 年度	1	7	54	25	30.9%
平成 29 年度	0	8	69	36	29.0%
平成 30 年度	0	6	70	28	23.7%

※平成 30 年度「科学研究費 若手研究独立形成基盤」は含まれていない。

・（大阪教育大学）配分状況（平成 30 年度 新規採択分）採択率

採択率	研究機関種別				
	国立大学	公立大学	私立大学	その他	合計
平成 27 年度	29.6%	25.3%	22.5%	25.0%	26.5%
平成 28 年度	29.4%	25.3%	22.4%	24.8%	26.4%
平成 29 年度	27.8%	24.2%	21.5%	23.6%	25.0%
平成 30 年度	27.8%	23.2%	21.3%	23.8%	24.9%

（資料 5-1 , 5-2, 5-3, 5-4, 5-5, 5-6, 5-7, 5-8）

【課題・問題点】

- ◆ 科研費獲得に向けての課題
 - ・予算が削減されている中で、外部資金の獲得が研究の実施のためにはますます重要となってくる。しかし、科学研究費に申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに科研費申請教員の比率をさらに高める必要がある。
- ◆ 昨年度から継続して改善に取り組む課題・問題点
 - ・科学研究費補助金の審査区分の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。
 - 科研費申請の説明会が柏原キャンパスならびに、附属学校向けに開催され、申請数の増加に寄与したと考えられる。しかし、説明会の内容に「研究費の不正防止」のような申請時点では関心を持ちにくい内容が含まれていることもあり、参加者は33名にとどまっている。申請に必要な情報をより簡潔に伝達する手段を検討し、効果を上げていく必要があろう。
 - ・研究活性化推進経費の科研費トライアル経費の意義について、今後もこの経費の有効性とその効率性について検討を続ける必要がある。
 - 科研費トライアル経費獲得者には当該年度の科研費申請が義務づけられ、申請数の増加に一定の効果は上げていると考えられる。しかしながら、申請上限額が審査結果におけるおおよその順位が「A」の場合20万円、「B」の場合10万円と引き下げられたため、採択されなかった研究課題を引き続き申請するための研究活動経費としては不足気味である。さらに、昨年度からは、おおよその順位が「C」の場合にはそもそも申請資格がなくなってしまうため、科研費申請に向けての研究の準備を開始することができず、申請に意識を向けるためのインセンティブとしては機能しないので、経費を支出する意義と実効性については今後も慎重な検討が望まれる。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ☆大型の科研費として、1件の継続課題がある。
- ☆挑戦的研究（萌芽）として、2件が新規採択された。
- ☆若手研究，ならびに研究活動スタート支援といった，若年向けの種目において，本学の採択率はそれぞれ50.0%，50.0%であり，これは全国平均のそれぞれ30.7%，25.3%よりも高い採択率であった。
- ◆科学研究費応募促進の取り組み
 - ・科学研究費応募のための全学的な説明会を7月31日および、9月26日に開催し、応募する教員比率の向上に全学をあげて取り組んだ。各部局からそれぞれ、18名、33名が出席した。
 - ・附属学校を対象とした科学研究費応募のための説明会を8月29日（天王寺地区）において開催し、応募する附属学校教員の比率向上に取り組んだ。各校から計10名が出席した。
 - ・提出された申請書について、申請者の希望に応じ、採択経験者による研究計画調書作成助言サービス又は事務職員による研究計画調書チェックを行った。
- ◆研究活性化推進経費
 - ・科学研究費獲得支援経費として、科研費スタートアップ経費（過去5年間に科学研究費の研究代表者として採択経験のない大学常勤職員の科学研究費獲得のために行う研究活動経費）及び科研費トライアル経費（採択されなかった課題を引き続き申請するために必要な研究活動に措置するための経費）を措置し、研究の立ち上げと継続の支援を図った。

(3) 共同研究, 受託研究, 受託事業及び寄付金

【点検・評価結果】

分析結果とその根拠資料・データ

実績としては次の通りであった。

共同研究（競争的外部資金，共同研究講座を含む）の受入状況は7件で総額は約1503万円であった。受託研究の受入状況は6件で総額は約2172万円となった。受託事業の受入状況の受入状況は19件で総額は約4251万円であった。寄付金の受入状況は69件，総額は約20258万円であった。

昨年度と比較すると，共同研究の件数は横ばいであるが総額が増加，受託事業の件数は増加したものの総額は漸減傾向，寄付金の件数は増加し総額は例年なみという状況であった。共同研究の総額はもともと年ごとに大きく変動する。寄付金の総額は昨年度と比べ減少しているが，昨年度は附属学校園の基金が開始されたことによる一時的な増加を含んでいるため，本年の総額はほぼ例年なみと考えられる。

本学では，外部資金獲得に向けて，外部資金説明会，外部資金獲得セミナー，グループウェアによる外部資金の情報提供が行われている。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅴ
- ・附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅲ

状況の説明

1 共同研究, 受託研究, 受託事業

- ・共同研究（競争的外部資金，共同研究講座を含む）の受入状況は7件で総額は約1503万円となった。

所属	共同研究		競争的外部資金		共同研究講座		総計	
	受入 件数	金額合計	受入 件数	金額合計	受入 件数	金額合計	受入 件数	金額合計
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
教員養成課程	0	0	3	849,420	0	0	3	849,420
教育協働学科	0	0	1	379,000	0	0	1	379,000
大学院連合教職 実践研究科	0	0	0	0	1	13,500,000	1	13,500,000
グローバルセンター	0	0	0	0	0	0	0	0
科学教育センター	1	108,000	0	0	0	0	1	108,000
科学教育センター 情報処理センター・ 附属平野小学校	1	200,000	0	0	0	0	1	200,000
情報処理センター	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	2	308,000	4	1,228,420	1	13,500,000	7	15,036,420

・受託研究の受入状況は6件で総額は約2172万円となった。

所属	受入件数	金額合計
教員養成課程	3	20,277,000
教育協働学科	2	450,000
情報処理センター	1	1,000,000
総計	6	21,727,000

・受託事業の受入状況の受入状況は19件で総額は約4251万円であった。

2 寄付金等

・本学の寄付金の受入状況は69件、総額は約20258万円であった。

	助成金		奨学寄附金		総計	
所属	受入 件数	金額合計	受入 件数	金額合計	受入 件数	金額合計
大阪教育大学	0	0	6	15,200,000	6	15,200,000
教員養成課程	3	3,630,654	6	2,400,000	9	6,030,654
教育協働学科	1	1,300,000	6	3,328,400	7	4,628,400
大学院連合教職実践研究科	0	0	2	1,500,000	2	1,500,000
グローバルセンター	1	997,470	0	0	1	997,470
大阪教育大学附属天王寺小学校	0	0	6	36,779,840	6	36,779,840
大阪教育大学附属池田小学校	0	0	2	16,440,000	2	16,440,000
大阪教育大学附属平野小学校	0	0	3	11,644,000	3	11,644,000
大阪教育大学附属天王寺中学校	0	0	3	33,343,000	3	33,343,000
大阪教育大学附属池田中学校	0	0	7	19,113,732	7	19,113,732
大阪教育大学附属平野中学校	0	0	4	13,500,000	4	13,500,000
大阪教育大学附属高等学校池田校舎	0	0	6	25,636,860	6	25,636,860
大阪教育大学附属高等学校平野校舎	4	530,000	5	9,500,000	9	10,030,000
大阪教育大学附属幼稚園	0	0	3	5,930,000	3	5,930,000
大阪教育大学附属特別支援学校	0	0	1	1,807,500	1	1,807,500
総計	9	6,458,124	60	196,123,332	69	202,581,456

参考 平成 29 年度の共同研究, 受託研究, 受託事業・寄付金の受入状況

・共同研究・受託研究

平成 28 年度 件数：6 件, 総額：1259 万円

平成 29 年度 件数：7 件, 総額：839 万円

・受託事業

平成 28 年度 件数：16 件 総額：5739 万円

平成 29 年度 件数：15 件 総額：4556 万円

・寄付金

平成 28 年度 件数：57 件 総額：20226 万円

平成 29 年度 件数：58 件, 総額：33150 万円

【課題・問題点】

本学では教員養成系大学として、近隣地域ならびに西日本全域からでも教育課題に関する共同研究や委託事業を受け入れる素地がある。個々の教員の研究テーマに沿った共同研究とともに、全学的に設定された大テーマに沿って、組織的に外部との連携をコーディネートし共同研究を実施するような方策を進めていくべきであろう。その際には、教員組織の再構築による研究力向上も図ることも視野に入れる必要がある。

本学の寄付金は、その 8 割以上が附属学校園に向けたものであり、附属学校園の教育活動に活用されている。大学および大学院の教育研究活動の振興を目的とした寄付金を増加させる方策が望まれる。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

本学では、外部資金獲得促進に向けて、以下の特色ある取り組みが行われている。

☆研究シーズの広報

ウェブサイトによる研究シーズの掲載の他、イノベーションジャパンに出展し研究成果の発表を通じて広報拡大に取り組んでいる。

◆学部資金説明会

外部資金獲得に向けた説明会が 7 月 31 日に柏原キャンパスにて行われ、18 名が参加した。試験期間直前である時期の見直し、天王寺地区へのビデオ配信など、参加しやすい仕掛けの工夫が望まれる。

◆外部資金獲得セミナー

文部科学省科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の一環として、女性研究者の研究力の向上を目指し、外部資金（科研費）獲得セミナーを 8 月 27 日と 9 月 6 日に開催し、学部講師の講演を大阪市立大学よりテレビ会議システムで配信した。参加者はそれぞれ 7 名、2 名であった。拘束時間が 3 時間と長いために参加人数が制限されたと考えられる。しかし、成果として科研費獲得女性比率が全国教員養成系 11 大学のなかで第 1 位となった。

◆外部資金公募情報の提供

研究助成の公募情報が学内グループウェアに提供された。情報は随時更新され、合計 174 件の情報が提供された。

◆各部局における取組

各部局では以下のような取り組みが行われている。

[教員養成課程]

- ・平成 30 年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業（迅速な殺藻作用を持つ樹脂系ナノ粒子の機能向上と環境負荷の評価）を分担している。
- ・「物質・デバイス領域共同研究拠点事業」に応募採択され、大阪大学産業科学研究所との共同研究を進めている。
- ・2019 年度に「物質・デバイス領域共同研究拠点事業」に応募採択され、九州大学先端物質科学研究所との共同研究を進めている。
- ・NEDO 事業を通じて、東北大学及び企業（Panasonic）との共同研究を進めた。

[教育協働学科]

- ・「RIMS 共同研究（グループ型）画像解析と多次元ウェーブレット解析」の助成金を獲得した。
 - ・ワークショップ「ウェーブレット理論と工学への応用」開催のための助成金を獲得した。
 - ・「光学材料の開発に関する研究」で民間企業から寄付を受けた。
-

- (4) 上記(1)～(3)以外の研究活動における取組がある場合、どのような取組であるか。またその取組はどのような成果や効果を生み出している、もしくは生むことが想定されるか。

【点検・評価結果】

分析結果とその根拠資料・データ

中期計画では、計画番号 25～27 に研究に関する目標に基づく計画を立て、質の向上に取り組んでいる。また、部局及び附属図書館並びに教育研究施設（各センター）においても、教育課程に資する研究活動がさまざまに行われていることが、自己点検・評価結果や年報から確認することができる。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅴ
- ・附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
「平成 30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅲ

状況の説明

- ・第 3 期中期目標・中期計画に基づく年度計画に関する取組み
第 3 期中期目標・中期計画に基づく平成30年度の年度計画に係る取組み及び成果が、部局及び附属図書館並びに教育研究施設（各センター）の自己点検・評価結果において確認された。主な取組みと成果は以下の通りである。
 - ◆学校安全に関する研究活動
 - ・S P S（Safety Promotion School）の認証に関わる技術的指導等の活動
日本国内で 5 校、海外で 26 校の計 31 校を S P S に認証した。また、新たに認証活動の支援を行った。
（資料 2-9, 5-10, 5-11, 5-12）
 - ・アジアへの国々への学校安全の発信
華東師範大学と共同で「都市安全研究センター」を設立し、本学が取組を進めているセーフティプロモーションスクール（S P S）の中国各地における普及及び推進のための活動を行った。
（資料 2-9, 5-13, 5-11, 5-12）
 - ・学校安全の推進の中核となる人材育成の取組み
学校安全主任講習会及び学校安全主任の認定（88 名）、学校安全コーディネーター養成研修及び学校安全コーディネーターの資格認定（57 名）を行った。
（資料 2-9, 5-13, 5-11, 5-12）
 - ◆日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業（EDU-Port ニッポン）
 - ・コアとネットワーク形成による日本型小学校理科実験教員研修システム展開事業
国立ホーチミン師範大学と連携し、日本の小学校の理科（実験）教育の育成システムを、ベトナムで展開した。
（資料 2-1, 2-11, 5-17）
 - ◆地域との連携による研究活動
 - ・「大阪市との包括連携協定」と教職大学院における「大阪市教員養成協働研究講座」
「大阪市との包括連携協定の締結」に基づき、現職教員のための研修プログラムの開発や大阪市の抱える教育課題への対応に取り組んだ。
（資料 1-11, 5-14, 5-15, 5-16）

- ・課題を抱える学校において I C T 活用を活性化するためのアクションリサーチ
「課題を抱える学校において I C T 活用を活性化するためのアクションリサーチ」に取り組み、貧困課題を抱える児童生徒が増加している学校において、I C T 活用を日常化する研究を展開している。
(資料 1-11, 5-20)

◆その他、部局及び附属図書館並びに教育研究施設（各センター）における研究活動

部局及び附属図書館並びに教育研究施設（各センター）においても、教育課程に資する研究活動がさまざまに行われていることが、自己点検・評価結果や年報から確認することができる。

例えば、図書館では、大阪教育大学リポジトリに関して、希望者に教員総覧との相互リンクを設定し利用統計のメール送信をするなど研究体制を側面から支えている。グローバルセンターでは、国際共同研究として、教員養成に関わる国際間大学ネットワークの連携拠点としての機能強化を図るため、11月14日に第9回グローバルセンターシンポジウムを主催し、60名の近くの参加者を集めた。科学教育センターでは、保有の機器を活用して、センター所属教員が10件の外部資金を獲得した。

(資料 1-11, 1-56, 2-1, 2-11)

【課題・問題点】

- ・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

◆学校危機メンタルサポートセンターによる S P S (Safety Promotion School) に関する活動

- ・附属学校園と連携した、S P S (Safety Promotion School) の認証に関わる技術的指導等の活動を通じた国内外への学校安全の発信と社会貢献及び教育課程への反映

S P S (Safety Promotion School) の認証については、学校危機メンタルサポートセンターが、平成 30 年度においても新たに日本国内で 5 校、海外で 26 校の計 31 校を S P S に認証した（再認証 1 校を含む）。また、国内 3 校、海外 9 校から新たに認証支援の申し込みを受け、22 校が認証活動を展開しており、その支援を行った。附属池田小学校が附属池田中学校とともに初のセーフティプロモーションスクール(S P S)認証校となり、後に続く国内外の学校園を先導する学校安全に関する取組みを展開している。他機関からの視察受け入れ及び他機関への講師派遣が 19 件あり、附属との連携した学校安全の発信の成果を生んでいる。(資料 2-9, 5-10, 5-11, 5-12)

- ・アジアへの国々への学校安全の発信

華東師範大学の中国現代都市研究センター、都市発展研究院と学術交流覚書を締結し、共同で「都市安全研究センター」を設立し、本学が取組を進めているセーフティプロモーションスクール(S P S)の中国各地における普及及び推進のための活動を行った。また、「各学校におけるセーフティプロモーションスクール活動の実践と協働を担う「セーフティプロモーションスクール推進員」の資格認定」を平成 30 年 10 月 21 日に中国の華東師範大学で実施し、7 名が参加した。

- ・学校安全の推進の中核となる人材育成の取組み

学校危機メンタルサポートセンターは、学校安全主任講習会及び学校安全主任の認定(88 名)、学校安全コーディネーター養成研修及び学校安全コーディネーターの資格認定(57 名)等、各学校における学校安全の推進の中核となる人材の育成に取り組み、教育研究成果を社会へ還元している

- ・コアとネットワーク形成による日本型小学校理科実験教員研修システム展開事業

「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 (EDU-Port ニッポン)」に平成 29

年度 CST (コア・サイエンスティーチャー) 協議会の発展形として発足した大阪府理科教育ネットワークと連携して応募し、採択を受けた事業である。日本の小学校の理科(実験)教育で重要な役割を果たしている構内研修の核となる教員の育成システムを、ベトナムで展開することにより、相手国の理科教育に係る教員の資質の向上を図るものであり、平成 31 年 1 月にベトナムのホーチミン市にある国立ホーチミン市師範大学において、市内の小学校教員 20 名に対して、各実験研修を行った。

・「大阪市との包括連携協定」と教職大学院における「大阪市教員養成協働研究講座」

「大阪市との包括連携協定の締結」(平成 29 年度の実績のうち、国立大学法人評価の年度評価において注目される事項)に基づき、平成 30 年度から教職大学院に「大阪市教員養成教育協働研究講座」を設置し、現職教員のための研修プログラムの開発や大阪市の抱える教育課題への対応に取り組んでいる。教員育成指標に基づく研修計画の一部をなす取組みとして、「学校教育 ICT 推進リーダー養成プログラム」及び「エビデンスベースの学校改革を推進可能な教員を養成するための研修プログラム」の研修プログラム開発事業を展開している。「学校教育 ICT 推進リーダー養成プログラム」は、独立行政法人教職員支援機構第 2 回 NITS 大賞において審査委員特別賞を受賞した。

◆課題を抱える学校において ICT 活用を活性化するためのアクションリサーチ

平成 30 年度 2 月に大阪市との間で締結された「子どもの未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携に関する協定書」に掲げる目的に合致するものとして、パナソニック教育財団研究助成事業である「課題を抱える学校において ICT 活用を活性化するためのアクションリサーチ」に取り組み、貧困課題を抱える児童生徒が増加している学校において、ICT 活用を日常化し、教育効果を上げていくための創意工夫を図ることを目的として展開している。

◆部局における特色ある取組み

その他、部局における特色ある取組みは以下の通りである。

【教員養成課程】

- ・音楽社会学の専門家として、朝日新聞からインタビューを受けたものが記事として公開された。
- ・学部・大学院での授業成果をウェブサイトから外部に発信している。この取り組みが、学校現場からの需要を喚起し、学校現場の課題をくみ取る機会となっている。

【教育協働学科】

- ・大学 ICT 推進協議会年次大会において、ICT 基礎 a の授業及び ICT 教育支援ルームの取り組みから研究課題を設定して発表した論文が、最優秀論文賞として表彰された。

【大学院】

- ・「キャリアデザイン・ツールの開発―若者の選択・移行・適応支援のために―」(科学研究費補助金・基盤研究 C) を通じて大学生のキャリアデザインの支援ツールを開発し、それをを用いて授業内外における教育や学生支援を行っている。

【大学院 教育学研究科】

- ・M2 の学生が、国際会議 KJF-ICOMEF (有機エレクトロニクス・フotonics に関する日韓合同国際会議、2018 年 9 月長良川) で、ポスター賞を受賞した。
- ・M1 の学生が、筆頭著者として執筆し投稿した論文が、Japanese Journal of Applied Physics に“Spotlights” (注目論文) に選定された。

【附属図書館】

- ・「教科書 往来物 (江戸～明治初期)・小学校篇 (明治前期) デジタル化公開事業」(図書館振興財団助成金) の作業を完了し、デジタル化した 316 冊をリポジトリで一般公開した。

[学校危機メンタルサポートセンター]

- ・学校コーディネーター養成研修，セーフティプロモーションスクール（SPS）推進員養成セミナー，e 安全学習研修会をなどの行事を開催し，各学校における学校安全の推進の中核となる人材の育成に取り組んだ。

[科学教育センター]

- ・『『個別支援×集団研修』のハイブリッド型小委学校理科指導力向上プログラムの開発』（科学研究費補助金・基盤C）の一環として，小学校教員研修「理科からはじめる学び合い」研修を8月7日に計44名の柏原市，藤井寺市の小学校初任者教員，八尾市の小学校3年目教員，柏原市，藤井寺市の小学校初任者教員，八尾市の小学校3年目教員等を対象に行った。地域の理科教育の向上に寄与できた。

[グローバルセンター]

- ・「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（科学研究費補助金・基盤B）は，「外国人児童生徒教育」に関わる授業と深く関連し，31年度より開始した「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」のカリキュラムと結びついている。
-

2 研究実施体制等

研究実施体制等の状況について、中期計画に基づく平成 30 年度の年度計画や学内保有の情報をもとに分析し、次のとおり点検・評価結果を得た。

(国立大学法人大阪教育大学中期目標)

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

1 第 2 期中期目標期間においては、本学固有の課題研究を推進するため、専門知識や実務経験の豊かな内外の人材を任用し、組織的な研究体制の整備を行ってきた。

第 3 期中期目標期間においては、本学の強みを生かした課題研究の推進や研究水準を向上するために、組織的な研究体制を整備し、人員・資金を戦略的に配備する。

(資料 5-9_ (第 3 期) 国立大学法人 大阪教育大学 中期目標)

(1) 本学の強みを生かした課題研究の推進や研究水準を向上するための組織的な研究体制の整備はどのような状況にあるか。

分析結果とその根拠資料・データ

昨年度の研究実施体制等の状況・実績は、昨年に比べて、サバティカル制度拡充の前提となるターム科目の拡充を図った。

外部資金獲得への支援と、外部資金獲得に取り組んだ教員に対して、重点的に研究費を配分した。

大学紀要の全面査読制を導入した。

教養基礎科目でターム制の科目が導入されたが、一部にとどまるため学生に対してはメリットが見えにくい。今後、ターム制科目が増加すれば、学生が授業を選択する際にも、時間割作成の自由度が拡大することが期待される。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- ・附属図書館年報

状況の説明

昨年度の研究資金（科学研究費補助金、共同研究・受託研究、受託事業）における平成 30 年度の交付内定または受入れ等の状況・実績及び取り組みの内容等は以下のとおりである。

1 サバティカル制度の利用促進

・4 ターム制における科目拡大

- ・大学教員（教授、准教授、講師、助教及び助手に限る）の研修の一環として、専門分野に関する能力向上のため、研究以外の授業、論文指導、その他管理運営等の職務を一定期間免除したうえで本務として学内外において自主的に研究に専念させるため、平成 24 年度よりサバティカル制度を導入した。採択実績は平成 28 年度 1 名、平成 29 年度 1 名、平成 30 年度 3 名となっている。
- ・サバティカル制度の利用促進のため、前提となる 4 ターム制は平成 29 年度より導入されている。平成 30 年度には、教育協働学科運営委員会において、教養基礎科目を拡大する場合には、ターム科目を前提とすることとし、平成 31 年度から新たに開講する教養基礎科目「論理と数理パズルⅠ」「論理と数理パズルⅡ」「論理と数理パズル上級編Ⅰ」「論理と数理パズル上級編Ⅱ」をターム科目とした。（資料 2-8、5-21）

・サバティカル制度適用期間中の非常勤講師を措置する体制の構築

- ・平成 30 年度より「サバティカル制度適用期間中における非常勤講師の措置基準」に

より、非常勤講師を措置する体制を構築した。(資料 2-8, 5-21)

2 外部資金獲得に取り組む教員への支援強化

研究活動に対する支援強化を念頭に置いた人員配置、環境、システム及び予算配分制度を整備し実施した。

平成 29 年度に策定した「外部資金に取り組んだとする教員の認定条件」により選定された外部資金獲得に取り組む教員に対して重点的に研究費の予算配分を行った。(資料 5-21)

3 大学紀要の全面査読制導入

- ・平成 24 年度より、執筆者が査読を希望する場合のみ査読を行う体制としていた。これにつき、第 2 期中期目標期間の業務実績評価で「紀要のレフェリー制の導入が不十分」とされた結果を受け、平成 29 年度より査読体制の見直しを行ってきた。

平成 30 年度において、査読体制の見直しと関連規程類の整備を完了し、学内周知を行った。平成 31 年度(2020. 2 発行)の紀要から新制度での刊行となる。

新制度では、投稿原稿の種類を「学術論文」「実践報告」「その他」とし、「学術論文」はすべて査読を行うこととした。(資料 2-8)

4 科研費等外部資金獲得への応募支援方策

科研費等外部資金への応募を次のとおり実施した。

- ・科研費及び外部資金等に関する説明会(第 1 回 7 月 31 日, 第 2 回 9 月 26 日)
- ・採択経験者による研究計画調書作成助言
- ・事務職員による研究計画調書チェック
- ・優れた研究計画調書の事例閲覧
- ・申請に関する参考図書閲覧・貸出
- ・外部資金公募情報の提供 ほか

(資料 5-22, 5-23)

【課題・問題点】

サバティカル制度活用促進のために、ターム科目を設定したが、この制度を活用しやすいものとするためには、担当科目のすべてがターム制科目である必要がある。しかし、科目によってはターム制をとりづらいものもある上に、学生への明確なメリットがないと授業担当者はターム制への移行のためのコストをかけることはしない。ターム制授業の、教育効果の面からのメリット、デメリットを整理する必要がある。

査読制度は、研究論文の最低の質を保証するだけでなく、査読のプロセスを通じて掲載データが当該分野内のコミュニケーションにおける標準的な形式に改善される利点がある。しかしながら、査読における人的資源のコストと査読者の枯渇はすでに各所で指摘されている通りであるので、査読の負担が特定の研究者に偏ることがないように留意すべきである。

外部資金獲得への支援は一定の実効性を示しており、今後もさらに拡充していくことが望まれる。重点的な研究費配分は外部資金を獲得した教員のモチベーションを上げるアメとなるが、反面、年々配分される研究費が減少する中で獲得できなかった教員にとってはムチとなり、モチベーションを下げかねない両刃の剣である。重点的な研究費配分は、外部資金獲得への支援との両輪で進める必要がある。また、外部資金獲得が容易であるかどうかは分野や研究テーマによっても異なり、教員の努力だけの有無だけで決まるものではない。外部資金の獲得が容易でない分野や研究テーマであっても意義深いものを、積極的に発掘し大学として研究をサポートし推進していく方策が、真の意味での研究振興のためには望まれる。

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

☆ サバティカル制度適応期間中に非常勤講師を措置する制度は，自ら非常勤講師を探す困難は残しているもの，制度へのハードルを下げる効果があると認められる
非常勤枠の活用状況は以下の通りである。

平成 28 年度	サバティカル適用者 1 名の内 1 名申請	非常勤措置枠 2 コマ
平成 29 年度	サバティカル適用者 1 名の内 1 名申請	非常勤申請枠 2 コマ
平成 30 年度	サバティカル適用者 3 名の内 1 名申請	非常勤申請枠 2 コマ

第6 その他

上記のⅠからⅤ以外の取組で、特筆すべき取組がある場合、どのような取組であるか、またその取組はどのような成果や効果を生み出している、もしくは生むことが想定されるか。

【点検・評価結果】

分析結果とその根拠資料・データ

大学院 連合教職実践研究科、附属図書館、保健センター、グローバルセンターにおいては、独自の取り組みが見られる。分析に係る根拠データは、以下の通りである。

※分析に係る根拠資料・データ

- ・部局における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅴ
- ・附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
「平成30（2018）年度自己点検・評価について（様式）」Ⅲ

状況の説明

◆ 大学全体の取組み等

- ・特になし

◆ 各部局等における取組み等

部局及び附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果は以下のとおりであった。（資料1-11）

【初等教育課程】

- ・該当なし

【教員養成課程】

- ・特になし

【教育協働学科】

- ・多くの教員が自己の研究活動の社会への還元として、全国的な各種機関の委員として活躍しており、また地域（大阪府、柏原市）に密着した活動も多く、評価できる。

【大学院 教育学研究科】

- ・教育学研究科の各専攻で実績があり、例えば、美術教育専攻から次のとおり特色ある取組みがあった。

- 1 2018年10月31日～11月9日、美術教育講座教員3名と学生15人のメンバーで短期留学を経験した。天津大学王学仲芸術研究所との日中書画交展覧会及び交流会を行った。崔寒柏先生の書法および書法教育の講義を受けた。劉君先生の指導により水墨画を学んだ。天津博物館で古典書家・画家の作品、天津市青年美術書法作品展見学を行った。また天津薊県黄崖長城、故宮博物院を見学した。さらには唐山師範学院を訪問して、陳啓壯先生の書法授業を受けた。教育に非常に力を注いでいる胥各莊小学校を訪れ、交流会を行った。この体験は、今後学生たちが書写・書道教育を考える上でまたとない経験になったように思われる。帰国後、『美術科研究』第37号「美術・書道の異文化を備えたグローバル中国文化研修」において短期留学の内容と所見を発表した。この取組に対し、学生の教育・創作意欲を高め、国際的な教育方法や表現について学ぶことができるよう外部講師による授業を計画している。その内容として、天津大学の研究者の来学時に、特別授業として院生に書法や水墨画の講座を開講する。また、中国研修訪問の際に、書法授業を受講することを考えている。
- 2 大学院開講科目「現代的教育課題とアート」において、2018年12月10日～12月13日、教員6名（美術教育講座4名、教育協働学科芸術表現・美術音楽各1名）と学

生 10 人のメンバーで台湾屏東大学を訪問し学術交流プロジェクトを実施した。台湾屏東大学との交流は平成 25 年度からの継続で 6 年度目となった。交流ワークショップを検討するにあたり、事前授業では、国際的に活躍している彫刻家や、イタリアからゲスト講師を招いた特別講義（③で説明）を行い、グローバルなコミュニケーションを強く意識した展開を行った。屏東大学滞在は 4 日間の短期間ではあるが、これまでの双方の交流実績を踏まえ、交流会（自己紹介スライドショーなど）、国際美術展鑑賞、交流視察研修、学長表敬訪問、交流ワークショップ、小学校訪問作品展表彰セレモニー鑑賞コメント、高雄芸術特区視察など充実した実施内容であった。また、この交流の学術成果をポスターにまとめ、平成 31 年 3 月 19 日柏原キャンパスでの附属学校園との研究交流会で発表した。

また、『美術科研究』第 37 号「美術教育講座・教育研究創造力アップ・グローバルプロジェクト報告（5）」において学術交流の実施報告をした。

今後の計画として、6 年度目の交流が出来たが、双方の訪問では偏りがあるので、この点を改善していきたい。また、何より、交流の継続は大変な点もあるが重要と考える。今後の交流について、これまでの大学院授業の枠がなくなるため、新たな授業や大学院に限らない学生参加も視野に入れ継続的な活動をしていきたい。

- 3 平成 30 年 10 月 31 日、大学院授業「現代的教育課題とアート」においてイタリアからゲスト講師を招いた特別講義の実施を行った。海外での交流ワークショップを実施するにあたり、イタリア及びヨーロッパ各地において芸術と教育の研修やワークショップ指導をされている講師から、実際のワークショップ体験をする貴重な機会を得た。授業受講者だけでなく多数参加希望者があり有意義な成果があった。

本講義、ワークショップを通じて、大学院生たちは強く「芸術教育」の力や理論に触れることができ、刺激を受け、実際に台湾において実施するワークショップを企画する際の力を獲得した。今回の貴重な機会は、残念ながら単発の実施であり、今回の貴重な経験をどう生かしていくか、また再度の実施に向けて検討している。

【大学院 連合教職実践研究科】

- ・教職大学院は、その目的に照らし、教育委員会及び学校等との連携の中核的な拠点として体制を整備することが求められている（中央教育審議会答申及び有識者会議報告書）。教職大学院では、設置の際には大阪府教育委員会から「大阪教育大学連合教職大学院への要望書」の提出を受け、その後も連携会議において、地域の教育委員会等からの意見を踏まえながら、教育課程を編成し、実施している。理論と実践の往還・融合を図る教育課程を編成する上で重要となる連携協力校の確保についても、この連携会議等を通じて組織的に協力が得られるよう働きかけている。
- ・教員育成指標の策定等にかかわる大阪府、大阪市及び堺市の各教育委員会が設置する教員育成協議会については、全ての協議会に、副学長とともに教職大学院の教員が参画している。教員育成協議会で決定された事項については、教職大学院の運営委員会において共有を図るとともに、教員の育成指標については、連合教職大学院 FD「育成指標について学ぶ」を開催するなど、教育課程に活かすよう努めている。また、教職大学院の学位プログラム策定時には、これらの教育委員会の教員育成指標を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを作成した。
- ・平成 31 年度の教職大学院の拡充改組後は、これまで以上の連携が必要であることから、教職大学院と教育委員会の連携関係をより一層明確化し、強化することを目的として覚書を再締結した。具体的には、平成 28 年 11 月に改正された教育公務員特例法第 22 条の 5（教員等の研修に協力する大学を構成員とする形で、教育委員会において育成協議会が組織され、協議が調った事項については、当該構成員は、その結果を尊重しなければならないとされたこと。）や平成 29 年 5 月改正の専門職大学院設置基準第 6 条の 2（教育課程連携協議会を設置する教育委員会等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施することとされたこと。）の内容を盛り込み、これらの延長

線上に連携協力校の指定や実習の実施等も協力体制で臨むことを含む覚書を再締結した。

(資料 1-11, 4-3, 4-5, 6-1, 6-2, 6-3, 6-4, 6-5, 6-6, 6-7)

[附属図書館]

- ・阪奈三教育大学連携推進協議会のもと、京都教育大学・奈良教育大学・本学の図書館において以下の連携事業を行っている。①ILL 貸借無料化②三大学間で行われる双方向授業のパスファインダーを作成③職員合同研修。平成 30 年度の実績は根拠資料の通りである。この事業により、各大学の個性・特色を活かしつつ、教員養成の機能強化にむけて業務連携を行い、共同事業を実施することにより、相互に利用者へのサービス向上、職員のスキルアップを図る。

(資料 2-9, 6-8)

- ・学生協働の事例として、学生団体と人権週間行事「リビング・ライブラリー」を図書館において開催し、のべ 110 名が参加した。同時に館内特集展示コーナーにおいて LGBT や子どもの貧困などの本を展示した。LGBT など多様な背景を持つゲストの話を聞くことで、将来社会において必要となる学生の多様性理解の推進に寄与した。

(資料 2-9, 6-9)

- ・国立国会図書館の視覚障害者等用データの収集および送信サービスに参加するため、同館と覚書を締結した(平成 30 年 10 月)。これにより、今後図書館が制作した視覚障害者等用データへのアクセスを促進し、いわゆる「読書バリアフリー」法案として進行中の国内法整備への対応になる。

(資料 2-9, 6-10)

[学校危機メンタルサポートセンター]

- ・特になし

[教職教育研究センター]

- ・特になし

[保健センター]

- ・学部新入生の健康診断は学校保健安全法で義務付けられており、受診率を 100%にする必要がある。また、在学生についても疾病の早期発見及び結核の蔓延防止のためにも積極的な受診を促していく。

(資料 2-9)

- ・非正規留学生の結核検診については、平成 30 年度に受入れた新規の留学生は 55 名、その内訳は 21 か国、うち結核高蔓延国は 9 か国であった。検診受診率は 100%で全員異常がないことを確認できた。今後も、輸入結核のリスクを念頭におき、大学の危機管理の一環として取り組みを継続していく。

(資料 2-9)

- ・留学生の精神的問題に対する相談は、日本での生活の困難によるカルチャーショックに始まり、学業上の問題など多岐にわたる。また、期待した成果が得られないことが多く、幻滅に耐える力が弱い学生では抑鬱性の破綻を来しやすい。そうした留学生の状況や傾向を理解して、相談に臨み昨年度は、欧州からの留学生 1 名に対し英語による持続的カウンセリングを数ヶ月間行った。

(資料 2-9)

[情報処理センター]

- ・特になし

[科学教育センター]

- ・特になし

[キャリア支援センター]

- ・特になし

[グローバルセンター]

- ・グローバルセンターでは海外の協定校との交流を推進しているが、平成30年度はドイツ・ライプツィヒ大学教育学部との学生交流、スイス・チューリッヒ教育大学、中国・天津大学との包括・学生交流を締結し、大学のグローバル化に貢献した。
また、「公開講座」を実施している他、留学生を地域の学校に派遣して様々な活動を行うなど、地域社会の活性化に貢献している。
(資料 1-59, 2-9, 6-11)

【課題・問題点】

- ・特になし

【特色ある取組み】「☆」は優れた点

- ・特になし
-
-

◆ 資料一覧

- 資料 1-1_国立大学法人大阪教育大学内部質保証に関する基本方針
- 資料 1-2_国立大学法人大阪教育大学教育課程の内部質保証に関する実施要項・収集するデータ情報図書の修習期間
- 資料 1-3_大阪教育大学自己点検・評価委員会規程
- 資料 1-4_国立大学法人大阪教育大学組織評価規程
- 資料 1-5_国立大学法人大阪教育大学運営機構室規程
- 資料 1-6_基礎評価における自己点検・評価実施方針
- 資料 1-7_国立大学法人大阪教育大学基本規則
- 資料 1-8_大阪教育大学学則
- 資料 1-9_教授会・研究科委員会設置規程類
- 資料 1-10_運営委員会設置関係規程類
- 資料 1-11_部局における自己点検・評価結果
- 資料 1-12_国立大学法人大阪教育大学役員会規程
- 資料 1-13_国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会規程
- 資料 1-14_学長補佐の所掌委員会等について
- 資料 1-15_国立大学法人大阪教育大学の運営組織
- 資料 1-16_大学HP_評価関連情報
- 資料 1-17_大学HP_国立大学法人評価委員会が実施する評価
- 資料 1-18_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 59
- 資料 1-19_国立大学法人大阪教育大学における施設マネジメントの実施要領
- 資料 1-20_平成 29 年度自己点検・評価結果報告書
- 資料 1-21_国立大学法人大阪教育大学外部評価規程
- 資料 1-22_内部質保証シート
- 資料 1-23_平成 30 年度 監事監査報告書
- 資料 1-24_平成 25 年度実施大学機関別認証評価 評価報告書（平成 26 年 3 月 独立行政法
人大学評価・学位授与機構
- 資料 1-25_平成 30 年度シラバス（CSVファイル）
- 資料 1-26_大阪教育大学附属図書館年次報告 平成 30 年度
- 資料 1-27_平成 30 年度FD活動報告書
- 資料 1-28_平成 29 年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について
- 資料 1-29_平成 28 年度学生生活実態調査のまとめについて（グリーン掲示板）
- 資料 1-30_平成 30 年度「学生プロデュース」募集要項・採択・実施結果
- 資料 1-31_平成 30 年度「学生プロデュース」実施結果報告書 バリアマップの作成
- 資料 1-32_大阪教育大学への提言委員会規程
- 資料 1-33_平成 30 年度府立高校教職コンソーシアム連携交流事業（2018 年 4 月～12
月）
- 資料 1-34_教員養成教育認定評価 大阪教育大学教育学部 評価報告書
- 資料 1-35_国立大学法人大阪教育大学教員選考規程
- 資料 1-36_国立大学法人大阪教育大学教員選考委員会規程
- 資料 1-37_国立大学法人大阪教育大学大学院研究科担当教員の資格審査に関する規程
- 資料 1-38_国立大学法人大阪教育大学特任教員の選考及び審査に関する規程
- 資料 1-39_平成 30 年度大学教員個人評価（平成 29 年度実績）の実施について（通知）
- 資料 1-40_平成 30 年度（平成 29 年度実績）大学教員個人評価結果通知書
- 資料 1-41_学内掲示板（平成 30 年度実績）大阪教育大学 大学教員個人評価 結果概要報告
- 資料 1-42_大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針
- 資料 1-43_平成 30 年度FD事業実施方針

資料 1-44_2018 年度-2021 年度における SD・FD 事業基本方針
資料 1-45_Moodle 講習会
資料 1-46_平成 30 年度第 8 回教職大学院 FD 事業議事録
資料 1-47_H30 後期授業改善教員アンケート集計結果（全体）
資料 1-48_H30 前期授業改善教員アンケート集計結果（全体）
資料 1-49_大阪教育大学スチューデント・アシスタント規程
資料 1-50_大阪教育大学スチューデント・アシスタント取扱要項
資料 1-51_大阪教育大学ティーチング・アシスタント規程
資料 1-52_大阪教育大学リサーチ・アシスタント規程
資料 1-53_大阪教育大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントマ
ニュアル
資料 1-54_大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム設置要項・リーフレット
資料 1-55_平成 29 年度大阪教育大学「学生表彰」学生業績（平成 30 年度受賞）
資料 1-56_日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム（PEPNet-Japan）第 14 回受賞結果
2018
資料 1-57_日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム（PEPNet-Japan）第 14 回_障がい学
生修学支援ルームポスター2018
資料 1-58_大阪教育大学外国語学習支援ルーム設置要項・大学 HP
資料 1-59_グローバルセンター年報 第 23 号
資料 1-60_「教職員対象 Lunch Time English Chat」関係
資料 1-61_教育の I C T 化に係る環境整備ワーキンググループ設置要項
資料 1-62_I C T 教育支援ルームの運用に関して（学生配布用）春
資料 1-63_I C T 教育支援ルーム基本事項（2018 冬用）
資料 1-64_I C T 教育支援ルームにおける学生サポートスタッフの取り組み
資料 1-65_国立大学法人大阪教育大学経営協議会規程
資料 1-66_大阪教育大学戦略会議規程
資料 1-67_平成 30 年度第 2 回大学戦略会議記録（平成 30 年 6 月 4 日）
資料 1-68_平成 30 年度第 2 回経営協議会記録（平成 30 年 6 月 14 日）
資料 1-69_平成 30 年度第 3 回教育研究評議会記録（平成 30 年 6 月 6 日）
資料 1-70_平成 30 年度第 6 回役員会記録（平成 30 年 6 月 14 日）
資料 1-71_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 52

資料 2-1_設置計画の概要（抜粋）
資料 2-2_大学HP「体育施設」
資料 2-3_大学HP「課外活動施設」
資料 2-4_大学HP「福利厚生施設」
資料 2-5_大学HP「寄宿舍」
資料 2-6_国立大学法人大阪教育大学施設の有効活用に関する規程
資料 2-7_平成 31 年度改組に向けた施設・設備等の整備状況
資料 2-8_平成 30 年度環境報告書
資料 2-9_附属図書館及び教育研究施設（各センター）における自己点検・評価結果
資料 2-10_平成 30 年度キャリア支援センター年報
資料 2-11_科学教育センター年報 第 12 号
資料 2-12_平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）P. 33, 36
資料 2-13_国立大学法人大阪教育大学防犯カメラの管理・運用規程
資料 2-14_大阪教育大学情報処理センターHP「無線LANの利用について」
資料 2-15_年度計画達成進捗確認シート計画番号 63 及び天王寺地区無線LAN 増強
資料 2-16_WiFi 未整備エリアへの整備
資料 2-17_平成 30 年度教育活動調査
資料 2-18_平成 30 年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票【中央図書館記入用】・【(天王寺) 分館記入用】
資料 2-19_自主的学習環境の整備状況（部屋数，机，パソコン等の台数等）
資料 2-20_平成 28 年度学生生活実態調査のまとめ（概要）
資料 2-21_学生生活案内
資料 2-22_大阪教育大学「学生総合支援ネットワーク」と各種相談窓口
資料 2-23_大学HP「学生相談」
資料 2-24_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 19
資料 2-25_FD アンケート集計結果（学における障がい学生支援のあり方）
資料 2-26_大阪教育大学人権侵害防止等に関する規程
資料 2-27_大阪教育大学人権侵害防止等に関するガイドライン～啓発・防止・救済～
資料 2-28_キャリアサポートハンドブック
資料 2-29_大阪教育大学指導教員制に関する規程
資料 2-30_課外活動に係る支援状況一覧
資料 2-31_相談・助言体制等一覧
資料 2-32_2018 年「日本留学アワーズ」入賞校
資料 2-33_教職員のための障がい学生サポートハンドブック
資料 2-34_修学支援奨学金受給状況（平成 30 年度）
資料 2-35_平成 30 年度入学料・授業料免除実施状況
資料 2-36_平成 30 事業年度 事業報告書（抜粋）
資料 2-37_教採併願と地方助成金ポスター
資料 2-38_インターンシップ奨励金ポスター

資料 3-1_大学案内 2018
資料 3-2_平成 31 年度入学者選抜要項
資料 3-3_大学院・専攻科案内 2019 年 4 月入学者用
資料 3-4_教職大学院案内 2019 年 4 月入学者用
資料 3-5_平成 31 年度学部一般入試学生募集要項
資料 3-6_平成 31 年度推薦入試学生募集要項
資料 3-7_平成 31 年度大学院教育学研究科学生募集要項
資料 3-8_平成 31 年度大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）学生募集要項
資料 3-9_大阪教育大学入学試験等企画委員会規程
資料 3-10_大阪教育大学入学試験健康診断専門委員会要項
資料 3-11_大阪教育大学入学試験合否判定資料審査専門委員会要項
資料 3-12_大阪教育大学入学試験情報処理専門委員会要項
資料 3-13_大阪教育大学入学試験調査書専門委員会要項
資料 3-14_大阪教育大学入学試験等実施委員会規程
資料 3-15_大阪教育大学入学試験問題専門委員会要項
資料 3-16_大阪教育大学入学資格審査専門委員会要項
資料 3-17_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 24
資料 3-18_認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2（令和元年 5 月 1 日現在）
資料 3-19_入試状況（教育学部）

資料 4-1_大阪教育大学教育学部学位プログラム
資料 4-2_3 つのポリシー（大学HP・教育学部）
資料 4-3_ディプロマ・ポリシーと育成指標の対応表
資料 4-4_3 つのポリシー（大学HP・大学院教育学研究科）
資料 4-5_平成 31 年度連合教職実践研究科高度教職開発専攻学位プログラム
資料 4-6_（教育学部）カリキュラムマップ
資料 4-7_（教育学部）科目番号制（ナンバリング）の概要について
資料 4-8_大阪教育大学における単位の計算基準を定める要項
資料 4-9_履修便覧
資料 4-10_大学HP「授業について」
資料 4-11_シラバス(様式)
資料 4-12_平成 29 年度教育学部学位プログラムの成果と課題の検証について
資料 4-13_平成 30 年度授業評価基本的考え方
資料 4-14_平成 30 年度学生による授業評価の実施要領
資料 4-15_平成 29 年度前期_授業評価アンケート結果
資料 4-16_平成 29 年度後期_授業評価アンケート結果
資料 4-17_2 学期 4 ターム制と教育改革について
資料 4-18_大阪教育大学既修得単位当の認定に関する規程
資料 4-19_大学院教育学研究科履修提要
資料 4-20_大阪教育大学大学院に入学した者の既修得単位の取扱いに関する要項
資料 4-21_大阪教育大学大学院教育学研究科学位論文審査に関する細則
資料 4-22_大阪教育大学大学院教育学研究科学位論文審査基準
資料 4-23_コースごとの履修モデル
資料 4-24_授業科目一覧
資料 4-25_授業科目の概要
資料 4-26_大学院連合教職実践研究科履修提要（平成 30 年度入学生用）
資料 4-27_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科学位学校実習科目履修免除に関する申合せ
資料 4-28_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 10
資料 4-29_平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（抜粋）_高度理系教員養成
プログラム
資料 4-30_平成 30 年度学年暦
資料 4-31_平成 30 年度 4 ターム制科目リスト
資料 4-32_学校インターンシップ記録ファイル(案)
資料 4-33_学校インターンシップ実施要項の一部改正(案)
資料 4-34_教育上主要と認める授業についての考え方
資料 4-35_大阪教育大学履修科目の申請に関する要項
資料 4-36_大阪教育大学大学院長期履修学生取扱要項
資料 4-37_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科履修規程
資料 4-38_連合教職大学院 連携協力校一覧（平成 27 年度～30 年度）
資料 4-39_平成 30 年度 新入生課程・専攻別ガイダンス
資料 4-40_学校インターンシップにおける指導教員に関する申合せ
資料 4-41_学校インターンシップ指導教員の手引き 201901 改訂
資料 4-42_新規採用大学教員向けの訪問研修の実施について（回答）
資料 4-43_2019 学校インターンシップガイドブック
資料 4-44_教育コラボレーション演習における指導教員に関する申合せ（案）（1）
資料 4-45_「学位プログラムと学修成果評価システム」
資料 4-46_履修上の注意事項（抜粋）_リメディアルクラス
資料 4-47_単位互換事業実績

資料 4-48_大阪教育大学学生総合支援ネットワーク設置要項
 資料 4-49_教育実践支援ルーム設置要項(案)
 資料 4-50_教育実践支援ルームリーフレット(完成版)
 資料 4-51_大阪教育大学学校インターンシップ実施要項
 資料 4-52_平成 30 年度学校インターンシップ活動報告
 資料 4-53_大阪教育大学教育実習実施要項
 資料 4-54_大阪教育大学教育コラボレーション演習実施要項
 資料 4-55_成城高校、コラボレーション演習・学校インターンシップ受入(修正案)
 資料 4-56_H30 教育実習サポートチーム広報案(0425)
 資料 4-57_第 1 回学校インターンシップ・カフェちらし
 資料 4-58_国立大学法人大阪教育大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
 資料 4-59_障がい学生支援委員会規程
 資料 4-60_障がい学生修学支援ルームリーフレット
 資料 4-61_障がい学生修学支援ルーム設置要項
 資料 4-62_障がい学生修学支援ルーム専門部会設置申合せ
 資料 4-63_2018 前期グローバルセンターオフィスアワー
 資料 4-64_2018 年度前期留学生オリエンテーションの予定
 資料 4-65_留学生チューターとは・実施可能時間数
 資料 4-66_(教育協働学科)呼び出し学生アンケート
 資料 4-67_(教育協働学科)保護者向け文書 2018(2 回生)
 資料 4-68_(教育協働学科)3)新入生セミナー_学生用開催通知_平成 30 年度
 資料 4-69_(教育協働学科)平成 30 年度新入生セミナーアンケート
 資料 4-70_(教育協働学科)2018 授業計画(前期 8 回)
 資料 4-71_(教育協働学科)2018 授業計画(後期 6 回)
 資料 4-72_(教育協働学科)メンター制度の実施について
 資料 4-73_(教育協働学科)2018 物理補習出席状況
 資料 4-74_(教育協働学科)2018 アンケート前後期(講習後)のまとめ
 資料 4-75_新入生ガイダンス配付資料(一部抜粋)
 資料 4-76_平成 29-30 年度教職大学院の組織及び業務内容等について
 資料 4-77_大阪教育大学試験及び成績に関する規程
 資料 4-78_履修上の注意事項
 資料 4-79_大阪教育大学 G P A に関する規程
 資料 4-80_2018 年度 G P A 値分析表
 資料 4-81_大阪教育大学成績評価に対する学生からの質問及び疑問への対応に関する取扱要項
 資料 4-82_(教育協働学科)ルーブリック関連資料
 資料 4-83_実践課題研究報告書ルーブリック(平成 30 年度版)
 資料 4-84_大阪教育大学試験及び成績に関する規程
 資料 4-85_大阪教育大学教育学部履修規程
 資料 4-86_大阪教育大学学位規程
 資料 4-87_大阪教育大学初等教育課程教授会規程
 資料 4-88_初等教育課程教授会(第 3 回・第 6 回)
 資料 4-89_大阪教育大学教員養成課程教授会規程
 資料 4-90_教員養成課程教授会(第 2 回・第 4 回)開催通知
 資料 4-91_教育協働学科教授会規程
 資料 4-92_教育協働学科教授会(平成 30 年度第 3 回・第 6 回)、運営委員会(平成 30 年度第 6 回・第 13 回)開催通知

資料 4-93_大阪教育大学大学院教育学研究科委員会規程
 資料 4-94_大阪教育大学大学院教育学研究科運営委員会設置に関する細則
 資料 4-95_大阪教育大学教育学研究科運営委員会（第 12 回）
 資料 4-96_大阪教育大学教員養成課程学位論文審査専攻会議内規
 資料 4-97_大阪教育大学教育協働学科大学院専攻委員会内規
 資料 4-98_評価基準とルーブリック（各基本実習用）
 資料 4-99_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科運営委員会設置に関する細則
 資料 4-100_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科委員会規程
 資料 4-101_連合教職実践研究科委員会（第 13 回）
 資料 4-102_別紙「標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率
 資料 4-103_教育実習の指導と評価について【実習紅葉】平成 31（2019）年度改訂版
 資料 4-104_小学校教育実習ノート・中学校・高等学校教育実習ノート I
 資料 4-105_教育実習体験発表会予定学生配布用（委員会案）
 資料 4-106_基本中・高校実習および教育協働学科実習における実習生の実施授業時間数等
 について
 資料 4-107_基本中・高校実習および教育協働学科実習における実習生の実施授業時間数等
 について
 資料 4-108_大教 UNIPA—学生へのオリ案内
 資料 4-109_富田林中学校でのインターAC×コラボ 0822
 資料 4-110_教育実習事前指導②実施計画 0329
 資料 4-111_生涯教育実践研究の予定：2018 年度から 2019 年度
 資料 4-112_「海外教育実習体験（台湾）プロジェクト研究授業実践報告」
 資料 4-113_シラバス（平成 30 年度・大学院連合教職実践研究科）
 資料 4-114_平成 30 年度大阪教育大学連合教職大学院 実習の手引き
 資料 4-115_学部段階での学びとの対応・学校実習との絡み・関連する現代的教育課題
 資料 4-116_教科教育学論集第 18 号
 資料 4-117_H30 年度第 3 回附属図書館運営委員会資料（ガイダンス）
 資料 4-118_大学HP トピックス 20190122（電子黒板講習会）
 資料 4-119_「学校危機メンタルサポートセンター」授業実施計画（平成 30 年度）
 資料 4-120 ICT 教育支援ルームホームページ，リーフレット
 資料 4-121_大学HP トピックス（大学 ICT 推進協議会年次大会の最優秀論文賞を受賞）
 資料 4-122_科研費基盤研究（C）：研究課題名「個別支援×集団研修」のハイブリッド型
 小学校理科指導力向上プログラムの開発（課題番号 17K01031）申請書
 資料 4-123_[グローバルセンター]科研報告書

資料 5-1_研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧 平成 27 年度
 資料 5-2_研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧 平成 28 年度
 資料 5-3_研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧 平成 29 年度
 資料 5-4_研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧 平成 30 年度
 資料 5-5_研究者が所属する研究機関種別 配分状況表（平成 27 年度 新規採択分）
 資料 5-6_研究者が所属する研究機関種別 配分状況表（平成 28 年度 新規採択分）
 資料 5-7_研究者が所属する研究機関種別 配分状況表（平成 29 年度 新規採択分）
 資料 5-8_研究者が所属する研究機関種別 配分状況表（平成 30 年度 新規採択分）
 資料 5-9_ SPS 認証・認証支援校 一覧（日本国内）2019.04.01 現在
 資料 5-10_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 25
 資料 5-11_平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）P.7,9
 資料 5-12_平成 30 年度 学校危機メンタルサポートセンター開催行事
 資料 5-13_平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）P.5,6
 資料 5-14_平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人大阪教育大学
 資料 5-15_平成 30 年度教員の資質向上のための研修プログラム 開発支援事業公募の選考
 結果について
 資料 5-16_平成 30 事業年度事業報告書（抜粋）P.6-7_連合教職実践研究科_大阪市との共
 同研究
 資料 5-17_年度計画達成進捗確認シート 計画番号 27
 資料 5-18_外部資金への応募について（平成 30 年 7 月 31 日）
 資料 5-19_H31 年度科研費説明会

資料 6-1_大阪府・大阪市・堺市各教育委員会覚書
 資料 6-2_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科連携会議設置要項
 資料 6-3_大阪教育大学連合教職大学院への要望書
 資料 6-4_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科連携会議議事要旨
 資料 6-5_育成協議会への関わり方
 資料 6-6_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科運営委員会レジュメ（平成 29 年度第 8
 回他）
 資料 6-7_平成 30 年度第 3 回教職大学院 FD「育成指標について学ぶ」記録
 資料 6-8_令和元年度_年度附属図書館第 1 回運営委員会資料（京阪奈三教育大学）
 資料 6-9_大学HPトピックス（2019 年 1 月 29 日 リビング・ライブラリー）
 資料 6-10_覚書平成 30 年 10 月 29 日付締結（国立国会図書館）
 資料 6-11_平成 30 年度公開講座アンケート結果

平成29年度
自己点検・評価報告書に基づく
改善のための取組みについて

大阪教育大学
令和2年1月

目次

(1) 初等教育課程における取組み	1
(2) 教員養成課程における取組み	9
(3) 教育協働学科における取組み	26
(4) 大学院教育学研究科における取組み	36
(5) 大学院連合教職実践研究科における取組み	40
(6) 学校危機メンタルサポートセンターにおける取組み	57
(7) 教職教育研究センターにおける取組み	61
(8) 保健センターにおける取組み	73
(9) 情報処理センターにおける取組み	86
(10) 科学教育センターにおける取組み	93
(11) キャリア支援センターにおける取組み	100
(12) グローバルセンターにおける取組み	103
(13) その他 全学的な取組み	110

自己点検・評価において「改善・向上が必要と確認された事項」について、平成 29 年度中の改善のための取組みに係る対応計画、進捗・達成状況及び自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価は以下のとおりである。

(1) 初等教育課程における取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した、適切な授業形態、学習指導方法について]

専任教員の担当授業のうち約 3 % のシラバスが未入力、約 8 % で成績評価の割合が未記入であるので、早急に改善が必要である。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

専任教員に対しシラバスを入力するよう組織的に働きかけ、未入力等のシラバスをなくす。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応中)

2018 年度のシラバスでは、教務課から入力するよう催促の連絡をしていたが、専任教員の担当授業のうち約 3 % が未入力、約 12 % で成績評価の割合が未記入であった。未入力の傾向等確認し、2019 年度に大幅に改善されるよう取組む。2019 年度のシラバスについては、未入力・未記入者に初等教育課程長、天王寺地区総務課からも催促の連絡を行い、未入力等のゼロを目指す。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

問題点を把握し、改善に取り組もうとしている点は評価できるが、「シラバスの未記入ゼロ」を目指すのであれば、今後はシラバス未記入、あるいは不備のある教員には個別に改善を求める必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

初等教育教員養成課程は、設置に際してカリキュラムの特徴の一つとして総合的な実践

力のある教員養成を行うことを謳っているが、その実現のためには、教育現場との緊密な連携の下で展開される取組が求められる。教育現場との連携により得られた知見、教育課題、求められる力量形成について把握し、部局全体としてのカリキュラム・マネジメントや授業実践をテーマとする FD 活動に活かす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

2017 年度に設置された初等教育教員養成課程では、授業科目「学校インターンシップ体験」や「幼児教育インターンシップ」(2 回生開講の必修科目で附属学校での体験、公立学校やこども園でのボランティア活動を 60 時間の就業体験(実習)とするもの)を新たに導入する。また、平成 14 年度から第二部と大阪市・堺市・神戸市の各教育委員会と連携し実施している、授業科目「学校インターンシップ」(選択科目で学校が求める支援活動と学生の研修希望をマッチングするもの)を、改組後も小学校教育専攻夜間コースだけでなく昼間コースにも拡大し、3 回生以降の選択科目として実施する計画である。

これまで「教育実習」、「大阪の教育実践」その他授業科目において、学校現場での授業や学校現場の教諭等を講師に迎えての授業等多くの連携実績がある。これらに加えて上記の各種インターンシップ等に取り組むことで、より一層教育現場との連携を深め、そこで得られた今日の教育課題等を含む知見をカリキュラムマネジメントに活かす。必要に応じ FD 活動等を実施し浸透をはかる。

◆進捗・達成状況(2019 年 3 月末時点)

(対応中)

2018 年度、2 回生開講の必修科目である「学校インターンシップ体験」、「幼児教育インターンシップ」を新たに実施した。2019 年度は、「学校インターンシップ」を小学校教育専攻昼間コースに拡大して実施する予定である。

なお、2018 年度は部局 FD を 2 回開催した。平成 30 年 12 月 14 日に「全国学力・学習状況調査(小学校理科)の調査結果から明らかになった教育の課題」を実施し今日の教育課題の共有を図るとともに、平成 31 年 3 月 8 日に「幼小接続における課題－教育職員免許法改正を踏まえて－」を開催しカリキュラムマネジメントの向上を図った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

2017 年度に設置された初等教育教員養成課程では、カリキュラムの特徴から、教育現場との緊密な連携下での取組と、それにより得られる知見や教育課題を部局の FD 活動

に活かすことが課題とされている。それらに対応するために各種インターンシップ等の現場との連携を重視したカリキュラムの実施が計画された。2018年度は、初年度入学生の学年進行に伴い、2回生開講の必修科目である「学校インターンシップ体験」、「幼児教育インターンシップ」が実施され、今日的教育課題の共有やカリキュラムマネジメントの向上を図る目的で部局FDが2回開催されている。さらに2019年度には改組前の第二部が取り組んでいた各教育委員会との連携授業「学校インターンシップ」を昼間コースに拡大し、3回生開講の選択科目として実施予定であることなど、完成年度に向かって、さらなる取り組みが計画されている事から改善中と評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

・予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

第3期中期計画における「外部資金の獲得に取り組む教員比率を90%以上にする」という目標を踏まえ、初等教育課程としても、外部資金獲得の取組み状況を把握し、必要に応じて対応を図る。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

2018年度の初等教育課程所属教員の外部資金獲得の取組みは次のとおりである。

1) 科学研究費補助金

代表：申請8（うち新規採択3） 受入総数12

分担：学外7・学内3 分担総数10

2) 公募型研究助成事業

2018年度は、文部科学省や教職員支援機構等が実施する公募型研究助成事業への応募はなかった。公募型の研究助成事業の応募は、できるだけ速やかに個々の教員に周知し、取組みを促す。また、公募の応募時期等を把握し、組織的な申請を検討する。

3) 民間・法人等助成金（寄附金含む）

2018 年度の助成金のうち教員養成課程(学校教育講座)に計上されているものは、初等教育課程教員と他大学教員もかかわって、関西-アリゾナスマホサミット関連でアメリカ大使館から助成を受けたものであり、本学では教員養成課程と初等教育課程の獲得実績と言える。

4) 受託事業・受託研究及び共同研究

2018 年度に北海道比布町と連携を深め、次年度、北海道比布町との受託研究契約を締結する予定である。この他、今年度後半に初等教育課程と連合教職大学院で協議を行い、2019 年度から大阪市教員養成協働研究講座で取組む大阪市との共同研究の一部を初等教育課程の教員 1 人が担当することとなった。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価 (改善中)

部局として、外部資金獲得に取り組み、成果が得られている。引き続き、具体的な対応策を計画し達成に向けて行動することが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

・科学研究費補助金の審査区分(「科学教育」他)の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

学内の科研費および外部資金等に関する説明会や科研費説明会に初等教育課程から少なくとも 1 人は出席し、部局内で最新情報の共有を図る。

◆進捗・達成状況(2019 年 3 月末時点)

(対応中)

初等教育課程からの、平成 30 年度科研費及び外部資金説明会(平成 30 年 7 月 31 日開催:双方向なし)及び科研費説明会(平成 30 年度 9 月 26 日開催:双方向有り)は、どちらも参加者は 0 人であった。今後は、部局から責任ある代表者を 1 人以上参加させ、組織的に最新情報の共有を図る。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(未対応)

部局として、具体的な目標が設定できている。目標に向けて、計画を進めることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

・長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

平成 29 年 3 月、5 月、11 月に若干ではあるが寄附金の実績がある。この窓口からの寄附を拡充するか、あるいは、新たな窓口を増やす方向で、民間・法人・地方等と交流を行い、助成金や受託事業、受託研究又は共同研究につなげる。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

2017 年度からの 2 年間、関西-アリゾナスマホサミット関連でアメリカ大使館から助成（2017 年度は約 700 万円、2018 年度は約 200 万円）を受けた。

また、2018 年度に北海道比布町と連携を深めた。これにより、2019 年度に北海道比布町との受託研究契約を締結し、受託研究を行う予定である。この他、連合教職大学院で取組む大阪市との共同研究に、2019 年度から初等教育課程の教員 1 人が参画し、その一部を担当することとなっている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

部局として、寄付を拡充または窓口を増やす計画に取り組み、成果が得られている。引き続き、交流を続け窓口を拡充することが期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

・経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

公募型の研究助成事業の応募は、できるだけ速やかに個々の教員に周知し、取組みを促す。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（未対応）

公募型の研究助成事業の応募は、できるだけ速やかに個々の教員に周知し、取組みを促す。また、公募の応募時期等を把握し、組織的な申請を検討する。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（未対応）

部局として、情報の周知に努めるための具体的な計画の立案が望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

従来より、教育実習の事前指導や授業観察など、附属学校園の協力を得て実施できている。特に、附属幼稚園においては、幼稚園教育専攻の1回生、2回生が保育参観や保育参加を行いながら授業を受けることができ、それをもとに3回生で教育実習に参加できる積み上げ型の実習が連携関係により実現されている。また、附属天王寺小学校や附属平野

小学校では、小学校教員養成課程夜コースの4回生全員が2週間の教育実習を行えることとなっている。初等教育課程による貢献としては、附属学校園での研究会のコメンテーターや校内研修の講師を担うなどの取組みがある。

設置されたばかりの初等教育課程は、双方の発展のため、附属学校園との連携関係を一層充実強化する計画である。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

これまでの取組みに加えて、2018年度より、附属天王寺小学校と附属平野小学校の協力を得て、「学校インターンシップ体験」（2回生の必修科目60時間）を開講している。

また、平成30年度には、初等教育課程から附属平野小学校長が選出され、連携体制が強化された。

その他、毎年柏原キャンパスで開催される、平成30年度の「附属学校園教員と大学教員の研究交流会」において、初等教育課程の教員が、口頭発表やポスターセッションに参加し、附属学校園教員との交流を図っている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

必須科目を附属小学校と連携して開講するなど組織的な取組が整備され、附属学校教員と大学教員の研究交流も進んでおり、順調に改善がなされている。引き続き、部局と附属学校園との継続的な連携体制づくりに向けて、改善を進めることが課題である。

◆改善・向上が必要と確認された事項

選択必修科目及び卒業論文にも接続する選択科目群においては、受講生数の顕著な不均衡が随所に見られる。さらに、改組により平成29年度より3種類のカリキュラムが5学年内で並行して進むことになり、効率化できない部分もあり、教員の負担が増す。

◆対応計画

・計画の主体

初等教育課程

・計画内容

年度ごとに入学者数が大きく異なり、各学年の学生数が不均衡である。また、改組により移籍した教員の旧カリの負担等もあり、負担のバランスを確保することは極めて困難な状況である。学年進行により解消される部分もあるが、教育への影響を最小限に抑えつつ、可能な範囲で教員の負担がより公平になるように取組む。例えば、小学校教育専攻夜

間コースの教育実習は年間2回ある。5回生実習の指導教員は卒論指導教員と連動させている。これらが複雑に絡み教育実習の負担が不均衡になっている。こういった点にも着目して対応にあたる。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

これまで小学校教育専攻では、卒業論文指導教員が小学校教育実習の担当を行うこととなっており、また大阪市の公立小学校は初等教育課程長がすべて挨拶を行うこととなっていた。2018年度は、このルールを見直し、担当する教育実習校数や挨拶回りの箇所数ができるだけ均一となるように工夫した。

より一層負担の公平を実現するには、来年度以降小学校教育専攻の卒業研究（卒業論文）指導教員の担当の在り方の見直しが必要である。また、学内委員会の数や委員選出数を減らす工夫、学内委員会の委員選出の時期を2月～3月頃に集中させるなど、大学に働きかける必要がある。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

複数のカリキュラムが並行して存在している、中学校理科、社会の免許取得のための科目で受講生が多い等、すぐに解決できない部分もあるが、オムニバス、隔年開講等を通じて、教員負担の不均衡の解消に向けて努力している。年度が進み、カリキュラムの重複が解消されれば、改善できる部分もあると考えられるので、今後とも対応を続けてほしい。

(2) 教員養成課程における取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[ディプロマ・ポリシーに則した, 適切な履修指導, 支援について]

学生相談体制に関してメンタルなケア等特別な支援が必要な学生が増加しているので, 複数の教員が対応する体制の構築が必要である。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

メンタルなケア等が必要な学生に対して複数の教員が対応する体制を構築する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

メンタルなケア等が必要な学生に対しては, まずは指導教員がそれを把握し, 可能な限りコンタクトを持ち, 改善を行うと同時に, 講座で把握して対応を行い, 必要に応じて障がい学生支援ルームや保健センター等の組織につないでいる。(15 件回答)

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

メンタルなケア等が必要な学生に対して複数の教員が対応する体制を構築することに取り組み、成果が得られている。構築した体制の維持と周知の継続が望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した, 適切な授業形態, 学習指導方法について]

基礎学力不足に対応し, アクティブ・ラーニングで効果を上げるためには少人数教育が望ましい。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

少人数教育の導入は教務上の制約があり, これへの対応には限界がある。そこで, 学生の

人数によらず、授業にいかにして有効なアクティブ・ラーニングを取り入れるかを工夫する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

少人数の授業においては、個人評価表の作成、授業終了後の個別指導等の細かな指導が実現されている（13 件回答）。大人数の授業では、講義のコマ数を 2 倍にし、受講生を減らした例もある。一方、大人数でも一定の効果を得るため、グループワークでの検討内容を、学生個人の単位取得に直結する試験問題として取り上げている。引き続き、学生の人数によらず、授業に有効なアクティブ・ラーニングを取り入れる経験を積み重ね、共有していく。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

少人数教育の導入および大人数の授業でのアクティブ・ラーニング導入の工夫に取り組み、成果が得られている。引き続き、授業に有効なアクティブ・ラーニングを取り入れる経験を積み重ね、共有していくことが期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[カリキュラム・ポリシーに則した、公正な成績評価の厳格かつ客観的な実施について]

成績評価の適切性の確認のために、教員相互の情報の共有、基準の共通化、出席確認のシステムの構築が課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

オムニバス形式および同一科目の授業において、出席確認を明確にし、教員相互の情報の共有、基準の共通化を行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

オムニバス形式で行う小専授業については、教員相互の情報の共有、基準の共通化、出席確認を厳しく行い、公正な成績評価の厳格かつ客観的な実施を行っている。この折、成績情報についての教員相互の共有が達成されている。また、同一科目の授業を担当している教員と連絡を取り合い、情報の共有、基準の共通化を行っている（15 件回答）。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

オムニバス形式および同一科目の授業において、公正な成績評価の厳格かつ客観的な実施のための計画に取り組み、成果が得られている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[アドミッション・ポリシーにより、受け入れた学生について]

教職志向をもたずに入学する者や早期にこれを失う者がいること、人間性を高める必要のあるような学生がいること、推薦入試と一般入試での入学者の学力幅が生じていること等の問題に対処しなければならない。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

教職志向や人間性に関する支援が必要な学生に実施する。また、理系において、推薦入試と一般入試間の学力差が問題となることが多いため、推薦入試入学者の学力差を補う取り組みを行う。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

(対応済)

教職志向や人間性に関する支援については、教員が学生に範を示したり、カウンセリング・マインドによる学生対応を行ない、進路意識については、教員が個別の機会を見つけて話し合いを重ねることで、進路意識を明確にさせる取り組みを行っている（14件回答）。理系講座において、推薦入試入学者を主な対象者として補習を開講し、学力差を補っている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済) (その他)

教職志向や人間性に関する支援については、個々の教員の取り組みにより成果が得られているが、複数の教員がかかわったり、キャリア支援センターと連携して対応する取り組みが期待される。推薦入試入学者の学力を補う計画に取り組み、成果が得られている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

検討課題として、国際的な共同研究に長期的に取り組む体制の構築と継続、日中比較研究における連携、英・仏語での日本仏教美術の専門書の作成、教育普及と日本美術研究者の育成・連携といった国際的な研究の推進が課題として挙げられ、平成 30 年度の改善計画では体制の構築に向けた課題がある。マルチメディア DAISY 化するための予算化と体制づくり、有効な支援と効果検証、研究活動の時間確保も含め、研究の時間、人員、資金の確保をどうしていくのが課題である。社会に発信する具体的な方法が多様化する中でそれらを使いこなし対応し

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

資金の確保等継続して取り組む体制づくを進め、国際的な研究を推進する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

科研費を獲得することによる東アジアの育児に関する調査研究（科研費資料参照）や日本学術振興会の国際共同研究加速基金によるデンマークへの長期出張・研究交流（資料参照）日本の学会と共催した国際比較シンポジウムの開催（資料参照）等、資金の獲得に苦心しながらも、活発な国際交流が展開された。イギリス・ドイツから講師を招き、国際比較シンポジウムも開催され、資金の確保等に苦心しながらも、活発な国際研究が展開された。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

外部資金を獲得し、国際的な共同研究を実現し、また国際交流が進展した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

特段の問題点はないが、以下のような検討課題もある。

・新しい社会的な課題についての意見や取組に対応できる研究が求められる。

・学習指導要領の改訂に伴う研修内容の再考。特に評価の観点が未だ示されていない段階で、方向性を具体的な形で示す方法。

・「イエロー・ライン・プロジェクト」の活動を地域と連携した学校教育の「実例教材」として 有効活用したいが、学生の協力や関心が不十分である。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

新しい社会的課題として学習指導要領の改訂に伴う指導助言、さらに学生の協力や関心を引き出す取り組みを行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

新しい社会的な課題に対応する研究を展開した。たとえば、技術教育講座では、「木育」活動に関わる研究成果を NPO 団体や木材業界団体主催のフォーラムやイベントにおいて、ものづくり体験プログラムの提供およびその実施を技術専攻学生と共に協力し提供している。

学習指導要領の改訂への対応する指導助言の開発を行い、実施した。たとえば、家政教育講座は、幼稚園等の教育要領の改訂に合わせて様々な保育所関係施設、自治体において研修会を行い、今後の保幼小の連携やカリキュラムアプローチ、スタートアップカリキュラムについて、今後の取り組みの指導助言を行なっている。また実際の保育施設において、指導案や指導計画、運営についての研修会や助言を行なっている。

学校教育の「実例教材」の開発も継続した。たとえば、音楽教育講座が、島根県教育委員会との連携で、松江市に伝わる郷土の能神楽の「佐陀親王」の教材化を図った。その成果は 2018 年 11 月 22 日に松江市で開催された第 49 回中国・四国音楽教育研究会で、研究授業の形で発表された。

「イエロー・ライン・プロジェクト」の活動（毎週火曜の定例活動、毎月一回の地域商店街でのワークショップ活動及び関連する地域活動）を通じて、年間を通じて地域連携・社会貢献に関わる実践事例紹介、また、社会貢献に関わる場の創出を試みた実例教材として、例年同様小学校専門科目「図画工作」の授業において、地域に関わる素材（河内木綿）を栽培することや、地域産業（ブドウ）に関わる素材（ブドウの箱）を授業で活用するなどの実践を継続的に行った。学生の振り返り記述などから学生の興味関心の向上が読み取れた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

2017 年度の自己点検評価において、新しい社会的な課題や学習指導要領の改訂への対応、地域連携活動への学生の興味関心の向上と「実例教材」としての有効利用などが課題として挙げられた。それらに対応して 2018 年度には、新しい社会的課題等への対応では、技術教育講座の「木育」活動に関する研究成果の、NPO 等主催のフォーラムやイベ

ントへの提供，家政教育講座による幼稚園等の教育要領の改訂に合わせた研修会での指導助言，学生参加の地域連携活動では，音楽教育講座と島根県教育委員会の連携による郷土芸能の教材化と研究会での発表，美術教育講座による「イエロー・ライン・プロジェクト」の継続実施と小学校専門科目「図画工作」での実例教材としての活用などの取り組みが実施されていることから，改善済みと評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で，外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし，外部資金を申請しなかった教員もあり，獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

予算が削減される中外部資金の獲得が重要になってきており,獲得実績とともに外部資金申請教員の比率を高める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

各講座で外部資金の獲得に努めており,科研費を含め外部資金申請の比率は高まっている（資料参照）。申請をする上で,数人の教員で取り組むチームを作り研究分野を多角化する試みも見られた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局内で，外部資金申請教員の比率が高めるという目標の成果が得られている。研究分野の多角化を試みることなどを取り入れながら，引き続き額分資金申請教員の比率を高めることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

・科学研究費補助金の審査区分（「科学教育」他）の動向など，最新情報に注意を払う必要

がある。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

科学研究費補助金の審査区分の動向など、最新の情報を得るように努める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

各講座が、研究協力係から定期発信される予算申請情報の頻繁な確認、学内で企画される「科研費および外部資金等に関する説明会」への参加、審査区分の変更についての学会等での周知徹底（資料参照）、複合領域の講座での教員の所属する学会の情報共有等により、文部科学省などの資金配分の傾向や科学研究費補助金の審査区分の動向等最新情報に注意を払い、外部資金獲得に向け情報収集に努めている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

引き続き情報収集に努めることが望まれる。各講座で方法収集が行われたことを示すエビデンスがあると、なおよい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔大学全体としての課題・問題点〕〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

科学研究費補助金以外の外部資金の獲得も進める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

「NEDO事業」、「物質・デバイス領域共同研究拠点事業」への応募・採択、出光福祉文

化財団研究助成「光画像計測法の応用によるフランス国立ギメ東洋美術館所蔵の日本仏画の現地調査」の採択等が見られ、各講座で科学研究費補助金以外の外部獲得のための申請が積極的になされている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

科学研究費補助金以外の外部資金の獲得につとめ、成果が得られた。引き続き申請を積極的に続けることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

長期的に研究できる資金面の環境整備のため、外部との交流の窓口を増やす。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

産学連携のための社団法人(食品需給研究センター)のデータベースに登録することにより、資金獲得の環境整備を進めた。また、民間企業と共同研究を行うことにより、奨励寄付金を獲得した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

データベースへの登録、民間企業との共同研究など外部との交流の窓口が増加し、外部資金獲得の成果が得られた。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の

整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

研究時間が十分に確保されない現状において様々な工夫をする中から研究活動を進める。また、教員養成課程として指導院生の学会活動の支援を行う制度を構築する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

研究時間を十分に確保することは困難であるが、HATO プロジェクトの各大学の研究テーマについての話し合いによる明確化、HP の充実・更新、他講座との共同による研究紀要の発刊等の工夫により、各講座で活発に研究が進められた。また、講座刊行の学術雑誌への院生の投稿の指導（3件）、院生による学会への報告書の作成指導、学会地区例会への卒論の推薦（学会チラシ参照）、10日間の教員・学生による中国の大学への短期留学等、様々な指導学生・院生への研究活動の支援がなされた。教員養成課程は、部局教育研究プロジェクト経費において大学院生の学会への出張について、H29（2017）年度に開始した経費の支援を年度を超えて継続しているため、教員養成課程としての制度も定着した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

- ① HATO プロジェクトの研究テーマの明確化 ②HP の充実による研究成果の発信など、これまで課題とされたことが改善されている。また、研究紀要の発刊、学術雑誌への投稿、学会での発表、中国への短期留学などを通して、大学院生や学部生の研究活動が盛んになっている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[教員養成課程としての課題・問題点]

テーマ設定など、情報共有を附属学校園と大学間において、さらに緊密に連絡があることが望ましい。例えば、特別支援学校との連携は、学生及び教員への実践経験機会の創出となるため、早期の授業計画、内容決定、事前打ち合わせなどの継続実施が必要である。同じく生徒指導のため附属学校園の授業の継続的観察も必要である。附属学校園と継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備が課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

教員養成課程と附属学校園との連携を強化する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

附属学校園との連携の強化を推進した。たとえば、家政教育講座は、家庭科を担当する附属教員と大学の教科教育の教員が月に 1 度、各附属校を会場とする研究会を開催している。技術教育講座では、教育実習後も継続的な教育現場での経験を促すため、附属平野中学校の技術担当教員と連携し、毎週附属学校に出向き教科運営に関するボランティア活動や授業観察ならびに当該学生の卒業研究に対する助言・指導を受けることにできる機会を作っている。音楽教育講座は、学習指導要領の改訂に伴い 2020 年度より小学校から順次本実施となる状況において、国の拠点校、地域のモデル校という附属校の使命を果たすためには、大学との連携は欠かせないとする。附属校の中で池田地区だけが研究発表会の日程を大学の入試日（推薦入試等）に重ねて来ていることが、連携の姿勢について危惧される。そのため、池田地区への連携の重要性を理解してもらえるように働きかけている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

附属学校園との連携が強化され、体制が整備されたことに加えて、改善点への対応もすすんでいる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学生の基本的な知識や態度に個人差があり、勉学の仕方についての助力が必要な実態も垣間見え、大人数の授業における学びの質の確保も継続的懸案事項である。学生の主体的な学習につなげるための e-ラーニングの活用方法、アクティブ・ラーニングの試行も重ねられているが、個々人もしくは講座では限界もあり、大学としての全学的対応も求められる。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

e-ラーニングの活用方法を探り、学生の能動性を高め、基本的な知識等の個人差を埋めるためのアクティブ・ラーニングを普及させる。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

導入当初、個々の教員の取り組みであった Moodle を用いた e-ラーニングや双方向学習は多くの講座・専攻の授業で取り入れた（18 件回答中 5 件）。またアクティブ・ラーニングの一つで学生の能動性を高め、基本的な知識等の個人差を埋めるために有効なグループワークも多くの講座・専攻の授業で取り入れた（18 件回答中 5 件）。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

e-ラーニングの活用方法を探り、学生の能動性を高め、基本的な知識等の個人差を埋めるためのアクティブ・ラーニングの普及に取り組み、成果が得られている。引き続き、授業に有効なアクティブ・ラーニングを取り入れる経験を積み重ね、共有していくことが期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

介護実習等と授業が併走するため、学生の学びの質の維持及び学習指導形態の工夫も効果をあげづらい場合があることは否めない。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

介護実習等で公欠になる場合の学習支援を行う。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

比較的少人数の授業では、授業日の移動やグループ学習でのプレゼンテーションの順番に配慮するなどの対応をとっている。大人数の授業においては、Moodle やそれに代わる Web サイト上に授業の資料などを授業日ごとにアップし、介護等体験など休んだ学生も自習のためダウンロード可能としている（13 件回答）。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

介護実習等で公欠になる場合の学習支援に取り組み、成果が得られている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教育の国際化を標榜する近年の取組において、学生の外国語運用能力の向上、学生の海外派遣、講座単位等の国際的催し他のより円滑な実施にかかわって、大学としての費用面の対応が望まれる。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

教員養成課程の対応としては英語授業カリキュラムの見直しを行い、学生の英語力の向上につながる仕組みを構築する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）
(対応済)

各講座・専攻で、英語による講義、輪読、研究会やシンポジウムへの参加を積極的に行っている。さらに英文輪講では、英語圏の社会や文化等の理解が進むような授業の工夫を行っている（11件回答）。教員養成課程は、部局活性化経費により、「海外教育実習体験（台湾）プロジェクト」に院生を送り、英語力の向上や異文化の理解促進を行い、また、部局教育研究プロジェクト経費において大学院生の国際学会への出張についても、H29（2017）年度に開始した経費の支援を継続しているため、教員養成課程として費用面の支援を行う制度も定着している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

計画に示された英語授業カリキュラムの見直しだけでなく、学生の海外派遣やその費用面での支援にも部局として取り組み、成果が得られている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

・学部紀要に論文を投稿すること。

・HATOプロジェクトの「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」において、研究テーマごとに各大学の役割を明確化する必要がある。

- ・講座主任の事務仕事の多忙な中で、研究に時間を少しでも作り出すこと。
- ・研究の成果をもっと多くの媒体に広げて行きたい。特に、HP の充実重要である。現在、HP の更新が十分にできない事態になっている。早急に、HP の改善を目指したい。このことは、平成 27 年度も同様な問題点としてあげているが、改善は難しい。
- ・多数の院生や卒論生の指導に

◆対応計画

- ・計画の主体

教員養成課程

- ・計画内容

研究時間が十分に確保されない現状において様々な工夫をする中から研究活動を進める。また、教員養成課程として指導院生の学会活動の支援を行う制度を構築する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

研究時間を十分に確保することは困難であるが、HATO プロジェクトの各大学の研究テーマについての話し合いによる明確化、HP の充実・更新、他講座との共同による研究紀要の発刊等の工夫により、各講座で活発に研究が進められた。また、講座刊行の学術雑誌への院生の投稿の指導（3 件）、院生による学会への報告書の作成指導、学会地区例会への卒論の推薦（学会チラシ参照）、10 日間の教員・学生による中国の大学への短期留学等、様々な指導学生・院生への研究活動の支援がなされた。教員養成課程は、部局教育研究プロジェクト経費において大学院生の学会への出張について、H29（2017）年度に開始した経費の支援を年度を超えて継続しているため、教員養成課程としての制度も定着した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

①HATO プロジェクトの研究テーマの明確化 ②HP の充実による研究成果の発信 など、これまで課題とされたことが改善されている。また、研究紀要の発刊、学術雑誌への投稿、学会での発表、中国への短期留学などを通して、大学院生や学部生の研究活動が盛んになっている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

- ・学級経営セミナーでは、生徒指導全般についてのテーマも取り扱う必要がある。
- ・大阪府・大阪市・堺市の教員免許認定講習については、事前に早い段階で、担当部署・担

当者との打ち合わせと調整を行っておく必要がある。

- ・本学と連携した市民講座であっても、出講依頼の手続きが煩雑である。大学業務に準ずる扱いや簡素化などの検討が望まれる。

- ・産業界の協力を得るために、論文・学会発表・HP 作成などを通じて、交流の窓口を増やす必要がある。

- ・大阪府下で行われる研修に学生も参観させられるようにしたい。

◆対応計画

- ・計画の主体

教員養成課程

- ・計画内容

大阪府等の教育委員会および地域が行うプログラムや行事に教員が指導に出向いたり、学生を派遣したりして、地域連携活動を展開する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

教員養成課程として講座を超えた地域連携活動へと発展してきており、その取り組みが認められている。たとえば、音楽教育講座・美術教育講座・保健体育講座の教員が連携して「フレンドシップ事業」の一環でもある合唱活動に関して柏原市において 16 年に及ぶ合唱演奏を通じた連携活動を幅広く行い、柏原市より表彰を受けた。

また、教育委員会等との事前の連絡・調整について改善が図られた。たとえば、近隣の八尾市や大学が所在する柏原市ならびに藤井寺市の教育委員会との早い段階からの連絡・調整によって、夏休みに科学教育センターと主催で教員の初任者研修を行った。URL は以下のとおりである。

<http://cse.osaka-kyoiku.ac.jp/assets/files/annual%20reports/report2018.pdf>

しかし、教員養成課程所属の教員数自体が少なくなる中、教職大学院の実習指導等で地域との連携事業にこれまで同様従事することが困難になることも予想される。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

2016 年度の自己点検評価では、いくつかの社会連携の取り組みにおいて、連携先との連絡調整の早期化など、個別に改善点が挙げられた。それらへの対応として、大阪府下の教育委員会や地域のプログラムや行事での教員や学生による地域連携活動の展開が計画された。それに対応して、連携教育委員会との連絡・調整の早期化により、水泳指導プログラム、科学教育センター主催の学校教員初任者研修などの各種連携事業の円滑化が図られ、柏原市民健康まつりでの体力測定コーナー設置など地域連携活動が展開され

た。特に、柏原市との「フレンドシップ事業」での16年に及ぶ3講座連携の教員による合唱活動が、2018年度に柏原市より表彰を受けたことは高く評価できる。しかし、教員養成課程所属の教員数の減少と教職大学院の実習指導等による多忙化により、これまで同様の地域連携事業継続が課題として指摘されていることから、改善中と評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[教員養成課程としての課題・問題点]

・教育と事務仕事に費やさねばならない時間が多すぎるため研究に時間を割くのが難しい。
・この採択以前は、すべて不採用であり、大学からの科研採択のための援助を受けていた。しかしながら、財政困難である状況から、その援助費用は、Cランクであれば、0円査定になっている。これでは、大学の研究費も大幅に削減されている状況で、独自に海外での研究会にも参加できない。科研費獲得のための研究も十分にできない状況になっている。今回は幸いに採択されたが、場合によれば、研究費0円で研究をしな

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

本学の教員養成課程の特色である幅広い専門性を生かし、教育・研究の質を高めることにより、科学研究費とともに、その他の外部資金の獲得を進める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

特定の教員に大学運営業務が集中し、外部資金の獲得を目指した研究や取り組みが妨げられることがないように、年度初めに教員間で業務の分担・連携方法を相談・確認し、仕事の効率化を図っている。その結果、科研費の採択やNEDO事業に関わる受託共同研究がなされている。また、講座内の教員連携やテーマによって研究の質を高めるために他大学の教員との連携を進め、過半数の教員が科研費を獲得している。

さらに、合唱団体「コーラスセッション」が2005年より国際的な慈善団体（国際ソロプチミスト大阪―柏原）よりThe Sigma Society of Osaka Kyoiku Universityとしてボランティア団体の認証を受け、年間10万円の助成金を得、マルチメディアDAISY研究により受託事業や教育研究助成の学術資金を獲得している。用途が自由で年度をまたいで使用可能な民間企業からの「奨学寄附金」や公益財団法人等科研費以外の研究助成を得る努力もなされている。

教員養成課程としては、全講座の院生を対象に学会発表の交通費について、一定額を限

度に支給し、研究支援を行っている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(その他)

部局として、外部資金獲得に向けた努力を行い、成果が得られた。引き続き、「教育・研究の質を高める」ための部局としての取り組みの内容を整理し、外部資金獲得に向けた努力が継続されることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

最も改善すべき点は、多くの指摘にあるように、連携協力する時間の確保である。大学教員と附属学校園の教員との継続的な関係が共同研究を充実させることは明らかであり、教員の多忙さを解消することも検討していかななくてはならない。

◆対応計画

・計画の主体

教員養成課程

・計画内容

業務の効率化を図りつつ、附属学校園と連携する時間を確保し、大学教員と附属学校園の教員との共同研究の充実に努める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

(対応済)

大学教員および附属学校園教員の多忙化の解消は困難であるが、連携協力の質を高めることで、共同研究の充実を図った。たとえば、美術教育講座では附属特別支援学校（小学部）と連携して「どろんこプロジェクト」を実施した。講座教員3名（彫刻・デザイン・工芸担当）が関わり、単発の活動ではなく、約半年の期間継続的に関わり、双方のキャンパスで活動を行った。また、大学の小学校専門科目「図画工作」の授業との接続を試み、その広がりや学生が理解する機会を創出している。附属学校との距離的な問題はあるが、双方の教員間での意志疎通が十分になされ、問題意識の共有など双方にとって有益な関係構築ができています。本プロジェクトは、これまでの附属特別支援学校との連携活動及び、2018年度の活動をふまえ、新たに2019年度より3年度計画で進行中である。数学教育講座では、天王寺・池田・平野地区の附属学校（小・中・高校）の算数・数学教員と数学教育講座教員によって、大阪教育大学数学会（代表：数学教育講座教員）を組織しており、各地区・各校種が順に担当しながら例会を開き、授業参観による交流を行った。また、10月には算数・数学教育研究会を開催し授業実践の交流を深めることができた。大阪

府下の小・中・高校教員,大学生が約100名参加した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

教員養成課程の複数の講座と附属学校において連携し、共同研究をおこなうことができている。

(3) 教育協働学科における取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[ディプロマ・ポリシーに則した、適切な履修指導、支援について] 及び [アドミSSION・ポリシーにより、受け入れた学生について]

留学生増による固有の問題が表面化しつつあり、留学生のためのサポート体制づくりが必要である。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

担任制度を有効に活用することで、修学面に留まらず生活面を含め、きめ細やかな指導を可能とする体制を整え実践する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応中)

教育協働学科のなかで最も多くの留学生を受け入れているグローバル教育専攻多文化リテラシーコースでは、留学生の担任を全教員に割り振り、コース全体で指導に当たる体制を整えた。その上で、担任それぞれが留学生個々の修学状況等を把握することに加え、可能な限りで全教員がそれらを共有することによって、コース全体で指導方法や対応策等を検討するように努めた。

※多文化リテラシーコース 留学生在籍数 2 回生 7 名 1 回生 12 名

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

多文化リテラシーコースでは、指導教員制をうまく活用し、すべての教員が必ず留学生を担当し、コース全体で指導に当たっていることは評価できる。しかし、留学生の成績の改善には、全学をあげて日本語のアカデミックライティングの指導体制を構築する必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学等の目的及びディプロマ・ポリシーに則した、適切な学習成果について]

学生の ICT 能力の不足に対応せねばならない。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

ICT 科目を充実させるため、授業数の増加を計画中。PC 必携化が実施される予定。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

平成 29 年度からのカリキュラム改訂により、ICT 基礎 b が開始され、ICT 関連科目が 3 単位となった。

また、IT パスポートの資格取得推進も始まった。また、PC 必携化も学年進行で進んでおり、教員側の PC 活用も増えている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

カリキュラム改訂により、ICT 関連科目が 3 単位に増え、IT パスポートの取得促進も実施したことは評価できる。しかし、今後はパソコン必携を実質的なものにするために、教員側の各授業での PC 活用の促進が求められる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した、適切な授業形態，学習指導方法について〕

新しく設置された多数の科目を具体化させ、「英語による授業」と「ターム科目」の増加を図らねばならない。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

「英語による授業」については、2019 年度中に各専攻・コースにおいて少なくとも 1 つの科目について試行して貰うよう、願います。「ターム科目」の増加については、教養基礎科目のうち、いくつかをターム化するよう、各講座、担当の先生に呼び掛ける。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

「英語による授業」については、2019 年度中に試行する科目を各講座・コースから提出して貰った。「ターム科目」の増加については、2019 年度の教養基礎科目のうち、4 科目をターム科目（4 分の 1 期 1 単位）にする旨、カリキュラムを整備するとともに、1 科目を週 2 回のターム制（4 分の 1 期 2 単位）に変更した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
（改善中）

「英語による授業」に関しては、2019 年度の試行の検証を行い、改善に努めるべきである。また、ターム科目についても、さらに増やしないと、ターム制の導入の実質化に結び付かない。

◆改善・向上が必要と確認された事項

数理情報コースでは、国内で研究集会を行うことや外国の大学と交流すること、及びそのための予算を獲得するが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

文部科学省科学技術試験研究委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム(AIMaP)」に予算を申請するとともに、および京都大学数理解析研究所共同利用研究計画を提案し、補助金を貰う。

また、インドネシア・ハサヌディン大学と旧数理科学講座が結んでいる共同研究の提携（2019 年 7 月まで）の延長を申し出る。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）（対応済）

AIMaP から計 60 万円の補助金および京都大学数理解析研究所から旅費として 24 万円を出してもらい、2018 年 10 月 19,22,23 日に京都大学数理解析研究所で、2018 年 11 月 19 日、21 日、22 日に大阪教育大学天王寺キャンパス、柏原キャンパスでウェブレット解析の研究集会を行った。

インドネシア・ハサヌディン大学との提携延長については対応中である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
（改善中）（改善済）

外部予算を獲得し、国内の研究集会を複数回実現できた。

海外の大学との提携については、提携継続に向けて取り組んでいるところである。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教育協働学科の教育研究内容の特徴を生かした、地域社会とのさらなる連携と発展。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

科学教育センター主催の現職教員向け理科講習会、及び日本化学会と本学との共催による「子と親の楽しいかがく教室」「中学生のための楽しいかがく教室」に、引き続き理数系教員が協力予定

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

- ・小学校教員研修「理科からはじめる学び合い」受講者：柏原市・藤井寺市・八尾市の小学校教員、及び「授業に活用しよう テーマを選んで体験できる研究現場の科学実験」に、多数の理数系教員が講師として協力した。
- ・他にも多数の教員が地域・学校の催しに協力している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

2017年度の自己点検評価において、教育協働学科の教育研究内容の特徴を生かした地域社会とのさらなる連携と発展が課題として挙げられた。その取り組みの具体例として、科学教育センター主催の研修や講習会、化学系教員主催の一般小中学生向けの化学教室などへの理数系教員の協力を取り上げられ、その他にも多数の教員が地域・学校の催しに協力しているとの記載を受けて、これらの取り組みが定着し今後も継続されることを期待して、改善中と評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高

める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

外部資金獲得に取り組む教員の比率を向上させるため、「科研費説明会」の案内を運営委員会等で周知する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

・教育協働学科では50件の新たな科研費申請が行われ、5件採択された。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

部局として、科研費申請へ向けて取り組み、成果を得た。「周知」のエビデンスと周知したことの効果の検証が望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔大学全体としての課題・問題点〕

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

継続して附属高校天王寺校舎SSH事業への協力を予定

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

SSHにおいて以下の連携を継続中

- ・課題研究の中間発表会における指導助言
- ・課題研究発表会における講評

・柏原キャンパス内にある設備・器材・機器などを用いて、附属高校生に対する研究指導を実施

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

SSH においては教育協働学科と附属学校園の連携体制が構築できている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[教育協働学科としての課題・問題点]

教育協働学科の教育・研究内容の特徴を活かした、具体的な連携の推進が必要であり、個々の教員に偏らず、多くの教員が連携に参加できる体制の整備が課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(その他)

進捗・達成状況が不明のため、改善状況が判断できない。

◆改善・向上が必要と確認された事項

「社会文化コース」では教員の不補充のため、卒業論文のテーマ選択の幅が狭くなっている。

また、同じく「ICT 基礎 a」等、e-ラーニングで Moodle を使用する授業でのトラブルに対応する人員がいいため、今後、授業を円滑に進めるためにサポートする人材が必要である。

さらに、「自然研究専攻」では物理の基礎知識が不足する学生に補習授業を行っているが、問題がありながら受講していない学生がいるため、すべての学生に受講させる工夫が必要である。

◆対応計画

- ・計画の主体

教育協働学科

- ・計画内容

- ・ICT サポート人員を確保する。

- ・「自然研究専攻」の物理の補習に関しては、新入生ガイダンスにおいて案内資料を配布するとともに、該当物理授業の1回目において受講生への周知に努める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

- ・人件費が捻出できなかったため、ICT 支援ルームで学生を配置し、ICT 基礎 a 等に対する支援を行った。また、Moodle に関する FD を行った。

- ・物理補習は、従来は出席者の増減が激しく極端に少ない回もあったが、前期・後期を通じて、ほぼすべての回で20名程度が受講するようになった。また受講生へのアンケートによっても評判は良いようである。（2018 自然科学-補習.zip）また新たに制度化されたメンター制度を利用して、上回生による Q&A コーナーを開設した。こちらも10名程度が常時参加している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

ICT 支援ルームにおいて学生を配置し、授業への質問等に対応した点は評価できる。また、物理補習も学生への周知を工夫したことで受講生が増加し、参加学生の満足度も高い点は評価に値する。今後もこのような形で基礎学力が不足する学生の対応にあたってもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

- ・新学科の準備のため、それまでの専門研究をどのような形で授業科目に活用するのかが課題となる。教育やそれ以外の公務のため、研究活動の時間を取ることが難しい教員が多数いる。研究時間の確保が大きな課題である。

- ・音楽コースの活動を一目で分かる写真、映像の資料を作成し、またサイトを充実させること。

◆対応計画

- ・計画の主体

教育協働学科

- ・計画内容

・音楽コースのアウトリーチ活動に関する冊子を製作し、各関係機関に幅広く配布する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

音楽コースのアウトリーチ活動に関しての報告書を引き続き各教育機関、教育委員会等に配布し一定の成果を得た。引き続き学内外へ発信している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

音楽コースのアウトリーチについては、報告書を大学内外に発信することを通して充実してきている。専門研究の成果を生かした授業については、教員相互の協力・協働、大学院生の活用など、さらに検討することが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

- ・組織改組に伴う負担増が取組への時間的制約となった。
- ・ウィンドコンサートの準備期間が短くなり、学校現場に多少の混乱を生じた。
- ・ハートフルコンサートへの参加がザ・シンフォニーホール近隣の支援学校に限定されるので、府内の他の支援学校にはこちらから出向いてのコンサートを検討する必要がある。
- ・学校教育の現場との連携を行うため、さらに協力校の開拓が必要である。

◆対応計画

- ・計画の主体

教育協働学科

- ・計画内容

ウィンドコンサートに向けて早めに準備に取りかかり、ホールとの打ち合わせ、チラシ、プログラムの準備など早期に実施する。集客の問題を解決する必要がある。ハートフルコンサートにおいては特に富田林支援学校より依頼を受けた。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）（対応済）

・ウィンドコンサートは引き続き各地でコンサートを催し地元の中学生等との共演により成果をあげており、継続して実施している。ハートフルコンサートは文科省支援局の方が視察に来ていただくなど大きな成果をあげており、大学及び音楽表現コースのメインの催しとして今後も開催する。富田林支援学校でのコンサートも成果をあげており今後も引き続き実施する。

- ・美術表現コースにおいては学校教育の現場との連携を進めるため、大阪夕陽丘学園高校と相互協力を行っている。平成30年度は相互協力授業を「課外活動指導法（美術）」において行った。本学に高校生を迎え、美術鑑賞についての資料作成を補助した。そして完成した資料をもとに協力校で発表会を行った。
- ・学外のデザイン会社と連携した、小・中学生向けのアート・デザイン教室の実施については、現在は「教育コラボレーション演習」における関わりに留まり、今後の連携については模索中。
- ・「柏原市制 60 周年記念事業」の「市内循環バスラッピング」に向けたデザインを本学学生が提供した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2016 年度の自己点検評価において、ウィンドコンサートの準備期間不足の問題、ハートフルコンサートへの参加がザ・シンフォニーホール近隣の支援学校に限定される問題、学校教育の現場との連携を行うための協力校の開拓などが課題として挙げられた。それらに対応して、ウィンドコンサートの準備の早期化とハートフルコンサートの支援学校への出向演奏が計画され、2017 年度以降ウィンドコンサートは、柏原市内の中学校との事前準備を充分行って実施され、ハートフルコンサートは、富田林支援学校での出向コンサートを開催している。また、学校教育現場との新たな連携先として大阪夕陽丘学園高校を開拓して連携授業を実施して、その他に、「柏原市制 60 周年記念事業」での市内循環バスのラッピングを本学学生がデザインするなどの社会連携が図られていることなどから、改善済みと評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

専任教員の個人的な努力に委ねられており、課題の共有や教育・研究活動を行うための時間的調整は困難との意見がある。また、附属学校園からの要請が無く連携が難しいとの意見も出されている。

◆対応計画

- ・計画の主体
教育協働学科
- ・計画内容

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(その他)

進捗・達成状況が不明のため、改善状況が判断できない。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教育協働学科の教育上の目的である、「教育的視点から学校・家庭・地域・社会と連携・協同」できる学生の進路・就職先とはどのようなものかについて、組織内での認識を共有しておく必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教育協働学科

・計画内容

教育協働学科の教育上の目的を達成するための、学生の進路・就職先に関して、組織内での認識を共有するための FD を計画

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

「教育協働学科生の進路を考える」というテーマで FD を実施した。(参加者 49 名)

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

FD を催し、情報共有した点は評価できるが、今後とも教育協働学科生の就職活動とその成果を把握し、改善活動を継続してもらいたい。

(4) 大学院 教育学研究科における取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した、適切な授業形態、学習指導方法について]

大学院生では、特に近年社会人入学者、外国からの入学者が多く入学しており、研究能力だけでなく、文化的な背景、そして言語能力も多様である。よって、一斉授業の際の理解度が異なり、困難を感じることもある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院教育学研究科

・計画内容

【家政教育専攻】

学生の学力差や理解度の違いなどを考慮し、個別に対応することを重視しながらそれぞれの学生の特性を生かした教育活動を行う。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

【家政教育専攻】

外国籍の学生には、母国の制度や取り組みなどを発表させるなど、学生の特性をいかした授業を展開した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

外国籍の院生指導においては、今後とも言語および文化の相違から生じる困難に、指導教員および授業担当教員が協力して個別に対応することが求められる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[アドミッション・ポリシーにより、受け入れた学生について]

教職志望でない学生の進路指導に困難を感じることもある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院教育学研究科

・計画内容

【家政教育専攻】

教員へのロードマップを意識しながら学生指導を工夫する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

【家政教育専攻】

教職以外を希望する学生には、教員以外（例えば学童保育の指導員や保育士など）の教育関係の就職を勧めた。修士論文と就職活動が両立できるよう、時間割の変更など配慮した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

今後とも教職以外を希望する院生を一定数受け入れることになると思われるので、引き続き教育関係の就職を勧め、論文指導と就職活動が乖離することのないよう、配慮が必要である。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教材・教具の使用法、授業内容・レベルの設定、授業内容の事前の提示（学生の自己学習を支えるための取組）、学生の学力や論理的思考を向上させるような授業内容やカリキュラムの検討等、引き続き授業改善に努める必要がある。また、予算が限られる中ではあるが、学生の教育環境の充実を図ることが重要である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院教育学研究科

・計画内容

【音楽教育専攻】

現代的課題に対応する授業を毎年行っているが、内容を見直しブラッシュアップして企画立案する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（その他）

【音楽教育専攻】

外部演奏活動をフィールドにしているこの授業の特性上、必ず外部（地方自治体・学

校現場)との協議から始まる。この時点から指導教員と院生とで折衝に当たるが、これらのやり取りは既に16年前から行われており、公演回数は優に200回を超えている。それを毎年継承する形で行われているのだが、その都度方法はブラッシュアップされる。概ねこの年度も予定のとおり行われたが、「市立柏原病院癌患者対象のコンサート」などイレギュラーなイベントへの対応は担当学生の自主的活動に任されている。これらの実績を考慮するに、アクティブラーニングと呼ぶに相応しい授業といえる。国際的なボランティア団体から認証を受け、助成金も得ている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

「企画実践演習」では、院生が主体となって外部団体との協議、実行までを行い、国際的にも評価されている。今後とも、このような優れた取り組みを継続してほしい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教材・教具の使用法、授業内容・レベルの設定、授業内容の事前の提示(学生の自己学習を支えるための取組)、学生の学力や論理的思考を向上させるような授業内容やカリキュラムの検討等、引き続き授業改善に努める必要がある。また、予算が限られる中ではあるが、学生の教育環境の充実を図ることが重要である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院教育学研究科

・計画内容

【美術教育専攻】

学生の教育・創作意欲を高め、国際的な教育方法や表現について学ぶことができるよう外部講師による授業を計画する。中国研修訪問の際に、書法授業を受講する。天津大学の研究者の来学時に、特別授業として院生に書法や水墨画の講座を開講する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

【美術教育専攻】

天津大学の研究者来校の際、大学院院生向けの書法や水墨画の講座を研究授業として行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

外部から講師を招き、研究授業を行う取り組みを今後とも継続してもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

一般市民を対象とする公開講座や市民講座などへの協力をさらに強化し、より一層の社会貢献を目指す必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院教育学研究科

・計画内容

【音楽教育専攻】

一般市民を対象とする公開講座や市民講座などへの協力をより強化する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(その他)

【音楽教育専攻】

石山高等学校（音楽科）、夕陽丘高等学校（音楽科・普通科）の学生を対象としたコーラス基礎講習などに加え、愛知県蒲郡市、大阪府八尾市教育委員会など教員対象の講習会にアシスタントとして範唱などで参加。講習対象者の学びのプロセスを見せ、一緒に経験することで実践的な指導力のスキルアップが図られた。また 16 回に及ぶ「柏原市・大阪教育大学芸術文化プログラム：第九演奏会」では学生・市民を巻き込んだの柏原市最大のイベントは何より意味のある文化的地域連携となった。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

2016 年度の自己点検評価において、公開講座や市民講座などへの協力の強化と、より一層の社会貢献を目指すことが課題として挙げられている。その対応として、大学院研究科での多くの取組の中で、音楽教育専攻の取り組みとして 2017 年度の柏原市での 6 回の公演活動、2018 年度の高等学校の音楽科におけるコーラス基礎指導や教育委員会の教員対象講習会での歌唱指導、「柏原市・大阪教育大学芸術文化プログラム：第九演奏会」への継続的な参画などが挙げられている。これらの地域連携の取り組みを踏まえて、改善済と評価した。

(5) 大学院連合教職実践研究科における取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[カリキュラム・ポリシーに則した、公正な成績評価の厳格かつ客観的な実施について]

現在のカリキュラム・ポリシーそのものに、学修成果をどのように評価するのかが定められていないという課題がある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2019年度の本研究科の拡充改組に向けて、2018年度中にカリキュラム・ポリシーを整備する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

これまでのカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ体系的な教育課程を構築・編成し学修過程の在り方等を示すだけのものであった。2019年度の拡充改組にあわせ、多様な入学者が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるカリキュラムであることを明らかにすることとし、どのように主体的・対話的で深い学びを実現し、どのように評価されるかを新たに盛り込み、当該ポリシーを詳細化・具体化した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

学修成果をどのように評価するかを盛り込んだカリキュラムポリシーが整備された。

◆改善・向上が必要と確認された事項

研究科として教員育成協議会の議論やその成果である教員の資質・能力の育成指標の内容を踏まえつつ、教育委員会と協力して、教員養成研究コミュニティを構築、「教員養成(現職教育を含む。)」をテーマとする共同研究を企画・運営するなどの取組が必要となっているが、各教員が教員養成に関する研究を行ってはいないものの、組織的な取組は十分ではない。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2018 年度中に大阪府内の教育委員会と本研究科で構成される共同研究体を設置するためのワーキンググループを設置し、共同研究のテーマや体制の検討を開始する。2019 年度には、共同研究体による研究会やフォーラムを開催する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

2018 年度中に大阪府内の教育委員会と本研究科で構成される「教員養成共同研究コミュニティ」(共同研究体)を組織するためのワーキンググループを設置し、検討を行った。2019 年 3 月には、2019 年度と同コミュニティにおける研究課題や運営スケジュールを確定し、研究会やフォーラムの開催日程を決定した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

大阪府、大阪市、堺市の教育委員会と協働で、「教員養成共同研究コミュニティ」を立ち上げ、継続的に研究会を開催し、フォーラムの開催に向けて準備が進んだ。今後、共同研究を進め、一層学校現場との連携を深めることを期待する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

各種外部資金の申請について、サイボウズスペースで共有を図る。独立行政法人教職員支援機構（以下、教職員支援機構）による研究助成金に積極的に応募する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

教職員支援機構による研究助成に応募し、採択された。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

部局として、外部資金獲得に取り組み、成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分(「科学教育」他)の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

特に外部資金獲得の取組みに慣れていない実務家教員に対して取組み促す目的で、2017年度に引き続き2018年度も、研究科として、外部資金獲得に向けたFDを行う。その中で、科学研究費補助金の採択に向けて、最新情報を共有する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

平成30年度外部資金説明会に参加した本研究科教員は1名であるが、2017年度に引き続き、2018年度も科学研究費補助金の採択に向けた部局FDを実施し、最新情報を共有している。当該FDには、実務家教員11人中8人が参加している。

2018年度は、実務家教員全員が科学研究費補助金の申請を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

部局としての外部資金獲得のための取り組みの結果、多数の教員がFDに参加し、全員が科学研究費補助金の申請を行うという成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

文部科学省等公的な外部資金は、事業期間が1年と短いものが多い。企業等からの寄付金等の獲得を継続的に目指す。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）（その他）

2018年度に、「連合教職大学院における学校教育高度化研究奨励助成金」（株式会社デジタル・ナレッジ）として50万円の寄附金、「ICT活用に関するアクションリサーチ」（パナソニック教育財団）として100万円の寄附金を獲得した。また、大学としての取り組みではあるが、大阪市教員養成協働研究講座を設置し、1350万円の共同研究費を獲得している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

企業等からの寄付金獲得に取り組み、成果を得ている。引き続き、部局としての取り組みを継続する必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔大学全体としての課題・問題点〕〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2017年度に引き続き、2018年度も研究科として教職員支援機構の事業公募等に応募し採択を目指す。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）（その他）

2017年度に引き続き、2018年度も本研究科として「教員の資質向上のための研修プ

プログラム開発・実施支援事業」(教職員支援機構)に応募し採択を受け 240 万円獲得した。2019 年度分も 2018 年度中に応募・採択され 240 万円の獲得が決定している。また、「平成 31 年度教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」(文部科学省)への応募も計画している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

教職員支援機構からの事業採択に取り組み、成果を得た。引き続き、部局としての取り組みを継続することが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

学校実習の協力校となることや授業実践のプログラム開発などの取組み通じて、連携は一層深まる。2019 年度の拡充改組にあわせ、全附属学校園の在籍者又は出身者を実務家教員として配置し、全附属学校園が学校実習の協力校になることで連携体制を整える。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

天王寺地区の附属学校と本研究科は、教育課程のオプションとして、学部卒学生の授業力向上を目的とした、授業実践のプログラムを協働実施している。また、2017(平成 29)年度以降、附属学校園において学校実習を行っており、附属教員の教育研究が本研究科の教育と連携する機会となっている。さらに、2018(平成 30)年度は、「附属学校園と大学の研究交流会」に、本研究科の教員が参加し、口頭発表やポスターセッションを行っている。

2019 年度の拡充改組以降、全附属学校園が学校実習の協力校となり、大学院生を受け入れることとなっており、同時に附属教員である実務家教員を専任教員として教育組織に位置付けることにした。これらにより、附属学校園と本研究科の教育研究が組織的に

連携する体制が整備される。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

附属学校園と大学院連合教職実践研究科の組織的な連携体制が整備されている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

「学校教育法の一部を改正する法律」が平成 29 年 5 月 31 日に公布され、これを受けて、「専門職大学院設置基準」が平成 29 年 9 月 8 日に改正された。これらは、いずれも平成 31 年 4 月 1 日施行となっており、改正後の専門職大学院設置基準で組織を置くことが義務付けられた、「教育課程連携協議会」の整備が必要となっている。具体的には、従来の「研究科連携会議」をベースに「教育課程連携協議会」を設置するなどの整備が必要となっているが、「教員育成協議会」との関わりや教育課程の企画・運営・実施にかかわる学内組織との関係を整備しつつ、教育課程連携協議会の活動の充実を図らなければならない。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2019 年度の拡充改組にあわせ、「教育課程連携協議会」を整備する方向で、2018 年度中に各教育委員会等と協議を行う。整備にあたっては、従来の「研究科連携会議」を改組し、「教育課程連携協議会」として再編する方向で検討を進める。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応済)

2019 年度の本研究科の拡充改組にあわせ、教育委員会等と協議のうえ、従来の「研究科連携会議」の設置要項を見直し、専門職大学院基準に規定されている「教育課程連携協議会」として、再整備した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2019 年度の拡充改組に合わせ、「教育課程連携協議会」を整備する方向で、2018 年度中に各教育委員会等と協議を行いながら、従来の「研究科連携会議」の設置要項を見直し、専門職大学院基準に規定されている「教育課程連携協議会」として再整備したことから改善済とする。

◆改善・向上が必要と確認された事項

開放性のもと行われる連合参加大学の教職課程を踏まえ、平成 31 年度の拡充に併せ、「大学院課程学位プログラム」を構築しなければならない。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2019 年度の拡充改組にあわせ、2018 年度中に「学位プログラム」を構築する計画である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

2019 年度の本研究科の拡充改組に向けて、2018 年度中に「学位プログラム」を整備した。特に、コースごとの学位プログラムを確立した。なお、そのディプロマ・ポリシー策定にあたっては、大阪府・大阪市・堺市の教育委員会が策定している育成指標との関係を踏まえた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

2018 年度中に「学位プログラム」が整備された。

◆改善・向上が必要と確認された事項

「地域ニーズへの 対応」として、これまで地元教育委員会からの要望に基づいて教育課程の編成を行ってきたが、今後とも提言委員会、拡大連携協議会、研究科連携会議等での情報交換や議論を通して要望を取り入れ、教育課程等に組み込んでいくことがいっそう必要である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

今後も引き続き、提言委員会、拡大連携協議会、研究科連携会議等での情報交換や議論

を通して要望を取り入れ、教育課程等に反映させる。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

2019 年度の本研究科の拡充改組に際しては、アンケート結果や連携会議等での意見を踏まえるなどして、教育課程を再編した。学校現場でのニーズに応える形で、研究科共通科目、コース科目を整備するとともに、2 つのコース内にプログラム科目群を設定している。

なお、特別連携協力校実施事業については、2019 年度の拡充改組により、従来の方法では実施できなくなった。これまでの成果や課題を点検し、今後、廃止又は再整備を検討することとしている。（成果や課題の点検結果は、2018 年 3 月 19 日開催の附属と大学の研究交流会において、実践報告（ポスター発表）を行っている。）

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

地域ニーズの教育課程等への反映に取り組み、成果が得られている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

また、「地域ニーズへの 対応」として、これまで地元教育委員会からの要望に基づいて教育課程の編成を行ってきたが、今後とも提言委員会、拡大連携協議会、研究科連携会議等での情報交換や議論を通して要望を取り入れ、教育課程等に組み込んでいくことがいっそう必要である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

特に、本研究科設置後は、大阪市教育局との連携事業の相談や事業開発会議等で、双方の教職員が交流する機会が増えており、その際に学校現場が直面している課題や具体的な要望を確認している。引き続き、連携事業の企画段階からニーズを共有し、協働で開発作業を進める計画である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）（その他）

2018 年度、大阪市教育局から共同研究費を受けて、大阪市教員養成協働研究講座

を設置した。これにより、連携事業の開発会議や同講座会議などで頻繁に協議を行っている。連携事業を行う人員も増員され、連携事業の R-PDCA を協働で行える環境が整いつつある。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)(その他)

地域ニーズに対応するため、大阪市教員養成共同研究講座の設置に取り組み、成果が得られている。引き続き、連携事業の整備と発展への取り組みが期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

本研究科の拡充を控え、研究者教員の実務経験や業績、あるいは実務家教員の学術的業績を積み上げるための研究体制整備の取組が必要である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

当面は、TT、部局 FD 活動、主副指導教員制度などを通じて、研究者教員と実務家教員が教育研究を交流させるところから、対応を図る。そして、特に実務家教員に対しては、2019 年度の拡充改組にあわせ、本研究科が、組織的に実践研究の成果を発表する場を整備し、学内の紀要等への発表も促し、全国規模の研究成果公表の場で、恒常的に研究成果を社会へ還元する姿勢を醸成する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応中)

2019 年度の拡充改組に際して、研究者教員については、全員がなんらかの形で学校現場等での実践研究を行っていることを条件にして選考を進めた。

実務家教員に対しては、引き続き本学の各種紀要を研究報告の場としたり、学会、教職大学院協会又は日本教育大学協会の研究集会等を研究発表の場とすることを促している。

研究科としては、2018 年度、大阪府内の教育委員会と教員養成協働研究コミュニティを組織し、フォーラムを開催することや研究報告書を発行することを決定した。そして、これらを 2019 年度以降、継続的に実施し、実務家教員の研究発表の場として活用する計画であり、本研究科における学術的業績を積み上げる仕組みとする。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

研究者教員を含む全ての教員が担当大学院生の実戦研究の指導を通して、学校園（実習校）の課題解決に関わることができている。実務家教員の学術的研究については、本学研究紀要への投稿や学内外への発表などを確実にこなしている。実務家教員が中心となり研究会を立ち上げ、学内外の研究者と連携しながら、実践知を教材化した資料集を作成するなどの研究が進んできている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教育委員会等との「育成協議会」に主体的に参画し、教員のライフステージに応じた資質向上に体系的に関わることや、人事交流等を通じて地域の教育委員会や学校現場と連携しつつ、地域が求める教員像を的確に把握し、それを確実に反映した教員の研修に取り組むことが求められている。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

教育委員会と協働で、「教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」(教職員支援機構)等の採択を受ける取組みを通じ、教職大学院レベルの現職教員の研修プログラムを開発・実施することや、現職教員の短期の研修を開発・実施することとしている。その際、各教育委員会の育成指標の観点を踏まえ教育委員会の要望を把握しながらプログラムを開発することとしている。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応済) (その他)

昨年度に引き続き、大阪府内の全ての「育成協議会」に本研究科の専任教員を参画させている。2018 年 7 月には、部局 FD「育成指標について学ぶ」を開催し、大阪府内の各育成協議会において策定された育成指標を本研究科教員全員が共通理解するように取り組み、本研究科の授業科目や教員研修への反映を促した。

また、大阪市教育委員会との連携においては、同市の学校園長研修において育成指標の自己点検結果に基づく選択講座の開設と運用に、研究科の教員が協力した。

さらに、2019 年度には、大阪府内の教育委員会と本研究科で構成される「教員養成共同研究コミュニティ」(共同研究体)において、育成指標を共通のプロトコルとして研究会やフォーラムを行うこととしており、本研究科の教員が行う研修の域を超えて、地域

の教育委員会全体に対し、育成指標を踏まえた学校現場の教員の資質能力の向上を図る取り組みや、育成指標を活用した研修等の改善の取り組みを、本研究科がリードする計画であるが、そのためのワーキンググループを発足させた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2016年度の自己点検評価では、各教育委員会等の育成協議会に主体的に参画し、教員の資質向上に体系的に関わることや、地域が求める教員像を反映した教員の研修に取り組むことが課題として挙げられ、育成協議会に参画し、把握した各教育委員会の要望や育成指標の観点を、各教育委員会と協働で開発する各種研修プログラムに盛り込むことを計画した。2017年度は、各教育委員会に設置された育成協議会に大学役職者や教職大学院教員を派遣し、教員育成指標等の作成に加わり、教員が身に付けるべき資質の共通理解を得ている。2018年度も大阪府内全ての育成協議会に本研究科専任教員を参画させ、得られた成果の共通理解と授業科目や教員研修への反映が部局FDを通じて図られている。また、「教員養成共同研究コミュニティ」での取り組みは今後に繋がるものであり、改善済みと評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教育委員会と協働した研修を本研究科のプログラムに位置付けて単位化できるようにするなど、教育委員会との実質的な連携の推進が求められている。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

引き続き、教育委員会の意向を確認しながら各教育委員会と本研究科が組織的に連携し、協働で研修プログラムを企画し、実施する。具体的には、現職教員が院生として入学し学ぶ形の研修、現職教員が科目等履修制度で学べる形を組み込んだ研修、研修計画に位置づく短期の研修を、教育委員会と協働で企画・実施する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)(その他)

2018年度、教育委員会と本研究科が組織的に連携し実施した研修は、次のとおりである。

■現職教員が院生として入学し学ぶ形の研修

- ・大阪府教育委員会が推薦する大阪府立学校の現職教員を本研究科の正規の院生として受け入れる派遣研修

- ・大阪府教育委員会が推薦する大阪府内義務教育諸学校の現職教員を本研究科の正規の院生として受け入れる派遣研修

- ・大阪市教育委員会が推薦する大阪市立学校の現職教員を本研究科の正規の院生として受け入れる派遣研修

- ・堺市教育委員会が推薦する堺市立学校の現職教員を本研究科の正規の院生として受け入れる派遣研修

■現職教員が研究生として入学し学ぶ形の研修

- ・京都府教育委員会から派遣される京都府立学校の現職教員を本研究科の研究生として受け入れる派遣研修

■現職教員が科目等履修生として入学し学ぶ形を組み込んだ協働研修（教育委員会の研修計画に位置づき、かつ研究科の科目としても位置づく（予定のものを含む））

- ・大阪市教育委員会との連携による学校教育 ICT 推進リーダー養成研修プログラム

- ・大阪市教育委員会との連携によるエビデンスベースの学校改革研修プログラム

※2019 年度、教職員支援機構の援助を受け、大阪市教育委員会との連携による海外の優れた学校改革に学ぶ研修プログラムを開発することが決定している。

■研修計画に位置づく短期の研修を教育委員会と連携し企画・実施する協働研修

- ・大阪市教育委員会と協働で行う管理職研修

- ・堺市教育委員会と協働で行う中堅教諭等資質向上研修

※2019 年度、大阪市教育委員会と管理職研修 8 件、中堅教員研修 1 件を協働実施することが決定している。

※2019 年度、堺市教育委員会と育成指標を活用した研修の計画・実施・評価システムを開発することが決定している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

2016 年度の自己点検評価では、教育委員会と協働した研修を本研究科のプログラムに位置付けて単位化するなどの実質的な連携の推進が課題として挙げられた。その対応として、各教育委員会との連携・協働により研修プログラムを企画し、現職教員が院生として学ぶ研修、科目等履修生として学ぶ研修、研修計画に位置づく短期の研修など 3 形式の研修を実施することが計画された。2017 年度は、大阪市教育委員会との連携で次の 2 つの事業が実施されている。

①学校教育 ICT 推進リーダー養成プログラム開発事業：独立行政法人教職員支援機構の支援を受けて開発・実施され、教職大学院の授業科目「ICT 教育の推進」として次年度からの単位化が図られている。

②学校力アップ支援事業：教職大学院生の実習先と連携して、教職大学院教員が院生の指導と実習校への支援を同時に実施する。この事業は 2018 年度には教職員支援機構により、「エビデンスベースの学校改革を推進可能な教員を養成するための研修プログラム開発事業」として新たに採択され、「大阪市教員養成協働研究講座」所属教員とも連携した取り組みへと発展している。同プログラムも教職大学院の次年度以降の開設予定授業科目として単位化が図られている。

これらの成果として、2018 年度は大阪府・大阪市・堺市・京都府の各教育委員会から現職教員が正規院生・科目等履修生・研究生などとして派遣されている。以上の取り組みと成果を踏まえて、改善済みと評価する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〈内地研修や学校実習の定着〉

設置の初年度は、附属学校園からの内地研修員の派遣が多かったものの、2 年目以降派遣数が減少し定着しておらず、学部卒業生の学校実習の受入れについても今のところ実績がない。引き続き検討しなければならない課題である。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2019 年度の拡充改組の際には、入試の募集人員が拡大する。しかし、現状の内地研修制度のままで、附属学校園の現場の厳しい状況から、恒常的に定員 4 枠を充足させることが困難とされている。拡充改組の際には、当該枠が充足するような施策が整備されるよう、附属学校部や大学に働きかける。本研究科としても施策を検討する。

学部卒業生の学校実習の受入れについては、2019 年度の拡充改組に向けて、徐々に浸透を図る計画である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

内地研修制度は、本研究科の設置以降毎年充足に取り組んできたが、原則、教育委員会との人事交流で附属学校園の教員を確保している状況や、各教員の現場での負担感の大きさなどから、恒常的に 4 枠全てを充足させることが困難ということが明らかとなった。そのため、平成 31 年度の入試から、1 次入試等で充足されなかった内地研修の残余の定員を、公立学校の推薦枠として転用し、教育委員会との連携強化に活用する形の実施を行うこととした。（結果的に、平成 31 年度入試では全ての定員が充足した。）

実習校の充足については、2019 年度の拡充改組にあわせ、各附属学校園において、1 人以上実習生を受け入れることが決定している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

内地研修制度への対応をおこない、また学部卒業生の学校実習の受入規模を拡大する
枠組みづくりが進められた。

◆改善・向上が必要と確認された事項
〈連携の強化〉

より一層附属学校園を本研究科の実践の場として活用し、教職大学院との一体性をさらに強化する必要がある。学部の教育実習とは異なるアクションリサーチ型の実習は、新たな学習方法を獲得できる附属学校園と、データの収集・仮説検証ができる教職大学院とを相互依存の関係で結び、協働連携を充実化させる。そのためには、①実践的な実習を実現する教職大学院による実践的な指導、②優れた附属学校園教員の教職大学院講師としての招聘、③附属学校園・教職大学院相互の働きかけに起因する共同プロジェクトの企画、④これらを実現

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2019 年度の拡充改組にあわせ、学校実習の協力校となる附属学校園を増やす計画である。これにより、従来の内地研修員の制度に加え、学校実習の学部卒院生を巻き込む形で、大学教員、附属教員及び院生が交流するケースが増えることになり、附属学校園と本研究科の間で、理論と実践が往還・融合する教育研究が展開しやすくなる。これらの活動を通じて、教育実践や実践研究の連携を醸成する計画である。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)
(対応済)

2018 年度は、これまでの連携の取組みに加え、3 月 19 日に開催された附属と大学の研究交流会において、本研究科の実務家教員がポスターセッションに参加し、附属学校園の教員との交流を深めた。

さらに、2019 年度の拡充改組の際、新たに附属学校園から 6 人のみなし専任教員が追加されることになっており、附属学校園の教員 8 人と附属学校園経験者 1 人が本研究科

の実務家教員となることが決定している。これにより、優れた附属学校園の教員が本研究科の教育課程の運営に参画することになり、附属学校園と本研究科の間で、理論と実践が往還・融合する教育研究が展開される基盤が整ったと言える。今後は、各学校園において1人以上の学部卒院生を学校実習で受け入れることとなっており、その営みを通じて、連携がより一層進むことが期待される。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

附属学校園から教職大学院のみなし専任教員が追加され、両者間で教育研究をおこなう基盤が整えられたことを受けて、附属学校園と教職大学院相互の働きかけによる共同プロジェクトが企画・実施されることが期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

複数の機関の役職者が集まる連携会議等の開催は、日程調整が非常に困難となっている。代理出席を制度化したうえで開催日を固定化するなどの工夫が必要である。また、研究科長が連携会議等の構成員となるよう工夫する必要もあると考えられる。

◆対応計画

・計画の主体

大学院連合教職実践研究科

・計画内容

2019年度の本研究科の拡充改組や、専門職大学院設置基準の改正にあわせ、研究科連携会議の設置要項を見直す計画である。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

2019年度の本研究科の拡充改組にあわせ、専門職大学院基準に規定されている「教育課程連携協議会」として、「研究科連携会議」が位置づくよう、研究科連携会議の設置要項を改正することを決定した。改正にあたっては、会議構成を見直すとともに代理出席を可能とする形で、当該設置要項を整備した。そして、2019年度第1回の会議開催の際、開催日を年2回とし、これらを固定化することを協議し、決定することとしている。

なお、研究科長を構成員とすることは、他の機関からの委員との均衡等考慮し実施せず、副学長を委員にするにとどめた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

2019 年度の本研究科の拡充改組に合わせ、専門職大学院基準に規定されている「教育課程連携協議会」として、「研究科連携会議」が位置づくよう、研究科連携会議の設置要項を改正することが決定されている。改正にあたって、会議構成を見直すとともに代理出席を可能とする形で、当該設置要項を整備された。そして、2019 年度第 1 回の会議開催の際、開催日を固定化することが決定されている。なお、研究科長を構成員とすることは、他の機関からの委員との均衡等考慮し実施せず、副学長を委員にするにとどめているが、全体として改善・向上が必要と確認された事項については、概ね目的を達成しているので改善済とする。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

学校危機メンタルサポートセンター

・計画内容

1. 外部資金獲得のためにセンターの全教員が何らかの申請する。
2. 全国共同利用施設でもあるため、共同研究員等との共同研究においても外部資金を獲得していく。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

1. 全教員は、毎年、科研等の申請を行っているか、あるいは、獲得した外部資金にて研究を続行中であり、外部資金を獲得していない者、もしくは申請していない者はいない。
 - ・「学校におけるトラウマの理解と介入的支援に関する研究」科研（基盤研究(C)）
研究代表者 大阪教育大学 瀧野揚三
2. 外部と連携して、共同研究を行うことで外部資金を獲得している
 - ・「対応困難な保護者とのトラブル事例分析と紛争化の防止及び解決支援に関する学際的研究」科研（基盤研究(A)）研究代表者 大阪大学 小野田正利
 - ・「抑うつに対する音の両側性刺激の効果の基礎的研究」科研（基盤研究(C)）研究

代表者 国立循環器病研究センター 山内美穂

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

全教員が申請を行い、外部資金獲得に向けて部局として取り組んでいる。
外部と連携して、共同研究を行うことにより、外部資金を獲得するという成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分(「科学教育」他)の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

学校危機メンタルサポートセンター

・計画内容

外部資金獲得についての最新の情報を、大阪教育大学の研究協力担当等から収集する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応中)

外部資金獲得についての最新の情報を、大阪教育大学の研究協力担当等から収集している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

外部資金獲得についての情報収集について、より具体的な取り組みの計画が望まれる。

(6) 学校危機メンタルサポートセンターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

学校危機メンタルサポートセンター

・計画内容

様々な研究者や研究機関と連携を深め、長期的な研究が合同でできる基盤を作る

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

1. 共同研究員等との論文掲載 (学校危機とメンタルケア、共同論文 3 編 (2019.3))
2. 共同研究集会、共同研究員とのシンポジウム

共同研究集会「トラウマインフォームドケアの日本での現状について」2019 年 3 月 3 日 学校危機メンタルサポートセンター

第 8 回学校危機メンタルサポートセンター・シンポジウム「トラウマインフォームドケア ～トラウマケアの基盤作りを目指して～」2019 年 3 月

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

様々な研究者や研究期間と連携し、合同で研究を基盤が作ることができた。研究を通じて、外部資金を獲得する取り組みを期待する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

学校危機メンタルサポートセンター

・計画内容

科研以外の外部資金獲得へ向けて、大学やインターネット、他の研究者や研究機関より情報を収集する

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

社会技術研究開発センター（RISTEX）平成29年度 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域「トラウマへの気づきを高める“人・地域・社会”によるケアシステムの構築」研究代表者 武庫川女子大学 大岡由佳 研究協力者 岩切昌宏、瀧野揚三

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

科研以外の外部資金獲得に取り組み、成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔大学全体としての課題・問題点〕

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

学校危機メンタルサポートセンター

・計画内容

附属池田中学校、附属高校池田校舎において、学校精神保健システムとして連携協力を行う。

池田地区の附属学校の共同研究協議会の委員として、研究の遂行、研究発表大会の実施等で連携協力を行う。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

1. 附属池田中学校：1，2週間に一回、中学の主幹教諭、スクールカウンセラーとセンターのスタッフがミーティングを行い、対応が難しい子どもや保護者について、特別支援の子どもへの対応についてなどを協議した。

2. 附属高校池田校舎：ほぼ1週間に一回、副校長、主幹教諭、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーとセンターのスタッフがミーティングを行い、対応が難しい子どもや保護者について、特別支援の子どもの対応についてなどを協議した。
3. 池田地区附属学校の共同研究協議会の会議、研究発表会等に参加し、運営に関して協力した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

連携や協力体制が整備され、協議や研究会の運営をおこなうことができている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

SPS の認証活動校は国内外で順調に増加しているが、継続して認証支援を行っていくための、組織的・人的・予算的措置の充実を図っていくことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

学校危機メンタルサポートセンター

・計画内容

「セーフティプロモーションスクール (SPS) 認証支援室」を開設し、普及業務の円滑な遂行のための人的・予算的配置の充実を図っていく

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応中)

「セーフティプロモーションスクール (SPS) 認証支援室」を開設し、普及業務の円滑な遂行のための人的・予算的配置に関わる要求を、本学の機能強化経費の学内負担分として引き続き計上している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(その他)

2016 年度の自己点検評価の課題として、順調に増加する SPS の認証活動校に対して、継続して認証支援を行っていくための、組織的・人的・予算的措置の充実を図っていくことが挙げられた。それに対応して、2017, 2018 の各年度で「セーフティプロモーションスクール (SPS) 認証支援室」の開設や、普及業務の円滑な遂行のための人的・予算的配置に関わる要求を、本学の機能強化経費の学内負担分として継続して計上して来ている。予算要求の段階では改善中とはできないが、未対応ではないので、評価をその他と

する。

(7) 教職教育研究センターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

人権関連科目における新しい系統性の確立

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

「ダイバーシティと人権」および「人権教育論」が必修科目となったことに伴い、「部落問題概論Ⅰ」および「部落問題概論Ⅱ」を軸として形成されていた系統性を、新しく組み直す必要が生じた。そのために、科目担当者による会議を重ね、会議の議論を踏まえつつ統一的な教科書を作ることにより確立していく。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

ほぼ毎月会議を重ね、授業内容を検討してきた結果、2019年3月には教科書が完成した。これにより、「ダイバーシティと人権」「人権教育論」「部落問題概論」「多文化共生の社会をめざして」「『障害』者と人権」「ジェンダーとセクシュアリティ」といった人権関連科目の関係が整理でき、学生にとっても一冊の教科書を通して系統的に学べるよう、基本的構造が整理できた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

教科書の完成により、学生にとっても人権関連科目間のつながりが理解できるようになったと考えられる。よって、課題は改善されたと判断する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学校インターンシップやコラボレーション演習の導入に伴う活動の整理と再編成

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

学校インターンシップやコラボレーション演習の導入に伴い、観察実習（1回生）遠隔

地教育実習（2回生）基本実習（3回生）発展実習（4回生）という4年間積み上げ型教育実習を再編する必要性が生じた。従来の成果を生かすために、遠隔地教育実習はコラボレーション演習と組み合わせて「響働実習」として位置づけ直し、発展実習は教職インターンシップⅢ（4回生）に組み込んで行う方向をめざす。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

発展実習は、旧カリキュラムの学生が卒業することにより開講しない形をとった。遠隔地実習は「響働実習」として再編成し、コラボレーション演習と関連付けている。とくに海士町における「響働実習」は、コラボレーション演習との連携が進んでおり、現地の教育委員会との協力関係も深まりつつある。教育協働学科の学生と教員養成課程の学生が協力しながら取り組むという、コラボレーション演習としての本来的な役割を果たしている。本学の学生が学校現場とつながって教職に向けて成長する上で、大きな意味を持っている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

これまでの実習を再編成し、新たな実習「コラボレーション演習」とも関連付けを行い、課題は解決したと判断できる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教職科目の再編成に伴う協力体制の充実

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

教職科目として、「人権教育論」と「学校の役割と経営」が必修となり、この両方を教職教育研究センター教員が軸となって担当することになった。「人権教育論」は本センター専任教員1名と非常勤講師1名、「学校の役割と経営」は本センター専任教員（交流人事を含む）で担当する形で整理する方向をめざす。実施に当たっては、それぞれの授業を担当する教員で会議を重ねることにより、全体として共通の内容を押しえつつ進めることを可能とする。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

(対応済)

「人権教育論」、「学校の役割と経営」などについては、定期的に担当教員が会議を開き、学生の問題意識に応じて内容や方法を工夫したり、moodle を活用した授業展開の在り方を追究したり、授業の進め方をそろえたりするよう努めている。この授業を担当している教員は、小・中・高校など勤務していた学校の校種は異なるが、5 人とも学校現場を経験して本学に勤めている。大学での授業経験が短い人も含まれている。現場での経験を大学の授業として意味ある内容にしていくには、相当な準備が必要である。相互に情報交流することによって、自分の実践経験や現場での課題の何をどのような単元のどのような内容と関連付けて学生に提供するかということは極めて重要である。また、学生を学校現場に連れて行き、実践と授業の往還を効果的に実現するために、どのような注意が必要かも交流の中で見えてくる。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

学校現場出身で大学に勤めた教員 5 人が、定期的に情報交換を行いながら、実践経験を効果的に大学の授業に生かす方法を検討している。よって、改善済と判断する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

科研費などを獲得しようと努めてきたが、人権教育に関わる共同研究などは、獲得できなかった。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

センターをあげての事業として「学校の組織的研究力の向上に資する大学との共同研究事業」に取り組み、実践研究を重ねながら、科学研究費の獲得をめざして毎年度申請する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

識字関連の科研費は、研究協力者として確保した。人権教育関連の予算も、たつの市からの委託研究として獲得した。学校との共同研究については、センターの運営費を充てている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

部局として、外部資金獲得に取り組み、成果が得られている。引き続き、達成に向けて行動することが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

業務が多いため、取組を充実させることが難しくなっている。とくに教育実習に関連する業務については、本センターの学内的な役割が変化してきており、結果として業務を進めにくくなっている。業務を整理するとともに、取組をいっそう組織的に進めることにより対応することが必要である。仕事量に見合った増員が検討課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

本センターで実習に関する支援業務をひきうけるとするならば、C5-101 の改修や人員配置などが必要なので、それを求める。大学として別に中心となる部署を設けるならば、その部署との連携を追求する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

教育実践支援ルームが開設され、スタッフが充実したことにより、本センターの関わりは以前よりもしかるべき分量に近くまで抑えられるようになった。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(その他)

当該部局では、進行中の組織改革の中で、これまでの成果を踏まえながらも、新しい組織のミッションを達成するための研究活動の在り方を検討する必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教職大学院の拡大や教育実習サポート体制の充実などに伴い、センターの社会連携の領域や分野が広がりつつある。これに対応して、センター所属教員が動き易いように、本学全体としての方針の明確化が課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

中央教育審議会では、全国的には教職大学院が教育委員会との連携を進めるハブとなることをめざしており、その方針と整合性を保ちながら、本センターの役割を整理する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

本センターの役割として、地域連携を充実させる方向で大学が方針化しようとしている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

大学の方針化による本センターの活動領域・分野の明確化が待たれるところであり、改善中とした。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

センター全体として「学校の組織的研究力の向上に資する大学との共同研究事業」に継続的に力を入れ、これに対する科学研究費獲得をめざす。あわせて、識字や人権教育など、それ以外の研究テーマについても外部資金獲得をめざす。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

先にも述べたとおり、すでに外部予算を獲得しており、課題として残っているのが学

校との共同研究に関わる部分である。引き続き科研費申請を行い、予算獲得に努めている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

部局として、外部資金獲得に取り組み、成果が得られている。引き続き、予算獲得に向けて行動することが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分(「科学教育」他)の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

文部科学省の「学校教育における人権教育調査研究協力者会議」の委員を本センターから出しており、文部科学省の動向は探りやすい状態にある。また、識字・日本語教育については、自治体を介して文化庁との接点がある。こうした有利な条件を生かしつつ情報把握に努める。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

毎年度、科研費には申請しており、そのつど審査区分については注意を払っている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

引き続き、審査区分の動向に注意を払い申請を続けることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

識字・日本語教育や人権教育などについて、本センターが窓口として役割を果たすよう努力する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

自治体などとの窓口を広げる努力をしている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

引き続き、外部との窓口を広げる努力を続けられたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

識字・日本語教育や人権教育教材開発などについては、地方自治体や民間団体（財団など）との連携も追求する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

毎年応募している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

引き続き、外部資金獲得に向け、応募を続けることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

これまでも、本センターとしては附属学校園の研修などに講師派遣などで協力してきたが、今後は、幅を広げて附属学校園との協力関係を築く。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

(対応中)

本センター所属教員が附属学校での研修に講師として複数回派遣してきている。センターとしても、附属学校との関わりを続けている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

これまで構築してきたセンターと附属学校園との関係を発展させつつ連携のシステムを構築する必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

本センターの再編成が求められており、それに向けて情報の収集などを進めている。学内的にも、教職大学院や実習サポートルームなど、連携できる施設や組織が広がりつつあるので、効果的な連携の道を探りつつある。全国的な動向を見ると、教育実践研究関連センター協議会で課題の議論が重ねられており、各大学とも、今後を模索していることがわかる。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

センター再編に向けて、他大学の動向を把握するよう努めながら、本学としての方向性を見極める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

教育実践研究関連センターの議論に参加し、そこでえた問題意識をベースに論考をまとめている。森 実「『実践研究』概念についての覚え書き」（本センター紀要『教育実践研究』所収）を参照されたい。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

求められているセンター再編成について、全国的な情報収集を行いながら、学内組織との連携を探っていたが、その結果を「センター紀要『教育実践研究』」に論考をまとめたことから改善済みとする。

◆改善・向上が必要と確認された事項

4年間積み上げ型教育実習から学校インターンシップへの移行に伴う活動の整理と再編成

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

教員養成課程のインターンシップにおいては、教職インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ、学校インターンシップA・B・Cなど、さまざまな位置づけのものが含まれている。また、教育協働学科のコラボレーション演習でも、2回生から4回生までさまざまな時期に行う活動が位置づけられている。これらの動向を正確に把握しながら本センターの役割を位置づけ直す必要がある。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

「教職インターンシップⅠ」については対応が完了したといえる。「教職インターンシ

アップⅡ」「学校インターンシップ C」と本センターがどのように連携を図るかという点については、人権教育に関連する実習を推進する上でも重要な課題となっている。人権教育に関連する実習をどのように今後発展させていくかということとの関連で、今後とも検討が必要である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

学校インターンシップと教育実習の接続については、今後ともその効果を検証しつつ、改善に取り組んでもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教職科目の再編成に伴う指導体制の再編成。

ただし、いずれの課題を進める上でも、増員が必要である。とりわけ、人権教育を担当できる若手研究者を採用することは、本学の将来に備えるうえで不可欠である。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

仮に増員が見込めなかったとしても教職科目を十全に提供できるよう、担当する教員の間で綿密な会議を重ね、ふさわしい授業内容や単元の整理に努める。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

人権教育に関連する授業は、教科書も完成し、相互の内容面での関係が整理されてきた。教科書完成後も、「ダイバーシティと人権」を担当する教員 3 人と『人権教育論』を担当する教員 2 人、あわせて 5 人による会議を重ねてきている。うち「ダイバーシティと人権」を担当する 2 名、「人権教育論」を担当する 1 名は非常勤である。非常勤として謝金が出ているのは授業時間だけであるが、それとは別の会議にも時間を割いて参加してもらっている。「学校の役割と経営」は専任教員だけであるが、1 ヶ月に 1 回程度、お互いの課題や悩みを交流しつつ内容面での調整を進めるために会議を重ねている。それぞれ、別の授業や実務を学内外で抱えており、時間的に合わせるのが困難であるが、担当者の熱意に支えられてなんとか実現している推進体制である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

今後も授業担当者間での連絡を密にし、よりよい授業を目指して、協力して授業改善に取り組んでもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

業務内容の整理と再編成及びスタッフの増員。

今後、教員育成協議会を始め、教育委員会等との連携事業が拡大していく中で、平成 28 年度からの研究を継続していくために、業務の整理とともにスタッフの増員は欠かせない。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

増員が困難であったとしても業務を遂行できるよう、業務内容を整理するとともに明確化し、加えて協力強化体制をはかる。具体的には、同じ領域や近い領域で業務に携わっている教員同士で定期的に会議を行い、意思疎通を図る。一見すると時間は余計にとられるように見えるかもしれないが、長期的にはこれが最も効果的であると考えられる。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

上記にもあるとおり、現有スタッフでの対応はすでに進められ、当面の対応は完了している。しかし、スタッフの年齢を考えると、早急な増員や若手スタッフの獲得が不可欠である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

当該部局では、業務内容の整理やスタッフ間の連携など適切な対応をもって課題解決が進んでおり、評価すべき部局ならではの研究成果も見られる。研究の継続も含め、組織改革の中で一層の改善を図る必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

基礎教育保障学会第 2 回研究大会の本学における開催に向けて、大阪の識字・日本語 学習運動関係者と本学のスタッフがどのように協力し合いながら成功に導けるかが 課題である。

◆対応計画

・計画の主体

教職教育研究センター

・計画内容

本学の共催、事務担当者との協力、自治体関係者との連携、民間団体の参画などを実現する。また「学習者の声が響き渡る大会」というコンセプトを早くから打ち出す。これらにより、研究大会を単なる研究者の集まりとしてだけではなく、「学習者が主役となる学会」とであるという基礎教育保障学会を特徴付ける性格の実質的土台を形成できる機会として打ち出せるよう努める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

上記にあるとおり、基礎教育保障学会第2回研究大会は、成功裏に終えることができた。基礎教育保障学会は、本学で開催した研究大会のスタイルをその後も堅持しており、本学で開催した第2回研究大会が礎となったといえることができる。同学会は、日韓の識字交流も重ね、2019年3月には日刊紙記事学習者共同宣言作成に向けたワークショップを開催した。（それを受けて2019年9月には宣言文を発表するなど、順調に発展しつつある。）本学では、それ以外に、「識字・日本語学習研究集会」を毎年1－2月に開催してきた。2019年1月には第5回の研究集会が開催され、150人近い人たちが参加した。この開催に当たっても、本センター研究スタッフと社会連携系の事務スタッフが協力体制を組み、成功に導いた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

当該課題であった研究会は、本学の関連教職員の尽力と多くの関係者の協力のもとに成功裏に開催され、それを基礎に学会のさらなる発展が見込めることから、改善済みとした。

(8) 保健センターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

新入生を対象にしたアルコールパッチテストでは、判定結果とともに急性アルコール中毒の危険性を含むアルコールの基礎知識について個別に指導を行っている。アナウンスをより広く行うことで希望者数を増やし、学生間で興味関心を持つことができるよう取組を普及させていく必要がある。また、近年、発達障がい有するが故にストレス耐性が大変脆弱な学生が急増しており、そうした学生の集団生活への適応不全が顕在化しており、保健センターが中心となって、精神医学的知見に基づくコンサルテーションを行い、生活マネジメントや精神療法を実施するこ

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

アルコールパッチテストのアナウンスを、入学時のオリエンテーションに加え、健康診断結果配布時及び10月にメールで送信する。また、メンタルヘルスでは、様々な程度に発達障害特性を持つ学生が、医療的コンサルテーションを求めて保健センターを訪れるが、そうした学生に対し、医師と看護師とが臨床的評価を行うことができるという保健センターの特性を活かし、個別にアセスメントを積極的に行うとともに、医療的支援の裾野を広げるよう働きかける。さらに、障害学生支援ルーム等関係機関と協力して、個別例をテストケースとして、合理的配慮のあり方やその実際につき検討し、具体的に問題提起するとともに、アセスメントから医療への橋渡しなどの手順を具体化するよう努力する。これらにつき2018年度には具体化するよう努力する。保健センターで行っている大学院生向けの授業の中に、発達障害の講義を網羅的に組み込む。また、発達障害の特性に悩む個別学生に対応する。そのなかで、心理教育の一環として、自閉スペクトラム症のあり方、ADHDの特性や対処法などについて当該学生に対し解説し、個人の自己認識を高めるよう働きかける。また、発達障害特性を持つ学生にかかわる教員のコンサルテーションを積極的に行う。自閉スペクトラム症やADHDに関する論文や著作、あるいは翻訳を積極的に出版する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

2018年度のアルコールパッチテスト実施者数は250名であった。今後より一層取り組みを普及させていくために、新入生のアルコールに関する意識調査を合わせて実施していく必要がある。2018年度は、特に発達障害特性を持つ学生の不適応が目立ち、中には

自殺企図や自傷へと発展するケースがあった。そのように緊急対応を求められる学生を適切にアセスメントし、医療機関につなげることは高度に専門化された知識と豊富な経験を必要とするものである。そのようなケースの増加に対し、保健センターとして精神的観点から対応するとともに、関係部署と連携して、支援ネットワークを組織化することができた。また、ASDやADHDを有する学生が数名相談に訪れたが、その際、その学生の特性とニーズを評価するとともに、信頼できる医療機関へと繋ぐ作業を行った。さらに、医療機関と連携し、修学上の配慮の在り様を検討し対応した。養護学科及び特別支援学科の大学院生に対し、自閉スペクトラム症の病理を講義し、家族を含めた支援の在り様を検討できる講義を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

保健センターのこれらの取り組みは、非常に優れたもので、本学にとって必要不可欠である。今後とも、新入生対象のアルコールパッチテスト、発達障害特性を持つ学生への多角的な対応を継続してもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

非正規留学生結核検診の研究内容については、他大学でも関心の深いことが伺えた。本学では留学生から結核の発症者は未だ出ていないが、結核高蔓延国からの留学生が増える中、研究の充実とともに、結核輸入のリスクを念頭におき感染症対策を継続していかなければならない。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

非正規留学生結核検診を引き続き入学直後に実施。また、在学期間中も留学生が体調の異変を感じた時には気軽に健康相談ができるよう、グローバルセンターの教員とも連携を密にし留学生の健康管理に注意を払っておく必要がある。また、結核の疑いが出た際の関係部署との連携について再確認する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

2018 年度も非正規留学生 54 名全員の結核健診を実施し全員異常のないことを確認した。また、結核の疑いが出た際の関係部署との連携についてフローチャートを見直した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

非正規留学生結核検診を実施することができた。非正規留学生結核検診の実施によって、結核発生が疑われた際の関係部署との連携のフローチャートが見直しすることができ、リスク管理が高まった。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学術論文及び学術書の執筆刊行，海外の臨床家との交流による治療技能の国際水準化。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

教育活動の項目でも検討したが、自閉スペクトラム症，児童虐待，ADHDに関する自験例に基づく学術論文の執筆と投稿，世界水準の精神療法技法の習得と翻訳活動において、できる限り早急に出版を具体化すること。また、海外の精神療法家と交流し、日本での学会などへの招聘等に結びつくよう努力する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

(対応済)

社会に還元できる研究成果として、特に児童精神医学の分野において「児童養護施設の子どもへの精神分析的心理療法(2018)」(誠信書房)を刊行し、第2章「被虐待児のセラピーとセラピストのトレーニングについて」第13章「親の精神病破綻を生き残る子どもたち」という2つの章を執筆し、さらに、これまでの児童精神医学および臨床精神分析における講演活動の一つの成果として、「連続講義 精神分析家の生涯と理論(2018)」(岩崎学術出版)を刊行し、「クライン」の章を執筆した。また、「思春期のためのアセスメント」という学術論文を精神分析研究誌に発表した。また、国際的水準の精神療法の在り様を紹介する精神療法誌の増刊号に「ロンドンクライン派の現在」という論文を発表した。さらに、啓蒙活動として、精神科医と臨床心理士を対象とした研修セミナーの講師を務めた(名古屋市，京都市，広島市，東京，神戸市，大阪市など)。日本精神分析学会においては運営委員・国際交流委員長を務め、海外招聘講師の選定や講演依頼の交渉などを行った。日本精神分析的精神医学会第16回大会にて、大会長を務め、ロンドンより児童精神分析家のロビン・アンダーソン先生を講師として招聘した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2016年度の自己点検評価の課題として、論文執筆及び学術書の刊行と、海外の臨床家との交流による日本の児童精神医学における精神療法の国際水準へのレベルアップが挙げられている。それらへの対応として、精神医学関連の学会運営への積極的な関わりや、専門分野での論文や著作物の刊行などが計画された。それらへの取り組みとして、学会等での活動においては、日本精神分析学会の国際交流委員長や大会長を務め、ロンドンより専門家を講師として招聘するなど国際交流に尽力している。また、日本の複数の主要都市で開催された精神科医と臨床心理士を対象とした研修セミナーで講師を務めている。著作物の刊行においては、分担執筆した複数の著書が出版され、学会誌にも論文が掲載されている。以上の取り組みと成果を踏まえて、改善済みと評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

これまで進めて来た研究課題に対しては、日本学術振興会科学研究費を主体とする各種外部資金を獲得すべく申請を行う。外部資金を申請していなかった教員もできる限り2018年度には科研費取得申請に結びつくよう努力する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応済)

2018年度、宮前は「日本学術振興会科学研究費」、飛谷は「自閉スペクトラム症における全人的精神療法の研究」という領域に関して科研費申請を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

外部資金獲得に向けて、申請を行う努力をした。引き続き、申請の努力が望まれる

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分（「科学教育」他）の動向など，最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

科研費取得のための最新情報に注意を払うべく，出版物やホームページなど随時参照する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

科研費に関する現況について敏感にアップデートする様務めた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

科研費の最新情報のアップデートの方策について，部局としてのより具体的な計画を立てることが望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

・長期的に研究できる資金面の環境の整備のため，外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

様々な関連学会にて交流の幅を拡張するよう努力する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

最近の自閉スペクトラム症研究の動向やトレンドについて敏感に情報を収集するよう努めた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

様々な関連学会にて交流の幅を拡張するための部局としての取り組みについてより具体的な計画を立てることが望ましい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

・経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

科研費取得への応募を検討する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

飛谷は、現在自閉スペクトラム症の全人的精神療法の臨床実践研究に取り組んでいる。国際水準の精神療法のガイドラインを参照しつつ、より深く作用する治療法に関する理論的デザインは、保健センターにおいても研究することができるため、そうした研究の理論的枠組みと臨床応用について検討中である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

科研費への応募を検討し、獲得に向けて研究に取り組んでいる。科研費以外の経費も視野入れ、部局として取り組むことが期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われてい

るところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

ストレスチェックやその後のメンタルヘルス相談などの機会を用いて、附属学校の職場環境の特性を把握するよう努める。附属学校課とも連携して、プライバシーに配慮しながら附属学校の職場環境の問題点につき検討する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

ストレスチェックをめぐって附属学校から数例のコンサルテーションがあった。そこから、産業医によるメンタルヘルス相談へとつながったケースがあり、その個別ケースをめぐって、附属学校における職場環境の特性について把握するよう努めた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

附属学校における職場環境の問題について検討することができている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[保健センターとしての課題・問題点]

ストレスチェックの導入以来、附属学校園関連の産業医面談が急増している。この事態に対応するには、これまで以上に附属学校園との連携を強化する必要がある、特に職場環境や働き方の見直しなど、産業医として積極的にかかわり働きかける必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

附属学校関連の相談が漸増しており、個別相談の頻度を増加させて対応する。産業医面談の対応件数を状況に応じて2018年度より拡充する。また、ストレスチェックの結果や、その後生じる個別相談に懇切に対応し、個別例の在り様をプライバシーに配慮しつつ、職場環境の在り様を把握するよう努める。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

個別例の相談が多いため、産業医としての立ち位置を維持する必要があった。組織改革という観点からは、管理職との接触が必要な場合もあり、中立的な位置取りの維持に相当な困難があった。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

産業医面談など保健センターとして附属学校園に積極的に関わることができている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

・2017 年度の学部新生における健康診断受診率は 99.7%であった。内訳は、教員養成課程 100%、小学校夜間コース 100%、3 年次編入 96.7%（1 名未受診）、教育協働学科 99.8%（2 名未受診）であった。経年的にも年々受診率は上昇しており、今後にも必要に応じ指導教員に協力を依頼していく。

・2017 年度の非正規留学生（在籍期間が半年以上）の結核検診については、対象者 59 名で受診率は 100%、結果も全員異常なしであった。今後は、在籍期間が半年未満の短期留学生の対策を検討していくことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

新生の健康診断未受診者は、例年通り保健センターから受診の督促を行い、応じない学生には指導教員へ連絡し受診勧告の協力を依頼する。非正規留学生の結核検診については、輸入結核のリスクが高く、入学直後に実施することが重要であるため、留学生係と連携して受検を徹底する。留学期間が半年未満の短期留学生については、検診を実施することは難しいため、対策として、体調に異変を感じた時には気軽に健康相談ができるよう、グローバルセンター教員とも連携を密にし留学生の健康管理に注意を払っておく必要がある。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

2018 年度の学部新生の健康診断受診率は 99.9%であった。柏原キャンパスでは教員

養成課程・教育協働学科ともに 100%, 天王寺キャンパスでは 3 年次編入コースは 100% であったが、夜間 5 年コースの 1 名が再三の督促にも応じず未受診となった。非正規留学の結核検診は、前期 19 名・後期 36 名全員受検し異常なしであった。短期留学生については、「2 週間短期プログラム」の留学生 3 名が体調不良で保健センターを利用し病状を確認することができた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2018 年度の学部新生の健康診断受診率は 99.9%で、夜間 5 年コースの 1 名のみが未受診となっている。この 1 名に対して、再三の督促を行っているので、学部新生の健康診断受診率については対応済とする。その他、非正規留学生の結核検診が 100%であったこと、短期留学生については、「2 週間短期プログラム」の留学生 3 名が体調不良で保健センターを利用し病状を確認することができたことから改善済とする。

◆改善・向上が必要と確認された事項

今後も、個別の学生から健康に関して多方面にわたる相談を受ける保健センターの特徴的立場を活かして、学生のニーズに即した教育的支援に取り組むこと、また、その他にも保健センターにおける研究活動から得られた知見は学生に還元するように努めていくことが課題である。また、近年留学生の保健センターの利用が増加しており、学生の出身国に応じた支援ができるよう対応して行くことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

保健センターのメンタルヘルス相談の利用者に対し、適切なアセスメントを行い、当該学生の特長や病状に見合った治療への橋渡しを行う。さらに、医療につながったあとのフォローを丁寧に行う。精神療法の研究成果を元にして、学生のコンサルテーションや精神療法を提供できるよう技術を拡充する。留学生には英語でのカウンセリングが可能となるよう研鑽する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

現在研究中の自閉スペクトラムや被虐待児に関する全人的精神療法としての精神分析的精神療法の方法論と理論の構築に努めているところであるが、その研究から得られた

知見を積極的に学生とのコンサルテーションや精神療法の中で活用し、一定の治療的成果を上げている。その中では、必ずしも支援モデルに基づいた合理的配慮が全例に有効だとは限らず、より積極的に成長や回復、もしくは成長を目指す一群の患者には、治療的アプローチを希望するものがあり、一定の成果を期待することが可能なケースが散見された。留学生の対応では、医療機関への紹介から受診後の定期的な面談を英語で実施し、支援を継続したことで無事留学期間を終えることができた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

自閉スペクトラムや被虐待児に関する研究を学生へのコンサルテーションに活用し、治療的成果を上げている点は高く評価できる。また、留学生への英語での対応も、今後とも増加する可能性が高いので、これらの優れた取り組みを継続してもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

研究の一層の推進。著作物の完成、海外との交流を通して共同研究を進めること。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

宮前は、朝日大学内科学講座との電子顕微鏡を用いた共同研究、ペンシルバニア大学 Dr. Figueredo との共同研究により、虚血心筋保護、特に揮発性麻酔薬と軽度アルコールの効用に関する研究を行っている。特にプレコンディショニングと言われる自己防御機構のメカニズムを解明しようとしている。飛谷は、自閉スペクトラム症に対する精神療法の知見を集積し、論文執筆、著作物の刊行に結びつくよう努力する。海外に出向、学会や研修会に参加すると共に、海外の臨床家との交流を深める。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

宮前は、虚血心筋保護におけるオートファジーの役割を解明して UPS との相互作用を解明するべく研究計画を進めた。飛谷は、国際思春期学会 (I S A P P) において 'Virtual world and the adolescence today: A Kleinian perspective' という論文を発表。日本児童青年精神医学会 59 回大会では「デジタル・ネイティブ時代の思春期を理解する：思春期臨床への精神分析からの寄与」と題した発表をシンポジウムにて行い、研究成果を共有した。日本精神分析学会第 63 回大会では、「鬼のいない隠れん坊：母親の躁鬱病状態を生

き延びた少女が自分自身になる過程」と題した発表を行った。論文執筆においては、精神分析的心理療法フォーラム誌 2018 12 月号に「今ここで作動する無意識的空想：シーガルとジョゼフの技法的共通基盤，週一回の場合 2018（6）」と題した論文を発表、また、「思春期のアセスメント」と題した論文を精神分析誌に発表した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

国際学会や国内の学会で複数の論文を発表したり、専門誌での論文発表を重ねることができている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

論文執筆及び学術書の刊行を着実に重ねて行くことが、最も大きな課題である。また、日本の児童精神医学における精神療法のレベルアップのため、海外の臨床家との交流を積極的に行い、国際水準の治療技能を目指して行くことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

精神医学関連の学会の運営に積極的にかかわり、大学臨床における専門家のネットワークに密にかかわれるよう努力する。児童虐待臨床，精神分析的な精神療法，自閉スペクトラム症の臨床，摂食障害の治療などに関する論文や著作物の刊行を積極的に行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応済)

児童精神医学の分野において「児童養護施設の子どもの精神分析的な心理療法(2018)」(誠信書房)を刊行し、第 2 章「被虐待児のセラピーとセラピストのトレーニングについて」第 13 章「親の精神病破綻を生き残る子どもたち」を執筆した。さらに、これまでの児童精神医学および臨床精神分析における講演活動の一つの成果として、「連続講義 精神分析家の生涯と理論(2018)」(岩崎学術出版)を刊行し、「クライス」の章を執筆した。社会的な啓蒙活動として、精神科医と臨床心理士を対象とした研修セミナーの講師を務めた(名古屋市，京都市，広島市，東京，神戸市，大阪市など)。日本精神分析学会において運営委員・国際交流委員長を務め、海外招聘講師の選定や講演依頼の交渉などを行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2016年度の自己点検評価の課題として、論文執筆及び学術書の刊行と、海外の臨床家との交流による日本の児童精神医学における精神療法の国際水準へのレベルアップが挙げられている。それらへの対応として、精神医学関連の学会運営への積極的な関わりや、専門分野での論文や著作物の刊行などが計画された。それらへの取り組みとして、学会等での活動においては、日本精神分析学会の国際交流委員長や大会長を務め、ロンドンより専門家を講師として招聘するなど国際交流に尽力している。また、日本の複数の主要都市で開催された精神科医と臨床心理士を対象とした研修セミナーで講師を務めている。著作物の刊行においては、分担執筆した複数の著書が出版され、学会誌にも論文が掲載されている。以上の取り組みと成果を踏まえて、改善済みと評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学部新入生の健康診断は学校保健安全法で義務付けられており、受診率を100%にすることが目標である。保健センターからの再三の督促に応じない学生には、今後も指導教員へ協力を求めていく必要がある。また、平成28年度の非正規留学生結核検診については、対象者47名で受診率は100%、結果は全員異常なしであった。結核高蔓延国からの非正規留学生の受入れ数が年々増加する中、感染症が輸入されるリスクも高くなることが危惧される。大学の危機管理の一環として感染症の蔓延を防止することは勿論だが、当該学生の学びを保障する支援体制も必要となる。今後、国際センターとの連携を一層強化し対策に取り組んでいくことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

保健センター

・計画内容

非正規留学生結核検診を引き続き入学直後に実施。また、在学期間中も留学生が体調の異変を感じた時には気軽に健康相談ができるよう、グローバルセンター教員とも連携を密にし留学生の健康管理に注意を払っておく必要がある。また、結核の疑いが出た際の関係部署との連携について再確認する。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)
(対応済)

2018年度の学部新入生の健康診断受診率は99.9%であった。柏原キャンパスでは教員養成課程・教育協働学科ともに100%、天王寺キャンパスでは3年次編入コースは100%

であったが、夜間 5 年コースの 1 名が再三の督促にも応じず未受診となった。非正規留学の結核検診は、前期 19 名・後期 36 名全員受検し異常なしであった。短期留学生については、「2 週間短期プログラム」の留学生 3 名が体調不良で保健センターを利用し病状を確認することができた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

2018 年度の学部新入生の健康診断受診率は 99.9%で、夜間 5 年コースの 1 名のみが未受診となっている。この 1 名に対して、再三の督促を行っているので、学部新入生の健康診断受診率については対応済とする。また、非正規留学生生の結核検診について、万一結核の罹患が疑われた場合は迅速に専門病院につなぐことができるよう事後措置マニュアルを作成し国際センターと共通理解していることから改善済とする。

(9) 情報処理センターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 情報処理センターに所属する教員の全員が外部資金獲得の申請するよう努力する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

1. 情報処理センター教員は、全員、科学研究補助費等の申請を行った。
2. 外部資金を獲得した教員もいる。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

部局の教員全員が科研費に申請するという計画を達成し、外部資金を獲得した教員もいた。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分(「科学教育」他)の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 科学研究補助費の申請ホームページや本学研究協力係等から申請区分の動向などを得ている。

2. 得られた情報を情報処理センター所属教員で共有する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

1. 科学研究補助費の申請区分の動向などを本学研究協力担当などから得ている。
2. 得られた情報を情報処理センター所属教員で共有する。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

部局内の情報共有の方策について、より具体的な計画を立てて取り組むことが望ましい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔大学全体としての課題・問題点〕〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 情報処理センターは、学外と協力して研究を進めるというより、学内の I C T 利用環境の整備や啓蒙活動を行う使命がある（大阪教育大学情報処理センター規程第 1 条）。
2. したがって、窓口に関して、外部との交流用より、学内ヒアリング用に設けることで、学内組織で共同利用する I C T 基盤システムを省コストで実現する方が資金的には効果がある。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（未対応）

1. ICT 基盤システムに関連して、学内組織のニーズを把握するためのヒアリングを行う仕組みを用意する。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（その他）

設立の使命のために学内のニーズを把握しコスト削減に寄与することは非常に意義が高いと思われる。このことは外部資金獲得の範疇ではないため、評価は行わない。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 科学研究費補助金以外にも応募できる外部資金の情報をホームページなどから収集する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

- 1 科学研究費補助金以外にも応募できる外部資金の情報をホームページなどから収集している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

部局として、計画的に情報収集する具体的な方策を計画して取り組むことが望ましい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 附属地区の附属学校園の無線 LAN システムの更新の支援を行う。
2. 附属学校の児童生徒が ICT 環境を利用するための個人認証システムの構築を支援する。
3. 附属高校の教職員のための校務支援システムの導入を支援する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

1. 附属地区の附属学校園の無線 LAN システムの更新の支援を行った。
2. 附属学校の児童生徒が ICT 環境を利用するための個人認証システムの構築を支援を行った。
3. 附属高校の教職員のための校務支援システムの導入を支援を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

附属学校園における無線 LAN や個人認証システム、校務支援システムの導入をおこなった。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[情報処理センターとしての課題・問題点]

メールやグループウェアのメッセージ機能を用いて、キャンパス移動せずに、複数の関係者間で概ね効率的に情報交換できている。さらに、対面での打ち合わせによる情報共有、時間節約や移動費用削減を目的とした、キャンパス間移動を必要としない、WEB 型会議システムの導入が望まれる。このシステムによって、構成員は手元の PC を利用して手軽に会議に参加することが可能となる。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 対面での打ち合わせによる情報共有、時間節約や移動費用削減を目的とした、キャンパス間移動を必要としない、WEB 型会議システムの導入を行う。
2. 当該システムの利用を促進する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

1. 対面での打ち合わせによる情報共有、時 間節約や移動費用削減を目的とした、キャンパス間移動を必要としない、WEB 型会議システムの導入を行った。
2. 当該システムの利用を案内中である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

web 会議システムの導入がおこなわれ改善が順調にすすんでいる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

平成 28 年度末には特命職員 1 名が任期満了となり、附属学校園への協力がますます難しい状況となっている。このため、実際に附属学校園では機器の保守に支障が生じているうえ、その状況も正確には把握できない状況である。平成 29 年度は、附属学校園の状況を調査し、必要な措置を検討する。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 附属学校園の実地調査を実施し、各附属学校園教員から情報機器に関する支障等の聞き取りを行う。正副校園長会議で報告を行う。
2. 必要な措置について、機器 更新のサポート等、実施できるものから実施する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

2019 年度についても、2018 年度と同様に対応中であるが、人的、金銭的な課題は解決していない。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

引き続き情報処理センターの附属学校園の協力の方法について検討する必要がある。

◆改善・向上が必要と確認された事項

ミッションの再定義により、第 3 期中期目標・中期計画の期間中に維持しなければならない教員就職率が定められており、そのための方策を検討し、全学を挙げて取り組まねばなら

ない。そして、教育学習分野については、第3期中期目標・中期計画の期間中に達成すべき進路先の明確化に取り組むとともに、各講座と連携を深め、具体的な支援方策について検討していく。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

新試採用の教員は、情報環境利用の基礎を身に着けていることが求められている。情報処理センター教員は、本学教育協働学科理数情報専攻所属の教員と共に全学必修の共通科目「ICT基礎a」を担当しながら、改善のために担当者間で情報交換を行う。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

情報処理センター教員は、本学教育協働学科理数情報専攻所属の教員と全学必修の共通科目「ICT基礎a」を担当しながら、改善のために担当者間で情報交換を行っている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

「ICT基礎a」担当教員間での情報共有を継続し、授業改善を図ってほしい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

平成26年9月に情報処理センターの下部組織として、ICT教育支援ルームを設立して以降、平成27年度末まで主に次に示す多岐にわたる業務を実施したが、特命職員の任期満了により、現在ICT教育支援ルームは存在するが、専属の人員は配置されていない状況である。

- ① 授業用デジタル教材制作・制作支援
- ② ビデオ編集相談や編集補助作業
- ③ タブレット端末の講義での利用を促進するための基本設定、保守、貸出
- ④ 授業へのICT機器導入・活用推進に関するコンサルティング
- ⑤ 3Dプリンターを使った教材等のデータ作成・出力サービス
- ⑥ 附属学校のICT活用支援
- ⑦ 語学自習システムの活用支援
- ⑧ 京阪奈三教育大学連携などの遠隔会議システムの運用管理

⑨教室内のビデオ会議システム保守と運用管理

⑩共同利用 LMS の運用管理

⑪学内向けの e-ラーニング講習会開催

そのため、運営を継続するために、情報処理センターにおいて業務の見直しを行い、一部業務の廃止や運営時間の短縮を行い、学生アルバイトの協力も得て運営を継続しているが、負担が大きい状況である。本学では平成 29 年度に情報端末必携化を導入することもあり、今後 ICT を活用した教育の支援へのニーズに応えていける体制づくりに取り組む必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

情報処理センター

・計画内容

1. 体制について検討するため、教育の ICT 化に係る環境整備ワーキングを立ち上げる。
2. 情報処理センター教員が主導で、ICT 教育支援ルームの学生サポートスタッフの協力のもと、学生による学生への支援体制の確立を図る。
3. 学生サポートスタッフのみで自立して組織を運用できるようにするため、密な連絡体制を取り合う体制を構築する。主に、学部新生に対するノートパソコン必携事業へのヘルプデスクや、学内 ICT 環境利用促進のためのコンサルタントを行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

2019 年度についても、2018 年度と同様に対応中である。ICT 教育支援ルームの専任スタッフを配置するのが根本的な解決法であるが、この点については実現していない。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

体制について検討するため、「(1)教育の ICT 化に係る環境整備ワーキングを立ち上げたこと。(2)情報処理センター教員が主導で、ICT 教育支援ルームの学生サポートスタッフの協力のもと、学生による学生への支援体制の確立を図ったこと。(3)学生サポートスタッフのみで自立して組織を運用できるようにするため、密な連絡体制を取り合う体制を構築したこと。」で改善は認められるものの、運用の負担が大きいため、専用の運用スタッフの配置が根本的解決だが、この点については実現していないため、全体として改善済には至らず改善中である。

(10) 科学教育センターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

昨年までは学内の教員，学生向けに小講演会（コロキウム）を開催していたが，本年は適当なテーマや講師が見つからず，日程的にも過密であったため実施できなかった。今後，コロキウムと言う形にこだわらず，本学の教育の新しいミッションと学生のニーズに合った取組を考える必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

本学の教育の新しいミッションとしてのグローバル化に対応すべく、EDU-PORT ジャパンに申請しその内容の報告会を行い広く周知を行う

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

本学の教育の新しいミッションとしてのグローバル化に対応すべく、EDU-PORT ジャパンに申請し採択を受けたベトナムでの教員研修の報告会を 3 月に行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

EDU-PORT ジャパンに申請し、採択を受けたベトナム教員研修のような取り組みを今後も継続してもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

研究を進める上で，本学の教職教育研究センター，近隣自治体の教育委員会，大阪府教育センター，大阪府サイエンススクールネットワーク連絡協議会などとの連携を一層強めていく必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

国際教育比較研究を行うため、EDU-PORT ジャパンに申請に際し、協業機関として、大

阪府教育センターが事務局を担当している「大阪府理科教育ネットワーク協議会」に入って頂き、派遣講師の公募に関し、連携を図る。また、近隣自治体の教育委員会として、小学校教員研修「理科からはじめる学び合い」を行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

EDU-PORT ジャパンに申請に際し、協業機関として、大阪府教育センターが事務局を担当している「大阪府理科教育ネットワーク協議会」に入って頂き、派遣講師の公募に関し、ご協力を頂いた。また、近隣自治体の教育委員会として、小学校教員研修「理科からはじめる学び合い」（柏原市、藤井寺市の小学校初任者教員（悉皆）、八尾市の小学校 3 年目教員（悉皆）を対象）を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

国際比較研究を行うために、協業機関として大阪府教育センター（大阪府理科教育ネットワーク協議会）の協力を得ることができ、研究の基盤を作ることができている。また、教育委員会との連携に向けた取り組みも進められている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教員の削減と多忙化によるマンパワーの不足に対応するための事業の見直しと効率化。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

経費的な面からも科学機器の共同利用施設の面を減らし、科学教育研究施設へのシフトを検討していく。その中で、ベトナムのホーチミン市師範大学との連携事業（EDU-PORT）を文科省の資金で取得するため申請予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

経費的な面からも科学機器の共同利用施設の面を減らし、科学教育研究施設へのシフトを模索した。その中で、ベトナムのホーチミン市師範大学との連携事業（EDU-PORT）を文科省の資金で行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

2017年度の自己点検評価の課題として、教員の削減と多忙化によるマンパワーの不足に対応するための事業の見直しと効率化が挙げられている。その対応として科学機器共同利用施設の面を減らし、科学教育研究施設へシフトする改善が図られている。その取り組みとして文科省に申請し採択されたベトナムのホーチミン市師範大学との連携事業(EDU-PORT)が挙げられ、事業改善の一環として社会的な連携事業への参画が考えられているものと理解し、改善中と評価した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

学外資金獲得のため、文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請予定である。

◆進捗・達成状況(2019年3月末時点)

(対応中)

文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請し、採択を受けた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

部局として、EDU-PORT ジャパン事業採択に向けて取り組み、成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分(「科学教育」他)の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

科学研究費補助金以外の外部資金として、学外資金獲得のため、文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請し、採択を受けた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、EDU-PORT ジャパン事業採択に向けて取り組み、成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

〔大学全体としての課題・問題点〕〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

学外資金獲得のため、文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請し、採択を受けた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、EDU-PORT ジャパン事業採択に向けて取り組み、成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

国際研究活動のため、文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

文科省の資金である EDU-PORT ジャパン事業に申請し、採択を受けた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、EDU-PORT ジャパン事業採択に向けて取り組み、成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

3 月に科学教育連絡協議会として、科学教育センタースタッフ、兼任教員、附属学校園教員代表の会議を実施する予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

3月に科学教育連絡協議会として、科学教育センタースタッフ、兼任教員、附属学校園教員代表の会議を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

附属学校園と科学教育センターの連絡協議の場が確立され、連携する体制が整備されている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[科学教育センターとしての課題・問題点]

今日的な教育課題として、主体的、協働的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を実現した授業展開のノウハウが教育現場で求められており、文部科学省が平成 29 年度の「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」においても、公立学校で実践可能な教育研究やより一層の大学との連携が必要であると指摘されている。アクティブ・ラーニングの指導法，特に理科における実践方法の研究開発において，附属学校園と連携することが，喫緊の課題である。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

3月に科学教育連絡協議会として、科学教育センタースタッフ、兼任教員、附属学校園教員代表の会議を実施する予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

(対応中)

3月に科学教育連絡協議会として、科学教育センタースタッフ、兼任教員、附属学校園教員代表の会議を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

科学教育センターと附属学校園の連絡協議が継続しておこなえている。今後は、アクティブ・ラーニングの指導法，特に理科における実践方法の研究開発などにおいて連携の成果をあげることが求められる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

今後の課題は連携の成果の効果検証を十分に行うことがあげられる。効果検証に関する統計処理のノウハウは附属学校園からも要望の多い課題であり、積極的に取り組んでいく。

◆対応計画

・計画の主体

科学教育センター

・計画内容

統計処理のノウハウについては、平野 SGH の検証において行う予定である。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

統計処理のノウハウについては、平野 SGH の検証において仲矢准教授が協力を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

引き続き附属学校園との連携の効果を測定し、検証をおこなうことが課題としてあげられる。

(11) キャリア支援センターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

ミッションの再定義により、第3期中期目標・中期計画の期間中に維持しなければならない教員就職率が定められており、そのための方策を検討し、全学を挙げて取り組まねばならない。そして、教育学習分野については、第3期中期目標・中期計画の期間中に達成すべき進路先の明確化に取り組むとともに、各講座と連携を深め、具体的な支援方策について検討していく。

◆対応計画

・計画の主体

キャリア支援センター

・計画内容

ミッションの再定義における教員就職率確保のため、教員就職支援体制の強化及び各講座との連携策を協議することを計画した。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

キャリアアドバイザーによる就職相談の実施、学内及び学外講師による面接指導や模擬授業対策講座等を開催した。面接指導等の講座見学制度を今年度から実施するなど教員就職対策を強化した。また、新たな取組として、「教育実習対応講座」を開催し、先輩学生の教育実習体験談や講演会を実施した。また、4月以降に初等教育課程及び教員養成課程の全講座と学長・役員等で意見交換会を実施するため日程調整中である。

教育学習分野については、キャリア支援センター運営委員会、企業就職対策委員会及びキャリア担当教員会議で議論し、平成31年2月の全学FD「教員就職率、教育・学習支援分野への就職率向上に関する取組みについて」で副センター長から教育支援分野について報告した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

今後とも教員就職率確保のために、さまざまな取り組みを実施し、成果を上げてもらいたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

教員養成系学生の教員志望度低下をいかに改善するかが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

キャリア支援センター

・計画内容

1～3回生対象の在校生アンケートを実施することにより、教員養成系学生には「教員志望度とその変化の要因」にかかわる調査を実施することを計画した。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

平成30年1月に在学生アンケートを実施し、アンケート結果についてはキャリア支援センター運営委員会及びキャリア担当教員連絡会議で共有した。

平成31年1月に在校生アンケートを実施し、アンケート結果についてはIRで分析依頼中である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

教員養成系学生の教員志望率の低下を改善するために、アンケートを実施し分析を進めているところである。早急に改善方針を策定し、全学での改善につなげることを期待する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

- ・卒業生の進路状況把握とキャリア支援
- ・教育委員会との関係強化

◆対応計画

・計画の主体

キャリア支援センター

・計画内容

卒業後5年間と10年目、20年目、30年目の8ヵ年の卒業生に対してアンケートを計画し、卒業生の離職状況や教員の活動実態について調査を実施することを計画した。

大阪府・大阪市・堺市・豊能地区・兵庫県・神戸市・奈良県教育委員会を春と秋に訪問し、要望や教採試験結果などの情報共有を目的として、キャリア支援センター長・学生支援課長・就職係長で訪問を計画した。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

平成 30 年 1 月に卒業生アンケートを実施し、アンケート結果についてはキャリア支援センター運営委員会で共有した。平成 30 年 9 月に卒業生アンケートを実施し、アンケート結果については IR で分析依頼中である。

教育委員会訪問は平成 29 年 12 月・平成 30 年 4 月・平成 30 年 11 月に訪問し、情報交換を実施した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

2017 年度の自己点検評価の課題として、卒業生の進路状況把握とキャリア支援、及び教育委員会との関係強化の 2 点が挙げられている。前者については、卒業後 5 年間と 10 年目、20 年目、30 年目の 8 ヶ年の卒業生に対する離職状況や教員の活動実態についてのアンケート調査を、2018 年に 2 回実施している。後者については、大阪府・大阪市・堺市・豊能地区・兵庫県・神戸市・奈良県の教育委員会をキャリア支援センター長・学生支援課長・就職係長で訪問し情報交換を行なっている。以上の取り組みによるキャリア支援の強化を期待して、改善中と評価した。

(12) グローバルセンターにおける取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

学部改組による教育協働学科留学生定員化に伴う留学生の増加に対応するために、教育内容の充実をはかる必要がある。さらに、第3期中期計画で設定した海外派遣学生 100 名、短期受入れ留学生 120 名の目標達成に向けた取組が求められる。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

- ・教育協働学科留学生定員化に伴う留学生の増加に対応するために正規留学生のための科目を充実させる。
- ・海外派遣学生 100 名を確保するために外国語学習支援を充実させ、認定留学制度発足に向けた準備を行う。
- ・短期受入れ留学生 120 名確保のために、短期研修プログラムの充実をはかる。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

- ・平成 30 年度には、正規留学生向けの科目として新たに「日本語コミュニケーション」が開講された。
- ・外国語学習支援について、新たに交換留学派遣選考直前の 11 月にも TOEFL ITP を実施することにより、留学を希望する学生に必要なスコア取得の機会を設けるとともに、IELTS 試験と IELTS マスタークラスを実施し、留学を希望する学生に外部試験について選択の幅を広げた。その結果、109 人を海外に派遣することができた。また、認定留学制度についても平成 31 年度の発足に向けてプログラムの実施について検討を行い、新たな留学規程が制定された。
- ・新しい短期研修プログラムを開始し、短期受入れ留学生数は 119 名となった。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

留学生の日本語能力改善のための授業を開設したことは評価できる。また、外国語学習支援を強化することで、海外への派遣学生目標 100 名に対して、実際には 109 名を派遣できた。そして、海外からの受け入れ学生目標 120 名に対して、実際には 119 名と、ほぼ目標を達成できたといえる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

高橋登グローバルセンター長を中心に、グローバルセンターの教員（中山あおい、古川敦子）と、学校教育講座の教員（臼井智美）を研究分担者として申請した科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）が採択されたため、2018年度においては「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」の開発を行うとともに、各教員（城地茂、中山あおい、古川敦子）それぞれが研究代表者である科学研究補助金の研究を行い、2019年度以降の研究計画を立案した。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

平成30年度に向井康比己前副学長を研究代表者に、高橋登グローバルセンター長を中心に、グローバルセンターの教員（中山あおい、古川敦子）と、学校教育講座の教員（臼井智美）を研究分担者として申請した科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）が採択された。なお、グローバルセンター教員の城地茂は採択中の基盤研究C「グローバル的視点より見た13世紀数学書群の和算への影響」、中山あおいは基盤研究C「ドイツの教育の個別化に関する実証的研究－教育の標準化と子どもの多様性の観点から－」の研究代表者であり、30年度も昨年度に引き続きそれぞれの科研の補助金を獲得している。古川敦子は基盤研究C「外国人児童生徒の日本語指導における「個別の指導計画」作成支援に関する研究」が新たに採択された。

また、文化庁の「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」への申請にグローバルセンター教員（長谷川ユリ）が関わり、センター所属教員全員が外部資金の獲得に取り組んだ。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、科学研究費獲得に取り組み、成果を得た。また、所属教員もセンターの活動に関連した研究で外部獲得に取り組み成果を得た。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

科学研究費補助金の審査区分（「科学教育」他）の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

高橋登グローバルセンター長と、グローバルセンター教員（中山あおい、古川敦子）が研究分担者である科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）は、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する点で、最新の研究動向に沿ったものであり、教育委員会や文科省の政策動向に注意しながら研究をすすめる。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

高橋登グローバルセンター長とグローバルセンター教員（中山あおい、古川敦子）が研究分担者である科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）のために大阪市教育局と提携し、プログラムの開発を進めている。また、文化庁の「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」への申請が内定を受けた。これらは、2019年からの入管法の改正により見込まれる外国人労働者の増加や日本語教育推進法の採択など、国内の最新の動向に合致した研究である。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、科学研究費獲得に取り組み、成果を得た。また、国内の最新の合致した研究を行い、外部資金を獲得した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）においては、大阪市教育委員会などと密接な提携関係を構築し、さらにセンター教員（中山あおい）は、文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」の研究委員であるため、日本語教育学会ならびに他学会での研究者との共同発表やネットワークの構築に取り組みながら研究を進める。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）においては、高橋登グローバルセンター長が大阪市教育委員会との連携を進めており、また文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」の研究委員であるグローバルセンター教員（中山あおい）は、2018年6月10日に日本異文化間教育学会第39回大会（於：新潟大学）で「多文化教育を担う教員の資質・能力の育成—アメリカ、ドイツ・スイス、そして日本の動向と展望—」というタイトルで共同発表を行い、他大学の研究者間の連携を深めた。

また、大阪国際交流センターとの連携により、文化庁の「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」をはじめ、双方の課題解決に向けた取組みを推進することとした。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、科学研究費獲得に取り組み、成果を得た。また、外部の組織との連携を推進しており、今後このことが外部資金の獲得につながることを期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点] 〈外部資金獲得に向けての課題〉

経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

・グローバルセンターでは、本学学生の海外派遣、外国人留学生の受入れを促進するため、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を申請し、獲得に努めており、30年度も「グローバルな視野をもつ教員を育成するための教育観察実習プログラム」や「大阪教育大学海外フィールドワークプログラム」等の複数のプログラムを申請する。

・本学が申請する文化庁の事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に、グローバルセンター教員は実施委員会等の構成員として参加する。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

・日本学生支援機構に申請した「グローバルな視野をもつ教員を育成するための教育観察実習プログラム」及び「大阪教育大学海外フィールドワークプログラム」が採択されたことにより、11人の派遣学生と17人の受入学生にJASSO奨学金が支給された。

・本学が申請し、採択された文化庁の事業「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業（2019年度～2021年度）」では、グローバルセンター教員も実施委員会等の構成員となっている。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

部局として、科学研究費以外の資金獲得に取り組み、成果を得た。また、本学が採択された事業の実施に参画し、貢献した。

◆改善・向上が必要と確認された事項

[大学全体としての課題・問題点]

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

- ・短期研修プログラム SICEP 等において、附属学校園との連携を行う。
- ・海外協定校の日本研修プログラムにおいて、附属学校園との連携を行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応済）

- ・平成 30 年度に実施した短期受入プログラム SICEP において、アメリカ、香港、スイスの協定校からの参加者が附属天王寺小学校、附属平野中学校の見学を行い、附属高等学校平野校舎では 1 年生の英語の英語の授業で「英語による文化交流授業」を行った。
- ・平成 30 年に実施したアメリカの協定校の日本での研修において、附属幼稚園、附属平野小学校、附属高等学校平野校舎、附属特別支援学校を見学し、児童生徒や教員と交流した。
- ・平成 30 年度に実施したシンガポール・南洋理工大学からの教育実習受入れでは、附属池田中学校において 1 名、5 週間にわたる教育実習が行われた。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

グローバルセンターと附属との組織的な連携により複数の事業が順調に実施されている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

平成 29 年度発足予定のグローバルセンターへの移行にむけて、研究組織や研究体制を検討することが必要である。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

- ・グローバルセンターでは国際連携部門、国際教育部門、留学生教育部門、語学教育部門、研究開発部門の 5 つの部門において部門ごとに、全体を統括するための部門連絡会

議を隔月に実施する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

高橋登グローバルセンター長とグローバルセンター教員（中山あおい、古川敦子）が研究分担者である科学研究補助金（基盤B）「日本語指導が必要な児童生徒の指導を担う体系的な教師教育モデルプログラムの開発」（研究代表者：向井康比己）が採択されたことにより、教員養成と教育協働学科の連携による「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」を 2019 年度から試行的に発足させるために、学校教育講座の教員（臼井智美）を加え、「研究開発部門」において研究会を定期的に開催している。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

従来の4部門に加え、「研究開発部門」を編成するなど研究推進体制の整備が進んでいる。科研費の獲得を機に、学内の複数部局の共同研究も始ま流など改善が進んできている。

(13) その他 全学的な取組み

◆改善・向上が必要と確認された事項

同一名称複数開講科目において、一部の授業で成績分布状況が著しく異なる授業があることを確認した。到達目標や成績評価基準に関して、教員間で事前に確認・調整を行う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

FD 事業推進委員会

・計画内容

教育担当副学長より、3 部局長にシラバスの調整や成績評価を行う際の担当教員間での調整を行うなどの改善依頼を行う。部局での改善の取組について、報告を要求する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

部局と連携し、同一名称複数開講科目の一部の授業における成績分布状況の改善を図り、到達目標や成績評価基準に関して、教員間で事前に確認・調整を行っており、改善に取り組んでいると判断する。

◆改善・向上が必要と確認された事項

授業改善教員アンケートにおける平成 30 年度前期分の回収率は約 40%で、非常に低い数値となっている。回収率を向上させる仕組みづくりが必要である。

また、「授業評価アンケートを受けて、改善したか」（「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した割合：初等 50%※，教員 68%，協働 71.7%）は、約 70%であった。

※ 回答件数が少数であるため、参考数値

◆対応計画

・計画の主体

FD 事業推進委員会

・計画内容

3 部局長に授業改善教員アンケートの回答徹底を所属教員に周知するように依頼する。また、回答状況に応じて、未回答の教員に対して、回答の督促を行う。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

3 部局長に授業改善教員アンケートの回答徹底を所属教員に周知するように依頼した（2018 年 11 月）。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

回収率向上しており、取組みの成果がみられる。

引き続き、改善のための取組みを継続されたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学生自身が自己の学びを振り返り、次の学びのデザインを行うためのツールである電子ポートフォリオの利用率が非常に低いことを確認した。学生及び教員への利用促進を促すとともに、原因を究明し、必要に応じてシステムの改善を行う必要がある。

◆対応計画

・計画の主体

学位プログラム開発事業推進委員会

・計画内容

部局長連絡会議において、利用状況を報告し、利用促進を依頼する。全専任教員を対象とした教学事項説明会（2019 年 3 月 29 日）において、電子ポートフォリオの活用目的と利用状況を報告したうえで、利用促進について依頼する。また、学生及び教員に配布している操作マニュアルを改善する。

学生及び教員がそれぞれ入力する時期（2019 年 5 月）に、活用を促すメール等を配信する。

◆進捗・達成状況（2019 年 3 月末時点）

（対応中）

部局長連絡会議（2019 年 3 月 3 日）において、利用状況を報告した。全専任教員を対象とした教学事項説明会（2019 年 3 月 29 日）において、電子ポートフォリオの活用目的と利用状況を報告したうえで、利用率向上について依頼した。また、学生及び教員に配布している操作マニュアルを改善した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

部局長との情報共有、教員の理解と協力を得るための働きかけを行っており、改善のための取組みが実施されている。教員や学生の促進のための働きかけ、操作マニュアルの改善等による活用促進の効果と及び利用状況の把握を継続的に行い、また、利用率の低さの原因の究明及び、システム改善の必要性や効果的な活用促進の方法の検討が望まれる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

平成 30 年度の FD 事業参加率は 92.0%で、平成 29 年度 (72.8%) より 19.2%上昇しており、評価できる。引き続き、教員が参加しやすい仕組みづくりや教員の意識改革が必要である。

◆対応計画

・計画の主体

FD 事業推進委員会

・計画内容

全教員が年度内に FD 活動に 1 回以上は参加することやビデオ収録した動画をウェブ配信することを盛り込んだ「FD 事業実施方針」を策定する。

FD に積極的に取り組んでいる教員を支援する仕組みとして、FD 活動への参加状況を教育活性化推進経費の教育実践経費の配分に反映させることを募集要項に盛り込む。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応中)

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善中)

参加しやすい仕組みづくりに多様な方法で取り組んでいる。また、参加しない教員に対する取組み、教員の都合に合わせた参加を可能とする取組み、積極的に取り組む教員への支援、と教員の状況に合わせた様々な取組が計画されており、実施による効果が期待される。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学生の経済的な負担を軽減し、学業に専念できるよう、学生に対する経済的支援の強化が望まれる。

◆対応計画

・計画の主体

学生支援実施委員会

・計画内容

修学支援基金を利用した学内給付型奨学金制度の創設

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

平成30年7月、修学支援奨学金要項を定め、修学支援奨学金日本人学生推薦選考基準により、平成30年度から修学支援奨学金制度を実施した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

修学支援基金を利用した本学独自の学内給付型奨学金制度を創設し、実施しており、学生に対する経済的支援が強化された。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学生ボランティア活動に対する窓口の一本化

◆対応計画

・計画の主体

学生支援実施委員会

・計画内容

学生のボランティア活動の支援に関する対応窓口の設置

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応済）

平成29年4月、学生ボランティアデスク設置要項の制定により、学生のボランティア活動を育成・支援するための学生ボランティアデスクを設置し、他大学及び他機関からの要請に基づく学生ボランティアの派遣、学外ボランティア団体との連携協力を開始した。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善済）

新たに学生ボランティアデスク設置要項の制定し、その要項より学生のボランティア

活動の支援に関する対応窓口として学生ボランティアデスクの設置し、他大学及び他機関からの要請に基づく学生ボランティアの派遣等や学外ボランティア団体との連携協力を開始している。

◆改善・向上が必要と確認された事項

ICT 教育関連科目と連携し学生の BYOD をサポートする ICT 教育支援ルームの活動実態と活動方針等が不明瞭である。また、上層部の理解が十分でない。

(ICT 教育支援ルーム URL : <https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/ictedu-support/index.html>)

◆対応計画

・計画の主体

情報基盤統括室

情報処理センター

・計画内容

平成 30 年 1 月に情報処理センター運営委員会の下に設置した「学生の BYOD 化の環境整備等をおこなうワーキンググループ」(資料 1)において、ICT 教育支援ルームの運営実態のまとめと今後の方針について検討する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

学生の BYOD 化の環境整備等をおこなうワーキンググループにおいて、「ICT 教育支援ルームの運営に関して」を作成し、情報処理センター運営委員会 (7 月 24 日記載)と、役員協議会 (10 月 29 日開催)において、活動内容と課題について報告をおこなった。(資料 2,3)

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

「ICT 教育支援ルームの運営に関して」を作成し、ICT 教育関連科目と連携し学生の BYOD をサポートする ICT 教育支援ルームの活動実態と活動方針等を明確するとともに、活動実態の分析を行い、課題や全学組織としての特徴を明らかにしている。さらに、上層部の理解を得るため、情報処理センター運営委員会及び役員協議会において、「ICT 教育支援ルームの運営に関して」を用いて、活動内容及び課題を報告している。

◆改善・向上が必要と確認された事項

ICT 教育に係る情報環境整備は、第 3 期中期目標・中期計画(計画番号 63) (資料 4) に基づき平成 29 年度の策定した「第一次マスタープラン」に基づき整備を行っているが、学生の BYOD 化にともなう学習環境の変化(無線 LAN 整備等) に十分対応できていない。

◆対応計画

・計画の主体

情報基盤統括室

・計画内容

第 1 次マスタープランを実施しつつ、第 3 期中期目標・中期計画(計画番号 63) で平成 32 年度に策定予定の第 2 次マスタープランを前倒し策定する。

その際、ICT 教育に知見の有する外部委員も加えた策定委員会を設置する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

京都教育大学情報処理センター教員等を委員に含むマスタープラン検討委員会 (資料 5) において第 2 次マスタープラン(資料 6)を作成し、全学情報システム運用委員会(資料 7)のにおいて承認された。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

(改善済)

ICT 教育に係る情報環境整備について、情報基盤統括室長の推薦による学外者を含む委員会を設置し、第 2 次マスタープランを作成している。さらに、作成された第 2 次マスタープランは学内の情報システムの円滑な運用の最終決定機関である全学情報システム運用委員会の承認を得ている。このことから、策定された対応計画は実行された判断する。

なお、今後も、策定された第 2 次マスタープランを実現することにより実際に課題が解決されたかどうか等の分析及び点検・評価を行い、さらなる改善・向上に取り組んでいきたい。

◆改善・向上が必要と確認された事項

学部改組による教育協働学科留学生定員化に伴う留学生の増加、および第 3 期中期計画で設定した短期受入れ留学生 120 名の目標達成に向けた留学生支援の充実が求められる。

◆対応計画

・計画の主体

グローバルセンター

・計画内容

増加していく留学生の生活支援を充実させるために、正規・非正規受入留学生全員に「インバウンド保険」への加入を義務づける。4月・10月の年2回の受入れタイミングにあわせ段階的に導入することとする。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

増加する傾向にある留学生の生活支援を充実させるために、正規・非正規受入留学生全員に「インバウンド保険」を義務づけた。留学生教育部門が中心となり、留学生の支援のあり方について話し合い、インバウンド保険が適用された事例について、関係者と情報共有を行った。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価

（改善中）

増加する傾向にある留学生の生活支援を充実させるために、正規・非正規受入留学生全員に「インバウンド保険」を義務づけ、留学生の支援のあり方とインバウンド保険が適用された事例の情報共有がなされ、留学生支援の充実に取り組んでいる。

◆改善・向上が必要と確認された事項

留学生増加に伴う教員負担の実態や必要な支援のあり方について明らかにする必要がある。（平成30年5月9日開催教育研究評議会にて意見あり。）

◆対応計画

・計画の主体

国際委員会

留学生教育専門委員会

・計画内容

留学生を多く指導している教員との意見交換や全教員へのアンケートを実施し、留学生指導の実態把握を行い、支援が必要な事項の整理をすることとする。

◆進捗・達成状況（2019年3月末時点）

（対応中）

留学生増加に伴う支援の課題に対して、国際担当理事（＝国際委員会委員長）の下、留

学生を多く指導している教員との意見交換や全教員へのアンケートを実施した。平成 31 年 1 月 9 日の評議会にて課題や問題点も含め、現状の報告を行った。(その後、国際委員会と共有。)

今後、学内の責任体制を明確化し、国際委員会が果たすべき役割について検討する。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善中)

留学生増加に伴う教員負担の実態や必要な支援のあり方について明らかにするために、学内の教員を対象とした調査の実施及び調査結果に基づく分析が行われ、現状及び課題・問題点を把握し、さらに学内での情報共有が行われた。

また、今後、「学内の責任体制の明確化し、国際委員会の果たすべき役割の検討する」と明確に計画の具体的な実施内容が定められている。

◆改善・向上が必要と確認された事項

情報基盤整備は、第 3 期中期目標・中期計画(計画番号 63) (資料 1)に基づき平成 29 年度の策定した「第一次マスタープラン」に基づき整備を行っているが、情報情報セキュリティ対策に関する国等の指示の変化に十分対応できない。また、財政面で実施困難な計画もあり見直しが必要である。

◆対応計画

・計画の主体

情報基盤統括室

・計画内容

第 1 次マスタープランを実施しつつ、第 3 期中期目標・中期計画(計画番号 63) で平成 32 年度に策定予定の第 2 次マスタープランを前倒し策定する。

その際、情報基盤に関する専門知識を有する外部委員も加えた策定委員会を設置する。

◆進捗・達成状況 (2019 年 3 月末時点)

(対応済)

京都教育大学情報処理センター教員等を委員に含むマスタープラン検討委員会(資料 2)において第 2 次マスタープラン(資料 3)を作成し、全学情報システム運用委員会(資料 4)において承認された。

◆自己点検・評価委員会による進捗・達成状況に対する点検・評価
(改善済)

第2次マスタープランを作成し、情報システムの円滑な運用の最終決定機関である全学情報システム運用委員会から承認を得ている。この第3次マスタープランは、外部委員として京都教育大学情報処理センター教員等を委員に含むマスタープラン検討委員会を設置し、学外の意見も取り入れた評価の結果を反映しており、計画のとおり取組み改善済みと判断する。